



外部評価報告書

千葉大学教育学部・大学院教育学研究科

平成31年3月

はじめに

千葉大学教育学部・大学院教育学研究科では、平成 30 年度に外部評価を受けることを念頭に入れ、平成 29 年 6 月から点検・評価委員会を中心に準備を開始しました。平成 30 年 8 月に『自己点検・評価報告書』と『教育・研究活動報告書』をまとめ、これら 2 冊の報告書および関連諸資料を添えて、外部評価を依頼しました。

外部評価は、大学教育に関して高い見識を持ち教育、研究、教育行政に携わっている方々および大学院生・学部学生で組織された委員会に依頼しました。外部評価委員会は、平成 30 年 10 月 6 日に開催され、本学教育学部教職員による説明と質疑の内容に基づいて、委員による外部評価会議が行われました。委員会の内容を受けて、各委員から評価についてのレポートが委員長に提出され、委員長は各委員からのレポートを総合的に考察・検討のうえで、外部評価報告をまとめられました。この報告と『自己点検・評価報告書』をまとめたものが本報告書です。本報告書は、第 1 章外部評価実施概要、第 2 章外部評価報告で構成されています。その後に、外部評価を受けて、学部が取り組むべき課題や今後の方向性を掲載しております。なお、外部評価の基となった「自己点検・評価報告書」を資料として添付しております。

外部評価委員の皆様には、激務の中にあつて委員として本学部作成の報告書を丹念に読み込んで頂き、秋の外部評価委員会では、貴重なご意見やご助言を頂きました。さらに、各委員の皆様にはレポートをご執筆頂き、委員長には報告書執筆の労をとって頂きました。千葉大学教育学部教職員一同、委員の皆様の方の労に厚く御礼申し上げます。この報告書で指摘された点を真摯に受けとめ、今後の研究・教育の更なる発展にむけて邁進していきたいと思っております。

平成 31 年 3 月

千葉大学教育学部長・大学院教育学研究科長 小宮山 伴与志

千葉大学教育学部 点検・評価委員会委員長 松尾 七重

目 次

はじめに

第1章 外部評価実施概要

1. 外部評価委員名簿	1
2. 外部評価実施の方法	1
3. 外部評価委員会	1

第2章 外部評価報告

千葉大学教育学部・大学院教育学研究科の教育研究活動等に関する外部評価のまとめ

外部評価委員会委員長 國分 充

1. 教育学部・教育学研究科の沿革、改革と現状	3
2. 教育学部および教育学研究科の教育課程	3
3. 学生生活支援活動	5
4. 全学の教育活動への貢献	6
5. 研究活動	6
6. 国際交流活動	7
7. 地域との交流・現職教員の受入	7
8. 管理・運営	8
9. 附属学校	8
10. 予算および施設・設備	9
11. 課題と展望	9
12. 総評	10

外部評価を受けて	11
----------	----

千葉大学教育学部長・大学院教育学研究科長 小宮山 伴与志

資料 「自己点検・評価報告書」

第1章 外部評価実施概要

1. 外部評価委員名簿

千葉大学教育学部の外部評価に際しては、大学に関して高い見識を持つ大学教員、行政の責任者、および大学院生・学部学生を構成員とする外部評価委員会を設け、教育学部の評価を依頼した。委員は以下のとおりである。委員長には、外部評価委員会当日、國分充氏が選出された。

(敬称略)

國分 充	東京学芸大学 理事・副学長
杉山 久仁子	横浜国立大学 教育学部長
中村 和彦	山梨大学 教育学部長
澤川 和宏	千葉県教育委員会 教育長
田中 亮	東京学芸大学大学院教育学研究科 大学院生
尾内 沙綾	東京学芸大学教育学部 学部学生

(役職等は平成30年10月6日現在)

2. 外部評価実施の方法

外部評価の方法は、まず、評価に向けて『自己点検・評価報告書』、および『教育・研究活動報告書』を作成した。この2点とともに、参考資料として『教育学部要覧』、『学部案内』、『大学院教育学研究科リーフレット』を各委員に送付し、委員会に向けて評価内容の検討を依頼した。

次に、千葉大学教育学部で平成30年10月6日（土）に外部評価委員会を開催した。学部担当者からの説明と質疑応答、外部評価委員による評価の取りまとめを行った。

委員会開催後に、各委員に外部評価報告の作成を依頼し、それらの評価報告の取りまとめを外部評価委員長に依頼し、最終的な外部評価報告を委員長より頂戴した。第2章は外部評価委員会報告の全文である。

3. 外部評価委員会

外部評価委員会は、平成30年10月6日（土）に千葉大学教育学部大会議室で開催された。外部評価委員にご出席いただき、大学側では、以下のメンバーが説明と質疑応答を担当した。

教員出席者：小宮山伴与志（学部長）、久保桂子（評議員）、松尾七重（副学部長・点検・評価委員会委員長）加藤徹也（副学部長・学術推進委員会委員長）、大芦治（前教務委員会委員長）、竹内裕一（研究科運営委員会委員長）、樽木靖夫（前学生・就職委員会委員長）、

事務出席者：伊藤豊（事務長）、川名正信（副事務長）、塚瀬幸雄（学務室長）、吉沢隆史（総務係長）、山崎和幸（経営係長）、吉田友深（学生支援係長）、佐久間淳二（教務係長）、針貝利広（入試係長）、大西麻衣子（総務係主任）

<当日のスケジュール>

日 時 平成30年10月6日(土)

場 所 千葉大学教育学部大会議室

11:00～11:10	開会の挨拶
	学部長挨拶
	趣旨説明
	委員の紹介
	委員長を選出
	委員長挨拶
11:10～12:30	説明と質疑応答(午前の部)
12:30～13:30	昼食
13:30～14:30	説明と質疑応答(午後の部)
14:30～14:40	休憩
14:40～15:20	外部評価委員による評価とりまとめ
15:20～15:30	講評
	閉会の挨拶

<委員会の討議内容>

説明と質疑応答は、『自己点検・評価報告書』に基づき、次のような順序で行われた。

午前の部(11:00～12:30)

11:10～	第1章 教育学部・教育学研究科の沿革、改革と現状
	第2章 教育学部および教育学研究科の教育課程
12:00～	第3章 学生生活支援活動
12:20～	第4章 全学の教育活動への貢献

午後の部(13:30～14:30)

13:30～	第5章 研究活動
	第6章 国際交流活動
	第7章 地域との交流・現職教員の受け入れ
14:00～	第8章 管理・運営
	第9章 附属学校
	第10章 予算および施設・設備
	第11章 課題と展望

第2章 外部評価報告

千葉大学教育学部・大学院教育学研究科の教育研究活動等に関する外部評価のまとめ

外部評価委員会委員長 國分 充

【記述の原則】

- * 目次構成は『自己点検・評価報告書 千葉大学教育学部・大学院教育学研究科』平成30年8月（以下「報告書」とする）の章立てにしたがった。
- * 記述は、各委員（委員長を含む）の評価を最大限に活かしながら委員長が整理した。それぞれの評価の委員名は伏せることとした。
- * 評価の項目の頭に、積極的評価の場合は○を、それ以外の注文、懸念等の評価の場合は□を付した。

1. 教育学部・教育学研究科の沿革、改革と現状

○総じてこれまで時代の要請に応えた取り組み・組織変更等を行い、よく対応してきたと言える。今回、平成32年度改組予定であったものを、教職課程の再課程認定の動きを見て、改組と課程認定の準備を同時に進めることにしたというのは、的確な判断と言える。

□これまでの5課程からなる学生組織を改め1課程とすることは、複数課程を有する国立の教員養成学部が極めて少数となっている状況からすると、残念な面もあるが、現代的な教育課題に応え得る柔軟な学生及び教育組織をつくるチャンスとして生かしていただきたい。

○第2免許制度や副専攻制度等は、学生の力量を高め、また、現場の要請にも応え得るよい取り組みで、ぜひ継承していただきたい。

□機能強化類型として、千葉大学が世界最高の教育研究水準を目指す第3類型を選んでは、教員養成学部としては、なかなか難しい点もあると思うが、全学との連携を深めながら引き続き努力されたい。

2. 教育学部および教育学研究科の教育課程

○千葉大学教育学部は、5つの課程をもとに、高い教育実践力を育成するために充実した教育課程が構成されているものと評価できる。特に、1年次の「基礎見学実習」、2年次の「観察実習」、3年次の「教育実習」、4年次の「実習事後指導」に加え、「教育援助体験」

や千葉県・千葉市教育委員会との連携による「教職インターンシップ」が設定され、手厚い教育実習や教育体験活動が実施されている。

○「いじめ・不登校と子ども理解」、「小学校英語実践」、「発達障害のある子どもと学級づくり」など教育の現代的課題に関する科目が数多く設置されており、学生が教職に就いたときに、適切に対応することも可能と評価できる。

○これらの教育課程の有効性は、平成27年度に実施した卒業生約2,000名を対象とした満足度調査においても示されていると言えよう。

○今後はさらに、新学習指導要領において提示されている、校種縦断型および教科横断型のカリキュラム改善が望まれる。

○学部の入学者選抜においては、一般入試と特別入試が実施され、特に定員50名のAO入試のうち30名を地域選抜枠とし、千葉県の教育に貢献できる人材を養成していることは、高大連携を推進していく上で高く評価することができる。

○教育体験活動や学校ボランティアを単位認定していることは上に記したように評価できるが、実際に単位認定を受けている学生が少ないのは残念で、広報等をさらに進めてほしい。

□教育実習を、附属で行う学生と、公立学校で行う学生とで、学びの内容が大きく異なることのないよう注意していただきたい。

○コースナンバリングの導入による履修の仕組みの可視化や、アクティブ・ラーニングによる積極的な学びの導入等も評価できる。

□キャップ制の意義・必要性は理解できるが、一方では、採用側は複数免許取得を、多くの場合求めており、調整・工夫をさらに考えられたい。

○学習困難者、不適応者への配慮・支援も丁寧に行われていると評価できる。

□教員採用試験対策のゼミやサポートルームの活動も評価できるが、小学校教員養成課程の4割は千葉県外出身者ということであれば、県外の教員就職支援に資する情報収集も重要と思われ、そうした取り組みを進めていただきたい。

○大学院教育学研究科は現在、修士課程学校教育学専攻と専門職学位課程高度教職実践専攻により構成されており、特に最大6年までの長期履修及び1年の短期履修という、現職教員が学びやすい履修制度が設計されている。

○今後、教職大学院の発展的拡充を中心とした段階的な大学院改組が計画されており、教員の資質能力の向上を目指した改革に、大いに期待するものである。

○これからの教員養成大学・学部機能として、「教員の養成・採用・研修の一体化」を一層促進していくことが望まれている。各都道府県教育委員会が策定した「教員育成指標」と関係させながら、大学における教員養成と現職教員研修を充実させていくことが必要であると考えられる。

□新採教員のアンケートでは「学校現場に来てみると、在学中にイメージしていたこととのギャップに戸惑う」との意見が必ず見受けられる。すでに取り組みも見られているが（「報告書」p.14）、教員の勤務時間の中で比重が高く、かつ困難度の高い業務（例：部活動指導、効率的な事務処理、保護者・地域とのコミュニケーション、悩みを抱える児童・生徒への接し方等）、現場の校長等を活用しつつ、より実践的な教育機会を提供するような取り組みも進めてほしい。また、「チーム学校」としての学校運営の在り方を教育課程に取り入れる等も検討していただきたい。

3. 学生生活支援活動

○1～3年生については学年ごとに、全体、課程別、選修・分野別と3段階でガイダンスを行い、教員免許取得に関する希望制のガイダンスも行われている。さらに、上級生と相談できるような時間も用意されており、指導が充実していると評価することができる。

○学生の要望を把握するために「学部長と学生の懇談会」を実施されていることは高く評価できる。現状の制度や規則の中では対応が難しいものも多くあるが、学生の声聞き、それに対して丁寧に説明することで学部と学生との間の良好な関係が構築されているのだと判断される。

○学部生への丁寧な学習支援をすることが、大学院生の将来教員・研究者となるためのトレーニングにつながるように、TAのためのFD研修や打ち合わせが実施されていることは評価することができる。

○聴覚障がい学生への支援をする千葉大学ノートテイクの会があること、入学式や卒業

式においても字幕を表示するなど細かな配慮も行われていることは評価できる。

○課外活動として、「教育学部祭」「子どもまつり」が長年実施されており、その活動の中で学生たちが多くのことを学び、地域と学部および学生とのつながりを強化するものとなっていることが高く評価できる。

○ハラスメントについては、卒業・修了予定者を中心にアンケート調査をし、実態を把握されており、希望があれば相談対応を行っていることは評価できる。今後とも全学的な相談体制と連携を取りながら取り組みを進めることが期待される。

4. 全学の教育活動への貢献

○教育学部が全学の普遍教育に科目を提供しており、貢献度が高いことは評価できる。

○全学教育センター内に全学教職センターを設置し、教育学部専任教員がセンター長として、他の6学部で教員免許の取得を希望している約100名程度の学生の支援を行っていることは高く評価できる。

5. 研究活動

○各種競争的資金を獲得することで教員への負担が増えるが、学部資金により特任准教授や事務員を採用し、負担の軽減を行っていることは評価に値する。

○テニュアトラック教員に対し、メンター教員をそれぞれ2名配置して支援を行い、さらに学部長裁量経費によって研究エフォートに応じた研究費の配分がなされていることは評価できる。来年度が中間評価の3年目にあたることから、成果が期待される。

○学部内に学術推進委員会が設置され、組織的な研究体制の構築が図られ、大型予算獲得に成果を挙げていることは高く評価できる。

□科研費採択が得られなかった若手教員に次年度の申請への資金として研究支援を行っていることは評価できるが、そのことが、実際に次年度への科研費申請及び採択につながっているのかどうかを分析されたい。

○教育学部と附属学校園との連携研究へ毎年約300万円の研究費の補助が行われており、約50件の研究が実施されていることは評価できる。

○大型の事業を他の理系大学院との協力で獲得し、スーパーグローバル大学として教育学部が役割を果たしていることは評価できる。また、大学教育再生加速プログラムの採択を受けて、学内に次世代才能支援準備室を開設し、高大連携を推進していることは評価できる。

□海外研究者等との共同執筆論文数が近年増えていることから、国際的な共同研究が行われ、成果が出ていることが評価できる。今後のさらなる進展に期待したい。

○「報告書」にあるように、教育学部に設置されたアジア・アセアン教育研究センターによる今後の海外との連携、附属学校園との連携、学部内の教科教育、教科専門、教職教育の三者の担当教員間の連携などによる研究・教育体制の構築に期待したい。

6. 国際交流活動

□留学生交流会を学部の国際交流委員会が主催したり、歌舞伎鑑賞会を行ったりしているが、学部内教員の様々な負担増を考えると、このような留学生の対応は全学の留学生部門などで対応できるのではないかと考えられる。

○教育学部において約 80 名の学生が 1 ヶ月未満ではあるが短期の海外留学に参加していることは評価できる。ツインクルプログラムの事業が終了した後もこの海外留学が継続されることを期待したい。

○平成 28 年度にインドネシア・西ジャワ州教育局との部局間協定を結び、教員研修プログラムを開発し、平成 30 年度 9 月の実施を予定されている事業については、今後の教育学部の国際的通用性の確保と収益の増加につながることを期待したい。

7. 地域との交流・現職教員の受入

○「報告書」p.109－111 によれば、千葉県教育委員会との連携が長年に渡って続けられていることが分かる。今後の一層の連携強化に期待したい。

○高大連携事業については、平成 17 年度から開始された千葉東高校、千葉女子高校、木更津高校の 3 校との連携講座に加え、平成 28 年度以降、千葉女子高校、安房高校、君津高校、我孫子高校の「教員基礎コース」との連携講座、さらには県内の遠隔地の高校を会場とする夏期公開講座を実施するなど勢力的に取り組まれていることは高く評価できる。ただ、

大学教員の負担は増加することから、この取組の成果について明らかにし、「報告書」にも書かれているが、大学教員の研究につながる仕組みの検討を期待する。

○「報告書」p. 112-113 によれば、教育学部の教員及び学生による地域貢献活動が盛んに行われていることが分かり、評価できる。

○現職教員の委託研究生の教育研究支援が、教育学部附属教員養成開発センターを中心として行われており、委託研究生が科目等履修生として4～8単位の講義科目取得を有料で義務づけていること、後に大学院進学した場合に修了に必要な単位に加算することができるようにしている仕組みは、特徴的であると評価できる。

8. 管理・運営

○各種会議、委員会が適切に配置されており、迅速かつ効率的な運営が行われているものと評価できる。特に「教員養成諮問会議」では、千葉県及び千葉市教育委員会等も参画して定期的な意見交換を行うことにより、教員のキャリア全般を視野に入れつつ、教員養成の質的向上に取り組んでいることは高く評価できる

□国立大学の教職員の職場環境については、学校同様、「働き方改革」に取り組むことが喫緊の課題である。長時間勤務をよしとする職場風土や職員意識の改革、慣例にとらわれない大胆な事務の合理化・省力化に率先して取り組んでもらいたい。

○大学の内部質保証の仕組みをきちんと整えることへの要請が今後ますます強くなってくると予想される。それを担う自己点検・評価体制の整備は整っており、今後も継続されたい。

○教育支援者・補助者の配置および教員の研修体制は整っていると評価できる。

□教育学部には、県内各学校及び教育委員会と連携して、実践的な研究・事業を行っている教員が、教科指導・生徒指導・特別支援教育・キャリア教育・外国語教育・カウンセリング（不登校対策等）など、多岐にわたる分野に存在する。これらの取組を一元的に集約し、相互の連携を深めることができるような委員会等の学内組織の設置が望まれる。

9. 附属学校

○教育支援ステーションはよい取り組みと評価でき、引き続き継続されたい。

□大学採用の導入は、附属学校に帰属意識を有する教員を確保する方策として有益と評価できるが、一方、人事の硬直性を招く可能性もあり、全教員の2割程度を千葉大学採用とするとされているが、その%等、慎重にモニターしながら導入を進められたい。

○教育学部・附属学校兼任教員制度は、附属学校と大学の連携を強め、また、理論と実践の往還につながる活動として大いに評価できる。

□附属学校と地域の公立学校との結びつきを深める取り組みも、附属学校の存在意義を高めるために進めてほしい。

10. 予算および施設・設備

□予算の配分額は平成25年度に比して、約6500万円の削減となっている。外部資金の導入も教員養成学部ではなかなか困難な中、非常に厳しい状況ではあるが、種々の工夫努力を今後も続けられたい。

11. 課題と展望

○卒業生・修了生を対象とした意識・満足度調査で、教員の質及び教育力に関して、学部研究科ともに全学部・全研究科平均を上回っていることは、誇るべきことである。

□研究科については、修士課程の教員養成機能を教職大学院に移していくことが、有識者会議報告書で求められている。それに対する対応を早急に検討する必要がある。

□科研費獲得、申請について、学部として支援策を講じていることは評価できるが、大学が第3類型の機能強化を選んでいることを踏まえると、さらに有効な手立てを、課題として認識されていることを手始めとして実行していくことが求められる。

□附属学校の今後をどうしていくかは、有識者会議報告書でも注目されている焦眉の課題である。学部・附属学校を挙げて議論し、お互いの連携・協力のもと、方向を定めていっていただきたい。

○千葉大学教育学部が、これまでに構築してきた千葉県・千葉市教育委員会を中心とした千葉県内の教育委員会との連携をさらに発展させ、千葉県の教育を牽引する中心的な教育機関として、持続的に発展されることを期待するものである。

12. 総評

総じて、教育、学生支援、附属学校を含む管理運営等の教員養成学部としての体制はきちんと整っており、また、予算削減が続く中で、それを維持するため努力もなされていると評価できる。ミッションの再定義に記された、千葉県小学校教員採用試験の占有率の 20% 確保、現場経験を有する大学教員の 30% 確保という目標は、なかなか困難なものであり、また、近々には大学院の教職大学院化が迫られてくると予想される。しかし、貴学部は、これまで、時代の要請に応える取り組みを適時行ってきた。そうした経験の蓄積を踏まえ、機能強化類型 3 型を選んだ大学の数少ない教員養成学部として、引き続き努力されたい。

外部評価を受けて

千葉大学教育学部長・大学院教育学研究科長
小宮山 伴与志

日本全国の教員養成系大学・学部では、文部科学省より平成 25 年 12 月に公表された「教員養成分野のミッションの再定義結果」、ならびに平成 29 年 8 月に公表された「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—」に示された内容に沿って、各種の改革に急ピッチで取り組んでいるものと思います。また、各大学・学部は文部科学省におけるヒアリングにおいて、これまでの取り組みや、各大学・学部の教員養成システムと成果に関する自己分析に基づいて、今後の課題等に関する相互認識がなされ、課題も明確になったものと思われます。言うまでもなく、ミッションの再定義と報告書に記載された諸項目の内容は容易く達成されるものではなく、過去・現状・未来を多様な視点から俯瞰し、緻密な分析と将来計画に基づいて、着実に努力を続けなければ、外部の評価に応えることはできません。その意味において、今回の外部評価において、我々のこれまでの取り組みや成果等について、教員養成学部に通じた諸先生、県教育委員会教育長、現職教員の教職大学院生、学部学生と多彩な員の方々による多角的な視点からの貴重なご意見やご指摘を多々頂いたことを深く感謝申し上げます。

千葉大学教育学部では、平成 31 年度に改組を実行し、従来の 7 課程を 1 課程に統合し、7 コース編成とする組織改革とともに、新免許法に対応したカリキュラム改革を同時に行う予定です。この中では、これまで意識の薄かった地域のニーズや現代的な教育的課題を真摯に受け止め、新たなアイデアを盛り込むとともに、学部の使命である資質の高い教員養成機能の強化を目指しています。新たな取り組みとしては、特別支援教育の必修化、小学校英語の指導力強化、学校インターンシップの必修化を予定しております。今回の外部評価では、これらの将来計画について高い評価を頂きましたが、実際に成果が出るのは 4 年後となります。従って、我々は、4 年後の卒業生が現場で高い評価を頂けるように、着実にかつ、強い意思を持って教育・研究活動を続けなければならないと意を強くしております。また、「有識者会議報告書」にあるように、教育学研究科修士課程の教員養成機能を教職大学院に移していくことが求められており、今後早急に対応策を取りまとめる所存です。

千葉大学は、スーパーグローバル大学に選定されるとともに、機能強化類型として世界最高の教育研究水準を目指す第 3 類型を選んでいきます。このことは、教育学部が教員養成だけに留まらず、グローバルな視点からの教育や研究活動を目指す必要があることを示しております。その観点から、ツインクルプログラムの成果とその後継プログラムの推進、インドネシア・西ジャワ州教育局との部局間協定による教員研修プログラムの

開発、若手教員への研究支援策や大学教育再生加速プログラムの採択を受けた次世代才能支援準備室の設置、さらにアジア・アセアン教育研究センターの開設(平成 29 年 3 月)、等多岐にわたる取り組みが評価されたことは喜ばしいことですが、それに甘んずることなく海外研究機関や研究者との共同研究や学術交流を推進して行きたいと考えております。

研究面に関しては、年俸制導入教員の採用、テニュアトラック教員に対するメンターの配置と学部資金による支援、科研費不採択教員に対する支援策、等の評価して頂きました。今後は、各教員の研究成果が目に見える形で人事に反映されるシステムを構築する必要があると思われます。特に千葉大学では、昇任・採用人事において、外部資金、特に科研費の獲得が非常に重要な評価対象となることから、今後も学部長裁量経費による科研費獲得支援、若手研究者への支援、学術推進委員会による FD 活動などを継続的に実施し、その事後評価をしていきたいと考えております。

附属学校園に対する取り組みでは、プロパー教員の増員について、附属学校の機能強化的側面は評価を頂きましたが、同時に人事の硬直化に関する危惧も指摘されております。従って、今後プロパー教員の人事評価や附属学校園の活性化に対する貢献等に関する点検を継続的に実施する必要があると考えられます。また、「有識者会議報告書」にもあるように、附属学校との密な連携による研究や授業実践にも対応しつつ、教員養成、教職大学院の目的に沿った新たな取り組み、附属学校との連携研究の推進、教員養成に貢献可能な研究成果の発信を行う必要があると考えております。

今回の外部評価によって、千葉大学教育学部の取り組みを客観的、多角的に捉え直す機会を与えられたことに深く感謝申し上げます。各委員から頂いたご意見や評価をもとに、学部、大学院、各教員が明確な計画と目標を持ち、機能強化第3類型に属する総合大学における教員養成という使命に向かって歩みを続けていきたいと考えております。

最後になりますが、外部評価委員会の委員の皆様にはご多忙にもかかわらず本学部のために時間を割いて頂いたことに重ねて感謝申し上げます。

自己点検・評価報告書

目 次

第1章 教育学部・教育学研究科の沿革、改革と現状

1-1 教育学部・教育学研究科の沿革と目標	1
1-1-1 教育学部・教育学研究科の理念と目標	1
1-1-2 沿革	2
1-1-3 教育学部・研究科の特色	5
1-1-4 総合大学における教員養成学部の使命	8
1-2 教育学部・教育学研究科の改革・現状と評価	9

第2章 教育学部および教育学研究科の教育課程

2-1 教育学部の教育	1 2
2-1-1 教育学部の概要	1 2
2-1-2 学部生の受け入れ	1 5
2-1-3 教育内容及び方法	2 2
2-1-3-1 コース・ナンバリング	2 8
2-1-3-2 カリキュラム・ツリー	2 9
2-1-3-3 ターム制度	3 0
2-1-3-4 キャップ制	3 2
2-1-3-5 G P A	3 4
2-1-3-6 シラバスの内容及びその活用	3 6
2-1-3-7 学習困難者への対応	3 8
2-1-3-8 研究倫理教育	3 9
2-1-4 各課程の教育	3 9
2-1-4-1 小学校教員養成課程	3 9
2-1-4-2 中学校教員養成課程	4 3
2-1-4-3 特別支援教育教員養成課程	4 7
2-1-4-4 幼稚園教員養成課程	4 9
2-1-4-5 養護教諭養成課程	5 2
2-1-4-6 スポーツ科学課程	5 5
2-1-4-7 生涯教育課程	5 7
2-1-5 学部生の就職支援と進路状況	5 8
2-2 教育学研究科の教育	6 2
2-2-1 教育学研究科の概要	6 2
2-2-2 大学院生の受入れ	6 5
2-2-3 各専攻の教育・研究指導	6 6

2-2-3-1 学校教育科学専攻	6 6
2-2-3-2 教科教育科学専攻	6 6
2-2-4 大学院生の就職支援と進路状況	6 8
2-2-5 教育学研究科の改革	7 2
2-2-5-1 改革の概要	7 2
2-2-5-2 学校教育学専攻	7 5
2-2-5-3 高度教職実践専攻（教職大学院）	7 6
2-3 博士課程の教育	7 7
2-4 教員養成開発センターの活動	7 9
2-5 F D活動	8 1
第3章 学生生活支援活動	
3-1 学生生活一般の支援	8 5
3-1-1 ガイダンス	8 5
3-1-2 学習支援	8 5
3-1-3 ハラスメント防止に向けての対応	8 8
3-1-4 学生相談体制	8 9
3-2 学生への財政支援	9 0
3-2-1 奨学金について	9 0
3-2-2 授業料免除について	9 0
第4章 全学の教育活動への貢献	
4-1 普遍教育への貢献	9 2
4-2 他学部学生向けの教育科目	9 3
第5章 研究活動	
5-1 研究支援策の状況	9 6
5-2 科学研究費および外部資金の受け入れ	9 7
5-3 学内共同研究の状況	1 0 0
5-4 国内研究機関・研究者等との共同研究の状況	1 0 0
5-5 海外研究機関・研究者等との共同研究の状況	1 0 2
5-6 紀要の編集と発行	1 0 3
第6章 国際交流活動	
6-1 留学生の受け入れ	1 0 4
6-2 学生の海外留学	1 0 5
6-3 外国の研究者・研究機関との国際交流	1 0 6
第7章 地域との交流・現職教員の受入	
7-1 地域教育界への貢献	1 0 9
7-1-1 千葉県教育委員会との連携	1 0 9
7-1-2 高大連携事業	1 1 1

7-1-3 地域社会への貢献	1 1 2
7-1-4 現職教員の学部研究生としての受け入れ	1 1 3
7-1-5 大学院への現職教員の受け入れ	1 1 5
7-1-6 科目等履修生（聴講生）	1 1 6
7-2 地域社会との交流	1 1 7
第8章 管理・運営	
8-1 各種会議	1 1 9
8-1-1 教授会・研究科委員会・運営会議・課程会議・主任会議・教室会議	1 1 9
8-1-2 教員養成諮問会議・教育実習運営協議会	1 1 9
8-2 学部内各種委員会	1 2 0
8-3 教職員の構成と採用	1 2 1
8-4 教職員の職場環境整備策	1 2 2
8-5 自己点検・評価体制	1 2 3
8-6 教育支援者と教育補助者の配置	1 2 4
8-7 研修	1 2 5
第9章 附属学校	
9-1 附属学校園の運営	1 2 6
9-2 附属幼稚園	1 2 8
9-3 附属小学校	1 3 1
9-4 附属中学校	1 3 3
9-5 附属特別支援学校	1 3 5
第10章 予算および施設・設備	
10-1 教育学部予算の編成	1 3 8
10-2 施設・設備	1 3 8
第11章 課題と展望	
11-1 教育活動と学生支援について	1 4 0
11-2 研究活動について	1 4 1
11-3 国際交流について	1 4 2
11-4 社会連携について	1 4 3
11-5 組織・運営・その他について	1 4 3

あとがき

第1章 教育学部・教育学研究科の沿革、改革と現状

1-1 教育学部・教育学研究科の沿革と目標

1-1-1 教育学部・教育学研究科の理念と目標

理念

千葉大学は、教育基本法に則り、広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学問に関する教授と研究を行い、大学院においては、学術の理論及び応用に関する教授と研究を行い、その深奥を究め、その成果をもとに文化の進展に寄与する有為な人材を養成することを目的としている。この目的を基盤として、教育学部の使命は、超高齢社会、グローバル化など急激に変化する現代社会の中であって、幅広い教養に加え、社会常識と高度な専門性に裏打ちされた授業実践力を有し、新たな教育的課題に積極的に取り組む姿勢と問題解決能力を有し、常に教育に対する熱意と使命感を持ちながら幼児、児童、生徒の成長を支援し、教育界において幅広く活躍のできる指導的な教員を養成することにある。

教育は人間形成、安定した社会基盤形成、そして先進的な科学技術の礎であり、これなくしてはめまぐるしく変化しながら厳しさを増す国際競争の中で持続的な発展は不可能であるといっても過言ではない。この教育を担う人材である教員には、教育に関する専門知識・技術・技能だけではなく、地域や社会との深いかわり、幅広い教養、社会規範やルールの遵守、地域や日本のみならず世界の動向をも俯瞰できる幅広い視野が求められる。千葉大学教育学部では、千葉大学の全学連携に基づく教員養成構想、並びに、千葉大学憲章や学位授与の方針等に基づいた能力および高い問題解決能力をそなえた人材の養成を目指している。具体的には、幼児、児童、生徒の発育・発達、人間形成、知識や技能の習得を支援することができ、加えて現代的な教育に関する諸問題を見出し、それらの解決に向かって自ら積極的に対峙し、解決を目指す実践力を持った人材の育成を目的とする。さらに、今日的な教育的課題となっている、特別な支援を必要とする児童や生徒を理解し、多角的な支援ができる教師の育成、小学校において教科化された英語教育に積極的に取り組み、将来指導的な立場に立つ人材の育成、中学校において複数教科の免許を保持し、幅広い教科指導ができる教員の育成を目指す。研究面においては、現代的な教育に関する諸問題、教員養成システム、各教科や学校種に特有の専門的事項、教科教育に関する事項等に関する先駆的な研究を推進するとともに、その成果を広く国内外に発信することが目標である。

さらに、教育学研究科の基本理念は、学部教育で習得した教養、専門的知識や技術を基盤として、幅広い視点から俯瞰的に教育にかかわる問題点を見出すとともに、研究活動を通じて得られた成果をもとに、それらの解決方法や新たな視点を広く発信することであろう。この活動によって、教育現場におけるリーダーとしての資質が涵養され、学校や地域の健全な発展につながるものと確信する。特に、平成28年に設置された専門職学位課程教育学研究科高度教職実践専攻、いわゆる教職大学院は、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の養成や、リーダーとしての意欲や適性を有する教員に対して、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学び、リーダーとして活躍できる教員を養成することが目的となる。

千葉大学教育学部は東京学芸大学博士課程連合学校教育学研究科の構成員として、学部教

育、修士課程教育だけにとどまらず、広く教育関連諸科学、学校教育の諸問題、広域科学としての教科教育学にかかわる研究課題を深く掘り下げる博士課程教育を通じて、次世代の教員養成系大学教員、教育関係専門職従事者を育成することが大きな目標である。

1-1-2 沿革

教育学部の沿革

本学部は、昭和24年に新制の総合大学として千葉大学が発足した際、千葉師範学校と千葉青年師範学校が統合されて、学芸学部が誕生し、翌25年に学芸学部が文理学部と教育学部に改組されて現在に及ぶものである。

千葉師範学校の基礎は遠く明治7年(1874年)に定められたが、その源は更に明治5年の学制発布の年に溯るものであり、教育学部は本学中最古の歴史を有している。本学部発足当時は小学校教員養成課程および中学校教員養成課程の2課程であったが、時代の要請に従い、昭和40年に養護学校教員養成課程(現特別支援教育教員養成課程)、昭和43年には幼稚園教員養成課程、昭和51年には養護教諭養成課程が設置された。ついで、教育の高度化という要請が高まり、昭和57年度には大学院教育学研究科(修士課程6専攻35名)が設置され、昭和58年度に3専攻25名が増設され、昭和62年度及び平成3年度に各1専攻が増設された。さらに平成11年度に養護教育専攻(3名)及び夜間開設の独立専攻として学校教育臨床専攻(9名)が増設され、平成13年度にカリキュラム開発専攻(7名)が増設された。

平成6年度および11年度には、教員免許取得を卒業要件としないスポーツ科学課程(定員20名)および生涯教育課程(定員30名)が新設された。

また、平成8年度には、東京学芸大学、埼玉大学、千葉大学及び横浜国立大学の4大学の連携協力のもとに教員養成系として初めての東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(後期3年の博士課程)が設置された。

平成28年4月には、学部を教員養成に特化する目的で中学校教員養成課程の総合教育分野・教育心理分野・情報教育分野の学生募集を停止した。加えて、スポーツ科学課程と生涯教育課程の募集も停止した。一方、教員養成の高度化に対応するために、修士課程の2専攻(学校教育科学専攻、教科教育科学専攻)を学校教育学専攻1専攻に改組するとともに(入学定員59名)、高度教職実践専攻(教職大学院)を新設した(入学定員20名)。

沿革

明治 5年 9月	下総国葛飾流山村に印旛官立共立学舎を開設
明治 6年 7月	千葉町正妙寺に校舎を移し千葉小学校と改称
明治 7年 5月	千葉師範学校と改称
明治 9年 3月	千葉町都川の畔字西谷に校舎、寄宿舎及び附属小学校の新築を計画
明治 9年 7月	建物落成
明治 9年 9月	火災のため、附属小学校を残し校舎、寄宿舎を全焼
明治10年 3月	再築校舎が落成し移転
明治10年 4月	附属小学校も同地に移転
明治10年 9月	千葉女子師範学校設置
明治17年 6月	千葉女子師範学校を廃し、千葉師範学校女学部と改称

明治19年10月	師範学校令により千葉県尋常師範学校と改称、女学部を女子部と改称
明治30年 8月	千葉町字西猪鼻の新校舎に移転
明治31年 4月	千葉県師範学校と改称
明治37年 4月	千葉県師範学校女子部を廃し、千葉県女子師範学校と改称
明治37年12月	千葉県女子師範学校が千葉町字松原の新校舎に移転
大正 9年 4月	千葉県立茂原農学校内に附属農業教員養成科を設置
大正10年 3月	千葉県立茂原農学校附属農業教員養成科を廃し、千葉県実業補修学校教員養成所を設置
大正11年 4月	女子師範学校に附属幼稚園を設置
昭和10年 4月	千葉県実業補修学校教員養成所を千葉県立青年学校教員養成所と改称
昭和18年 4月	千葉県師範学校と千葉県女子師範学校とを合併し、国立に移管、千葉師範学校と改称
昭和19年 4月	千葉県立青年学校教員養成所を千葉青年師範学校と改称、国立に移管
昭和22年 4月	千葉師範学校に附属第一及び第二中学校設置
昭和24年 5月	千葉師範学校と千葉青年師範学校を合併し、学芸学部を設置
昭和25年 4月	学芸学部を改組、教育学部設置、同時に分校（2年課程）が置かれる
昭和26年 4月	附属第一、第二小学校、附属第一、第二中学校、附属幼稚園設置
昭和37年 3月	分校（2年課程）廃止
昭和37年 4月	千葉市弥生町校舎に移転（附属学校を除く）、音楽科教室新築落成
昭和40年 4月	入学定員改訂（小学校教員養成課程270名、中学校教員養成課程120名）、養護学校教員養成課程新設（定員20名）、教育専攻科設置（定員5名）、特殊学級新設（小学部低学年1学級、定員15名）、附属第一、第二中学校を統合、附属中学校と改称
昭和41年 4月	入学定員改訂（小学校教員養成課程330名）、附属第一、第二小学校を統合、附属小学校と改称
昭和42年 4月	学科目新設（漢文学、社会学）
昭和43年 4月	幼稚園教員養成課程新設（定員30名）、学科目新設（食物学）、小学校学級増
昭和43年11月	館山市大賀西台地に臨海実習所設置
昭和44年 4月	特別教科（看護）教員養成課程新設、学科目新設（法律学）
昭和45年 4月	特殊学級学級増
昭和46年 4月	教育学部及び養護教諭養成所増築（2,864m ² ）、学科目増設（社会教育）、入学定員改訂（小学校教員養成課程370名）
昭和47年 4月	学科目増設（作曲）
昭和48年 4月	特殊学級を統合、附属養護学校新設（小学部3学級、中学部3学級）
昭和49年 4月	附属養護学校高等部新設（1学級15名）
昭和50年 4月	学科目増設（幼児心理）
昭和51年 4月	養護教諭養成課程新設（定員40名）
昭和52年 4月	学科目増設（家庭管理）
昭和53年 4月	附属教育工学センター設置、附属幼稚園学級増

昭和54年 1月	附属幼稚園園舎増築 (120.5㎡)
昭和54年 4月	附属中学校海外帰国子女受入れ (定員15名)、臨時の言語障害教育教員養成課程 (1年課程) 新設 (定員20名)
昭和55年 4月	附属小学校海外帰国子女学級増設 (1学級・定員15名)
昭和56年10月	学部5号館増築 (5,090㎡)
昭和57年 3月	教育専攻科廃止
昭和57年 4月	特別教科 (看護) 教員養成課程学生募集停止、大学院教育学研究科設置 (6専攻・入学定員35名)
昭和57年 6月	附属養護学校が千葉市長沼原町に竣工、移転 (3,416㎡)
昭和58年 4月	大学院教育学研究科専攻増設 (3専攻・入学定員25名)、問題行動総合研究指導室設置
昭和60年 3月	特別教科 (看護) 教員養成課程廃止、附属小学校帰国子女学級棟竣工 (3階建・904㎡)、帰国子女学級棟新設に伴い給食室の改修及び教室棟の廊下増築 (702㎡)
昭和62年 4月	大学院教育学研究科専攻増設 (1専攻・入学定員5名)
平成元年 5月	附属教育実践研究指導センター設置 (附属教育工学センターを改組)
平成 3年 4月	大学院教育学研究科専攻増設 (1専攻・入学定員5名)
平成 4年 4月	千葉大学特殊教育特別専攻科設置 (1専攻・入学定員15名)
平成 5年 3月	臨時言語障害教育教員養成課程 (1課程) 廃止
平成 6年 4月	スポーツ科学課程新設 (定員20名)
平成 8年 5月	附属教育実践総合センター設置、(附属教育実践研究指導センター及び問題行動総合研究指導室を改組)、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科設置、東京学芸大学、埼玉大学、横浜国立大学とともに参画 (後期32年博士課程・定員20名)
平成 9年 3月	附属中学校校舎棟竣工 (4階建・5,729㎡)
平成11年 4月	生涯教育課程新設 (定員30名) 大学院教育学研究科専攻増設 (2専攻・入学定員12名)
平成12年 1月	附属中学校管理棟 (3階建・1,586.48㎡)、体育館 (2階建・2,799.79㎡)、プール (762㎡) 竣工
平成12年 3月	屋外運動施設竣工 (10,030㎡)
平成13年 4月	大学院教育学研究科専攻増設 (1専攻・入学定員7名)
平成15年 3月	教育学部弥生創房竣工 (1階建・202.5㎡)
平成16年 4月	国立大学法人千葉大学発足、附属小学校学級減 (1学年4学級→3学級)
平成17年 4月	大学院教育学研究科専攻増設 (2専攻・入学定員8名) 附属小学校学級減 (2学年4学級→3学級) 附属中学校学級減 (1学年5学級→4学級)
平成18年 4月	附属小学校学級減 (3学年4学級→3学級)、附属中学校学級減 (2学年5学級→4学級)
平成19年 4月	千葉大学特殊教育特別専攻科を千葉大学特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称、附属小学校学級減 (4学年4

	学級→3学級)、附属中学校学級減(3学年5学級→4学級)
平成20年 4月	入学定員改定(小学校教員養成課程245名、スポーツ科学課程15名、生涯教育課程20名)、課程名称変更(養護学校教員養成課程→特別支援教育教員養成課程)、附属小学校学級減(5学年4学級→3学級)
平成21年 4月	附属小学校学級減(6学年4学級→3学級)
平成23年 4月	大学院教育学研究科改組(2専攻・入学定員79名)
平成24年 4月	附属小学校入学定員改定(105名)
平成25年 4月	附属教員養成開発センター設置(附属教育実践総合センターを改組)、附属幼稚園入学定員改定(56名)、附属中学校入学定員改定(140名)
平成27年 4月	幼稚園教員養成課程に保育士養成開設
平成28年 3月	特別支援教育特別専攻科 廃止
平成28年 4月	小学校教員養成課程(総合教育選修→教育学選修、教育心理選修→教育心理学選修)選修名変更、中学校教員養成課程(総合教育分野・教育心理分野・情報教育分野)学生募集停止、入学定員改定(中学校教員養成課程85名)、スポーツ科学課程 募集停止、生涯教育課程 募集停止、修士課程(学校教育科学専攻、教科教育科学専攻)学生募集停止、修士課程改組(学校教育科学専攻・入学定員59名)、高度教職実践専攻(教職大学院)新設(入学定員20名)

1-1-3 教育学部・研究科の特色

【教育学部】

① 養成する人材

千葉大学教育学部では、5つの課程に渡る多様な教育領域を学ぶ環境の中で、教育にかかわる実践力を育成することを目指している。このことを踏まえ、千葉大学教育学部では、

1. 学校、家庭及び地域をめぐる教育上の諸問題に広範な関心を持ち、他者と積極的に交流することができ、学ぶことや活動することを喜び、新しい可能性を自己ならびに他者に示す努力をいとわない教員
2. 将来教師となって他者を教え、育てる中で自分も学ぶ姿勢を持ち続けることのできる教員の育成を目指している。

② 教育研究上の目的

教師は専門分野の知識・技術だけではなく、児童・生徒の理解、保護者・地域・社会との連携、時代の変化に対応する能力が求められるとの考えをもとに、

1. 広い視野に立った実践力のある教員
 2. 時代の変化を読み取り、その問題点を明確に把握し、解決に向けた努力をいとわない教員
 3. 児童・生徒、学校関係者、保護者・地域・社会との良好な関係を築くことのできる、柔軟な思考と豊かなコミュニケーション能力を持った教員
- の育成、ならびに関連する研究の推進を目指し、教員養成、大学院での高度職業人、研究者育成につながる教育を行うことを目的としている。

小学校教員養成課程では、小学校教員として持つべき教養、専門知識・技能を習得し、学校、地域、社会と連携して心豊かな児童の育成に努力を惜しまずに取り組める教員を育成する。そのため、小学校教員として身に付けるべき教職専門、教科教育法、小学校課程の教科に関する専門的知識の学習を基盤として、児童が変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育成することができる諸能力を育成する。

中学校教員養成課程では、中学校教員として豊かな教養を有し、時々刻々として変化する教育現場や社会環境に即応可能な教職に関する基礎、現代的な教育的課題、指導法について十分な知識、教科に関する専門知識と技術を有し、学校、地域、社会と連携して心豊かな生徒の育成に努力を惜しまずに取り組める教員を育成する。そのため、中学校教員として身に付けるべき教職専門知識、教科専門に関する知識と技術、教科教育法の学習を基盤として、生徒の生きる力をはぐくみ、多様な教育活動を通して基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題解決に必要な各種の能力や態度を育成することができる諸能力を養う。

特別支援教育教員養成課程では、社会が大きく変化する中、特別支援学校、通常学校等において発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもの教育を担う教員を育成する。そのために、幅広い教養に加えて、特別支援にかかわる専門知識と技能、職場で必要となる協力・協調性、課題解決に必要な各種の能力や態度を育成する。

幼稚園教員養成課程では、将来の日本の幼児教育において指導的役割を担い得る幼稚園教員として、明確な教育理念を持ち、専門的な理論・知識及び技術にもとづく高度な実践力の育成を目指す。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続など、新たな教育的課題に積極的に取り組む姿勢と、課題解決に必要な各種の能力や態度を育成することができる諸能力を養う。

養護教諭養成課程では、各学校種における養護教諭として、児童・生徒の健康と成長を支援できる専門的知識と技能、地域を含めた多くの人々とのコミュニケーションを可能にする実体験や活動を基盤とした諸能力を育成する。また、社会の変動に連動した養護教育にかかわる新たな課題を発見し、自ら進んでその解決に取り組むことのできる諸能力を養う。

なお、千葉大学教育学部では、平成31年度から、これまでの小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、養護教諭養成課程で構成されていた5課程を改め、学校教員養成課程1課程とする計画を策定している。この課程には小学校コース、小中専門教科コース、中学校コース、英語教育コース、特別支援教育コース、乳幼児教育コース、養護教諭コースを設置する。この改組により、教育学部全体として現代的な教育的課題に柔軟に対応し、各課題に対して学校現場でリーダーとなり得る資質を持った教員を養成する。特に、教員養成諮問会議や千葉県および千葉市教育委員会等との協議会等で要請のあった、特別支援教育ならびにインクルーシブ教育の担い手の養成、小学校英語、国際理解教育の担い手となる教員の育成、中学校で複数教科免許を有する教員の育成、保幼小連携教育を担える教員の育成が主たる目標となる。

加えて、地域の教育界からの様々な要請にきめ細かく応えるべく、教育学部に入学した学生が柔軟に現代的な教育課題に関する幅広い学習が可能な体制とする。また、すべての学生が特別支援教育やインクルーシブ教育について十分に学べるよう、免許法の要請を超えた授業科目を必須とし、学校現場で即戦力となる教員の輩出を目指す。

【大学院教育学研究科】

教育学研究科は、「学部における一般的並びに専門的教育を基礎とし、広い視野に立って精深な学識を授け、教育の理論・実践を創造的に推進し得る人材を育成すること」（千葉大学大学院教育学研究科規程第2条）を目的としている。学校教育学専攻では、教育の諸問題を科学的・実践的視点から捉え、学際的なアプローチによって問題に的確に対応できる人材の育成を目指している。さらに、現職教員のリカレント教育の一層の充実を図ることにより、教育の現場と教育学との架橋を図ることも目指している。専攻として、教育発達支援系と横断型授業づくり系、言語・社会系、理数・技術系、芸術・体育系の5つの系を設置している。

① 教育発達支援系

教育発達支援系では、児童・生徒の学習過程、乳幼児から児童・青年に至る子どもの身体的・認知的・社会的発達の過程、発達障害児や重複障害児の教育支援、児童・生徒の健康の支援等について、幅広い知識と実践力を備え、今日的課題に対処できる人材の育成を目指す。
主な研究領域（分野）：教育心理学、発達心理学、保育・幼児教育、特別支援教育、学校ヘルスプロモーション、養護教育

② 横断型授業づくり系

横断型授業づくり系では、教科・領域の枠を超えた新しい授業づくり、ならびに教育の現代的な課題に関して実践的・理論的な研究を行う。実際に教育現場に出かけて、ひとまとまりの授業を行い、その授業実践に基づいた研究、ならびに教育の現代的な課題についての臨床的、哲学的な研究を行い、新しい授業や教育実践を展開できる人材の育成を目指している。
主な研究領域（分野）：カリキュラム開発に関する領域（新しい教育内容・教育方法の開発、教育実践を基にした授業づくり、非行問題に関する臨床的な研究、ICT・デジタル機器を活用した授業づくり）生活科・総合的学習、キャリア教育、ものづくり・技術の教育、国際理解教育、教育の哲学的な考察等。

③ 言語・社会系

言語・社会系では、人々の言語活動や生活・行動様式を「人間と文化」という共通概念から捉え、国語、英語、社会、家庭などの教科教育、人間と文化の諸分野の研究を展開している。そして、その研究成果を教育・研究の分野に活かせる人材の育成を目指す。
主な研究領域（分野）：国語教育、英語教育、社会科教育、家庭科教育

④ 理数・技術系

自然やテクノロジーに関わる理科、数学、技術の知識は広大である。幅広い知識を持って具体的・現実的な課題や重要な論点、数学的考察力、実験・実習・ものづくりの技法を理解することが必要となる。理数・技術系では、その力量を備え、理科、数学、技術の学習の意義と方法を、より豊かに創成し続ける人材の育成を目指す。
主な研究領域（分野）：理科教育、数学教育、技術教育

⑤ 芸術・体育系

芸術・体育系では、「表現」とともに「感性」「感覚」「伝承」「創造」「鑑賞」等を系の共通概念と位置づけ、これからの教育の中核を担う人材に必要な資質・能力として涵養することを目指している。さらに、その学術的研究の成果を音楽、美術、体育の教科教育の場で活かす人材の育成も目指している。

主な研究領域（分野）：音楽教育、美術教育、体育科教育

【高度教職実践専攻（専門職学位課程）【教職大学院】】

今日の学校には、少子化、グローバル化、情報通信技術の進展など、社会の急激な変化に伴う教育課題への対応とともに、特別なニーズをもつ児童生徒への対応や家庭の教育力の低下、貧困等、現場での複雑化する諸課題への対応が必要となっている。このような状況の中で、教員には知識・技能の絶えざる刷新が求められている。また、社会の状況の変化に伴う課題を幅広い視点からとらえ対応ができる実践的指導力やそのような課題に対して学校（教師集団）が機能的・効果的に活動できるようなマネジメント力が必要とされている。

高度教職実践専攻では、学部段階の資質能力を習得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新任教員の養成や、リーダーとしての意欲や適性を有する教員に対して、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学び、リーダーとして活躍できる教員を養成することを目的としている。

高度教職実践専攻は、学校運営・管理上の諸問題、児童生徒の不適応行動にかかわる教育相談・カウンセリングなどの学校実践領域における先鋭的な問題を取り扱う内容（分野別科目：スクールマネジメント分野、学校教育臨床分野）を設け、個々の学生のニーズに応じ、それぞれの領域についての専門性を身につけたミドルリーダーを養成する。

(1) スクールマネジメント分野

学級経営・学校経営に関する優れた知見と技能を身につけ、学内外でのリーダー的な役割を果たすことができる教職員、学校の仕組みを制度や予算面から理解するとともに、地域と協働して学校経営に当たる実践的能力を身につけた教職員の養成を目指す。

(2) 学校教育臨床分野

生徒指導・進路指導上の諸課題に組織として対応する体制の中核を担う教員、様々な問題行動や不適応行動に対して、その深い理解と対処方法を知り、問題解決に当たることができる教員の養成を目指す。

1-1-4 総合大学における教員養成学部の使命

千葉大学は、総合大学として10学部、7研究科（学府）を有する総合大学である。その中で、教育学部は教員養成を主眼とする教育学部及び教育学研究科を設置するとともに、文学部・理学部・工学部・園芸学部・人文公共学府・融合理工学府・園芸学研究科において教職を志望する学生に対する授業を展開するとともに、全学の教職課程支援組織として設置されている全学教職センターと協働して教職支援を行っている。

教員養成において中核的な役割を果たしている教育学部を中心に、千葉大学は地域を重視する大学として、千葉県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校ならびに保育、幼稚園教育に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、千葉県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを重要な目標の一つとしている。

教育学部においては、かかる地域との連携、大学内部局間連携の基礎の上に、教育に対する広い視野、社会の規範やルールを尊重し、また、教育に関わる者としての社会的責任を自覚し、教育及び地域社会の発展のために積極的に関与できる強い向上心、並びに理論と切り結ぶ実践力を持った教員の養成を目指している。

大学院修士課程においては、学士課程教育の基礎の上に、幅広い視野と高度な専門力を修得させ、学際的かつ専門的、さらには実践的能力を備えた人材の養成を図るとともに、変化する社会に対応し、専門的立場から教育問題を多角的に捉え、挑戦的に新たな問題に取り組み解決する能力を備えた人材の養成を目標としている。また、高度教職実践専攻（専門職学位課程）では、教育現場のリーダーとしての役割を担える人材、新たな教育内容を開発し提言できる人材、さらに、地域と連携し学校のみならず地域全体の教育を担える人材の養成を目標としている。

このように総合大学としての千葉大学における教育学部及び教育学研究科は、全学連携に基づく教員養成構想、並びに、千葉大学憲章や学位授与の方針等に基づき、自由・自立の精神を堅持して、常に社会とかかわりあいを持ち、普遍的な教養(真善美)、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材の養成を目指している。

1-2 教育学部・教育学研究科の改革・現状と評価

(1) これまでの改革

これまでの全国国立大学の教育学部・教育学研究科をめぐる改革の流れについては、文部科学省による報告「今後の国立の教員養成系大学学部・学部の在り方について」（平成 13 年 11 月 22 日）に、課題や果たすべき役割、組織・体制の在り方、附属学校の在り方について方向性が明示され、千葉大学教育学部・教育学研究科でもそれに応じる形で様々な改革を進めてきた。前回の自己点検・評価報告書をまとめた平成 23 年 6 月以降、本報告書の執筆時点までについて、実施された主な改革についてまとめると次の表のようになる。

平成 23 年 4 月	大学院教育学研究科改組（2 専攻・入学定員 79 名）
平成 25 年 4 月	附属教員養成開発センター設置（附属教育実践総合センターを改組）
平成 27 年 4 月	幼稚園教員養成課程に保育士養成開設
平成 28 年 3 月	特別支援教育特別専攻科 廃止
平成 28 年 4 月	小学校教員養成課程 一部の選修名変更 （総合教育選修→教育学選修、教育心理選修→教育心理学選修） 中学校教員養成課程 一部の学生募集停止 （総合教育分野・教育心理分野・情報教育分野） 中学校教員養成課程 入学定員改定（中学校教員養成課程 85 名） スポーツ科学課程 募集停止 生涯教育課程 募集停止 修士課程（学校教育科学専攻、教科教育科学専攻）学生募集停止 修士課程改組（学校教育学専攻・入学定員 59 名） 高度教職実践専攻（教職大学院）新設（入学定員 20 名）

教育学部の主な改組

教育学部に設置されていたゼロ免課程（スポーツ科学・生涯教育）は平成 28 年 4 月の改革で募集停止となり、教員養成に特化することとなった。中学校教員養成課程では中学校数学・理科・技術と関連が深いものの高等学校科目が核となる情報教育分野についても募集停止とし、

教科の教育分野に対応しない総合教育分野と教育心理分野でも募集停止して、各教育分野の入学定員見直しを行った。総合教育分野と教育心理分野に関する教育は小学校教員養成課程で行うことを明示すべく、小学校教員養成課程の関連する選修名が変更された。

教育学研究科の主な改組

教育学研究科は、平成 23 年 4 月以前は 16 専攻（1 専攻あたり 3 名～9 名の入学定員）からなる修士課程のみで、合計 79 名の入学定員であった。平成 23 年 4 月の改組においてこれを学校教育科学専攻と教科教育科学専攻の 2 専攻に束ね、その下に、分野を横断する 5 つの系を設けた。さらに平成 28 年に、修士課程を 1 専攻（学校教育学専攻）に統合して入学定員を 20 名減らし、スクールマネジメント分野と学校教育臨床分野（表中※印）を移行して、専門職学位課程として入学定員 20 名からなる高度教職実践専攻（教職大学院）を新設したのが現行の組織である。現在から過去の構成へのおよその対応関係を表にすると次表のようになる。学問的な専門領域は大学院一般入試での選択科目における問題群の名称に現れているので、平成 23 年 4 月改組における専攻・系に合わせてその際の問題群の名称も示した。

現在の専攻・系 (平成 28 年 4 月改組後)			平成 23 年 4 月改組時の専攻・系 および大学院一般入試での問題群			旧専攻 (平成 23 年 4 月以前)
修士課程	学校教育学専攻	教育発達支援系	学校教育科学専攻	教育発達支援系	学校心理問題群 幼児教育問題群 養護教育問題群 特別支援問題群	学校教育専攻 学校心理学コース 発達教育科学コース 養護教育専攻 特別支援専攻
		横断型授業づくり系	学校教育科学専攻	教育開発臨床系	教育開発臨床問題群 (学校教育臨床※・スクールマネジメント※・カリキュラム開発から選択)	学校教育臨床専攻※ スクールマネジメント専攻※ カリキュラム開発専攻
		言語・社会系	教科教育科学専攻	言語・社会系	国語教育問題群 英語教育問題群 社会科教育問題群 家庭科教育問題群 (平成 24 年度募集まで「言語・社会と教育学」問題群)	国語教育専攻 社会科教育専攻 家政教育専攻 英語教育専攻
		理数・技術系	教科教育科学専攻	理数・技術系	理科教育問題群 数学教育問題群 技術教育問題群	理科教育専攻 数学教育専攻 技術教育専攻
		芸術・体育系	教科教育科学専攻	芸術・体育系	音楽教育問題群 美術教育問題群 保健体育問題群	音楽教育専攻 美術教育専攻 保健体育専攻
専門職学位課程	高度教職実践専攻(教職大学院)					

(2) 今後の改革

教育学部では諸般の事情に対応すべく、更なる組織改革を平成 32 年度改組として計画中であったところ、教職課程認定に関わる施行規則等の法改正がなされて平成 31 年度開設分から適用されることが判明した。この法改正では、教科内容と教科教育とを一体化する科目枠組みの変更や教職科目と英語科目でのコアカリキュラムが制定されるなど、詳細に渡る具体的対応が必要になり、改組後の課程認定への対応は小規模の修正では済まないことから、平成 31 年度の学部新カリキュラム開始に向けて、改組と課程認定の準備を同時に進めることとした。この計画では教育学部を 1 課程に束ねることで複数免許の取得や現代的な課題に対応する科目の履修がしやすい体制としながら、学部全体としては平成 28 年度時点での入学定員 405 名から定員 15 名を減らし、平成 31 年度には 390 名とする予定である。ミッションの再定義で教育学部は千葉県小学校教員占有率を現状 16%程度から 20%へ引き上げる目標があり、小中免許を卒業要件とする分野として小中を統合する分野を設けるなど、小学校教員輩出数の増員を目指すことにしている。現場のニーズの高い英語教育や特別支援教育では定員増を行い、これまでの中学校教員養成課程で卒業要件としていた他教科中学校二種免許状を取得させる第二免許制度や、幼稚園教員養成に保育士資格を取得させる体制や、養護教諭養成まで含めた課程全体において他種免許を取得させることを可能とする副専攻制度を継承していく計画となっている。

今後の教育学部・教育学研究科をめぐる改革については、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（文部科学省平成 29 年 8 月 29 日発表）に明示された喫緊の課題や長期的課題に対する検討を開始したところである。さらに、平成 28 年度からは国立大学第 3 期中期目標期間がスタートし、その中で千葉大学が第 3 群として、世界最高の教育研究水準を目指す機能強化を掲げたこともあり、今後目指す教職大学院拡大や修士課程改組を含む教育学研究科の改革では、教育と研究の両面での機能強化がひとつの重要課題となる。大学の世界展開力強化事業で推進した ASEAN の提携大学との連携というこれまでの実績を活かしてアジア・アセアン教育研究センターが平成 29 年度に設置され、大型研究プロジェクトの立案・実施に向けた体制が構築された。

第2章 教育学部および教育学研究科の教育課程

2-1 教育学部の教育

2-1-1 教育学部の概要

(1) 教育課程の概略

教育学部は、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護教諭養成課程の計5つの課程から構成されており、多様な教育領域を学ぶ環境の中で、教育に関わる実践力を育成することをねらいとして教育課程が編成されている。卒業のために必要な単位数は124～126単位である。

履修すべき授業科目の区分は、すべての課程で、普遍教育科目、専門基礎科目、専門科目、卒業論文および自由選択科目に大別される。その概略は、以下のようなものになっている。

表2-1 授業科目の区分

ア	普遍教育科目 英語科目、初修外国語科目、情報リテラシー科目、スポーツ・健康科目、教養コア科目、教養展開科目
イ	専門基礎科目
ウ	専門科目
	①教員養成課程の場合
	a 教職に関する科目
	b 教科に関する科目、各課程に関する科目 (教科に関する科目、選修に関する科目、小学校課程に関する科目、中学校課程に関する科目、特別支援教育に関する科目、幼児教育に関する科目、養護に関する科目)
	②教員養成課程以外の場合
	c スポーツ科学課程に関する科目、生涯教育課程に関する科目
エ	卒業論文
オ	自由選択科目

このうち、卒業論文6単位については共通しているが、それ以外の科目の必要単位数は、課程（中学校教員養成課程において分野）ごとに異なっている。普遍教育科目は20単位、専門基礎科目は4～13単位、専門科目は教員養成課程で76～99単位である。自由選択科目は教員養成課程で1～20単位である。

教育課程については、学校現場や社会のニーズ、文部行政などの動向に対応するために、新たに平成19年度から「教員養成カリキュラム委員会」を設置して、教育課程の改善を図っている。平成22年度入学生から必修となった教職実践演習や履修カルテの作成についても、本委員会を中心としながら、教務委員会や教育実習・体験等委員会、各課程が連動しながら、その具体化や実施に取り組んできている。

(2) 教育実習や教育体験活動に関する教育課程

教育に関する実践力を高めるために、全国的に学校現場等における教育実習や教育体験活動が重視されるようになってきているが、教育学部でもキャリア教育の視点も重視しながら、教育に関する実践力を育成することをねらいとして教育課程を組織・編成している。

本学部の特徴は、特に教育実習や介護等体験に関する教育課程が、おおむね以下の表のように4年間で系統的に組織されている点である。1年次では「授業研究入門」などでの授業科目と一体になって行われる基礎見学実習がある。隣接する附属小・中学校で授業を参観し、後日授業者から授業の説明や講義を受け、学級経営や授業実践について、体験を通して学べるようになってきている。2年次の観察実習では、次年度本実習を行う学校で2日間の実習を行い、3年次学生の精錬授業を参観し授業協議会に参加する。3年次の本実習では4週間の実習を行い、相当数の授業を実践して、また授業協議会を含む、種々の実践的な研修を行う。また、介護等体験では、特別支援学校や身体障害者施設、老人福祉施設、その他の社会福祉施設などで、介護や介助、交流などの体験活動を通して、自分たちが将来従事しようとする教育や教職の価値について実感しながら学べるようになってきている。4年次の副専攻実習では、2～3週間の実習を行い、副専攻で履修する小学校や特別支援学校、あるいは中学校・高等学校の各教科に関わる授業実践を実習する。このように系統的に学校現場の教育実践に触れ、実習を積み重ねることによって、学校の組織や行事、学級経営、授業実践、児童・生徒の理解と指導などに関わる体験を積み、見識を養うことができるようになってきている。

表 2－2 学年別の教育実習の内容

1年	基礎見学自習 + 事前指導
2年	観察実習 + 事前指導
3年	本 実 習 + 介護等体験
4年	事後指導（事後研修・総合討論）（+ 副専攻実習 履修者のみ）

また、教育実習や介護等体験以外にも、教育体験活動として専門科目の教職選択科目において「教育援助体験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が設定されており、学校現場などにおけるボランティア体験等などについて年間45時間以上を1単位として認定しており、学生の教育体験活動を推進している。ほかにも千葉県・千葉市教育委員会と連携を図りながら、千葉県の教職インターンシップ（ちば！教職たまごプロジェクト）をはじめとして各種のインターンシップなどに積極的に学生が参加することを支援している。

これらの教育の実践力を高める教育課程が、学生の教職に対する高い動機づけとなっているものと理解される。

なお、教育実習の受け入れ先については、主専攻では附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校に加えて、千葉市、市川市、市原市の協力校に依頼し、副専攻実習では附属幼稚園、附属中学校、附属特別支援学校に加えて、千葉市、市原市の協力校、さらに出身小・中学校に依頼している。市原市の協力校は、附属小学校の1学級減に伴う措置で、平成20年度から依頼するようになったが、受け入れ校の評価は良好である。本学部では、千葉市、船橋市、市原市教育委員会や協力校との連絡協議会を行い、また学校ごとに担当教員を置き連絡を密にしている。さらに、精錬授業には指導教員が学校に行き、授業を参観して、学生を激励した

り指導したりしている。このように、教育実習の円滑な実施と充実した実習体験につながるよう体制を整えて学生の実習を支援している。

(3) 現代的な課題に関する授業科目の設置

社会が複雑化し、人々の価値観が多様化している現代では、いじめ、不登校、知的障害、自閉症やADHD、LDなどの発達障害、国際理解、多文化共生など、教育に対する要請も多様化している。また、現行の学習指導要領および新学習指導要領でも、キャリア教育、コミュニケーション教育、体験教育、外国語教育、理数教育、道德教育の充実などさまざまな現代的な教育課題が示されている。学生が教職に就いた場合、これらの課題に適切に対応することが求められる。そこで、本学部では、このような多様な要請に応えるために、教育課程に新しい専門科目を開講するようにしている。小学校課程に関する科目、中学校課程共通科目・教育の現代的課題に関する科目では、従来の教育課題に関する授業科目に加えて、現代的な課題に対応する以下表2-3のような科目を開講している。これらの科目は、選択必修の科目として設定されており、学生の問題意識に応じて取捨選択して履修できるようになっている。

表2-3 主な小学校課程に関する科目、中学校課程共通科目・教育の現代的課題に関する科目

いじめ・不登校と子ども理解、ジェンダーと教育、小学校英語実践、気になる子どもの心理と教育、発達障害のある子どもと学級づくり、小学校道德教育実践演習、キャリア教育、性教育、異文化とコミュニケーション、「言語活動の充実」のために、子どもの本と読書、道具とものづくり、実験を体験する物理、外国語学習Ⅰ・Ⅱ、野外体験など
--

(4) 複数免許の取得と中学校課程における第2免許制度

本学部では、教育課程に関連して、多様な学生のニーズや学校現場のニーズに応じて、複数免許を持てるように所属する課程以外の課程や教科の免許を取得できる副専攻制度を早くから行っている。近年の千葉県の教員採用の動向を見ても、中学校教員を受験した者でも小学校教員で採用される率が高くなっている。本学部の学生でも、これに応じて中学校教員養成課程所属の学生が自由選択科目として小学校教員の資格に必要な科目を履修して、小学校免許を取得する割合が増えている。そのことが、教員採用試験における採用率の高さに寄与するものと考えられる。

これに関連するものとして、中学校教員養成課程では卒業要件として第2免許制度を設置し、主専攻の科目に関する免許（第1免許）に加えて、もう一つ別の教科の免許（第2免許）の取得を義務づけている。この制度設置に関わる経緯であるが、かつて、中学校教員養成課程では、平成11年度に複数の教科からなる系を履修区分として、自然教育・技術教育系、生活・社会系、言語文化教育系、芸術教育系、身体教育系、情報教育系、教育基礎系の7つの系を設けていた。これは、中学校現場における免許外教科担任問題の解決に対応するものとして、系内の教科についての免許取得を促進する制度として期待されたものであった。免許外教科担任とは、へき地等における小規模の中学校においては、免許状を有する教員をすべての教科については採用することが困難なことがあり、ある教科を担当する教員が採用できないときは、例外的な措置として、1年以内の期間に限り、当該教科についての免許状を有しない教員が当該教科の教授を担当することが許可されることになっている仕組みである。ところが、近年の中学校の生徒の減少に伴って、免許外教科担任制度の申請、許可数がへき地のみならず都市部の小規模校で

も増加しその数は毎年1万人を越えており、千葉県では特に平成25年度372件、平成26年度451件、平成27年度468件と増加傾向にある。現場では、そうした担任が専門外の教科指導を行っている。学校現場では、中学校の教科について複数の免許を持っている教員を渴望する状況にあるといつてよいが、これまでの教員養成では対応し切れていなかった。本学部では、このような問題について系を設定していち早く対応してきたが、さらに複数教科の免許取得を促進するために、平成16年度から第2免許制度を設けた。つまり、主専攻の教科に関する免許に加えて、系内の教科に限らず、広く全教科から選択して免許を取得することを卒業要件として義務づけたのである。この制度は、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会の意向を確かめつつ設置したものであるが、教育委員会や中学校現場から好感を持って受けとめられている。中学校教員養成課程では、学生の確実な履修を支援するために、ガイダンスやアンケートを充実させて、また、履修のための個別相談を行うなど、学生の履修支援を行っている。

2-1-2 学部生の受け入れ

(1) 教育学部の入学者選抜

教育学部は、全国の各地域における学校教育、社会教育の中心として活躍できる人材の養成、とりわけ、教員養成を主たる目的としており、社会の要請に応えうる教員にふさわしい資質と学力とを備えた入学者を選抜することは、本学部の最重要課題の一つである。

一方、複数受験の機会を受験生に提供し、分離分割方式を維持しつつ、多様で個性的な入試の一層の充実を謳う国立大学協会の入学者選抜制度の基本方針に則り、入学者選抜制度の改革を進めていくことも、千葉大学、そして本学部に課せられた課題である。

分離分割方式の弾力的な運用と多様な入学者選抜制度において、学部の求める入学者をいかに確保するか。本学部の入学者選抜制度の位置づけ、そして今後の方向性は、ひとえにこの一点にかかっていると言ってよい。本学部が、詳細な「入学者受入れの方針」を掲げる所以である。

1) 教育学部の入学者受け入れの方針

教育学部は5つの課程にわたる多様な教育領域を学ぶ環境の中で、教育に関わる実践力を育成することを目指し、次のような入学者を求めている。

1. 学校、家庭及び地域をめぐる教育上の諸問題に広範な関心を持ち、他者と積極的に交流することができ、学ぶことや活動することを喜び、そして新しい可能性を自己ならびに他者に示す努力をいとわない人
2. 将来教師となって他者を教え、育てる中で自分も学ぶ姿勢を持ち続けることのできる人

2) 各課程における求める入学者像

a) 小学校教員養成課程

- ・小学校教員を目指す強い意志を持ち、そのための知識・技能の習得に努力を惜しまない人
- ・周囲と協力しながら積極的に問題解決に当たることのできる人

b) 中学校教員養成課程

- ・中学校教員になりたいという強い意志を持っている人
- ・高等学校卒業程度の基礎学力を有するとともに、これから学ぼうとする教科（10教育分野）に対して適性を有する人

c) 特別支援教育教員養成課程

- ・特別な支援を必要とする子どもに関心を持ち、子どもたちと交わる中で喜びを見出そうとする人
- ・将来、特別支援学校、通常学校等において、特別な支援を必要とする子どものための教育職に就き、子どもたちと共に歩み、学んでいこうとする人

d) 幼稚園教員養成課程

- ・日頃より幼児教育に対して強い関心を持ち、幼稚園教員となる上で、十分な学力や知識を持ち、理解力、判断力に優れ、広い視野でものごとを見るときともに柔軟な思考のできる人

e) 養護教諭養成課程

- ・子どもの心身の健康問題や養護活動への関心と意欲を持つことができる人
- ・子どもの心身の健康問題や養護活動への関心と意欲を人との関わりの中で表現できる人
- ・将来養護教諭となって子どもの健康と成長を支援できる人

(2) 入学選抜の概要と改善

本学部は、各課程の入試改革、入試経費の削減、入試業務の円滑化のために、平成 19 年度入試より大幅に入学選抜制度を改革し、一般入試は全て前期日程に移行した。また、小学校教員養成課程ではAO入試を導入し、さらに平成 20 年度入試から、中学校教員養成課程技術科教育分野、養護教諭養成課程で行われていた推薦入試を拡充して小学校教員養成課程を除く全課程で実施し、それぞれの課程にふさわしい入学者を受け入れるように努めてきた。

現在の本学部の入学選抜制度は以下のとおりである。

1) 一般入試（前期日程）

2) 特別入試（AO入試、推薦入試、私費外国人留学生入試）

過去 3 年間の教育学部の入学試験状況（資料 1 「入学試験状況」参照）によれば、志願倍率は、各課程でやや変化が見られるものの、教育学部全体としては、平成 27 年度 3.6 倍、28 年度 3.4 倍、29 年度 3.1 倍と、微減の傾向はあるが、ほぼ一定のレベルを保っている。平成 28 年度は学生定員の 50 名減と、一般入試で「外国語」が必須になったこと、また平成 29 年では、すべての課程で面接、または専門適性検査が課されたことによるものと考えられる。千葉大学というブランド、教員養成学部としての実績と知名度、そして入試改革の努力により、志願者は社会の状況にさほど左右されることなく本学部を志願している、というのが現状であると考えられる。

1) 一般入試（前期日程）

一般入試は、教育学部の全課程で実施されている。平成 29 年度一般入試の募集人員は 315 名で、教育学部入学定員 405 名の約 78%を占めている。

小学校教員養成課程は、平成 19 年度入試より、選修ごとに募集人員を定め、選修別の入試を実施していたが、平成 28 年度に、国語科、社会科、算数科、理科、家庭科、教育学、教育心理学、ものづくり・技術、小学校英語の 9 選修を 1 つの選抜区分として選抜することとした。また、音楽科、図画工作科、体育科は、「実技」の試験を含む教科として、選修ごとの定員で募集することとした。9 選修をまとめて選抜することにした根拠は、それぞれの選修の募集人員は明記されているものの、あまりに少ない募集人員であると高校生が受験を敬遠し、志願倍率が減少するのを防ぐためである。

また、全学的に外国語を重視することから、平成 28 年度からすべての課程で「外国語」の科目が加えられた。さらに、平成 29 年度入試から、小学校教員養成課程と養護教諭養成課程では「面接」を、中学校教員養成課程と特別支援教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程では「専門適性検査」を行うこととなった。これは一般的な学力検査だけではわからない、教員としての適性を持った受験生を選抜するためである。

また、試験の開始、終了時間の統一が図られ、入試業務の事務量削減とともに経費の削減も可能となった。さらに、現在、入試問題の共通化や全学問題の利用が進められており、入試問題作成の負担の軽減、出題ミスの減少へ向けての改革が進行中である。

2) 特別入試

特別入試のうち、AO入試、推薦入試について略述する。

a) AO入試

平成 19 年度、小学校教員養成課程に導入されたAO入試は、本学で唯一教育学部のみが導入した入試であり、教育への限らない情熱と、子どもたちの成長をおおらかに見守ることのできる資質を備え、現実の学校に存在するさまざまな問題に対処し、将来の初等教育を担うことができる人材を求め、総合的な人間力を評価するものである。

募集人員は選修ごとに定員枠を設け、合計 50 名のうち 30 名を地域選抜枠とし、千葉県内の高等学校等を卒業見込みの者を対象とした。これは本学部の教員養成に対する千葉県の期待に応え、千葉大学で学び、千葉県に就職して地域の教育に貢献できる有為の人材を養成するために設けられた枠であり、本入試の大きな特色である。

選考方法は、従来、2 段階選抜を行ってきたが、平成 27 年度から「専門適性検査」と「面接」の 1 段階選抜とした。この試験で合格内定者を決定し、さらに大学入試センター試験を資格試験として課し、高得点の 3 教科 3 科目の総合点が 60%に達した者を最終合格者とする。

丹念な入試広報活動によって、このAO入試は、現在広く認知されることとなり、毎年一定の志願者が集まっている。斬新な入試方法であったため、導入初年度の志願倍率は、約 9.1 倍であったが、それ以降は 5 倍から 6 倍程度を維持している。

AO入試での入学者は、入学後も優秀な学修成績を維持して教職への意欲を持ち続け、平成 29 年度の教員採用試験においても良好な結果を残している。AO入試で入学した学生は、約 82%が教員採用試験を受験し、そのうち 73%が合格した。AO入試は十分にその機能を果たしていると言ってよい。

b) 推薦入試

本学部では、多様な受験機会を提供するため、平成 20 年度から、推薦入試を小学校教員養成課程を除く全課程に拡充し、それぞれの課程、分野にふさわしい人材の獲得につとめてきた。

本学部の推薦入試は、課程、分野によって異なるが、まず、面接、活動履歴書、小論文、専門適性検査、調査書等によって、合格内定者（技術科教育分野は合格者）を決定する。このうち活動履歴書は、高等学校まで各分野にかかわるどのような活動をしてきたかを把握するもので、本学部の推薦入試の特色となっている。さらに合格内定者には、大学入試センター試験において 3 教科 3 科目を資格試験として課し、受験した科目の中から高得点順に 3 教科 3 科目を採用して、その総合点が 60%に達している者を最終合格者としている。このような

形で学力を把握することは、上述のAO入試と同様、高校生が高等学校における学修を最後まで進めるようにとの配慮であり、文部科学省の意向にも沿うものである。

受験倍率は、課程によって異なるが、例えば中学校教員養成課程においては、平成27年度入試5.6倍、28年度5.5倍、29年度4.0倍と高い倍率を維持している。

各課程、分野の入学定員は少ないが、本学部の求める入学者が得られており、平成29年度卒業生の進路の結果が待たれるところである。

(3) 入試関係の広報活動

入試関係の広報活動は、言うまでもなく受験生が自らの進路を考える上で必要な情報を的確に提供するとともに、本学部の教育や求める入学者についての広報を目的に行われるものである。

入試広報の活動は、広報入試等連絡協議会、広報委員会、入試委員会が中心となって行われている。具体的には以下のような活動があり、その実をあげている。

1) 入試広報関係のリーフレット、ポスターの作成

広報委員会が作成している。リーフレット、ポスターとも、各入試の概要、日程等の簡便な情報を提供するもので、千葉県内の高等学校をはじめ、過去に志願者があった高等学校に送付している。特にAO入試、推薦入試については、情報提供に大きな役割を果たしている。

2) インターネットホームページを利用した入試情報提供

ホームページ上への入試情報掲載および入試広報は、広報委員会が中心となり、速やかな情報提供が行われている。インターネットによる入試情報の提供は、現在最も一般的な広報手段であり、情報提供の充実が図られている。

3) 夏季オープンキャンパス、秋季オープンキャンパス

全学行事のオープンキャンパスは、貴重な学部説明、広報の機会である。夏季オープンキャンパスは、広報委員会を中心に、各課程において企画、実施されている。AO入試導入の際には、専用のブースを設けて情報の提供に努めるなど、積極的な広報活動が展開されている。夏季オープンキャンパスの参加者は、平成26年度2,509名、27年度2,343名、28年度2,556名、29年度2,598名となっており（資料2「千葉大学教育学部夏季オープンキャンパス参加者数」参照）、教育学部への関心の高さがうかがえる。

また、秋季オープンキャンパスは平成22年度から入試委員会が担当し、全課程から担当者が参加して、補助の学生とともに、個別の進路相談に応じている。参加者数は年々増加し、例えば、個別進路相談参加者は平成26年度は127名、平成27年度は115名、平成28年度は70名にのぼり、多くの受験関係者が参加した。

4) 入試説明会、出張授業と大学訪問

各地で行われる入試説明会、また高等学校から要請のある出張授業や大学訪問も入試広報の重要な機会であり、広報委員長と入試委員長が合議しつつ、教職員の負担を勘案し、できる限りの対応につとめている。例えば平成28年度については約30の高等学校や組織から講師派遣、大学訪問の依頼があり、20あまりの高等学校や予備校等主催の大学説明会に講師を派遣し、あるいは大学訪問を受け入れた。

5) 入試に関する懇談会

毎年恒例となっている、高等学校の進路指導担当者と教育学部の懇談会である。広報委員会、入試委員会が中心となり企画、実行している。この懇談会は、本学部の入試についての情報提供を行うとともに、高等学校の進路指導の様子を伺う重要な場である。参加校は千葉県内の高等学校を中心として、毎年 40 校から 50 校におよび、活発な質疑応答が展開され、懇談の実をあげている。質問事項や意見等は集約され、入試の改善に活かされとともに、大学説明会や秋季オープンキャンパスにおいても活用されている。

入試関係の広報活動には、上記の他、全学で行われる入試懇談会、大手予備校との懇談会等があり、入試委員長をはじめ、積極的に参加して広報に努めている。

(4) 入学者選抜の課題

教育学部の入学者選抜は、多様な受験の機会を提供し、本学部の期待する入学者を受け入れるということにおいて、十分評価に値するものである。しかしながら、改善に向けての課題が存在することも確かである。その課題は、現行の入学者選抜制度の持つ課題と入学者選抜制度の維持にかかわる課題とに大別できるであろう。

制度自体の持つ課題としては、先ず、入試が分野や課程ごとに細分化され、入試業務の増大や受験生の進路選択の実態と齟齬を生じていることが挙げられる。受験生の中には入試センター試験の結果によって志望先を変更する者も多いが、現行の入学者選抜体制では、本学部の中での志望変更が難しく、結局他大学の教育学部に志望変更してしまうということが指摘されている。しかしながら、教職員の献身的な尽力によって入試体制が維持されていることも看過できない。

推薦入試では、募集人員がわずかに 2 名といった分野が多いこと、受験倍率の低い分野が存在することが改善すべき課題である。

一方、AO入試には、地域選抜枠の位置づけの他、志願者の学力レベルの低下といった課題がある。資格試験（大学入試センター試験）の合格基準に達しない受験生が次第に増加し、毎年 5～10 名が基準に達せず不合格となっている。現在、改革に向けての検討が学部内で進んでいる。

入学者選抜制度の維持にかかわる課題としては、教育学部の入試業務が教職員の負担となっていることが挙げられる。現在、9 月（AO入試）、11 月（推薦入試）、1 月（大学入試センター試験）、2 月（一般入試）と、毎年 9 月以降はほとんど毎月入学試験が行われ、試験監督、面接等における教員の肉体的、精神的な負担のみならず、職員の負担もすでに極めて過重なものとなっている。また、一般入試、特別入試の入試問題の作成は教員にとって精神的にも緊張を伴う業務であり、現行の入学者選抜体制の維持は、研究と教育という本来の業務にも影響を及ぼしている。さらに、教員ローテーションによって対応している入試説明会や出張授業への講師派遣、広報委員会が担当している大学見学の受け入れ等も、教職員の負担増の一因となっている。

資料１：入学試験状況

千葉大学教育学部における過去3年間の入学志願者数等							
(1) 平成29年度入学試験状況							
選抜名	課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率
一般入試 (前期日程)	小学校教員養成課程	195	449	435	217	212	2.3
	中学校教員養成課程	65	252	234	72	70	3.9
	特別支援教育教員養成課程	15	46	42	16	16	3.1
	幼稚園教員養成課程	15	56	55	17	16	3.7
	養護教諭養成課程	25	57	55	26	26	2.3
	計	315	860	821	348	340	2.7
AO入試	小学校教員養成課程	50	231	230	46	46	4.6
推薦入試	中学校教員養成課程	20	79	79	18	18	4.0
	特別支援教育教員養成課程	5	19	19	4	4	3.8
	幼稚園教員養成課程	5	33	33	4	4	6.6
	養護教諭養成課程	10	32	32	11	11	3.2
	計	40	163	163	37	37	4.1
合計		405	1,254	1,214	431	423	3.1
(2) 平成28年度入学試験状況							
選抜名	課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率
一般入試 (前期日程)	小学校教員養成課程	195	537	526	211	201	2.8
	中学校教員養成課程	65	224	212	71	70	3.4
	特別支援教育教員養成課程	15	37	37	15	15	2.5
	幼稚園教員養成課程	15	54	53	16	16	3.6
	養護教諭養成課程	25	69	66	25	24	2.8
	計	315	921	894	338	326	2.9
AO入試	小学校教員養成課程	50	258	255	48	48	5.2
推薦入試	中学校教員養成課程	20	109	109	21	21	5.5
	特別支援教育教員養成課程	5	16	16	5	5	3.2
	幼稚園教員養成課程	5	30	30	5	5	6.0
	養護教諭養成課程	10	43	43	11	11	4.3
	計	40	198	198	42	42	5.0
合計		405	1,377	1,347	428	416	3.4
(3) 平成27年度入学試験状況							
選抜名	課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率
一般入試 (前期日程)	小学校教員養成課程	195	669	655	211	202	3.4
	中学校教員養成課程	80	249	239	88	84	3.1
	特別支援教育教員養成課程	15	28	28	16	16	1.9
	幼稚園教員養成課程	15	45	45	15	15	3.0
	養護教諭養成課程	25	54	53	28	27	2.2
	スポーツ科学課程	12	39	38	14	14	3.3
	生涯教育課程	14	46	44	17	15	3.3
	計	356	1,130	1,102	389	373	3.2
AO入試	小学校教員養成課程	50	259	258	47	47	5.2
推薦入試	中学校教員養成課程	20	111	111	19	18	5.6
	特別支援教育教員養成課程	5	12	12	5	5	2.4
	幼稚園教員養成課程	5	22	22	5	5	4.4
	養護教諭養成課程	10	45	45	9	9	4.5
	スポーツ科学課程	3	14	14	3	3	4.7
	生涯教育課程	6	10	10	4	4	1.7
	計	49	214	214	45	44	4.4
帰国子女入試	生涯教育課程	若干名	7	7	1	0	
社会人入試	生涯教育課程	若干名	6	6	1	1	
合計		455	1,616	1,587	483	465	3.6

※私費外国人留学生入試を除いた志願状況で作成しています。

資料 2

千葉大学教育学部夏季オープンキャンパス参加者数					
課程・選修・分野		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校教員 養成課程	国語科選修	109	100	78	89
	社会科選修	97	82	71	79
	算数科選修	145	105	99	109
	理科選修	55	54	62	63
	家庭科選修	19	17	52	85
	教育学選修	58	52	16	19
	教育心理学選修	95	99	56	58
	ものづくり・技術選修	※	18	19	21
	小学校英語選修	77	41	60	61
	音楽科選修	56	47	88	91
	図画工作科選修	10	16	6	6
	体育科選修	42	44	88	93
中学校教員 養成課程	国語科教育分野	164	146	129	133
	社会科教育分野	127	115	148	151
	数学科教育分野	330	331	280	293
	理科教育分野	138	150	134	136
	音楽科教育分野	46	47	58	62
	美術科教育分野	39	30	39	42
	保健体育科教育分野	65	78	75	85
	技術科教育分野	27	23	21	28
	家庭科教育分野	32	33	44	38
	英語科教育分野	295	349	281	288
特別支援教育教員養成課程		123	88	68	69
幼稚園教員養成課程		251	299	218	247
養護教諭養成課程		198	192	153	163
合計		2,598	2,556	2,343	2,509
※参加した高校生、既卒生、保護者などからのアンケートを基に集計（一部アンケート実施がもれている選修あり）					

2-1-3 教育内容及び方法

「本学部教育内容での最も大きな特徴は、教育の実践的な側面と教育科学の基礎的な側面、教科内容の学術的な側面の3者を融合させたカリキュラムを組んでいるということになるのであろう。このうち実践的な側面についていえば、まず、教育実習と教育実践演習があげられる。前述のように一年次の基礎見学実習、二年次の観察実習、三年次の本実習と段階的に実習を配置し、さらに、教育実習の成果を踏まえ、その成果をまとめる形で4年次で教育実践演習を履修するカリキュラムになっている点は本学部の大きな特徴といえるであろう。このほか、学外の教育場面でのボランティア活動を単位として認定する教育援助体験をはじめ、教育現場と大学の教育課程をつなぐさまざまな工夫が行われている。こうした教育内容の詳細については、課程ごとにその特徴を後述することとし、ここでは教育学部の教育内容が全体としてどのように評価されているかという点について述べておきたい。

千葉大学では、平成27年度に卒業生およそ2,000人を対象に本学の教育と研究活動とに対する満足度調査を行っている。その主な項目の結果について、教育学部の卒業生（およそ450人）のみによる評定結果を算出し、全学部の卒業生を含めた評定結果と比較してみた（表2-4～表2-12）。

まず、このうち千葉大学は「教育に熱心」といえるかの質問だが、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した者の割合が教育学部についていえば9割を越えている。これは全学の結果より10ポイント程度高い。同じ傾向は「教員の資質および教育力」の高低についての質問でも見られる。「教育サービス水準」の評価は、それよりやや落ちるもの「高い」「やや高い」の 카테고리を選択したものは9割近く、8割に届かない全学の評価を凌駕している。また、選択したカテゴリー別にみると、教育学部では「あてはまる」「高い」とした者の割合が他学部より高く、逆に他学部では「ややあてはまる」「やや高い」とする者の割合が教育学部より高くなる傾向がみられる。

次に教育内容の各側面にどれくらい満足したかの質問についてみていく。各側面として列挙されているのは「教育全般」「幅広い教養を身に付けられる」「専門の授業全般」「ゼミなどの少人数の授業」「現場実習や現場体験」「卒業研究指導」の各項目であるが、教育学部についていえば、すべての項目で「満足」「やや満足」と回答した者の合計が9割前後に達しており、やはり千葉大学全体を10ポイント前後上回っている。特に「ゼミなどの少人数の授業」については、これら「満足」「やや満足」と回答した者の割合が95パーセントに達しており、教育学部も教育内容が学生一人一人に対し目の行き届いた密度の濃いものであることをうかがわせる。なお、満足度についても教育学部についていえば「満足」と回答した者の割合が他学部より高く、逆に「やや満足」とした者の割合が他学部より低いという一貫した傾向が確認できる。以上のように教育内容の各側面の満足度についても教育学部は非常に高い評価を得ていることがわかる。

これらの結果をまとめると千葉大学全般の教育内容の評価は全般的に高いが、中でも教育学部の教育内容は、そのなかでもひときわ高いことがわかる。教育実践を重視しながら教育科学の基礎的な側面、教科内容の学術的な側面もカバーしている教育学部の教育内容が全体として、非常に質の高い教育内容を提供していると判断できる。さらに、そうした高評価は、教員の教育者としての資質、質の高い教育サービスを提供しようという熱意によって支えられていることも強調してよいであろう。

表 2-4 教育に熱心

	教育		全学	
あてはまる	173 人	39.2%	459 人	23.1%
ややあてはまる	228 人	51.7%	1,181 人	59.6%
ややあてはまらない	35 人	7.9%	315 人	15.9%
あてはまらない	5 人	1.1%	28 人	1.4%
合計	441 人		1,983 人	

表 2-5 教員の資質および教育力

	教育		全学	
高い	212 人	48.3%	611 人	30.9%
やや高い	195 人	44.4%	1,099 人	55.6%
やや低い	29 人	6.6%	234 人	11.8%
低い	3 人	0.7%	32 人	1.6%
合計	439 人		1,976 人	

表 2-6 教育サービスの水準

	教育		全学	
高い	125 人	28.3%	336 人	17.0%
やや高い	263 人	59.6%	1,230 人	62.3%
やや低い	51 人	11.6%	364 人	18.4%
低い	2 人	0.5%	44 人	2.2%
合計	441 人		1,974 人	

表 2-7 教育全般への満足度

	教育		全学	
満足	182 人	40.7%	518 人	25.8%
やや満足	252 人	56.4%	1,314 人	65.5%
やや不満	12 人	2.7%	151 人	7.5%
不満	1 人	0.2%	22 人	1.1%
合計	447 人		2,005 人	

表 2-8 幅広い教養を身に付けられる

	教育		全学	
満足	149 人	33.3%	523 人	26.1%
やや満足	239 人	53.5%	1,124 人	56.1%
やや不満	55 人	12.3%	324 人	16.2%
不満	4 人	0.9%	34 人	1.7%
合計	447 人		2,005 人	

表 2－9 専門の授業全般

	教育		全学	
満足	218 人	48.6%	672 人	33.5%
やや満足	205 人	45.7%	1,128 人	56.3%
やや不満	24 人	5.3%	179 人	8.9%
不満	2 人	0.4%	24 人	1.2%
合計	449 人		2,003 人	

表 2－10 ゼミなどの少人数の授業

	教育		全学	
満足	268 人	59.7%	728 人	36.4%
やや満足	159 人	35.4%	1,000 人	50.0%
やや不満	21 人	4.7%	235 人	11.8%
不満	1 人	0.2%	36 人	1.8%
合計	449 人		1,999 人	

表 2－11 現場実習や現場体験

	教育		全学	
満足	275 人	61.2%	606 人	30.4%
やや満足	145 人	32.3%	896 人	45.0%
やや不満	28 人	6.2%	419 人	21.0%
不満	1 人	0.2%	72 人	3.6%
合計	449 人		1,993 人	

表 2－12 卒業研究指導

	教育		全学	
満足	255 人	57.0%	875 人	44.1%
やや満足	161 人	36.0%	861 人	43.4%
やや不満	28 人	6.3%	204 人	10.3%
不満	3 人	0.7%	46 人	2.3%
合計	447 人		1,986 人	

さて、後半では、教育方法面について述べる。近年の大学改革の流れは、旧来の一斉授業による講義形式の授業中心のスタイルから、さまざまな形態の方法を取り入れた形式への多様化を図る方向に向かっていることは言うまでもないであろう。千葉大学もその例にもれず、授業形式の多様化を目指している。その一つの方向がアクティブ・ラーニングの積極的な導入である。文部科学省はアクティブ・ラーニングについて「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能

力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」と述べている。

千葉大学でも第3期中期目標のなかで「倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブ・ラーニング型の科目を全学で120科目以上設定し、基礎的・汎用的能力の向上に資する教育活動を実施する。」と述べている。こうした状況も踏まえ今回も教育方法面での評価については、アクティブ・ラーニングの導入をキーワードにして検討した。

教育学部でも、第3期中期目標のスタートした平成28年4月から、教授会等を通してアクティブ・ラーニングの積極的な導入を呼びかけてきたが、そうした中でこれまで教育学部ですでに実施されてきたアクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の状況についてアンケート調査を行った。アンケート調査の対象は教育学部の各課程を構成する18の教員組織(教室)の主任を対象とし、主任には教室会議等で所属メンバーの意見を十分に聞いた上で回答するように依頼した。実施時期は平成28年12月であった。以下に、結果を示す。

まず、各教室が受け持っている授業のうちアクティブ・ラーニングの形式をとっている科目のおおよその科目数を回答してもらった。その結果はもっとも少ない教室で5、最多の教室では50となった。非常に幅のある結果であったため、これについては後日、当該教室に聞き取りを行った。その結果、これはアクティブ・ラーニング科目を行っていると明確に意識して実施している科目のみをカウントした教室と、ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等の内容を含めれば明確にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行うという意識はなくても広い意味で、アクティブ・ラーニングを行っているとみなし回答した教室があることが分かった。18の教室の回答数の合計は301科目に達するが、聞き取り調査の結果はこのうちおよそ半分程度の科目は確実にアクティブ・ラーニング科目とみなして問題ないのではないかと考えている。前述の中期計画では「アクティブ・ラーニング型の科目を全学で120科目以上設定し」となっているが、この計画はすでに教育学部1学部のみで事実上達成されていることがわかる。このように数値だけをみても教育学部はアクティブ・ラーニング先進学部といって差し支えないであろう。

さて、今度は、教育学部で実施されているアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の具体的な内容についてみてみよう(表2-13)。この調査では各教室が実施しているアクティブ・ラーニングを取り入れた科目の中でもっとも代表的な科目1科目の授業名とその科目の特徴について記述してもらった。科目名を見ても分かるが、「地域子育て支援活動実習Ⅰ・Ⅱ」(教育学教室)のような講義形式によらない授業であることが一見してわかる科目もあるが、一方、「国語科教育概説」(国語科教室)「美術科教育法総説」(美術科教室)のような旧来の講義形式で実施されている科目にありがちな名称の科目でもアクティブ・ラーニングが取り入れられていることがわかる。こうしたことから教育学部においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行うことがごく当たり前のものとして浸透していることがうかがえる。前述の卒業生に実施した千葉大学の教育内容の満足度を尋ねた調査の結果でも「ゼミなどの少人数の授業」で満足と評定した者が95パーセントに達していた背景にも、教育学部がアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業を積極的に展開してきたことがあるのではないだろうか。そして、それらの科目の特徴について見るとグループでの活動、ディスカッションなどアクティブ・ラーニングの基本的な技法を取り入れた授業が多いが、学外のNPO法人の活動に参加(教育学教室)、

近隣学校での知能検査等の実施（特別支援教室）、ミュージカル（歌、音楽、振り付け、セリフ）を作成し、附属幼稚園で実施する（幼児教育教室）、附属学校で児童生徒の健康課題に沿った課題解決型学習を行う（養護教育教室）のような学外での実践的な活動を中心においている科目もあり、これらについてはアクティブ・ラーニングの意欲的な実施例として学外にも誇るべきものといっていよいであろう。

表 2-13 各教室で開講されている代表的なアクティブ・ラーニングを取り入れた授業

教室等	科目数	代表的な科目	当該科目の特徴
教育学	35	地域子育て支援活動実習Ⅰ・Ⅱ	NPO 法人の活動に参加し子育て関連の講座の企画、交流会を実施。異文化体験プログラムの企画、実施
教育心理学	15	教育心理基礎演習	グループで研究の立案、実施、結果のプレゼンテーションなどを行う
教員養成開発センター	20	子どもの視座から教育実践を考える	現職教員とグループワークを行う
国語	50	国語科教育概説	学習指導要領にある言語活動例を実施、体験
社会	20	社会科教育概論 A	「身の回りの環境地図」の作成、指導案づくり、模擬授業の実施
数学	14	数学科教育実践研究	模擬授業、Moodle を使った総合評価、ディスカッション
理科	10	授業研究入門	発見学習、体験学習、ディスカッション、グループワークなど
音楽	22	教職実践演習	グループディスカッション、模擬授業、課題の可視化
美術	5	美術科教育法総説	教育現場の観察を通した発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習
保健体育	15	教職実践演習	グループ活動による話し合い、発表、ディベートなど
技術（ものづくり）	9	技術科教材研究	グループで装置の設計、製作を行う
家庭	20	家庭科教育法Ⅱ	グループで学習指導案を作成し、実際に模擬授業等を行う
英語	12	Intermediate English CommunicationⅠ・Ⅱ	グループディスカッション、ディベート、スピーチ等の実践
特別支援	12	肢体不自由教育心理実験検査法演習	学内、および、近隣学校での知能検査等の実施し結果の検討会を行う
幼児教育	10	保育内容（音楽表現）	ミュージカル（歌、音楽、振り付け、セリフ）を作成し、附属幼稚園で実施する
養護教育	17	問題に対応するための健康教育	附属学校で児童生徒の健康課題に沿った課題解決型学習を行う
スポーツ科学	5	スポーツ科学実験実習	基本的な実験手法の実習う グループワークを通して問題解決にあたる
生涯教育	10	地域子育て支援活動実習Ⅰ・Ⅱ	NPO 法人の活動に参加し子育て関連の講座の企画、交流会を実施。異文化体験プログラムの企画、実施

さて、中期計画ではアクティブ・ラーニングの推進の目的として「倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため」と述べられているが、教育学部において実施しているアクティブ・ラーニングを取り入れた授業がこうした能力を高めるために実際に機能しているかについても、見てみたい。表2-14からも分かるように概ね良好な結果が得られており、特に問題解決能力については6割以上の教室でアクティブ・ラーニングがプラスに機能していると回答している。多くの教室で行われている授業ではグループでのディスカッションなどを取り入れており、そうした方法がもっとも直接的に効果をもたらすのが問題解決能力なのであろう。また、高評価であったコミュニケーション能力もディスカッションなどを通して高まる面が多いのであろう。しかしながら、それらに比べると倫理観についてはアクティブ・ラーニングによる効果としては捉えられているとはいえないが、それでも機能していないという回答はない。いずれにせよこれらの観点から見てもアクティブ・ラーニングは教育学部では有効な教育方法として十分な効果を上げてしていると判断してよいであろう。

こうしたアクティブ・ラーニングを取り入れた学習を今後も増やしていくかについても質問をしている（表2-15）。それによれば3分の2の教室で「増やす方向で検討している」と回答しており、授業担当の当事者もアクティブ・ラーニングについて積極的であることがわかる。

教育方法に関する事項の最後に ICT（Information and Communication Technology）を活用した教育方法についてみていきたい。ICT は前述のアクティブ・ラーニングの推進とも関連が深く、文部科学省も「教育情報化の推進に対応した教育環境の整備充実について（通知）（平成28年）」のなかで「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを進める上で、ICT 環境も含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが重要であると述べている。今回の調査でも「教育方法として ICT を活用することをどの程度意識しているか」という問いを設けている。それによればおよそ60パーセントの対象者が「意識している」と回答している（表2-16）。ただ、強く意識していると回答した者が20パーセント程度にとどまったことについてはまだ課題が残されているといえるかもしれない。ICT の活用にはハードウェアの整備が必要な面もあり、昨今の厳しい財政状況の中では“強く”意識すると回答することに躊躇を覚える面もあるのかもしれない。しかし、Moodle の利用など特にハードウェア面での投資をしなくても実行可能な方法もある。実際、平成29年11月現在、千葉大学 Moodle2017 に登録された教育学部関連のコースは159コース（教員一人当たりで1.5コース程度）が登録されており積極的に利用されていることがわかる。こうした既存のシステムを積極的に利用し ICT を活用した教育活動は今後も前向きに検討していくべきであろう。

表 2-14 アクティブ・ラーニングが3つの能力を高めるために機能しているか

	倫理観		問題解決能力		コミュニケーション能力	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
機能している	3 人	16.7%	11 人	61.1%	7 人	38.9%
まあまあ機能している	11 人	61.1%	7 人	38.9%	11 人	61.1%
どちらともいえない	4 人	22.2%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
あまり機能していない	0 人	0.0%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
機能していない	0 人	0.0%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	18 人		18 人		18 人	

表 2-15 アクティブ・ラーニング型の授業を今後も増やしていくか

	回答数	%
積極的に増やしてゆく予定	1 人	5.6%
増やす方向で検討	12 人	66.7%
とくに決まっていない	4 人	22.2%
増やす予定はない	1 人	5.6%
	18 人	

表 2-16 教育方法として ICT を活用することをどの程度意識しているか

	ICT に対する意識	
	回答数	%
強く意識しておりシラバスにも明記している	0 人	0.0%
強く意識しているがシラバスには明記していない	4 人	22.2%
意識している	11 人	61.1%
あまり意識していない	3 人	16.7%
全く意識していない	0 人	0
	18 人	

2-1-3-1 コース・ナンバリング

コース・ナンバリングとは、授業科目に組織的に番号を付けて分類することで、難易度の段階や学習すべき順序等を示すもので、これを後述のカリキュラム・ツリーなどと合わせて導入することによって体系的なカリキュラムを構成するものである。

千葉大学では、教育改革の一環として、教育の質を保証するとともに、学生の立場に立った教育課程の体系化を進める仕組みとして「コース・ナンバリング・システム」を平成 27 年度から全学的に導入した。

「コース・ナンバリング・システム」は、大規模総合大学としての千葉大学において、学生が他学部や他学科等の授業科目を履修する際の指標として役立つとともに、国内の他大学や海外の大学との単位互換につなげることを可能にするという利点をもっている。アメリカでは州

単位で同じコース・ナンバリング・システムを採用し単位互換の仕組みを構築するなどの工夫も行われているが、将来はそうした方向に発展する可能性ももっている。

なお、コース・ナンバリング・システムについて、平成 29 年 12 月教育学部を構成する 15 の教室（講座）の主任に聞き取り調査を行ったところ、15 教室中 13 教室で「コース・ナンバリング・システムについて教室会議等で意見交換をしたことがある」と回答が得られた。また、「現在のコース・ナンバリングは適切か」との質問に対しては全 15 教室が「適切である」と答えている。こうした結果を見る限り、多くの教室はコース・ナンバリング・システムに関心を持ちながら現状については大きな問題は感じていないことがわかる。これは、コース・ナンバリング・システムは導入からの日が浅く、問題点が出そろっていないということなのかもしれない。今後、運営を重ねていく中で次第に改善すべき点も明らかになるのではないだろうか。そうした際にはいち早い対応をしていくことが重要になるだろう。

2-1-3-2 カリキュラム・ツリー

カリキュラム・ツリーとは、各大学の教育目標に沿って、授業の履修順序や授業の相互の関係を樹系図のような図にしてわかりやすく示したものである。千葉大学では、全学で平成 26 (2014) 年度に「試行版」が導入された、そして、平成 27 年より正式に採用され、現在に至っている。

教育学部では、学部全体としての学位授与の方針が定められているがこの学位授与の方針を基本において、5 つの課程のそれぞれのカリキュラムの特徴を盛り込む形で、課程ごとにカリキュラム・ツリーが作成されている。

このカリキュラム・ツリーについて現在までに行われた点検・評価についてみていく。前述した平成 28 年 12 月に各教室（講座）の主任（18 名）を対象に実施した調査のなかでこれに関する質問項目を設けられているので、その結果について検討してみよう。このアンケート調査の結果によると対象者の全員が「所属の課程のカリキュラム・ツリーについて知っている」と回答している。また、カリキュラム・ツリーについて何らかの問題があるかという問いについては、「問題はない」が 16 名、「問題がある」が 0 名、「わからない」が 2 名であった。しかし、「学生の履修に関してカリキュラム・ツリーに比較して履修状況の確認を実施していますか」との問いには「はい」が 8 名、「いいえ」が 10 名であり、カリキュラム・ツリー自体の適切性は評価されているものの個別の学生の履修の指導などに利用していない教室・課程も半数を越えていた。その理由について回答した教員に聞き取りを行ったところ「カリキュラム・ツリーで示したような内容はすでに十分わかっているので、学生の履修指導に際してとくに参照する必要性を感じない」というような回答が比較的多く得られた。また、「カリキュラム・ツリーは見にくいので積極的には見る気がおきない」というような回答も得られた。

なお、千葉大学の第 3 期中期計画では、このカリキュラム・ツリーに関して「それぞれの分野のミッションにおいて定められた人材養成目的を実現するために、教育課程編成・実施の方針を見直しつつ、確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる学士課程教育を学位授与の方針と授業科目が有機的に統合・可視化されたカリキュラム・マップを整備し、提供する。」という記述がある。つまり、カリキュラム・ツリーはその見直しのプロセスの中で、より可視化の度合いを高め、全体を俯瞰的にとらえることができるカリキュラム・マップとして再編成される方針になっている。教育学部で

も平成 29 年度にはこの方針に従い、教務委員会、教員養成カリキュラム委員会などが中心となり、カリキュラム・マップの導入に向けた議論に入っているが、そのなかでも、見やすく誰もが簡単に利用できるカリキュラム・マップの在り方を議論し、その実現を目指すべく検討中である。

2-1-3-3 ターム制

千葉大学では平成 28 年 4 月からターム制を導入した。この制度が導入された背景には平成 26 年に千葉大学が文部科学省の行うスーパーグローバル創成支援事業の実施大学として採択されたことがある。この中で千葉大学は、平成 35 年度までに入学定員の 50 パーセントの学生が在学中に留学を経験すること、3,000 人の外国人留学生を受け入れることなどを目標に掲げている。そのため、柔軟な大学歴を定めることとした。この制度は大学歴をこれまでのセメスター制（前期・後期）にかわり 6 つのタームに分割する。すなわち、第 1 ターム：4～5 月、第 2 ターム：6～7 月、第 3 ターム：8～9 月、第 4 ターム：10～11 月、第 5 ターム：12～1 月、第 6 ターム：2～3 月になる。ターム制では多くの授業が 1 ターム（すなわち 8 週間）で完結することになるので、いくつかのタームでこれまでより多めに履修することで、在学期間中のいずれかのタームに授業を履修しないことが可能になる。この期間を通して在学生には積極的に留学を体験してもらおうというものである。また、多くの授業が 8 週間で完結することから海外からの留学生がこれまでより短期間で千葉大学の単位を取得することが可能になる。また、これまで休業期間として設定されていた期間を第 3 ターム、第 6 タームと名づけることで留学生受入れプログラムなどを開講しやすくなるという面もある。

教育学部では、ツイン型学生派遣プログラム（ツインクル）の一部として、東南アジア諸国からの留学生向けに開講する授業等を第 3 ターム、第 6 タームに開講するなどしており、こうした意味ではターム制は適切に機能しているとみてよいであろう。

一方、在学生の側のターム制の活用法としては、在学期間中に授業を履修しないことが可能な期間（ギャップターム）を設けることができるようにし、その期間を留学、海外ボランティア体験などに充てるということが挙げられる。これについては、教育学部についていえば、3 年次の第 4 ターム、第 5 タームがギャップタームとして設定されてはいるものの、この期間は教育実習期間となるため、現状では必ずしも留学等に利用できる訳ではない。

ターム制については平成 30 年 4 月から完全実施となり、基本的にはすべての授業を 1 タームのなかで完結させることが決まっている。この場合、多くの授業は 1 単位 8 回で行われ、一部の授業が 2 単位（週当たり 2 回開講）で行われることになる。しかしながら、教職課程を中心にカリキュラムが構成されている教育学部についていえば、必ずしも、このような授業形態で開講することは適切とは言えない面もあり、当面は、2 ターム連続（つまり、実質的なセメスター制）の形をとる 2 単位の授業を多く開講する形態をとらざるを得ない。このようにターム制については、全学の方針とどのように両立しながら教員養成課程のカリキュラムを編成していくかが、今後も課題として残ることになる。

ところで、ターム制の導入について、学部教員の間ではどのような評価が得られているのだろうか。教育学部の専任教員 47 人に対面により実施したアンケート調査の結果をみていきたい（表 2-17）。

「教育学部においてターム制は適切であるか」という質問に対する回答だが「あまり適切でない」「適切でない」の合計が過半数を超えており、多くの教員から必ずしもターム制が支持されていないことがわかる。その理由を尋ねたものをまとめたのが表2-18である。まず、教員側の理由として「時間割が組みにくい」「体系的なカリキュラムを構成しにくい」「1単位の授業が増え授業内容が薄くなった」といった理由が上位にきた。ターム制の場合、8回で1つの授業を構成しなくてはならないため比較的広い分野の概論、専門を掘り下げる講義のいずれにも適していないと考えているようである。その場合、もちろん、1ターム内で週2コマ開講し16回の講義を行うということも考えられる。しかし、千葉大学全体のルールとして同じ曜日に2コマ連続で開講せず異なる曜日に開講することを原則としているため時間割が組みにくくなるわけである。このあたりについては、旧来の2単位分の授業内容をいかに1単位分の2つの講義に分割していくか、担当教員の工夫が求められるところであろう。

なお、ターム制が適切といえない学生の側の理由としては、「ギャップタームが必ずしも有効に利用されていない」がもっとも多かった。前述のように教育学部の場合ギャップタームは教育実習に当てられており、スーパーグローバル大学としての本来の目的と異なる役割を果たしているというものである。しかし、第4ターム、第5タームのうち教育実習から外れている期間については、短期留学を行う学生や外国籍の児童・生徒が比較的多い学校でボランティア活動を行う学生など、短い期間でもスーパーグローバル大学の目指すところと合致するような利用の仕方をすることも不可能ではなく、こうした方面での努力が必要なのかもしれない。

表2-17 教育学部においてターム制は適切であるか

適切である	8人	17.0%
やや適切である	13人	27.7%
あまり適切でない	21人	44.7%
適切でない	4人	8.5%
その他	1人	2.1%
合計	47人	

表2-18 適切でない理由（複数回答可）

時間割が組みにくい	12人
1単位の授業が増え授業内容が薄くなった	9人
体系的なカリキュラムを構成しにくい	11人
成績評価がしにくい	4人
ギャップタームが必ずしも有効に利用されていない	12人
その他	7人

2-1-3-4 キャップ制

本来、大学設置基準では、2単位30時間の講義に対して合計60時間分の学修時間（事前学習、事後学習）が必要とされているが、実際は、多くの大学の授業では授業外の学習がそれほど多く求められるわけでもなく、学生が授業の予習、復習に費やす時間も設置基準にははるかに及ばないという実態があった。このため我が国の大学では、学生は本来の規定上に従えば不可能と思われるような多くの授業を履修し、単位を取得することが公然と行われてきた。このような状況が問題視される中、平成10年の大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」を受け、設置基準の定める学修時間を確保する単位制度の実質化が叫ばれるようになった。これを受けて、平成11年、大学設置基準第27条の2第1項として、「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」という規定が設けられた。この規定に従い、学生が授業外での学修時間を確保するために登録できる単位数の制限を設ける、いわゆるキャップ制が導入されることになったのである。

教育学部では、教員就職の利点なども考えるとできるだけ多くの免許を取得することが望ましいという視点もあり、キャップ制の導入については慎重な意見も多かったが、やはり大学設置基準上の規定に従い、単位制度の形骸化を防ぐという意味からも、平成28年度入学生から、キャップ制を導入することにした。

この制度の骨子はおおむね以下のようなものである。学生が年間に登録できる授業の上限数を52単位とする。ただし、教員免許の取得に必要な科目等で止むを得ずその年度内に履修しなくてはならない場合は、その単位については上限数内に含めない。また、集中講義についても上限数内に含めない。前年度までのGPAが3.0以上の学生については58単位を上限とすることができる。

この制度の運用にあたって問題となったのは、上記の教員免許の取得に必要な科目等で止むを得ずその年度内に履修しなくてはならない場合は、その単位については上限数内に含めない、という取り決めに適切に運用してゆくことであった。この上限数から除外する科目としては、具体的には、開講年度が隔年となっており時間割の都合上など必修科目と重なるなどして翌年履修ができない場合などが想定されていたが、近年、非常勤講師の時間数削減などにより開講年次を隔年等に設定している授業が予想以上多かったからである。こうした問題に対応するため、平成28年度は、システム上は学生が上限を越えて履修登録することを可能とし、上限を越えて登録した学生については当該学生の所属の選修、分野等の教員が学生と個別に面談し対応することとした。面談では、上限から除外されている科目が含まれているかどうかなどについて確認し、そうした科目がないにもかかわらず上限を越えている場合は、いずれかの科目を削除して52単位以下に収めるように担当教員と話し合う。といった手続きをとった。実施初年度（平成28年度）は、およそ20名程度の学生がこの対応の対象となった。しかし、平成29年度は、システム上の改修を行い52単位を越えて登録できないようし、数に含めない授業科目について周知徹底することをはじめ、上限数内で必要な授業を計画的に履修するための指導をした結果、29年度前期の時点では、52単位を越え担当教員と面談を行う者は0名となり、大きな混乱なく導入が進んでいる。

ところで、キャップ制でもっとも大きな問題は単位の上限をどう定めるかということであろう。千葉大学教育学部の場合、年間 52 単位の上限が、適切かどうかということを検証してみる必要がある。これについて、他大学の事例と比較してみる。

表 2-19 は、キャップ制を実施している全国の国立大学の教員養成系学部のうち、それぞれの大学のウェブサイト等で具体的な情報を公開しているものを収集し作成したものである。これを見る限り、ほとんどの大学で年間 50 単位前後を上限としており、本学の 52 単位という上限がほぼ標準的なものであることがわかる。また、集中講義の除外、成績優秀者の上限数の引き上げなどを行っている大学もあり、これも他と比較する限り特異的であるとはいえないであろう。

52 単位を上限とする場合、単純計算で 1 日 1 コマもしくは 2 コマといったところである。これに求められる授業時間外の学修は、本学の場合 1 コマ 90 分であるので、180 分から 360 分ということになる。この数値は、一般的な学生の生活スタイルを考えればほぼ上限とみてよく、そうした意味でも、多くの大学でこの 50 単位前後を上限に定めていることは不合理とはいえないであろう。こうした点から見る限り、教育学部の定める上限はほぼ適切といってよいだろう。

ところで、このキャップ制について、教育学部専任教員を対象に行ったアンケート調査の結果を紹介したい。方法は対面式で、対象者は 47 名である。まず、「キャップ制の趣旨は学生にも理解されているか」の問いに対して「十分理解されている」と回答した者は少なかったが、「ある程度理解されている」という回答が 46.8 パーセントというのは、導入されてからの期間が比較的短いことを考えれば、低い数値ではない。つぎに、「現在の上限 (52 単位) は適切か」の問いに対して 46.8 パーセントが適切としている一方、上限を 52 単位より高く設定すべきという回答も 42.6 パーセントに達している (表 2-21)。高くすべきと回答した者は、予想された意見ではあったが「学生が複数免許を取得するためには 52 単位では少ない」という声をもっとも多かった。「その他」の意見としては「成績の良好でない者は 52 単位より低く上限を設定すべき」というものがあった。将来的にはこうしたことも検討事項として挙げられるのではないだろうか。

表 2-19 教員養成系大学で実施されているキャップ制の例

大学 学部名	上限単位数 (半期・通年)	備考
島根大学 教育学部	28 単位 (半期)	集中講義形式で実施する授業科目を除く
宇都宮大学 教育学部	24 単位 (半期)	ただし、前学期の成績が一定基準を上回った学生については、この上限が緩和されて 30 単位までの履修登録が可能
滋賀大学 教育学部	25 単位 (半期)	卒業論文、教育実習科目及び集中授業で行う講義等の科目の単位数は、含まない。
岩手大学 全学	24 単位 (半期)	教育学部の履修登録単位数の上限は 1 学期につき 28 単位までになる場合がある
山口大学 教育学部	1 年次 各学期 30 単位 2 年次 各学期 30 単位 3 年次 各学期 30 単位 4 年次 制限なし	成績評価「秀」及び「優」の合計が 8 割以上の場合、これを越えて履修可

大学 学部名	上限単位数 (半期・通年)	備考
大分大学 教育学部	25 単位 (半期)	卒業論文、教育実習及び集中講義の単位は、25 単位には含まない
長崎大学 教育学部	25 単位 (半期)	前学期でG P A2.8 以上の場合は 30 単位
香川大学 教育学部	50 単位 (通年)	半期は 25 単位。
茨城大学教育学部	58 単位 (通年)	卒業要件外の授業科目及び集中講義は上限単位数に含まれない。また、58 単位を超えて履修を希望する場合、授業担当教員の許可を得て、担任または 教務委員等と面談のうえ、追加登録を認めることもある。
奈良教育大学 教育学部	50 単位 (通年)	別に定める科目の単位数は、各年最大除外単位数の範囲内で合計登録単位数に含めない

注：2017 年 11 月現在、インターネット上で情報が公開されている事例をもとに作成。順不同。

表 2-20 キャップ制の趣旨は学生にも理解されているか

十分理解されている	2 人	4.3%
ある程度理解されている	22 人	46.8%
どちらともいえない	10 人	21.3%
あまり理解されていない	6 人	12.8%
理解されていない	7 人	14.9%
合計	47 人	

表 2-21 現在の上限（52 単位）は適切か

上限は適切	22 人	46.8%
52 単位より増やすべき	20 人	42.6%
52 単位より減らすべき	4 人	8.5%
その他	1 人	2.1%
合計	47 人	

2-1-3-5 GPA

G P A（Grade Point Average:科目成績平均値）は、大学における成績の客観的、数量的に評価するための指標、科目ごとの成績に得点（通常は、0 から 4 点）を付して、その平均値を出すことで計算される。アメリカの大学では極めて一般的なもののだが、我が国では 2000 年以降、単位制度の実質化、成績評価の厳格化が叫ばれる中、採用する大学が増加した。平成 26 年度の調査によれば全国の 578 大学（全大学の 78%）がG P Aを採用しているという（文部科学省「平成 26 年度の大学における教育内容等の改革状況について」）。

千葉大学におけるGPAの導入は全国的に見ても早く、平成16年度入学生から全学的に適用された。本学でもGPAの算出にあたっては、通常の場合と同じく「 $4 \times \text{秀の修得単位数} + 3 \times \text{優の修得単位数} + 2 \times \text{良の修得単位数} + 1 \times \text{可の修得単位数} / \text{総履修登録単位数}$ 」の計算式が用いられる。なお、総履修登録単位数には「不可」の単位数を含める。ただし、他大学で取得した単位互換科目、認定科目、および卒業要件とならない科目はGPAの算出から除外されることになっている。GPAの通知方法だが、年2回配布される成績の通知書に各学期のGPAと累積のGPAが記載されるようになっている。

また、千葉大学全学ではGPAの趣旨を学生に理解してもらうために1年時に配布する普遍教育の履修要綱（Guidance）で「GPAの主な利用方法」として、以下のような記述を記載しており、新入生ガイダンス時に説明している。

表2-22 GPAの主な利用方法

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 各学生が、自分の学習の結果を総合的に判定する指標となります。自分自身の学習に役立ててください。 2. 各学部・学科・課程等において、学習指導に利用したり、コース・講座・研究室等の決定、奨学金の申請などの参考資料として利用する場合があります。 3. 企業への就職の場合については、自社の試験、面接結果を重視する傾向が強く、在学中の成績はそれほど重視されていないのが現状です。それは大学が教育の質について社会に対して情報発信してこなかった結果でもあります。社会が大学教育の質に目を向ければ、当然重要な意味を持つてくると考えています。 4. 留学したい場合の英文の成績証明書に、GPAの記載が必要であれば、記載することができます。その際には、GPAの算出には不合格科目が含まれていることが記述されます。（所属学部において発行することができます。） |
|--|

千葉大学では、GPA導入からすでに10年が経過し仕組み自体は定着した感もあるが、これに対する、教員の評価はどのようなものなのだろうか。教育学部専任教員を対象に行ったアンケート調査の結果を紹介したい。方法は対面式で、対象者は47名である。

「GPAは適切に運用されているか」（表2-23）の問いに対して「適切である」「やや適切である」と回答した者は6割近くに達しているが、一方、「あまり適切でない」という回答も3割を超えていた。その理由の多くは「授業によって評価基準がまちまちで、評価の甘い授業を選んで履修すればGPAは高くなる。だから、数字に客観性があるといえない」というものであった。こうしたことを考えるとGPAのより有効的な利用のために成績評価基準の策定も検討する段階に入っているのかもしれない。なお、「GPAは学生の学修活動に有益か」（表2-24）の問いについては、「有益である」「やや有益である」という回答が75パーセントに達しており、上記のような問題点を抱えながらも、成績が数的指標として示されるGPAは、学生にはそれなりのインパクトをもっているといつてよいのだろう。

表 2-23 GPAは適切に運用されているか

適切である	5 人	10.6%
やや適切である	22 人	46.8%
あまり適切でない	17 人	36.2%
適切でない	3 人	6.4%
合計	47 人	

表 2-24 GPAは学生の学修活動に有益か

有益である	7 人	14.9%
やや有益である	29 人	61.7%
あまり有益でない	8 人	17.0%
有益でない	3 人	6.4%
合計	47 人	

2-1-3-6 シラバスの内容及びその活用

近年、多くの大学でシラバスをウェブサイト上で公開しているが、千葉大学も全学部共通のホームページにおいて、そうしたシステムを構築している。平成 29 年現在のシステムは、各授業について「授業基本情報」「授業概要情報」「授業計画詳細情報」「授業評価情報」の 4 枚のテーブルが付されており、その下に表 2-25 に示すような情報が記載されている。

ただ、このような本格的なシステムを構築していても、それが適切に運用されていなければ意味はない。そこで平成 27 年度には全学FD推進部門が主導となり、シラバスの記載内容のチェックを行い、点検・評価を行った。

この点検・評価においては、各授業のシラバスが（１）達成目標が明記されているか（２）時間外学習についての記述があるか（３）厳格な成績評価を行うことについての記述があるか、という 3 つの観点から、精査することとなった。なお、このほか（４）学習者の立場からわかりやすい記述になっているか、についても検討した。

全学FD推進部門では、以上のような各観点に立ったチェックリストを作成し、各部局に配布した。このチェックリストは、「目的・達成目標は、学生を主語とするわかりやすい言葉で示されていますか」（達成目標に関する項目）「ポートフォリオ(学習記録ファイル)等を利用した授業の振り返りについての指示が示されていますか」（時間外学習に関する項目）「評価にあたって、レポート、期末テスト、小テスト、授業参加状況等の複合的な項目が用意されていますか」（成績評価に関する項目）のような 19 項目からなり、各教員はそれらのチェック事項が該当していれば○をつけるようになっている。教育学部では、これを全教員に配布し自分の担当するすべての授業に対しこのチェックリストを実施した。そして、教室等の単位でFD研修会を行い、各教員が担当の授業においてチェックを行った結果や、改善すべき点を報告した。さらにこの報告に基づき教員間で討議を行い、各教員はその討議の結果も踏まえシラバスの修正を行った。また、教室等の主任は各教室が以上の手順に従い点検作業を行った結果を報告書として教育学部点検・評価委員会に報告した。

表 2-25 シラバスの内容

授業基本情報	授業概要情報	授業計画詳細情報	授業評価情報
学科(専攻)・科目の種別等	更新日		授業アンケート回答状況／
授業科目	概要		1.選定された授業アンケート項目に関する回答／
授業コード	目的・目標		2.授業アンケート全体に対するコメント／
科目コード	授業計画・授業内容		
ナンバリングコード	教科書・参考書		
授業の方法	評価方法・基準		
使用言語			
単位数			
時間数			
期別			
履修年次／ターム			
曜日・時限			
副専攻			

さて、以上のような点検作業を経ている現状のシラバスについて、実際にはどのような評価が得られているだろうか。教育学部専任教員を対象に行ったアンケート調査の結果を紹介したい。方法は対面式で、対象者は47名である。まず、「インターネットでシラバスを参照する仕組みは適切か」という質問についてであるが(表2-26)、7割近くが適切であると回答しており、この仕組みが広く受け入れられていることを示している。なお、「適切でない」「その他」といった回答が若干みられるが、これはインターネットのシラバスが「近年インターフェイスが変更されて見にくくなった」という理由によるものが多かった。「シラバスの内容は適切であるか」の問いに対しては、「適切である」「やや適切である」とした者が9割近くになっており(表2-27)、内容面ではほぼ完成されたといつてよいのではないだろうか。

ところが、「学生はシラバスを適切に利用しているか」という問いに対しては「あまり適切に利用していない」という回答が半数を占めた。その理由について「教育学部は必修のクラス指定の授業が多く、シラバスを見て選択する科目が必ずしも多くないので、学生はシラバスを読まない」というものが多かった。確かに、そうした意見があることもうなずけるが、シラバスには評価方法や予習、復習などについての情報も記載されており、必ずしも、履修を決めるときにだけ使用するものでもないはずである。そうした意味からも、今後は、学生に対してシラバスの積極的な利用を呼び掛ける努力も必要であろう。

表 2-26 インターネットでシラバスを参照する仕組みは適切か

適切である	32 人	68.1%
やや適切である	9 人	19.1%
あまり適切でない	2 人	4.3%
適切でない	2 人	4.3%
その他	2 人	4.3%
合計	47 人	

表 2-27 シラバスの内容は適切か

適切である	10 人	21.3%
やや適切である	32 人	68.1%
あまり適切でない	4 人	8.5%
適切でない	0 人	0.0%
その他	1 人	2.1%
合計	47 人	

表 2-28 学生はシラバスを適切に利用しているか

適切に利用している	5 人	10.6%
やや適切に利用している	16 人	34.0%
あまり適切に利用していない	24 人	51.1%
適切に利用していない	2 人	4.3%
合計	47 人	

2-1-3-7 学習困難者への対応

「学習困難者への対応について、本学部としては、毎年、10月から12月にかけて以下のような手順で実施している。その手続きであるが、直前の学期までの合計取得単位数が、全学で定めた標準単位（1年生15単位、2年生45単位、3年生80単位、4年生90単位）に達していない学生をリストアップし、その学生の所属する課程、分野、選修の主任、クラス顧問教員、卒論指導教員に通知する。それを受け主任、クラス顧問教員、卒論指導教員等は当該学生を個別に面接し、単位取得状況が望ましくないことについて、その事情などを聞いたうえで、指導を行っている。その際、メンタルヘルス上の問題があると思われたケースなどについては本学の総合安全衛生管理機構における学生のメンタルヘルス部門への紹介を行うこともある。また、本人と連絡が取れないケースの場合は保証人（父母）等と連絡をとることもある。これらの対応については、各課程、分野、選修の教室会議等で随時ケース検討会を開き、その適切性についても検討し、指導が偏ったものになることを避けるような工夫もしている。

表 2-29 学年別の標準単位を満たしていない学生の割合

年度	1 年			2 年			3 年			4 年		
	学生数	標準単位 以下の 学生数	割合 (%)	学生数	標準単位 以下の 学生数	割合 (%)	学生数	標準単位 以下の 学生数	割合 (%)	学生数	標準単位 以下の 学生数	割合 (%)
29	423	1	.2	416	6	1.4	471	21	4.5	515	17	3.3
28	416	4	1.0	465	9	1.9	472	16	3.4	507	18	3.6
27	467	3	.6	469	7	1.5	460	16	3.5	521	20	3.8
全学*	2,428	53	2.2	2,331	111	4.8	2304	213	9.2	2,770	133	4.8

*全学のデータは平成 29 年度のものです。

標準単位に満たない者について、過去 3 年分のデータと参考に千葉大学全学の同様のデータを示した(表 2-29)。標準単位を満たしていないものの割合は、1 年生で 1 パーセント、2 年生で 2 パーセント、3 年、4 年生で 3-4 パーセント程度となっており、データを見る限り過去 3 年間の標準単位に満たない者の割合には大きな変化は見られない。しかしながら、全学の同様のデータでは、たとえば、3 年生では標準単位に満たない者の割合が 1 割近くに達しており、これと比較する限り、教育学部における標準単位に満たない者の割合はかなり低く、現在行われている対応が一定の成果を上げているのではないかとと思われる。

2-1-3-8 研究倫理教育

研究倫理教育については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)において、研究者のみならず学生に対しても実施の推進が求められ、その後、研究者等が競争的資金制度に応募する際には研究倫理教育を受けることが必須条件となっている。大学全体でもこれに準じて、大学院学生に対しても、研究者等を対象とした研究倫理教育に準じた内容のものが導入されている。具体的には平成 27 年から大学院生への部局毎の実施が求められ、平成 28 年度大学院入学学生からは、最初の学期に「ON スクリーン e ラーニング講座『責任ある研究行為ダイジェスト』」という CITI Japan が提供する研究倫理プログラムの受講を指導し、9 月末までに 80%以上のスコアを取得して修了し、オンライン上にある修了証を得ることにしている。

2-1-4 各課程の教育

2-1-4-1 小学校教員養成課程

(1) 小学校教員養成課程の概要

小学校教員養成課程は、教育学部 5 課程のなかで、最も学生定員の大きな課程である。一学年、245 名の定員を有している。入学者のおよそ 6 割は、千葉県外の出身者である。日本全国から多様な学生がたくさん集まっている。

本課程の教育目標は、社会が大きく変化するなか、高度で複雑になった教育現場の課題に適切に対応することができる優れた小学校教員を養成することである。具体的には、次のような資質能力を持つ小学校教員の養成をめざしている。

- ① 教育に対する熱意と使命感を持つ教師
- ② 物事をわかりやすく、相手に伝えることのできる教師
- ③ 児童の悩みや思いを受けとめ、支援することのできる教師
- ④ 常に自己研鑽に努め、骨身を惜しまず行動することのできる教師
- ⑤ 社会的常識や協調性を持ち、主体的に問題を解決することのできる教師

小学校教員養成課程には、既存の教科および今日の教育界の動向を踏まえて、12 の選修が設けられている。12 の選修は、大きく 3 つに分けることができる。一つは、小学校の 8 つの教科に関する内容や教育方法を深く学ぶ選修である。国語科、社会科、算数科、理科、音楽科、図画工作科、体育科、家庭科の 8 選修がある。次に、既存の教科を超えて、これからの小学校教育の課題について深く学ぶための選修として、ものづくり・技術と小学校英語の 2 選修を設置している。最後に、子どもの心理・発達を理解し、教育の課題について総合的に学ぶための選修として、教育学選修と教育心理学選修の 2 選修が置かれている。学生は 12 選修のいずれかに所属し、小学校教員をめざし、勉学に励んでいる。

12 選修の掲げる目標および特徴等を、表 2-30 にまとめた。千葉大学は 10 学部からなる総合大学だが、小学校教員養成課程そのものが総合大学であるといわれるほど多彩な専門分野のスタッフによって運営されている。

表 2－30

1 国語科選修

ことばの持つ豊かな力を常に意識して児童と向き合い、ことばの学びをひらく新しい国語教育を担う教員の養成をめざしています。国語教育の理論と実践に関する科目を中核として、日本語や文芸に関する専門性を指導に活かせる力を身につけます。

2 社会科選修

社会科の教科内容に即した専門的な授業を履修するとともに、博物館や史料館、公民館などの公共施設を訪問したり、身近な地域に関する実地調査を行ったりします。さらに、附属小学校の授業を観察し、授業開発能力を鍛えます。

3 算数科選修

小学校の先生でも数学に強い教員となることをめざし、代数学、幾何学、解析学、確率論・統計学、およびこれらの科目の教材研究や指導方法、さらに数学教育学などを履修します。多くの学生は中学校教諭（数学）一種免許も取得して卒業します。

4 理科選修

自然現象やそれを探究する自然科学に興味を抱き、子どもたちに伝えていこうとする意欲に満ちた学生が集まっています。自然界の不思議や科学の面白さ・大切さを伝える意欲と能力を備えた仲間を、一人でも多く増やしていきたいと考えています。

5 音楽科選修

音楽的専門性の高い授業や実践場面を想定した授業などを通して、音楽のよさを実体験し教員としての専門性を高めることができます。個別指導や集団でのアンサンブル活動、日本の楽器に触れる授業など、特色ある授業も多く展開しています。

6 図画工作科選修

子どもたちが創造的に表現する喜びを感じる授業実践ができる教員の育成をめざしています。そのために、造形教育に関する理論と実践を講義や演習を通して学びます。また、実際に小学校での図画工作の授業参観や実習を通して実践力を高めます。

7 体育科選修

子どもたちからだを動かすことの楽しさを実

感させるとともに、運動実践を通して他者と交流することで、さまざまな経験をさせることのできる教員の養成をめざしています。講義、実技、宿泊を伴う実習により、体育実践に必要な知識・技能等を学びます。

8 家庭科選修

家庭科が学びの対象とする生活の諸問題は、多層的で重層的な構造をしています。家庭科選修では、衣食住や家庭生活を核とした人間の生活全般を、個人の生き方から地球環境までも見据えたグローバルな視点で学んでいきます。

9 ものづくり・技術選修

技術は文化・学術の母胎であり、技術的な体験は子どもの成長・発達にとって極めて大切です。本選修では、ものづくり体験を重視し、その教育的価値を技術教育の見地から探究します。全人的な教育・指導ができる教員の育成をめざしています。

10 小学校英語選修

本選修は、学級担任として外国語活動を自信をもって教えられる教員の養成をめざしています。外国語教育についての理論を学び、自らの英語運用能力を高めるだけでなく、近隣の小学校で英語の授業を実践する機会があります。さらには異文化間のコミュニケーションの諸問題に対処できる知識と能力を身につけます。

11 教育学選修

子どもたちが主体的に学ぶことのできる授業づくり、道徳・特別活動・生活科や総合的な学習の時間の指導方法、地域に開かれた学校づくり、いじめや不登校の問題に対処する方法、生涯学習社会や教育政策、教育財政のあり方などを総合的に学びます。

12 教育心理学選修

教科の枠組みにとらわれず子どもがかかえる心の問題に広く対応できる人材の養成をめざしています。子どもの発達や学習過程に関する教育心理学的な素養を土台に、生徒指導、学習指導、青少年の適応指導などに関して実践的に学ぶことができます。

(2) カリキュラムの特徴

小学校教員を養成する本課程では、卒業要件として小学校教諭一種免許状の取得を義務づけている。小学校教諭一種免許状を取得するためには、大学等において学士の学位等の基礎資格を得るとともに、文部科学大臣が認定した課程において、教育職員免許法によって定められた、所定の教科および教職に関する科目の単位を修得することが必要である。

本課程では、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」に加えて、教育界で広く活躍することができる優れた小学校教員を養成するため、また、高度で複雑になった小学校の現代的教育課題に適切に対応することができる教員を養成するために、以下のようなカリキュラムの改善を進めた。

一つには、本課程に所属する学生全員が必修で履修する「小学校英語指導」という科目を平成28年度から新たに設定したことである。二つには、小学校教員としてより実践的な力をつけるため、附属小学校教員と大学教員とが連携して担当する「生徒指導実地研究Ⅰ」「同Ⅱ」を、同じく平成28年度から設定した。

また、「小学校課程に関する科目」として、主に学級担任としての力をつけるための科目（A群）と、主に教科・領域の指導並びに学校全体に関わる内容等に関する科目（B群）とを設定し、それぞれに従来の教科の枠を超えた多様な科目群を開講している。たとえば、体験を重視するものとして「子どもと手仕事」、多様化する児童を理解するための科目「いじめ・不登校と子ども理解」、「人間関係づくりの教材開発」等、また、小学校英語の指導の充実に対応する「小学校英語実践」や、道徳の教科化に対応して「小学校道徳教育実践演習」、あるいは「小学校プログラミング教育入門」、「シティズンシップ教育」等の今日的教育課題に対応する多様な科目群が設けられている。

「選修に関する科目」も、小学校教員養成課程のカリキュラムを特徴づけるものである。「せんしゅう」を漢字変換すると、普通、「専修」となる。にもかかわらず、本課程が「専修」ではなく「選修」を用いているのは、特定の学問領域を専ら学ぶのではなく、深く学びたいことを自ら選択することによって、小学校教員としての資質能力をより幅広く養うというねらいがある。より深く学びたいこと、得意分野としたいことを「選修に関する科目」として学習し、優れた資質能力を身につけて、子どもに信頼される、魅力あふれた小学校教員となることをめざしている。

(3) 教育方法の特徴

小学校教員養成課程における教育方法の特徴を一言で表すとすれば、理論と実践との統合とすることができる。上で述べた教科や教職に関する科目等の学習を通して、優れた小学校教員となるために必要なさまざまな知識を習得する。これらの知識を学校現場で十分に活用していくためには、こうした知識が小学校の現場でいかに活かされているかを体験的に学ぶことが必要となる。小学校教員養成課程では、大学の教室で理論を学び、小学校の教室で実践することを通して、現代のさまざまな教育課題に対処することのできる小学校教員の養成をめざしている。

この目的を達成するために、本課程では4年間をかけて実習を積み重ねることで、授業を見る眼を養い、授業を実際につくる力、授業を実践する力を系統的に習得させている。

1年次では、基礎見学実習が行われる。基礎見学実習は、教育学部附属小学校における授業の見学を通して、授業を見る眼を養う。基礎見学実習は、専門基礎科目「授業研究入門」と有

機的に関連づけられ、理論と実践の統合の第一歩と位置づけられている。2年次には、観察実習を行う。2日間にわたり様々な授業を見学することによって、児童の学びや教員の役割等について、学習者の立場からではなく、教師の立場・教える立場から授業を見る眼を養う。3年次に、本実習が行われる。4週間にわたり、附属小学校あるいは千葉市内等の公立小学校などの実習協力校において、授業はもちろんのこと、休み時間や給食の時間など、様々な時間を通して子どもたちとふれ合い、小学校教員としての実践力を養う。また、3年次には、介護等体験も設定されている。介護等体験では、障害者や高齢者等に対する介護や介助、交流等について体験的・実践的に学ぶ。

4年次には、実習校または千葉県内の教育文化施設において、事後研修が行われる。実習校によっては、3年次に行くこともある。実習校で行われる学校行事への参加等を通して、学校という場を多面的に捉え、理解を深める。また、地域の教育文化施設の見学や講義を通して、社会教育施設の活動と実際を学ぶ。

さらに、子どもと直接関わる自主的な課外活動や教育ボランティア、学校や公民館などの公的機関が主催する教育的活動に、学生が積極的に取り組むことを推奨しており、それらの活動が内容・活動時間等の一定の要件を満たす場合には、「教育援助体験」という科目として単位を認定するしくみをつくっている。

このように、本課程では、理論と実践の統合をめざし、深い知識と、より実践的な力量をもった小学校教員の養成に努めている。

2-1-4-2 中学校教員養成課程

(1) 課程の概要

全国の大学の教員養成系学部の中で中学校教員養成課程（本課程）が存在する学部は、その数が極めて限られている。他の大多数の教員養成系学部では、小学校教員養成と中学校教員養成とを併せた1つの課程（たとえば学校教育教員養成課程）において義務教育に関わる教員の養成が行われている。本学部が独立した中学校教員養成課程を設置している大きな理由の1つは、義務教育の期間にあっても、そこで扱う児童生徒の年齢は6歳から15歳と長期間であり、その間の小学校と中学校における教育は児童生徒の精神的・肉体的な成長過程に応じてそれぞれ異なった適切な対応が必要であるという観点に立ってのことである。すなわち、中学校の教育現場では小学校のそれとは異なった専門的な能力や資質が必要とされるという観点に立って中学校教員養成課程が設置されている。

また、本学部をめざす受験生が中学校の教員を希望する場合、たとえば「理科の教師になりたい」というように、受験の段階から教科と教員を関連づけて希望している受験生が大多数であるためでもある。このような理由を背景に、本学部では、中学校教員のエキスパートの養成とともに、中学校固有の教育的課題や教科の課題に取り組むため、中学校教員養成課程を設置している。

中学校教員養成課程の教育体系は、各教科の学問を専門的に理解し、それに裏付けられた授業を展開できることに加えて、教育諸科学に精通することによって中学校の生徒指導にも優れた能力を持つ教員を養成することを主眼に構成されている。また本課程の学生には、教員本人が専門とする教科以外の中学校他教科への理解を図り、1人で複数の中学校教科を受け持つことができるようにするため、専門とする教科の中学校教諭一種免許のほかには他教科の中学校教

論二種免許の取得を義務づけている。それらにより、他学部出身者や他大学教育学部出身者とは異なった特色を持つ中学校教員のエキスパートを養成することを目標としている。

表 2-31 中学校教員養成課程の分野と学生定員

中学校教員養成課程（85 名）			
国語科教育分野 （9 名）	社会科教育分野 （9 名）	数学科教育分野 （10 名）	理科教育分野 （10 名）
音楽科教育分野 （7 名）	美術科教育分野 （7 名）	保健体育科教育分野 （10 名）	技術科教育分野 （7 名）
家庭科教育分野 （7 名）	英語科教育分野 （9 名）	備考（ ）は学生定員を示す。	

本課程は、表 2-31 に示すように 10 の分野が存在する。中学校は教科担任制であるので、本課程の学生は、各自が所属する分野ごとに準備されたカリキュラムに従って勉学を行い、それぞれの教科ごとの中学校教員免許を取得する。その結果、各教科を専門的に理解し、それに裏付けられた授業を構成できる力に加えて、教育諸科学、中学校の生徒指導にも優れた能力を持つ中学校教員のエキスパートを養成している。

（2）カリキュラムの特徴

本課程のカリキュラムは、表 2-31 に示した分野ごとに構成されているが、科目区分と履修に必要な単位数などの大きな枠組みは、本課程の設置理念に基づいた構成で統一してある。表 2-32 にその構成を示す。これらの表に示すように、本課程のカリキュラムは、大きく 4 つの科目区分、すなわち、“普遍教育科目”、“専門基礎科目”、“専門科目”及び“自由選択科目”で構成されている。

表 2-32 中学校教員養成課程の授業科目構成と卒業に必要な単位数

科 目 区 分		単位数	
普 遍 教 育 科 目		20	
専 門 基 礎 科 目		4 ～ 13	
専門科目	教職に関する科目	31	
	教育の現代的課題に関する科目	6	
	教科等に関する科目	各教科の教材研究	8
		必修教科専門科目	20
		教科専門科目	6 ～ 11
		第2免許に関する教科専門科目	10 ～ 12
	卒 業 論 文	6	
自 由 選 択 科 目		2 ～ 15	
合 計		126	

中学校教員を養成するための本課程のカリキュラムは、特に“専門科目”においてその特徴が現れている。表2-32の“専門科目”の欄を見ると、“教職に関する科目”(31単位)、“教育の現代的課題に関する科目”(6単位)、“教科等に関する科目”(44～51単位)、そして“卒業論文”(6単位)の合計4つに分類されている。

“教職に関する科目”には、「現代教職論」や「道徳教育の理論と方法」そして各教科の教科教育法などがある。これらの科目は、教育諸科学に関する知識と理解を深め、中学生や高校生の心やからだの発達について理解するとともに、教育実習やそれに向けての事前指導及び事後指導などを行うことを目的としている。

“教育の現代的課題に関する科目”とは、変化の激しい現代社会において、学校現場における教育の現代的課題に対応すべく、中学校教員として、各教科の枠にとらわれずに横断的な広い知識と視野を持つことを意識させるための授業科目である。教育学、心理学、ICT教育あるいは環境などと関連づけて学校教育を取り扱う科目群であり、学校のリスクマネジメントや中学校に求められる新しい学力・教科横断的な学力の形成を主題とする「教育の現代的な課題Ⅰ、Ⅱ」の2科目4単位を必修とする他、選択2単位の計6単位を履修する。

“教科等に関する科目”は、表2-32に示すように、“各教科の教材研究”、“必修教科専門科目”、“教科専門科目”及び“第2免許に関する教科専門科目”の4つのカテゴリーに分かれている。この中で特に本課程の特徴といえるものは、“各教科の教材研究”と“第2免許に関する教科専門科目”である。“各教科の教材研究”は、各教科の必修教科専門科目及び教科専門科目で習得した各分野の専門知識を生かして、教科教育や教材作りなど実践的な学校教育への応用を学ぶために設けられている。“第2免許に関する教科専門科目”とは、学生の所属する分野の中学校教員免許以外の科目の中学校教諭二種免許(これを第2免許と称している)を取得するための科目である。本課程では、この第2免許の取得を義務づけている。第2免許の制度は、中学校の教員として他の教科への理解を深めると同時に、中学校現場における教員のエキスパートを養成する目的を持っている。

また、学生が所属する分野の教科の一種免許及び他教科の二種免許のほかに、高等学校の各教科や小学校などの教員免許、またそれ以外の学校の免許、社会教育主事、学芸員の資格などを取得できる機会を設けてある。

上に述べた本課程のカリキュラムについて特徴を列挙すると、以下の3項目が挙げられる。

- ① 各分野の教科に関する専門科目と教育諸科学の双方の学習を通して、中学生や高校生の心やからだの発達について理解するとともに、専門性に裏付けられた授業計画を立案することを学び、また、教育の現代的課題に関する学習を通して、各教科の枠にとらわれない横断的な広い知識と視野を持ちながら、さらには附属学校などでの経験や教育実習などを重ねて、中学校教員のエキスパートとなるための研鑽が積めるような授業編成が用意してある。
- ② 各学生が所属する分野の教科について的一种免許の取得と同時に、それとは別の教科の二種免許(第2免許)の取得が必修となっている。
- ③ 高等学校の各教科や小学校などの教員免許、またそれ以外の学校の免許、社会教育主事、学芸員の資格などを取得できる機会を設けてある。

(3) 教育方法の特徴

本課程の教育方法の特徴について、中学校教員のエキスパートの養成を目的とした実践的な教育と、学生の所属する分野の教科に関する深い専門的知識と理解を得ることを目的とした教育との2つに分けて説明を行う。

まず、中学校教員のエキスパートを養成するための教育について説明する。本課程に所属する学生のほぼ全員が中学校教員になる希望や中学校教員への関心を持って入学してくる。そこでその希望や関心を具体化して、卒業後に職業として中学校教員を目指そうとする心構えを持たせる必要がある。そのために、3年次に行われる教育実習（本実習）に向けて、教職に関する科目の履修を1年次から開始し、1年次の学生に対しては「基礎見学実習」、2年次の学生に対しては「観察実習」を実施している。

本課程の教育実習に関する特徴としては、3年次の本実習に際し、分割式教育実習を採用している点である。具体的には、3年次前期に「教科教育法」を受講しながら1週間の教育実習を行い、その後、後期に3週間の教育実習を行っている。その結果、学生は1週間の教育実習をとおして実習に対する自らの課題を発見し、「教科教育法」においてその課題に取り組んだのち、より高い目的意識を持って後期の本実習に臨んでいる。実習生は学部における「教科教育法」と、実習の場である附属中学校における教育実習を往還しつつ、経験と学びを連動させて深めている。なお、平成30年度にはこの3年前期の「教科教育法」を「教育実践研究」とあらため、模擬授業、指導案作成、学習の見とりなど実践に即した内容を充実させ、後期3週間の本実習への連携をさらに強化している。また、教育実習の終了後には、「事後指導（行事参加、他校参観、施設見学等）」で教育実習の振り返りを、「教職実践演習」では、4年間の学びの総仕上げや教員生活への連結となり得る授業を展開している。また、本学部の周辺の小中学校や附属学校において、学校現場での行事や部活動にボランティア的に参加する教育援助体験という制度も設けている。将来の職業としての教員のイメージをより確実に描けるように、さらには貴重な経験である教育実習をより効果の高いものとするため、きめ細かい指導を行っていることが特徴であり、所定の要件を満たした活動には、審査の上、単位を認定している。

次に、各教科の専門に関する教育における特徴は、そこで各教科で学ぶ専門的な知識を中学校の現場における教育内容にどのように反映させるかという実践的な能力を高めることを目的として、表2-32に示したように、各教科に8単位分の「教材研究」と称する授業（必修）を設けているという点である。つまり、各教科の専門の知識や能力を高めるばかりでなく、それを学校現場に活用するための教育を行っている。

中学校教員としてのエキスパートを育成することを目標に、本課程の学生は普遍教育科目、専門基礎科目、各教科の専門科目、さらには第2免許の専門科目等、多岐の領域の科目を学ぶ必要がある。本課程に在学する学生にとって、上記のような目標の下に授業を履修するのは、時間的にも必ずしも楽なことではない。教員による適切な指導やアドバイスが必要なこともある。そのため、各教室では、クラス顧問が1、2年次の学生の指導を行っている。また、3年次から、学生は卒業論文指導教員を決め、少人数教育のもとで、その卒業論文指導教員が各学生の授業の履修状況や生活状況を可能な限り把握し、個々の学生に対して適切な指導を行う体制をとっている。

本課程を卒業した学生の大半は教職に就いており、高い教員就職率（過去3か年間の平均は51.6%）を維持している。これは本課程の教育への取り組みの成果が現れているものと考えら

れる。

以上のことをまとめると、本課程の教育方法の特徴としては、教員による学生への細かなサポートのもとでの“教職志望の確立に向けた指導体制”と“実践をめざした教科専門教育”そして“分割式教育実習や事前／事後指導などの充実した教育実習関連授業”が挙げられる。

2-1-4-3 特別支援教育教員養成課程

(1) 課程の概要

近年、障害者権利条約の批准、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、特別支援教育へのニーズが高くなってきている。本課程は、昭和40年に養護学校教員養成課程として設置され、平成20年度から現行の特別支援教育教員養成課程へと名称を変更し、今日に至るまで多くの特別支援学校教諭を養成してきた。知的障害、肢体不自由、病弱を中心とした特別支援学校での教育実践をめざす学生の育成ばかりではなく、自閉症、注意・欠陥多動性障害、学習障害といった特別な支援を必要とする子どもの教育を実践できる人材の育成をめざしている。

教育目標として、①特別支援教育に必要な専門的知識、技能を身につける、②教育実習などを通して、職場で必要となる協調性を養う、③将来、特別支援学校、通常学校等において、特別な支援を必要とする子どものための教育職に就くことをめざして積極的に学習する、④多様な教育実践の場に対応できるように複数種の教員免許状を取得する、の4点を掲げている。

卒業生の多くは、特別支援学校や特別支援学級の教員になるが、通常の小学校、中学校の教員になる卒業生もいる。その他、大学院や専門学校へ進学、公務員になる学生も若干名いる。

(2) カリキュラムの特徴

特別支援教育教員養成課程は、教育職員免許法による特別支援学校教諭免許状のうち、知的障害教育、肢体不自由教育および病弱教育の3領域の認定を受けている。3領域すべての免許を取得することが卒業要件となることから、これに対応したカリキュラムを編成している。また、特別支援学校教諭免許状は、他種の教員免許状を保有しなければ効力を持たないので、基礎資格免許として、小学校または中学校の教員免許状を取得することを卒業要件としている。ほとんどの学生は小学校教諭免許状を基礎資格としている。他の免許状も取得して卒業できるようにカリキュラムが組まれていることから、ほとんどの学生は小学校教諭免許状に加えて中学教諭免許状を取得する他、高等学校教諭、幼稚園教諭免許状を取得するなど複数種の免許状を取得して卒業している。

本課程では、特別支援学校教諭免許状と基礎免許状の両者の取得を軸にカリキュラムが構成されているが、特別支援教育の幅広い知識と専門性が身につけられるようにしている。表2-33に科目区分と履修に必要な単位数の構成を示したが、このうち、「特別支援教育に関する科目」は30単位であり、免許法に基づく26単位より多く設定している。特別支援教育に関する科目は「障害教育概論」を1年次に履修し、続いて「知的障害」「肢体不自由」「病弱」の3領域についての「心理・生理・病理」および「教育学・指導法」の基礎的科目を履修する。さらに専門性を高める科目として、知的障害、肢体不自由および病弱の3領域に対応した「心理実験検査法演習」という科目を用意し、学生が小学校等を定期的に訪問して、検査実習を行うことができるようにしている。これも学部教育において実践的学習を重視する特別支援教育教員養成課程の特徴である。その他、講義によって「障害」についての考え方を学んだ上で、グ

ループに分かれて模擬授業の作成に取り組み、発表を行うとともに、相互に批評することを通して、「障害」についての考えを深めていく「障害理解教育模擬授業演習」といった科目も開設している。また免許状に定められた領域以外の領域に関する科目として、視覚障害および聴覚障害についても領域拡張に必要な単位の半分を在学中に取得できるように科目を設置している。「発達障害概論」ではLD等の発達障害についての講義をしている。

特別支援教育に関わる教育実習は、大学での授業と実践現場の往還により学びを深め、より確かなものにすることをめざしている。1年次に基礎見学実習として特別支援学校の見学（1日）、2年次に「観察実習」（2日）と「障害児教育第1実習」（2年次に5日）、3年次に「障害児教育第2実習」（15日）と段階的に実習を行っている。実習先である附属特別支援学校と大学は十分に連携がとれており、きめ細かい指導が行われている。また基礎免許状に係る教育実習は、2年次に観察実習、3年次に本実習（20日）を行っており、あわせて8週間の実習が計画されている。

（3）教育方法の特徴

本課程においては、幅広い障害種について実践的に学ぶことを重視している。さらに、少人数での指導を心がけている。

①実践的な学び

2年生・3年生で行う、附属特別支援学校の実習においてさまざまな授業を見学し、児童生徒の学びや教員の役割、授業の実際について、「授業者」の眼で見る力を養う。さらに、3年生で行う通常の小学校または中学校（基礎資格）での実習においては、通常の授業実践に関することばかりではなく、児童生徒についての観察を通して、特別な支援を必要とする子どもを観る目をさらに深める。

上記の教育実習の他に、特別支援学級や特別支援学校へ出向いての各種心理検査の実施、親の会と連携しての指導会の実践や各種ボランティア活動など、実際に教育・指導の現場で体験・経験を通じて学ぶ。

②幅広い障害種についての学び

知的障害、肢体不自由、病虚弱のほかに、「寝たきり」と呼ばれる重度・重複障害や自閉症・情緒障害、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（AD/HD）など、幅広い障害種の心理や教育・指導について学ぶことができる。

③指導体制

履修及びその過程で適切な指導やアドバイスができるように、1、2年次はクラス顧問を設け、3年次からは学生がゼミ、卒論指導教員を決め、各学生の授業の履修状況や生活状況を可能な限り把握し、個々の学生に対して適切な指導を行う体制をとっている。少人数教育のもと、卒業論文の作成に関しても丁寧な論文指導を行っている。

表 2－33 特別支援教育教員養成課程の授業科目構成と卒業資格に必要な単位

科目区分		単位数	
		基礎資格	
		小学校（1種）	中学校（1種）
普遍教育科目		20	
専門基礎科目		4	
専門科目	教職に関する科目	41	31
	小学校課程に関する科目	8	
	教育の現代的課題に関する科目		4
	教科に関する科目	13	28
	特別支援教育に関する科目	30	
	卒業論文	6	
自由選択		2	1
合計		124	

2－1－4－4 幼稚園教員養成課程

（1）課程の概要

幼児期の教育は、教育基本法第 11 条に掲げるとおり「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であり、幼稚園教育は、学校教育法第 22 条に定める学校として「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」であり、人生最初の学校教育機関である。「幼稚園教育要領」に定められているように、幼稚園教育は「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本」とし、幼児期の発達特性及び幼児一人一人の特性を踏まえて、環境と関わって生み出される子どもの主体的な活動を通した総合的な指導を行うことを特徴としている。そのため教師は、幼児が主体的な活動を確保するための幼児理解、計画的な環境の構成、教材の工夫などを行うなどの役割を果たさねばならない。したがって、幼稚園教諭には、主に教科書を中心とする小学校以上の教育とは異なる独自の専門性が必要となる。幼稚園教員養成課程（以下、「本課程」）は、このように幼児教育の独自の専門性と、子育てや教育の現代的課題に対応する実践力を兼ね備えた幼稚園教諭の養成を行っている。本課程は、昭和 43 年（1968 年）に本学部を設置され（定員 30 名）、その後平成 12 年の学部改組に伴い、学生定員を 20 名とした。国立大学で幼稚園教員養成を行っているところは多いが、平成 29 年度現在、国立大学において幼稚園教員養成課程という専門課程が設置されているのは、本課程のみである。本課程は国立大学唯一の幼稚園教員養成課程である。本課程は、50 年近くに渡り、1,000 名以上の卒業生を輩出してきた。卒業生の多くは国・公・私立幼稚園、保育所などの保育者となり、その中には、文部科学省幼児教育調査官、国公立幼稚園園長会会長、大学・短期大学教員など、日本の幼児教育を牽引する人材を多く輩出してきた。

本課程の教育目標は以下の通りである。

- ① 国立総合大学唯一の幼稚園教員養成課程として、将来の日本の幼児教育において指導的役割を担い得る幼稚園教員の養成を行う。

- ② 明確な教育理念を持ち、専門的な理論・知識および技術にもとづく高度な実践力を有する幼稚園教員を養成する。
- ③ 新たな教育的課題に積極的に取り組む姿勢と、問題解決力を有する幼稚園教員を養成する。

(2) 教育活動

1) カリキュラムの特徴

上記の教育目標を達成するため、本課程では、授業科目や授業内容の継続的な改善に努めてきた。表2-34に本課程の授業科目構成と卒業資格に必要な単位数を示す。専門科目のうち教職に関する科目では、小学校教員養成課程等と同様の「現代教職論」「社会と教育」「学校と教育」などの科目の他に、「乳幼児臨床心理学」などの乳幼児期の発達とその支援に特化した科目、保育内容の5領域に関する「保育内容の指導法」「保育内容総論Ⅰ・Ⅱ」などの幼稚園教育の実践的な指導に関する科目を設定している。幼児教育に関する科目では、「保育・幼児教育概説」「発達心理学」などの基礎的科目から、幼児教育に関する専門性を深める演習科目（「乳幼児心理学実験」「発達心理学データ解析」「幼児教育研究法」などから構成されている。その中には、「幼保小教育の接続」「インクルーシブ保育」といった現代的課題に対応した科目もある。教科に関する科目では、「器楽」「造形表現」「幼児ダンス」等、保育技術の専門性に深く関わる実践的な科目を有していることも特徴である。

表2-34 幼稚園教員養成課程の授業科目と卒業資格に必要な単位数

科目区分		単位数
普遍教育科目		20
専門基礎科目		4
専門科目	教職に関する科目	40
	幼児教育に関する科目	18
	教科に関する科目	16
	卒業論文	6
自由選択科目		20
合計		124

加えて、子ども・子育て支援新制度による「保育教諭」の配置などの情勢と質の高い乳幼児期の教育を担う人材育成の必要性を踏まえ、平成27年度から保育士養成を開始した。そのため、従来の幼稚園教員養成課程の科目群に加え、保育士資格取得特有の科目として、「社会福祉総論」「相談援助技術」などの社会福祉に関連する科目、「子どもの身体と健康」「小児保健演習」「子どもの食と栄養」などの保育の対象の理解に関する科目、「乳児保育実践」などの保育の内容・方法の理解に関する科目などを増設した。さらに、保育士資格取得のための保育実習（2年次に保育所実習2週間、3年次に施設実習2週間と、保育所または施設実習2週間）も新たに実施するようになった。これらの保育士養成のための科目と幼稚園教員養成の科目を体系的、有機的に関連させて、本課程ではカリキュラムの不断の充実を図っている。

2) 教育内容と教育方法の工夫

本課程では、幼児教育に関わる理論と実践の双方を学び、実践的研究の能力の育成を重視し、教育内容や教育方法を工夫してきた。乳幼児心理学関連授業では、発達理論や実際を具体的に論じるとともに、ディベートを取り入れ、自己の意見をまとめ表現するスキルの向上を図っている。また「乳幼児心理学演習」では、海外の幼児教育や発達に関する英文書籍を1冊講読している。海外の事情を知ること、また1冊の洋書を読み通すことから得られる自信は大きい。「乳幼児心理学実験」では、附属幼稚園の協力を得て、実験の半数を幼児を対象に行い、幼児の発達の特性を具体的に理解できるようにしている。

幼児教育学関連の授業では、研究法で最新の保育に関する論文講読をふまえた保育現場の課題のグループディスカッションを行い、実感を持った研究的な視点の育成を図っている。また「幼児教育学演習」では、実践上のトピックに関する模擬保育を発表し、それをもとに理論的な背景や意義を考察するという、理論と実践を立体的に学習できる指導を行っている。

保育内容学関連の授業では、「保育内容学演習Ⅰ・Ⅱ」において附属幼稚園で観察を行い、子ども理解、保育記録の取り方、記録をもとにした保育計画の構想を実践的に学ぶ取り組みを行っている。また「保育内容（環境、言葉、人間関係）」では、保育実践の映像を視聴し、具体的に実践を理解し考察する力を養っている。

保育実践学関連の科目では、校外学習などを通して実際の保育・教育現場での学びを積極的に取り入れ、グループでの成果発表などのICTを活用した授業を展開して、学生の立体的で多様な学びを創出している。特に、先駆的に保育に取り組んでいる保育園や、市区町村で運営している子育て支援関連施設での学びを有機的に理論的な学びと関連づけて学びを深める工夫をしている。

保育内容（音楽表現）関連の授業では、あらゆる実践に対応できるように、基礎的教育を充実している。例えば、音程、音階からコードの仕組みを完全にマスターさせることで、コード進行展開の理解や伴奏付けが可能となる。また「保育内容（音楽表現）」では、「幼児ダンス」の授業と連携し、ミュージカルを創作し附属幼稚園で公演している。様々な状況を克服しクラス全員で表現したものを幼稚園で公演することにより、一体感、達成感を味わう貴重な体験となっている。

本課程の授業評価は高く、各教員のほとんど全ての授業評価は学部平均より高い評価を得ている。

3) 入試状況

本課程は、平成20年度から推薦入試の定員を5名、前期入試の定員を15名とした。平成23年度から平成28年度入試の倍率は表2-35に示すように、安定した高い倍率を維持している。日本の幼稚園教員養成校の中では、本課程はトップレベルにあり、全国から優秀な志願者が集まっている。

表2-35 幼稚園教員養成課程の入学試験倍率（平成23～29年度）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
推薦入試	6.4	4.2	6.8	6.6	4.4	6.0	6.6
前期入試	3.2	2.9	3.1	3.5	3.0	3.6	3.7

4) 学生の就職・進学状況

平成 23 年度から 28 年度の 6 年間の卒業生のうち、80%以上が幼稚園教員又は保育士になっている。これらは、本課程入学者の志望動機が明確で、入学後も確固としていることの表れである。また、難関と言われる東京都特別区の幼稚園教諭採用試験も含めた公立の幼稚園教諭・保育士等の採用試験に向けた小論文や面接等の指導をきめ細かく課程独自で実施していることの成果でもある。

表 2－36 幼稚園教員養成課程の就職状況（平成 23～28 年度）

	幼稚園		保育所		公務員	企業	進学 留学	その他
	国公立幼稚園	私立幼稚園	公立保育所	私立保育所				
平成23年度	6	6	4	0	0	1	1	2
平成24年度	4*	5	12*	0	1	0	1	1
平成25年度	9	1	7	1	0	0	4	1
平成26年度	11	0	4	1	0	0	3	2
平成27年度	15	5	1	2	0	1	0	1
平成28年度	8	2	4	2	0	4	0	0

*は非常勤職1名を含む。

(3) 附属幼稚園との連携

本課程は、附属幼稚園と密接に連携し、「乳幼児心理学実験」「保育内容学演習」などのさまざまな授業に附属幼稚園での活動を組み込んでいる。教育実習は、1年次の基礎見学実習（4回）、3年次の観察実習（1日）と本実習（3週間）、4年次の発展実習（2週間）を附属幼稚園で行っている。3年次（自己の課題の見極めと実践力）と4年次（自己の課題をふまえたより良い実践力と保育力の獲得）に分かれた計5週間の本実習は、3年次と4年次の間の幼児の大きな成長を実感し、発達を具体的に理解できる。附属幼稚園教員は、実習指導教諭として事前・事後指導を含め、熱心に指導に当たっている。また、幼児教育教室教員は、附属幼稚園の研究の共同研究者として公開研究会に関連する附属幼稚園の研究の助言者を務め、附属幼稚園の研究紀要にも執筆している。さらに、学部と附属学校園の連携研究として、「HPS スクールの基盤としての幼稚園の構築」「質の高い幼稚園教諭を養成するためのカリキュラム作成」について継続的に研究を行っている。さらに、平成 24 年から附属幼稚園と幼児教育教室で協同し「千葉乳幼児教育研究会」を主宰し、年 4 回実施している。この研究会は近隣の乳幼児教育に携わる保育者養成校の教員との協同的な学びの場を提供する目的と、学部や研究科の卒業生の再学習（リカレント）の場となっている。

2－1－4－5 養護教諭養成課程

(1) 課程の概要

本課程は、教育現場において子どもの心や体の健康を支援する専門的な役割を果たす養護教諭を養成する課程である。本課程の前身は、昭和 44 年に千葉大学に設置された養護教諭養成所であり、昭和 51 年に教育学部養護教諭養成課程が設置され今日に至るまで多くの養護教諭を養成してきた。その歴史の中で、学校教育における養護教諭の重要性はますます高まり、現代の養護

教諭には、日常の児童生徒の傷病への対応はもちろん、学校の保健管理、健康教育や、心の悩みや精神的問題にも対応する健康相談（活動）等の多様な養護活動を担う実践力が求められている。そのためには、各領域に関する正確な知識と技術は無論のこと、迅速な判断能力や問題処理能力も求められる。また、児童生徒、担任をはじめとする他の教員や保護者と良好な関係を形成し維持するバランス感覚やコミュニケーション能力、カウンセリング能力も重要である。

このような能力を持った学生を養成するために、本課程においては、養護学、看護学、基礎医学、臨床医学、小児保健学、精神保健学、健康教育学、栄養学、公衆衛生学等の様々な分野の学習と学校・病院等の豊富な実習を行い、専門的かつ総合的な知識と技能、実践力の獲得を目指している。

（２）カリキュラムの特徴

１年次では、新入生セミナーにおいて大学生活のオリエンテーションとともに、養護教諭へのモチベーションの確認と心構えなどが指導される。専門科目としては、解剖学、人間機能学、微生物学などの基礎医学系の科目と、小児保健学などが開講される。これらは、２年生以降のより臨床的・実践的科目を学習する上での基盤となる。２年次と３年次では、公衆衛生関係、看護学、臨床医学、救急処置活動、養護実践学、健康教育等のより実践的な内容を含む講義を履修する。臨床医学系の科目としては、外科学・整形外科、小児科学、精神保健学、眼科学、耳鼻咽喉科学、皮膚科学、口腔保健学などがある。これらはいずれも、学校における児童生徒の心身の症状の判断、対応や外傷の処置につながる重要な科目である。３年次後期以降は、実習を通じ養護教諭へのモチベーションをさらに高めるとともに、実践力を身につけ、４年後期の教職実践演習で総括する構成となっている。

実習としては、１年次には、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校においてそれぞれ数時間授業参観および保健室見学を行う基礎見学実習がある。３年次前期には４年生の実習期間中に実習校を訪問し、観察実習が行われる。後期には大学病院における臨床実習、４年次前期には小・中学校での養護実習が行われる。臨床実習は、千葉大学医学部附属病院において、約４週間にわたり、内科・外科・整形外科・小児科・皮膚科・眼科・耳鼻科・精神科・歯科口腔外科等、学校における児童生徒の保健および身体症状や創傷への対応に関係の深い臨床科の診療を見学する。

基礎見学実習は、大学入学後初めて、学校を生徒としてではなく教員としての目で捉えなおす機会であり、学校教員としての自身のあり方について考える重要な機会である。３年次の観察実習は学校における実習での学びを観察することで、本実習に望むための心構えを意識させ、学習への意欲を高めるものである。臨床実習において学生は、臨床医学系の科目で習得した知識の確認をするとともに、病院のシステムや医療との連携についての知識を深めることとなる。養護実習は、附属小・中学校、または近隣の小中学校で計２０日間にわたって行われ、現場の養護教諭の指導を受けながら、保健室および校内における養護教諭の業務を実際に体験する。学校において実際に児童生徒とふれあいながら、健康診断業務や救急処置などを行う貴重な機会である。保健科免許状を希望する学生には、３年次に介護等体験として特別支援学校、社会福祉施設その他の施設において計７日間がおこなわれ、さらに４年次に保健科の教育実習を行う。また、３年次以降は指導教員の下、ゼミ形式で研究方法や論文執筆の指導を受けながら、各自設定した学校保健に関連したテーマについて研究し４年次に卒業論文を執筆することとなる（図２－１を参照）。

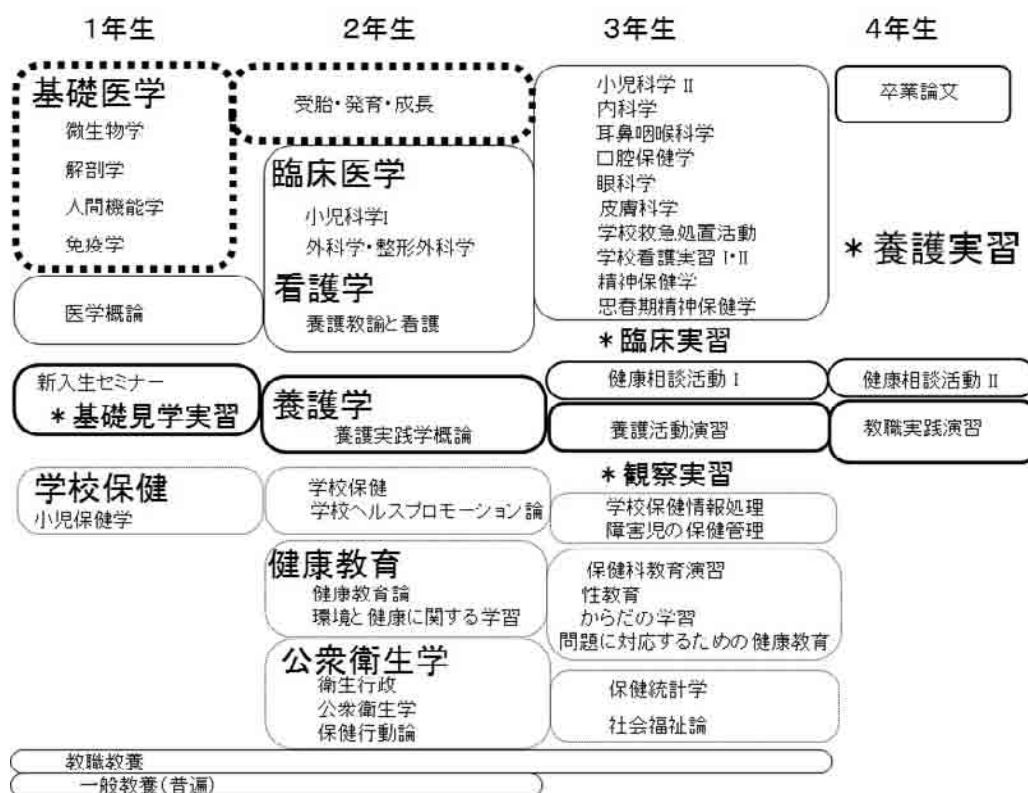


図2-1 養護教諭養成課程のカリキュラムツリー

(3) 教育方法の特徴

今日のニーズに応える養護教諭を養成するために、本課程の教育方法には、以下に挙げるような特徴がある。まず、教育保健系、臨床医学・看護学系・基礎医科系の専門教員による教育を通じ、養護教諭に必要とされる広範な領域をバランスよく効率的に学習できることがあげられる。カリキュラム設定においては、学年を追うごとに基礎から専門へと知識を積み上げるとともに、3年生で臨床実習、4年生で養護実習を行うことで学生のモチベーションをより高め、実践力の養成を図る構成を取っている。規定の実習以外にも、講義の中で学校で行う環境検査手技の実習や、特別支援学校、重症心身障害児療養施設の訪問見学など、体験学習の機会を多く設けている。演習形式、グループによる発表形式の講義も多く、能動的な学習能力、コミュニケーション能力や表現能力の養成にも力を入れている。また養護教諭の実践において重要である家族や関係者との連携や、判断が難しい状況における意思決定等を具体的に学ぶために、事例を用いてディスカッションを行うなどの、ケースメソッド教育を行っている。既存の教科書で不十分な領域については、養護教諭の今日のニーズに合わせ、オリジナルのプリントやプレゼンテーション資料を用意し活用している。



2-1-4-6 スポーツ科学課程

(1) 課程の概要

本課程は、平成6年度に行われた千葉大学の全学的な改組に伴って、教員養成を目的とした教育学部のなかに、卒業要件として教員免許状の取得を義務付けない、いわゆる「ゼロ免」課程として発足したが、H28年度から学生募集を停止している。当初、教員10名、入学学生定員20名で発足したわけだが、その後、4名の教員が停年で退職し、そのうちの3名分については後任が補充されず、また、教員2名の他組織への転出が行われ、平成22年10月に本課程発足以来はじめて新任教員を迎えたものの、平成27年度の国際教養学部の新設に伴い4名の教員が異動となり、現在、専任教員1名とその異動した4名の兼務教員で運営されている。学生定員は、平成20年度から5名減員して15名となっている。

本課程では、時代の要求に応えることのできる幅広い資質を備えたスポーツの指導者および研究者の育成を目指している。この背景には、余暇時間の拡大、平均余命の延長などの社会的状況の変化に伴い、スポーツが、健康の保持増進にとどまらず生活の質（QOL）の充実あるいは地域コミュニティを創造することなど、多くの役割を果たすことが期待されるようになってきたという事情がある。単にスポーツ競技力の向上を目指すだけでなく、スポーツ科学の多様な専門的知識を持ったスポーツ指導者や研究者の育成が求められているのである。

本課程では、中学校教諭（保健体育）、高等学校教諭（保健体育）の免許を取得することができ、また所定の単位を修得することによって、日本体育協会公認のスポーツ指導者（スポーツリーダー等）の資格を取得することも可能である。

学生の卒業後の進路としては、スポーツ科学についての専門性を活かしてスポーツ関連の企業やマスコミに就職するもの、一般企業、国家公務員や地方公務員、また研究者を目指して大学院に進学するものなど多岐にわたっている。保健体育の教員の道に進むものもいるが、一度他業種に就職したのち教職に就くものも多い。

(2) カリキュラムの特徴

スポーツ科学課程では、普遍教育科目20単位、専門基礎科目4単位、スポーツ科学課程に関する科目49単位、卒業論文6単位、自由選択45単位の合計124単位を卒業資格に必要な単位数としている。

スポーツ科学は、スポーツに関わる多くの学問分野を包括しているので、本課程では、スポーツ科学課程に関する科目を以下の3領域に分け、講義、演習、実習、実技として開講している。

1) スポーツ身体学

スポーツ活動が身体にどのように影響するかといった基本的問題について学ぶ。開講科目としては以下の科目がある。

スポーツ生理学、スポーツ医学(マッサージを含む)、スポーツ科学実験Ⅰ・Ⅱ、解剖学、スポーツ栄養学、発育発達論、学校保健、スポーツ哲学、スポーツ身体論、衛生・公衆衛生学、救急看護法(テーピングを含む)

2) スポーツ指導学

スポーツの指導法について学ぶ。開講科目には講義系の科目として以下の科目がある。

スポーツ健康調査法、指導方法論(計画論を含む)、運動処方論、運動処方論実習、スポーツ・トレーニング論、バイオメカニクス、測定評価、スポーツ心理学、運動技術論、スポーツ科学研究演習、社会体育実習

また実技系の科目として、以下の科目が開講されている。

基本運動、ウエイト&エアロビクトレーニング、バレーボール、バドミントン、テニス、バスケットボール、サッカー、ソフトボール、柔道Ⅰ・Ⅱ、剣道、空手、水泳、スキー、スケート、野外活動、フリー・クライミング、ゴルフ、レクリエーション、ダンス

3) スポーツ環境学

地域スポーツを発展させるための条件整備や施策などについて学ぶ。開講科目としては以下の科目がある。

社会体育論、スポーツ・マーケティング論、スポーツ経営論、スポーツ社会学、スポーツ政策論(法規を含む)、スポーツ構造論、スポーツ用具・施設論、スポーツサービス論

(3) 教育方法の特徴

上述したスポーツ科学課程に関する科目は、相互に関連がある科目も多いが、広い領域にわたっているため、ある科目を理解した上で他の科目を履修するというような、所謂積み上げ算式の履修形態ではなく、多様な科目を履修しながら、スポーツを多角的に捉えた上で、自らの中で総合化するという履修形態になる。それゆえ、スポーツ科学課程に関する科目の多くは履修年次を特に限定せず、1～4年次のいずれでもよいことにしている。また、学生が上記の3つの領域のいずれかに特に興味を持った場合、その特定の領域の科目を多く履修することができるよう、いくつかの科目を組み合わせ、その中から選択必修の形で履修できるようにしている。このように、履修すべき科目も履修すべき年次も比較的自由に決めることができるので、本課程の学生は、4年間の学習計画を立てる際に、履修基準上の制約が少なく、大きな自由度を持って、自分の興味関心に従って学習計画を立てることができるようになっている。

本課程は1学年15名と少人数であり、1、2年次学生は割り当てられたクラス顧問の教員が、必要に応じて学生とのコミュニケーションをとって指導しており、3年次になると各教員が1～3名のゼミ学生を担当し、きめ細かい指導ができる体制となっている。

学生定員が15名と少ないので、教員と学生のコミュニケーションが密になるだけでなく、当然、学生同士のつながりも深くなる。また本課程で開講される科目は10～30名程度の規模で実施されており、大教室で100人以上を対象に講義するような一方向的な授業ではなく、講義形式の授業であっても双方向的な授業を進めることが可能になっている。

また、本課程の教員は、研究者としての専門性だけでなく、スポーツ競技での専門性も兼ね備えており、それぞれが競技者としての実績や指導者としての実績を有しており、なかには国際レベルの経験を持つ教員もいる。スポーツの実技科目に関する指導においては、各教員の経験が十分に生かされ、各スポーツ種目の特性を深く理解した上での適切な教育的指導がなされている。

本課程では卒業論文が必修となっている。基本的には、各学生の3年次のゼミ担当の教員がそのまま4年次の卒論指導教員となるので、3年次には研究の基本的な考え方や手続きについて学び、テーマを決め、先行研究を調べた上で、研究計画を検討し、4年次に具体的な実験等を行って論文を仕上げていくというように、2年間にわたってじっくりと卒業論文の作成に取り組むことが出来るようになっている。例年1月の最終土曜日に卒論発表会を実施しているが、

内容的に高いレベルにある研究成果を示して、ほとんどそのまま、学会発表をしても通用するような卒業論文もある。

2-1-4-7 生涯教育課程

(1) 課程の概要

生涯教育課程は、平成 11 年度に新設された、教員免許取得を卒業要件としない、いわゆる新課程である。ICT による人々の情報共有やコミュニケーションの変容に見られるように、社会的文化的環境は大きく変化し、教育は学校教育だけでなく領域複合的にたえず創造されるものになってきた。また現代社会において人々は生涯にわたって学習する必要と可能性をもっており、その学習を提供していく生涯教育の担い手も必要とされる。生涯教育課程は、そうした時代のニーズに応え、地域や文化がもつ教育力を重視しながら、現代社会の中での多様な教育のあり方に対応するとともに、21 世紀の新しい文化と教育を創りあげるにふさわしい人材の育成をめざすところにある。

発足当初は学生定員 30 名であったが、小学校教員需要が増加したことに伴って、学生定員 10 名を小学校教員養成課程に移し、平成 19 年度から学生定員 20 名とした。その際、多様な学生が交流し学び合う生涯教育課程の特徴をいっそう打ち出すために、帰国子女入試を導入した。その結果、毎年 3 名程度の海外の高校を卒業した学生たちが入学している。イギリス、ニュージーランド、アメリカ合衆国、カナダ、韓国、マレーシア、ヨルダン、オーストラリア、など様々な国での学校体験をもつ学生たちは他の学生たちに異文化理解と多文化交流の情報・機会を提供している。また発足当初からの社会人入試によって、看護師、助産師、教員、会社員、保育士、塾経営、警察官、青年海外協力隊のスタッフなど様々な職業や活動経験を持つ 20 代から 60 代まで幅広い年代の社会人学生が入学している。さらに推薦入試で地域での活動経験や生涯教育への意欲を持った学生が入学しており、一般入試での入学生とあわせて多様な学生たちが学びあう体制をとっている。こうした多様な学生の存在が生涯教育課程の教育理念を実現するうえでの基礎となっている。

教員の体制としては、専任教員は配置せず、教育学、社会科、美術科、家庭科の各教室の教員 11 名が兼務して発足した。現在は、教育学、美術科、家庭科の各教室の 6 名の教員が担当している。またこの他にも書写・書道、留学生教育、社会科、教育学の教員が生涯教育課程の授業を担当し、卒論指導も引き受けている。

(2) カリキュラムや教育方法の特徴

学生自らが主体的に地域の様々な人々と出会いながら学ぶことを重視している。新入生セミナー（1 年前期・必修）では、生涯教育の基礎的な学習とともに、学生自身が歴史や文化、生涯教育の活動を実地調査するための地域を選定し、訪問先への依頼、宿泊先の手配なども含めた計画を立てて、9 月末に 1 泊 2 日の野外実習を行った。これには教員が全員同行した。「生涯教育論」「文化形成論」「地域子育て支援活動実習」などでも、学生が主体的に地域の人々と出会い、活動することを含んだカリキュラムを構成している。

学生は、現代社会を生きる人々にとっての生活と教育に関わる問題について理論と実践をつきあわせながら考察し、アクティブに課題を探究している。海外に留学したり、国際ボランティア等に参加して、経験を深めながら学んでいる学生も少なくない。

(3) 卒業生の進路

教員、保育士、公務員、出版社、アパレル企業、ホテル、福祉関係企業、NPO 法人、JICA など、卒業生の進路は多様である。卒業後、大学院に進学する学生も多数いる。

(4) 生涯教育課程の学生募集停止

生涯教育課程は、平成 28 年度入学者選抜（平成 28 年 4 月入学）以降の学生募集を停止した。

2-1-5 学部生の就職支援と進路状況

(1) 概要

教育学部における就職支援は、本学部が教員養成学部であることから、教員採用試験への対応と対策を主軸に据え、きめ細かい指導を行っている。そうした支援の成果として、毎年、50%以上の教員採用率を挙げている。本学部では、学生が自己理解と職業理解に基づいて自ら進路を定めて、就職活動に必要な準備をできるように支援している。短期的な教員採用試験の受験対策にとどまらず、教職ガイダンス、教職サポートルームの開設、委託研究生との交流、インターンシップ、教育実習等を通じて、教職に関する理解を深められるような体制となっている。教員は学生からの相談を受け、個々の場合に応じてきめ細かく対応し、その上で、教員採用試験対策や直前講座等まで、一連の就職支援を行っている。以下に、本学部の就職支援の具体的な取り組みと進路状況について述べる。

(2) 就職支援

1) 教室での進路指導

各教室では、毎年就職説明会を開催している。教室によって説明会の内容は異なるが、中・高の教員、小学校教員、公務員、民間会社に勤務する OB・OGなどを講師に、教員の仕事の様子、就職試験に向けての準備、大学時代に心がけておくこと、その他伝えたいことなどについて話してもらっている。説明会は、学生に職種による違いを理解させるとともに、学生が社会の仕事に触れる機会を提供し、さらに、自分の適性や学生時代をどう送るのかを考える機会にもなっており、重要な取り組みになっている。

また、卒論指導学生を中心に、教員は進路についての面接を行いながら、志願書、自己アピール文、小論文の添削、面接や模擬授業の指導等など、きめ細かな指導を行っている。さらに、各教室やゼミで 10 名程度の参加者を集め、教科や学校種に対応した教員採用試験対策のためのセミナーも開催している。セミナーでは、採用試験の応募書類の書き方、小論文、個人面接、集団面接、ティーム・ティーチング、模擬授業の方法等について指導をしている。こうした指導は採用試験の合格を目指した実践的指導である。

2) 学部としての就職支援

学部全体の支援活動では、千葉県および近隣都県教育委員会から講師を招いて教員採用に関する説明会を開催している。また教員採用を専門的に扱う時事通信社等から学外講師を招き、専門的立場からの採用試験対策ゼミも開催している。こうした支援活動には毎回約 180 名程度の参加者がある。併せて、生協などと協力して、有料の教員採用試験対策の集中講座も実施している。さらに、平成 29 年度は、学部 4 年生や大学院 2 年生を対象とした二次試験対策セミナーの回数を増やし、学部 3 年生や大学院 1 年生を対象とした全 8 回に渡る自己の生き方と教職を考える継続的なセミナーも実施している。今後の成果が期待されている。

本学部独自の就職支援活動としては、同窓会・後援会に協力を依頼し「教職サポートルーム」の設置運営を行っている。当ルームでは特命教授として本学部卒業生である校長経験者5名に委託して、月曜日～金曜日の毎日午後、学生への指導・助言にあたっている。指導は学生個別のニーズを拾い上げ、個別あるいは小グループで行い、きめ細かい対応が取れる体制となっている。当ルームでは、教員による指導と違って、所属の課程、ゼミ、専攻を超えて指導が受けられる。学生は、個人の必要に応じて教職サポートルームに自由に入出入りし、面接、小論文等に対する実践的指導を受けている。また、サポートルームには、全国の教員採用試験の過去問題や参考書類が配架され、いつでも自由に閲覧できる。

以上のような教員、同窓会、外部機関、事務局が協力した体制のもと、総合的な就職支援が可能となり、その結果、現在の教員採用率を達成している。

(3) 進路状況

本学部卒業生の進路状況に関する最近5年間のデータを以下のとおり示す。

表2-37：最近5年間の教育学部卒業生の進路状況

図2-2：学部卒業者に対する進路状況の割合（表2-37より作成）

表2-38：平成28年度卒業生教員採用試験受験と合格者数

表からわかるように、年ごとにある程度の変動はあるものの、50%以上の教員「採用率」を達成している。具体的には、文部科学省公式発表資料に従うと、本学部卒業生の教員就職率は、平成24年度62.1%、25年度56.5%、26年度60.0%、27年度57.02%、28年度50.81%で推移している。この教員採用状況は、国立大学教員養成系学部において良好な状況と捉えられている。

また、教員採用試験「受験率」についても近年は上昇傾向にあり、例えば平成28年3月の卒業生の63.8%が、大学院進学者を除くと73.3%の学部卒業生が教員採用試験を受験している。こうした状況は、近年の一般企業等への就職がしやすい状況においても教員への志望が高い状況と捉えている。学生自身の意志もさることながら、着実に教員採用対策を強化してきた本学部の真摯な努力が実った結果でもあると考えている。現在は、団塊世代教員の大量退職による教員採用数がある程度見込めるが、将来的には子どもの人口減少に伴う教員採用数の減少への対応も検討しなければならないだろう。

教員以外の進路としては、大学院への進学者が10～12%、企業等への就職者が28%程度、未就職者が7%程度となっている。

(4) 今後の課題

教員採用については50%以上の達成率であるが、なお一層の努力によってさらに上を目指したい。対策としては、卒業時点での未就職者の概ね半数が教員志望者であることから、在学中での教員採用試験不合格者を減らすこと、教員採用試験不合格者に対する臨時採用教員や非常勤講師への就職支援の強化などが考えられる。

また、将来的に教員採用が低調になることが予想されており、これを見据えた、質の高い学生の育成、就職支援体制の充実などの、なお一層の努力を検討して実施していく必要がある。こうした対策については、前述のとおり一定の取り組みを行っているが、今後、更に新たな取り組みについても企画し、その効果を検証しつつ拡充を図っていく予定である。

以上のような結果を踏まえ、学部生の就職支援と進路状況の視点から見て、本学部は教員養成学部としての使命を果たしていると考えている。

表 2-37 最近 5 年間の教育学部卒業生の進路状況

区 分				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				
				千葉 県	他 都 府 道 県	計		千葉 県	他 都 府 道 県	計		千葉 県	他 都 府 道 県	計		千葉 県	他 都 府 道 県	計		千葉 県	他 都 府 道 県	計		
就 職 者	員	教	公立小	男	31	14	45	132	27	12	39	151	34	11	45	146	36	11	47	142	32	10	42	129
				女	62	25	87		78	34	112		74	27	101		64	31	95		63	24	87	
		公立中	男	17	10	27	56	16	6	22	43	13	6	19	47	13	3	16	36	12	8	20	38	
			女	21	8	29		15	6	21		17	11	28		12	8	20		11	7	18		
		公立高	男	8	1	9	14	7	0	7	16	9	1	10	16	5	4	9	19	6	0	6	16	
			女	4	1	5		7	2	9		3	3	6		6	4	10		6	4	10		
		その他の 学校	男	11		48	8		38	4		38	10		52	12		44						
			女	37			30			34			42			32								
		教 員 外	男	46		131	44		128	49		133	52		151	48		123						
			女	85			84			84			99			75								
小 計			男	138		381	120		376	127		380	134		400	128		350						
			女	243			256			253			266			222								
就 職 し な い 者	進 学	男	28		66	21		43	25		62	21		37	40		58							
		女	38			22			37			16			18									
	未就職者	男	17		30	16		31	10		29	12		23	18		39							
		女	13			15			19			11			21									
合 計			男	183				157				162				167				186				
			女	294				293				309				293				261				
			計	477				450				471				460				447				

(注) 平成 28 年度は平成 29 年 5 月 1 日現在、他の年度の調査時期は当該年度の翌年度の 9 月 30 日における数を示す。

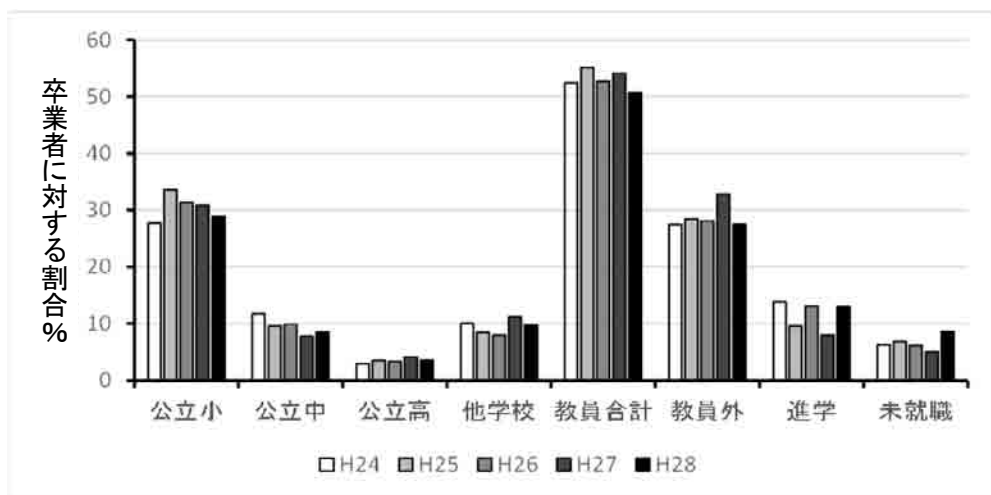


図 2-2 学部卒業生に対する進路状況の割合 (表 2-37 より作成)

表 2-38 平成 28 年度卒業生の教員採用試験受験と合格者数

(対象: 後期卒業, 休学, 留年)

平成29年1月5日現在

平成29年1月5日現在

課程・専攻		①卒業 予定者	受験可 能者数	②受験者 (実数)	受験率 ②÷①	一次試験合格者			二次試験合格者			備考
						県内		県外	県内		県外	
小学校 教員養成課程	国語科選修	33	33	25	75.8%	18	9	(9)	9	5	(5)	
	社会科選修	35	35	24	68.6%	12	11	(11)	8	10	(10)	
	算数科選修	27	27	16	59.3%	12	5	(5)	7	4	(4)	
	理科選修	29	27	19	65.5%	13	4	(4)	6	2	(2)	
	音楽科選修	11	11	11	100.0%	9	1	(1)	6	1	(1)	
	図画工作科選修	14	14	10	71.4%	8	1	(1)	0	0		
	体育科選修	15	13	8	53.3%	5	1	(1)	5	1	(1)	
	家庭科選修	11	11	8	72.7%	6	2	(2)	5	1	(1)	
	総合教育選修	34	33	19	55.9%	9	8	(8)	6	8	(8)	
	教育心理選修	29	26	12	41.4%	8	5	(5)	7	3	(3)	
	ものづくり・技術選修	13	11	5	38.5%	4	0		1	0		
	小学校英語選修	13	11	7	53.8%	7	0		4	0		
	小計	264	252	164	62.1%	111	47	(47)	64	35	(35)	
中学校 教員養成課程	国語科分野	9	7	5	55.6%	3	1	(1)	2	1	(1)	
	社会科分野	13	10	7	53.8%	5	1	(1)	1	1	(1)	
	英語科分野	10	10	8	80.0%	4	3	(3)	1	1	(1)	
	数学科分野	12	11	8	66.7%	6	1	(1)	2	1	(1)	
	理科分野	13	12	8	61.5%	6	1	(1)	1	0		
	音楽科分野	8	8	6	75.0%	1	3	(3)	0	3	(3)	
	美術科分野	7	6	1	14.3%	0	0		0	0		
	保健体育分野	12	12	8	66.7%	2	0		1	0		
	技術科分野	9	4	4	44.4%	3	1	(1)	0	0		
	家庭科分野	7	5	2	28.6%	1	1	(1)	1	1	(1)	
	情報教育分野	5	4	4	80.0%	3	0		0	0		
	総合教育分野	5	4	1	20.0%	1	0		1	0		
	教育心理分野	5	5	2	40.0%	1	0		0	0		
	小計	115	98	64	55.7%	36	12	(12)	10	8	(8)	
	特別支援教育教員養成課程		23	22	17	73.9%	7	5	(5)	4	2	(2)
幼稚園教員養成課程		21	21	8	38.1%	1	8	(8)	0	7	(7)	
養護教諭養成課程		38	35	32	84.2%	8	14	(14)	3	7	(7)	
合計		461	428	285	61.8%	163	86	(86)	81	59	(59)	

スポーツ科学課程	20	0	0	0.0%	0	0		0	0		
生涯教育課程	24	0	0	0.0%	0	0		0	0		
合計	44	0	0	0.0%	0	0		0	0		

注: 受験可能者数

は留学生・留年予定者・休学者を除く
教員養成課程以外は受験者

注: () は実数をあらわす

注: 合格者には補欠も含む

注: 留年予定者で受験者は数に計上

(参考)	①千葉県・千葉市の受験者:	198名	〔二次合格者: 81名 (40.9%)〕
	教員養成課程のみ②他都道府県の受験者:	106名	〔二次合格者: 59名 (55.7%)〕

2-2 教育学研究科の教育

2-2-1 教育学研究科の概要

千葉大学大学院教育学研究科は、「学部における一般的並びに専門的教育を基礎とし、広い視野に立って精深な学識を授け、教育の理論・実践を創造的に推進し得る人材を育成すること」を目標としている(教育学研究科規程第2条)。平成29年現在、本研究科は、修士課程学校教育学専攻(入学定員は59名。うち一般選抜43名、現職教員特別選抜16名)と専門職学位課程高度教職実践専攻(定員は20名。うち一般選抜5名、現職教員・教育職員特別選抜15名)により構成されている。標準修了年限は2年であるが、現職教員向けに長期履修(最大6年まで)及び地元教育委員会派遣現職教員向けの短期履修(1年)という現職教員が、各自の事情に合わせて学べる履修制度が設計されている。

修士課程学校教育学専攻(以下、修士課程)は、学校教育の現代的な課題について領域横断的に広い視野を持ち、教育現場と密接にかかわる実践的な学びと、専門とする教科・領域にかかわる先端的な知識をつなげ、教科内容等を探究することを通して、現代の学校教育に寄与する実践的な研究を行う能力を養うと同時に、海外での教育・研究活動を経験させ、国際的な視野をもって国内外の教育に貢献できる能力を養うことを目的としている。

他方、専門職学位課程高度教職実践専攻(以下、教職大学院)は、学部段階の資質能力を習得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりに有力な一員となりうる新人教員の養成や、リーダーとしての意欲や適性を有する現職教員等に対して、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学び、リーダーとして活躍できる教員を養成することを目的としている。

平成29年度の入学志願者数は、修士課程114名、教職大学院29名であり、入学定員に対する志願者割合は、それぞれ1.93倍、1.49倍となっている(表2-39参照)。本研究科の志願倍率は、定員割れが深刻な問題となっている他大学の教育学研究科に比して、直近5年間に限っても常に約2倍の倍率を維持しており、入学定員充足率は比較的高い状況にあると言える。なお、平成28年度から学生募集を始めた教職大学院では、現職教員・教育関係職員特別選抜の中に、任命権者等推薦付特別選抜の枠を設け、千葉県・千葉市教育委員会との緊密な連携による課程運営を実現している。

平成29年度の在学生167名(現行課程)のうち現職教員の占める割合は、修士課程18.9%、教職大学院75.0%である。旧課程の在学生43名を加えた本研究科全体では、現職教員比率が36.7%となっており、他教育学研究科に比して比較的高い割合を示している(表2-40参照)。こうした現職教員比率の高さは、後述する授業の昼夜間開講や長期履修学生制度、大学院修学休業制度、科目等履修制度など、現職教員が働きながら学ぶことができる制度整備を実施してきたからであり、現職教員から高い評価を受けている証左であることが窺える。

本研究科の修了生の進路は主として教員であり、平成24年度から平成28年度までの5年間で平均約67.0%(就職者のうち教員になった者の割合)の修了生が、教員として様々な学校現場で指導的立場にたつて教育界をリードしている(表2-41参照)。他方、本研究科を修了後、さらなる研究の深化を志して博士課程に進学する者も散見され、直近5年間の平均で毎年4.2名が進学している。

表2-39 平成29年度 教育学研究科入学試験状況

学校教育学専攻（修士課程）

専攻・系	入学 定員	志 願 者 数			受 験 者 数			合 格 者 数			入 学 者 数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学校教育学専攻	教育発達支援系	9	16 ※5	25 ※5	9	16 ※5	25 ※5	6	11 ※2	17 ※2	5	11 ※2	16 ※2
	横断型授業づくり系	9	10 ※2	19 ※2	9	9 ※1	18 ※1	5	7 ※1	12 ※1	5	7 ※1	12 ※1
	言語・社会系	20 ※1	15 ※3	35 ※4	18 ※1	13 ※3	31 ※4	14	8	22	13	7	20
	理数・技術系	13 ※1	3	16 ※1	13 ※1	3	16 ※1	12	3	15	12	2	14
	芸術・体育系	11	8 ※3	19 ※3	11	7 ※3	18 ※3	10	5 ※1	15 ※1	9	5 ※1	14 ※1
合 計	59	62 ※2	52 ※13	114 ※15	60 ※2	48 ※12	108 ※14	47	34 ※4	81 ※4	44	32 ※4	76 ※4

※印は外国人を内数で示す。

高度教職実践専攻（専門職学位課程）【教職大学院】

専攻	入学 定員	志 願 者 数			受 験 者 数			合 格 者 数			入 学 者 数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高度教職実践専攻	20	15	14	29	14	13	27	13	12	25	13	12	25
合 計	20	15	14	29	14	13	27	13	12	25	13	12	25

表2-40 教育学研究科在学生状況

(平成29年5月1日現在)

専攻（コース名）		入学 定員	1 年 次			2 年 次			合 計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
学校教育学 専攻	教育発達支援系	59	(1) 5	(1) 9※2	(2) 14※2	(1) 6	(2) 9	(3) 15	(2) 11	(3) 18※2	(5) 29※2
	横断型授業づくり系		(1) 5	(1) 6※1	(2) 11※1	1	(1) 2※1	(1) 3※1	(1) 6	(2) 8※2	(3) 14※2
	言語・社会系		(4) 13	(3) 7	(7) 20	(2) 5	(4) 12	(6) 17	(6) 18	(7) 19	(13) 37
	理数・技術系		(1) 12	2	(1) 14	8※1	1	9※1	(1) 20※1	3	(1) 23※1
	芸術・体育系		(1) 9	5※1	(1) 14※1	7※1	(1) 3	(1) 10※1	(1) 16※1	(1) 8※1	(2) 24※2
	小 計		(8) 44	(5) 29※4	(13) 73※4	(3) 27※2	(8) 27※1	(11) 54※3	(11) 71※2	(13) 56※5	(24) 127※7
高度教職実践専攻		20	(8) 13	(9) 12	(17) 25	(5) 6	(8) 9	(13) 15	(13) 19	(17) 21	(30) 40
学 校 教 育 学 科 専 攻	教育発達支援系	平成28年度より募集停止				(2) 2	(1) 4	(3) 6	(2) 2	(1) 4	(3) 6
	教育開発臨床系					(1) 6	(9) 12	(10) 18	(1) 6	(9) 12	(10) 18
	小 計					(3) 8	(10) 16	(13) 24	(3) 8	(10) 16	(13) 24
教 科 学 教 育 科 学 専 攻	言語・社会系					(3) 4	(3) 5	(6) 9	(3) 4	(3) 5	(6) 9
	理数・技術系					3	(1) 1	(1) 4	3	(1) 1	(1) 4
	芸術・体育系					(2) 4	(1) 2※1	(3) 6※1	(2) 4	(1) 2※1	(3) 6※1
	小 計					(5) 11	(5) 8※1	(10) 19※1	(5) 11	(5) 8※1	(10) 19※1

※印は外国人を外数で、()内は現職教員を内数で示す。なお、上記に加えて、前々課程の学校教育臨床専攻学生（現職）が1人在籍している。

表2-41 教育学研究科の就職状況（最近5年間）

修士課程

区 分				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
				千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計	
就 職 者	教 員	公立小	男	2	3	5	12	5	0	5	11	3	0	3	13	4	2	6	13	3	1	4	8
			女	4	3	7		4	2	6		5	5	10		3	4	7		2	2	4	
		公立中	男	5	1	6	10	3	5	8	8	5	2	7	13	6	2	8	15	2	1	3	5
			女	2	2	4		0	0	0		5	1	6		2	5	7		0	2	2	
		公立高	男	1	1	2	6	2	1	3	6	2	0	2	5	4	0	4	4	2	0	2	9
			女	3	1	4		1	2	3		1	2	3		0	0	0		6	1	7	
		その他の 学校	男	6		11	3		9	4		9	5		11	2		5					
			女	5			6			5			6			3							
		教 員 外	男	5		20	9		20	5		22	7		14	3		14					
			女	15			11			17			7			11							
小 計			男	24		59	28		54	21		62	30		57	14		41					
			女	35			26			41			27			27							
就 職 し な い 者	進 学	男	3		8	1		4	2		2	2		4	2		3						
		女	5			3			0			2			1								
	未就職者	男	2		11	2		5	2		7	2		6	2		7						
		女	9			3			5			4			5								
小 計			男	5		19	3		9	4		9	4		10	4		10					
			女	14			6			5			6			6							
現 職 教 員			男	12		23	9		17	4		13	7		13	10		17					
			女	11			8			9			6			7							
合 計			男	41		40		29		41		28											
			女	60		40		55		39		40											
			計	101		80		84		80		68											

(注) 平成28年度は平成29年5月1日現在、他の年度の調査時期は当該年度の翌年度の9月30日における数を示す。

本研究科は、特定専門分野や授業実践にすぐれ、学校現場が抱える問題に積極的に取り組むことのできる中核的教員の養成を目指して、約35年の歩みを続けてきた。特に、平成11年度には夜間独立専攻としての学校教育臨床専攻、平成13年度にはカリキュラム開発専攻、平成17年度にはスクールマネジメント専攻を新規に設置するなどして、現職教員のリカレント教育の充実と、今日的な教育問題に専門的な立場から取り組める人材の育成を目指して積極的な改革を行ってきた。とりわけ、平成15年度からは現職教員等の資質向上の機会を一層拡大するために、現職教員・教育関係職員特別選抜を実施するとともに、平成21年度からは学校教育臨床専攻以外の全ての専攻で昼夜間開講を実施するなど、教育現場のニーズに応えるための体制を整備してきた。

本研究科は、平成17年に学校教育専攻（①学校心理学コース、②発達教育科学コース）、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻、養護教育専攻、学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、特別支援専攻、スクールマネジメント専攻という16の専門分野によって構成された教育研究体制を構築し、専門性に秀でた優秀な修了生を世に送り出してきた。しかし一方で、専攻や担当教員の専門性に重点を置いたカリキュラムと指導体制をとる16専攻という研究科の構造は、時代の要請に適切に対応しきれなくなっていく。

現代社会は、近年の ICT 技術の発展とともに急速に進展したグローバル化、電子工学、分子生物学をはじめとした科学の著しい発展により、伝統的な学力観が変化し、教科の背景となる基礎学問分野の境界が不明瞭になり、相互乗り入れが進んでいる。さらに、学級崩壊やいじめ、不登校等、現在の学校が抱える問題は多岐にわたり、学校教育が地域や家庭と連携しながら、質の向上を図る必要性がますます高まっている。これからの学校教育を担う教員には、社会環境の変化や科学技術の進展、特に子どもたちを取り巻く環境の変化を的確に捉え、新たな教育方法を常に模索し、発展的に教育活動を展開できる高い資質・能力が求められている。しかしながら、16 専攻による細分化された専門研究分野や担当教員の専門性に重点を置いたカリキュラムと指導体制では、教科のみならず学校経営、生徒の心の問題等の諸問題を的確に分析し、適切に解決を図る人材を育成するには不十分であった。加えて、上記のように毎年出願者が定員の 2 倍を超える専攻がある一方で、合格者数が定員を充足しない専攻があるという厳しい現実があった。

そこで、専攻を社会や時代の要請に応えられる柔軟な構造に改組することが検討され、平成 23 年度から、16 専攻体制を学校教育科学専攻（定員 32 名）と教科教育科学専攻（定員 47 名）の 2 専攻とする大幅な改組を断行した。学校教育科学専攻は、教育発達支援系と教育開発臨床系の 2 つの系で構成した。他方、教科教育科学専攻は、従来の教科ごとの専攻を廃止し、言語・社会系、理数・技術系、芸術・体育系の 3 つの系に集約し、教科間にまたがる境界領域の問題にも柔軟に対応できる統合型の専攻に改変した。

さらに、平成 28 年度には、教育の諸問題を科学的・実践的視点から捉え、学際的なアプローチによって問題に的確に対応できる人材育成を目指して、より柔軟かつ統合的な教育研究活動を可能にするために、修士課程を学校教育学専攻（定員 59 名）に一本化した。加えて、学校運営・管理上の諸問題、児童生徒の不適応行動にかかわる教育相談・カウンセリングなどの学校実践領域における問題を取り扱い、高い専門性を身に付けたミドルリーダーの要請を目指して専門職学位課程高度教職実践専攻（定員 20 名）を新設した。なお、学校教育学専攻は、専門職学位課程高度教職実践専攻に先駆けて、平成 27 年度から学生募集を開始した。

大幅な組織改革と同時に、本研究科では、関係機関と連携した教員養成に関する取組みも積極的に行ってきた。例えば、千葉県、千葉市、船橋市、市原市の各教育委員会との間に設置している連絡協議会において、学校教育と千葉大学の教員養成に係る諸課題の研究並びに教員の資質向上等に関する事項について定期的に意見交換を行っている。また、研究科において、県教育委員会および千葉市教育委員会等との積極的な協力のもとで、現職教員のリカレント教育、教育実習の補完、新たな授業展開や教育課程カリキュラムの研究等を行っている。

2-2-2 大学院生の受入れ

本研究科は、広い視野に立って教育の諸問題を深く追求し、地域の教育機関との連携を図りながら、実際の教育現場に貢献できる高度な専門職業人の育成を目標としている。したがって、本研究科の求める人材として次の 3 点を掲げている。

- ① 学部教育における学修あるいは現場での経験を踏まえて自身の問題意識を持ちつつ、研究課題を深める意志を持つ人
- ② 多様な考え方を学びながら、研究を継続して行おうとする姿勢を持つ人
- ③ 教育の改善に貢献できる能力を高めようとする意欲を持つ人

入学者選抜は、本研究科のアドミッションポリシーを踏まえて年2回実施している。具体的には、8月に第1回現職教員・教育関係職員特別選抜、11月に一般入試と第2回現職教員・教育関係職員特別選抜を行っている。

2-2-3 各専攻の教育・研究指導

2-2-3-1 学校教育科学専攻

① 教育発達支援系

近年、子どもの発達を促す場としての学校教育現場は様々な課題に直面している。これらの課題に応えるためには、学際的なアプローチが必要とされている。乳幼児期から青年期に至る子どもの学習過程、身体的・認知的発達・社会的発達の過程、発達障害児を含む障害児の教育支援、幼児・児童・生徒の健康の支援等について、幅広い知識と実践力を備え、今日的課題に対処できる人材の育成を目指して、教育発達支援系を組織した。教育発達支援系の指導教員は、教育心理学、幼児教育、特別支援教育、養護教諭学を専門とする教員集団から構成されている。

ストレートマスターは昼間を中心に、現職教員は夜間を中心に学んでいる。これには、県の長期研修制度を利用して入学してくる現職教員も含まれる。学生の研究志向は、教育心理学、幼児教育、障害児教育、養護教育と様々であるため、共に学び合う演習形式の授業は互いに刺激し合う良い学びの場となっている(例えば、修士1年で実施する修士論文構想発表会)。特に、現場経験のないストレートマスターは、現職教員との協議は貴重である。

本系での研究の成果は、各種学会で発表されたり雑誌論文に掲載されたりしている。修士論文が学会(乳幼児教育学会)の「新人賞」を受賞したケースもある。

教育発達支援系の修了者は、大学を含む教職に就く者やさらに進学する者等がいる。

② 教育開発臨床系

現代の教育は、さまざまに複雑な問題を抱えている。こうした諸問題に対して、高度な専門職業人養成および研究の機関である大学院が応えるためには、既存の教育学・教科等の研究だけでは充分ではない。そこで、教育現場に寄り添った研究と実践を行う系として教育開発臨床系を設置した。本系は、教育の問題について、教育現場に寄り添って臨床的・実践的に取り組むと同時に、教育学を基調とするマクロな視点と実践的・臨床的な知見を基調とするミクロな視点から捉え、教育学と教育実践の架橋となる研究を図ることを主眼とする。

2-2-3-2 教科教育科学専攻

① 言語・社会系

教科教育科学専攻 言語・社会系では、人々の言語活動や生活・行動様式を「人間と文化」という共通概念から捉え、国語・社会・家庭・英語などの教科教育に関わる研究成果を、教育現場で実践するために必要な資質・能力をもつ人材の育成を目標としている。そのため、小学校・中学校・高等学校の学校教育に関する知識・技術と、各教科の内容に関する専門的な知識・技術の双方を高め、社会科学・自然科学・人文科学にわたる広い視野に立って、これらに関連づけながら学んでいけるよう開講科目を設定し、指導にあたっている。

カリキュラムとしては、系選択必修科目において各専門および近接分野の内容を学び、さまざまな指導法の検討など実践的な課題を追究する。さらに、系選択科目において、教科内容に

関する最新の研究動向を踏まえた研究を進めるとともに、それを教科指導へ展開するための課題を追究する。

こうした教育課程の下、各授業では、ICT の積極的な活用、フィールドワークの実施、演習形式による発表中心の授業など、上記の目標を達成するために様々な指導上の工夫を行っている。また、教育学部附属小学校・中学校との連携研究テーマに即して授業内で新たな教材を開発し、附属小・中学校において院生による実験授業を行うなど、教育現場での実践的な課題を学生が感得できるよう取り組んでいる。長期研修生として派遣されている教員を交えた様々な課題への取り組みも、こうした教育現場での課題の認識や考察につながるものとして積極的に行っている。また、外国人留学生や留学経験者なども含めて、多様性に富んだ院生により、より活発な意見交換・研究交流ができるようにしている。

加えて、修士論文の中間発表会ならびに口述試験を兼ねた発表会等を行い、多くの教員・全院生が参加することで、さまざまな研究課題についての発表や質疑応答を通じて、学校教育・教科内容に対する理解の幅を広げるようにしている。

以上のように、言語・社会系では、小・中・高の教育・教科に関する高度な専門的知識、とりわけ「人間と文化」の諸側面に関わる専門的知識の追究と、それを実践の場に活かすことを両輪とした教育を行っている。

② 理数・技術系

理数・技術系では、自然やテクノロジーに関わる理科、数学、技術の知識を児童・生徒に幅広く身につけさせ、具体的・現実的な課題や重要な論点、数学的考察力、実験・観察・ものづくりの技法を理解させる力を磨くことを重視している。学習者であり研究者である学生自らがそれらの力量を十分身につけた上で、理科・数学・技術の学習の意義と方法を豊かに創生し続けることのできる人材となるべく、専門的な内容と教育上の課題の両面から学習・研究に取り組ませている。

平成 29 年度には系選択必修科目として数学教科研究・理科教育研究（さらに技術教育研究があるが、隔年開講で当該年度はなし）の 3 科目、教育実践科目として数学教育実践研究、理科の授業研究、技術教育実践の 3 科目が提供され、そのほか系選択科目も含めて、平成 29 年度開講科目は算数・数学関係が 12 科目（そのうち小学校・教職の区分が 1 科目、中高数学が 11 科目）、理科関係が 14 科目（そのうち小学校・教職の区分が 2 科目、中高数学が 12 科目）、技術関係が 7 科目（すべて中学校技術、高校工業）で、6 限・7 限の夜間開講が 9 科目、集中講義が 2 科目である。

修士学位論文には、「教育（理科教育、数学教育、技術教育を中心に教育工学を含むそれぞれの分野）に関連する内容で、論証性、有用性などの学術的価値が含まれ、本専攻に相応しい専門性にもとづく研究であること、学術研究における倫理性を有していること」が必要とされている。従来より理系の学問的専門性の高い内容を中心とする修士論文研究が多いものの、それぞれにおいて教材化の考察や実践を行っている。その意味で論文内容が多重化しているものも多く、近年はそのうちの教育的内容に重心を移したものも出てきている。

③ 芸術・体育系

芸術・体育系は「表現」とともに「感性」「感覚」「伝承」「創造」「鑑賞」等を系の共通概念として位置づけている。これらは、これからの新しい学校をつくる教員の資質を高める上ではもちろんのこと、人間の成長にとって欠くことの出来ないものである。音楽表現、美術表

現、身体表現の各研究を通して、自らを表現したり表現されたものを感じ取ったりすることの重要性を学び、そこから新しいものを創造したり今までの知見を将来へと伝承したりする力へと活かしていくことによって、芸術・体育系の教育活動をより深めていくこと、そしてその意義・役割をより明確なものとしていくことを目指している。さらに、その学術的研究の成果を、音楽、美術、体育の教科教育の場で活かすことのできる人材の育成を目指している。

主な研究領域（分野）は、音楽教育、美術教育、体育教育の3つである。

3つの研究領域が、それぞれの専門性を超えて相互に交流しながら学びを深められるよう、カリキュラムに工夫がこらされている。具体的には、「系選択必修科目」として、「音楽表現研究」、「美術表現研究」、「身体表現研究」といった科目が設定されており、その中から4単位を選んで履修する。また、「教育実践に関する科目」は、芸術・体育系に限らず、どの系からでも選んで履修することができ、教科教育についてより実践的・研究的知見を深めることができるようになっている。

音楽教育領域では、声楽やピアノ等の演奏技能、作曲法や楽曲解釈に基づく分析的研究など、各専門領域についての研究を深めることを基盤とし、学校教育における音楽表現および鑑賞の指導、子どもの音楽的成長に関する教育研究を進める能力の育成を目指している。

美術教育領域では、造形表現を通して教育を考えるということを前提に、教育学領域と専門領域が両輪となり、それらを教育現場に応用できるように、講義、演習、実習等、多様な形態の授業を、バランスよく受講できるように配置している。

体育教育領域では、高度な教授技術を持った体育教員を養成することを目的として、大学院生の指導にあたっている。また、体育科として、附属学校との連携研究を継続的に行っており、そうした連携研究の中で、単元計画や指導案の作成、授業実践・授業内容の分析等を行い、院生の実践的な力量形成を目指している。

また、どの領域（分野）においても、現職教員を積極的に受け入れており、ストレートマスターの院生が現職教員の院生と交流する中で、学校現場の現状についての理解を深め、現職教員の院生もさらなる専門的知識を得て学校現場へ戻るように授業・指導を行っている。

2-2-4 大学院生の就職支援と進路状況

大学院における就職支援は、学部と一体で行っている。したがって、2-1-5において示した学部生の就職支援と同様に手厚く、きめ細かい支援を行っている。そうした充実した支援体制の成果があって、大学院における教員採用率も毎年40%前後の成果を収めている。

大学院修了者の進路状況に関する最近5年間のデータを次ページに示す。

表2-42：大学院教育学研究科修士課程修了者の就職状況〔過去5年〕

図2-3：大学院教育学研究科修士課程修了者に対する進路状況の割合（表2-42より作成）

表2-43：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）修了者の就職状況

大学院修士課程修了生の教員就職率は平成24年度38.6%、25年度42.5%、26年度47.6%、27年度53.8%、28年度39.7%で推移している。全国比較できる資料が文部科学省より公表されていないため、全国水準での比較はできないが、大学院生の進路が上級大学院への進学等、多岐にわたる中、一定の教員採用率を上げている。

また、平成 28 年度から開設した専門職学位課程（教職大学院）修了者は 11 名全員が現職教員であった。3 名の教員外就職者は教育委員会（行政職）に異動したため、教員外で数えている。

表 2－42 最近 5 年間の大学院教育学研究科修士課程修了者の就職状況

区 分				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
				千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計		千 葉 県	他 都 府 道 県	計	
就 職 者	教 員	公立小	男	2	3	5	12	5	0	5	11	3	0	3	13	4	2	6	13	3	1	4	8
			女	4	3	7		4	2	6		5	5	10		3	4	7		2	2	4	
		公立中	男	5	1	6	10	3	5	8	8	5	2	7	13	6	2	8	15	2	1	3	5
			女	2	2	4		0	0	0		5	1	6		2	5	7		0	2	2	
		公立高	男	1	1	2	6	2	1	3	6	2	0	2	5	4	0	4	4	2	0	2	9
			女	3	1	4		1	2	3		1	2	3		0	0	0		6	1	7	
		その他の 学校	男	6		11	3		9	4		9	5		11	2		5					
			女	5			6			5			6			3							
	教 員 外		男	5		20	9		20	5		22	7		14	3		14					
			女	15			11			17			7			11							
小 計			男	24		59	28		54	21		62	30		57	14		41					
			女	35			26			41			27			27							
就 職 し な い 者	進 学	男	3		8	1		4	2		2	2		4	2		3						
		女	5			3			0			2			1								
	未就職者	男	2		11	2		5	2		7	2		6	2		7						
		女	9			3			5			4			5								
小 計			男	5		19	3		9	4		9	4		10	4		10					
			女	14			6			5			6			6							
現 職 教 員			男	12		23	9		17	4		13	7		13	10		17					
			女	11			8			9			6			7							
合 計			男	41			40			29			41			28							
			女	60			40			55			39			40							
			計	101			80			84			80			68							

（注）平成 2 8 年度は平成 2 9 年 5 月 1 日現在、他の年度の調査時期は当該年度の翌年度の9月30日における数を示す。

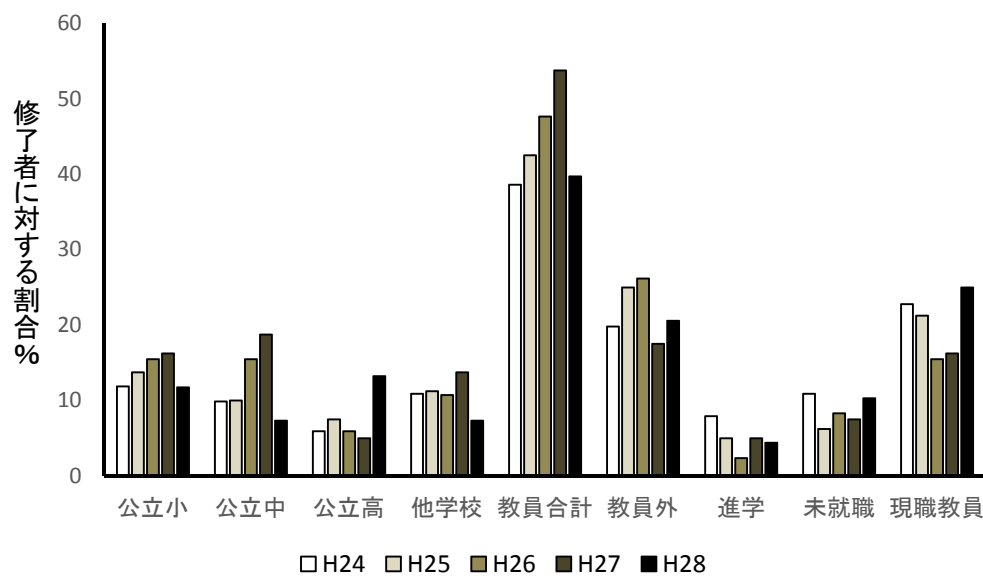


図 2－3 大学院教育学研究科修士課程修了者に対する進路状況の割合（表 2－42 より作成）

表 2-43 大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）修了者の就職状況

区 分				平成28年度			
				千 葉 県	他 都 府 道 県	計	
就 職 者	教 員	公立小	男	0	0	0	0
			女	0	0	0	
		公立中	男	0	0	0	0
			女	0	0	0	
		公立高	男	0	0	0	0
			女	0	0	0	
		その他の 学校	男	0		0	
			女	0			
	教 員 外	男	2		3		
		女	1				
	小 計			男	2		3
				女	1		
就 職 し な い 者	進 学	男	0		0		
		女	0				
	未就職者	男	0		0		
		女	0				
小 計			男	0		0	
			女	0			
現 職 教 員			男	1		8	
			女	7			
合 計			男	3			
			女	8			
			計	11			

（注）平成28年度は平成29年5月1日現在の数を示す。

2-2-5 教育学研究科の改革

2-2-5-1 改革の概要

本研究科においては、前記のように平成28年度改革により修士課程学校教育学専攻と専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）に組織改変し、学校教育における高度専門職業人として、幅広い視野と高度な専門力を修得させ、学際的・専門的な実践的能力を備えた人材育成を図るとともに、変化する社会に対応し、専門的な立場から教育問題を多角的にとらえ、挑戦的に学校教育等に内在する新たな問題に取り組み、解決する能力を涵養することができる人材育成を行ってきた（図2-4参照）。

今後は、これまでの取り組みをさらに発展させるため、「第3期中期計画」にも明記されている「新しい学校づくりの一員となる新任教員及びスクールリーダーとなる現職教員の養成を目的として、修了者の教員就職率100%を目指す教職大学院を設置すると同時に、既存修士課程についても、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえながら、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行させるとともに、修了者（現職教員を除く）の教員就職率80%確保に向けて、大学院での学びを教育実践に接続する力量を高めるための教育研究組織改革と教育課程改革を行う」ようにさらに推進することを目指す。

具体的には、修士課程においては、平成32年度を目途に教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行していくことを検討する。また、現教職大学院において実施しているグローバル対応リーダープログラムの機能を既存修士課程に移行し、さらに「アジア・アセアン教育研究センター」と連携を図りながらグローバルマインドを持った教員養成を目指す「国際教育学専攻」（仮称）新設の可能性を追求する（図2-5参照）。

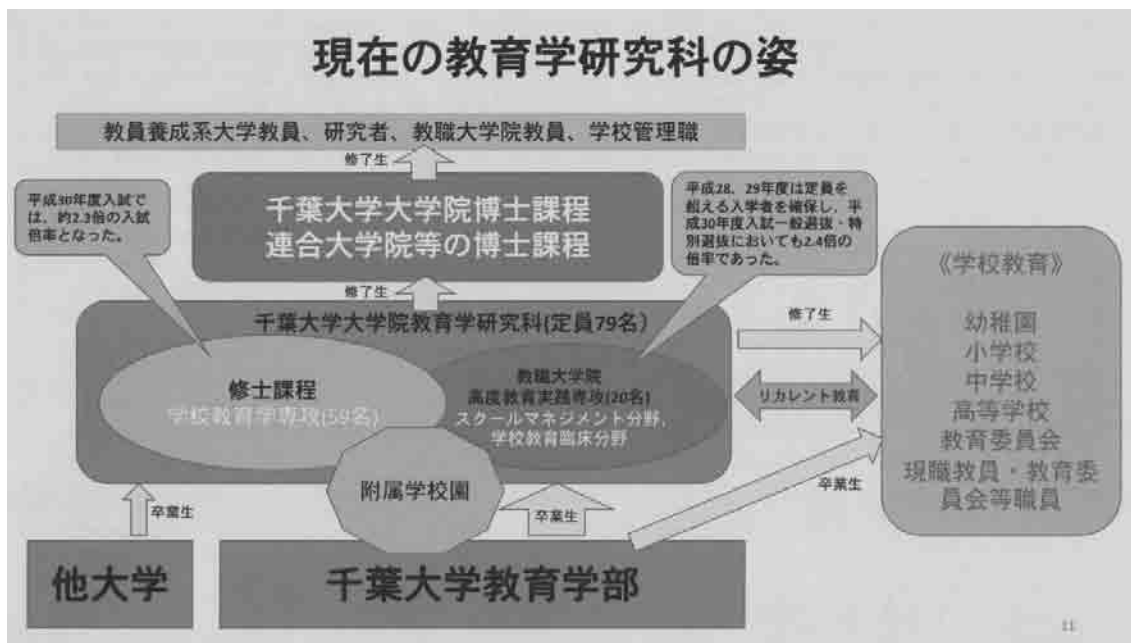


図2-4 現在の教育学研究科の姿



図 2-5 大学院の将来計画

(1) 基本理念と基本方針

本研究科は、千葉県教育界でミドルリーダーとして活躍できる高度職業人を育成することを中心とし、国内外の教育的課題の解決に、実践力と研究力のハイブリッドな能力をもって貢献できる人材の育成を目指す。そのために、以下の諸点を基本方針とする。

- ① これまで修士課程で取り組んできた授業づくり、教科教育等の教員養成機能、並びに「理論と実践の往還」、「教科専門と教科教育の融合」、「教科等の枠を越えた学修」等の特徴と成果を教職大学院に継承・移行し、教職大学院を拡充する。
- ② 本研究科には研究科内外の中核となってグローバルな視点での日本型サイエンス教育を発信した実績（TWINKLE プログラム）がある。これをもとに研究・教育分野を重点化し、日本型教育や教員養成研究の海外展開や国政的標準化等に貢献できる人材育成に向けた修士課程国際教育学専攻（仮称）を併設する。
- ③ 教職大学院と修士課程の修了生は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科や千葉大学大学院博士課程等への進学・修学を経て、教員養成系大学等の教員や研究者、学校管理職等を目指すことが可能である。

(2) 拡充する教職大学院の特徴

本改革の中核をなす教職大学院の発展的拡充の特徴として次の4点が挙げられる。

第1は、これまで教職大学院で取り組んできた「共通5領域の科目の充実」、「個々の学生に合わせた教育実習」、「昼夜間開講、長期履修、早期修了等、現職教員等の修学への対応」等については、改組後の教職大学院高度教育実践専攻（拡大）においても継承し、活かすこととする。

第2は、現行修士課程の学校教育学専攻を発展的に教職大学院に移行し、高度教育実践専攻（拡大）に「横断型授業づくり分野」、「教科教育分野」、「特別支援分野」、「養護教育分野」を新設する。

第3は、千葉県教育委員会、千葉市教育委員会等との連携により、現職教員の教職大学院派遣、教職大学院学生教育実習等の充実を図り、千葉県及び千葉市教育委員会等の支援のもと、高度教育実践専攻(拡大)に教頭試験合格者を主たる対象とした管理職コースを新規付置する。

第4は、教職大学院キャンパスと附属学校園との地理的近接性を活かし、附属学校園を活用した授業(教育実習を含む)、大学教員と附属学校園教員との連携による指導、附属学校園教員の教職大学院入学の促進等を推進する。

(3) 併設する修士課程国際教育学専攻(仮称)の特徴

既存修士課程は、日本型教育や教員養成研究の海外展開や国政的標準化等に貢献できる人材育成に特化させ、国際教育学専攻(仮称)に改組する計画であるが、その特徴は次の通りである。

第1は、科学教育プログラム、科学教員養成プログラムの構築を目指すことである。TWINCLEプログラムでASEANにおいて展開した日本型科学教育を、実際にアジア地域を中心とした各国で実装するためには、教員の教育観、授業観、子ども観等の比較研究を進め、文化の差異を踏まえた科学教育プログラムや科学教員養成プログラムの構築を図る必要がある。

第2は、グローバル科学教育の推進である。本専攻では、TWINCLEプログラムで構築したASEAN諸国の大学との連携を基盤とする科学教育共同研究を展開しながら、大学院生インターンシップとして地域密着型アウトリーチ活動を近隣の高等学校において実践する等の取り組みを構想している。

第3は、教育と教員養成の標準化をめざすことである。本専攻では、教科・科目をさらに広げつつ、日本型教育及び教員養成のASEAN標準化を目指したプログラムの構築を目指した試行と改善を進める。さらに、将来的には地球規模での教育と教員養成の標準化に寄与することを目指した実践的研究を進める。

(4) 修士課程国際教育学専攻(仮称)とアジア・アセアン教育研究センターとの連携

千葉大学は、第3群の大学として、国際社会で活躍できる次世代型人材の育成、国際未来教育基幹の創設を目指している。とりわけ、アジア地域においては、タイのマヒドン大学に国際教養学創成、ASEAN研究教育創成、都市園芸イノベーション、アジア経済研究教育の拠点として海外オフィスを設置し、国際的なネットワークの構築による教育研究拠点として大きな成果を生んでいる。他方、本研究科は、かねてよりTWINCLEプログラムを通してその一端を担っており、多くの実績を残してきた。

そこで、本研究科では、全学で構想されているアジア・アセアン教育研究センターとの連携により、新設する修士課程国際教育学専攻(仮称)の機能を強化していくことを目指す。具体的には、①TWINCLEプログラムのさらなる拡大・発展、サクラサイエンスプログラムの実施、AP(高大接続)ESDプログラムとの連携による高大グローバル教育展開、西ジャワ教員研修プログラムの始動、現職教員グローバルプログラムの試行、教育国際共同研究の立ち上げ等、教育実践・研究活動の拡大を目指す。②教員養成の国際協働モデルの構築、交換留学促進のためのレベル調節、アジア・ASEAN地域での高大接続による人材の流動化促進、大学の国際展開力の強化等、スタンダードカリキュラム開発のアウトカムの推進を目指している。

組織的には、既存の教員養成開発センター・グローバル部門担当教員がアジア・アセアン教育研究センターと兼任することにより、これまでの海外教員インターンシップや現職教員プログラム等の教育研究成果を発展させる構想がある。

(5) 改組による教育学研究科としての一体性

以上のように、本研究科では現行の修士課程学校教育学専攻と専門職学位課程高度教育実践専攻（教職大学院）という2課程体制を維持しながらも、修士課程国際教育学専攻と教職大学院高度教育実践専攻（拡大）に改組することにより、教育研究体制のさらなる充実と発展を目指している。改組する修士課程と教職大学院は、一見すると相互の関係性が希薄のようにみえるが、次のような手立てを講じることにより、両課程を一体のものとして運営していくことが可能になるものと確信している。

第1は、両課程の相補的关系性を構築することである。教職大学院では、現在の教育システムにおける重要課題の解決に取り組む。一方、修士課程では国際化された未来を指向する教育システムの構築と海外展開に取り組むとしている。これらの取り組みは相互の教員・学生への刺激となり、相補的好循環が期待できる。

第2は、社会に開かれた教育課程を創造することである。教職大学院、修士課程の双方で、他学部・他大学出身者のうち教員免許を所持しない者あるいは中高教員免許保持者に対して、履修証明制度や科目等履修制度を利用した教員免許取得や小学校専修免許取得3年コースの創設など、学生の教員免許取得に関する様々な要望に応えるための制度整備を行う。また、外国人留学生や一般社会人への門戸開放を通して、多様な経験を持つ学習者が協働して学び、学校・学校外の双方から「社会に開かれた教育課程」に貢献できる人材を育成する。

第3は、学部教育との接続を強化するために推薦入学制度を導入することである。教職大学院においては教職インターンシップの体験等、修士課程にあつては海外インターンシップ体験やサイエンスコミュニケーション等の体験実績があることを条件に、大学院への推薦入学制度を導入する。

2-2-5-2 学校教育学専攻

修士課程学校教育学専攻は、教育の諸問題を科学的・実践的視点から捉え、学際的なアプローチによって問題に的確に対応できる人材の育成と、現職教員のリカレント教育の一層の充実を目指し教育の現場と教育学との架橋を図ることを目的とし、教育発達支援系、横断型授業づくり系、言語・社会系、理数・技術系、芸術・体育系の5つの系を設けている。

以上のねらいを達成するために、本専攻の教育課程は、各系が緩やかに連携して教育研究を行い、個々の領域における専門性を維持しつつ、専攻全体で視野の広い教育研究を推進できる指導体制を採っている。具体的には次のような履修科目を用意している。

① 専攻必修科目

本専攻の全学生が履修する「学校教育学特論Ⅰ」及び「学校教育学特論Ⅱ」を設置している。この科目は、横断型授業づくり系の教員を含む数名の教員がコーディネーターとなり、専攻全体の教員がゲスト・スピーカーとして交代で授業に参加し、それぞれの立場から問題提起を行い、学生たちがグループディスカッションやプレゼンテーションといったアクティブラーニングを通して相互に学び合うというものである。この科目を履修することを通して、本専攻所属の全学生が基礎的な素養を身に付けると同時に、学校教育に関する教科横断的な広い視野を持ち、自分が専門とする領域の位置づけや特色を意識できるようになることを期待している。

② 系選択必修科目及び系選択科目

本科目は、個々の学生がそれぞれのニーズに応じて、専門的な課題について近接の領域ともかかわりながら学修を深めることを目指している。具体的には、近接領域を学ぶ者同士が、アクティブラーニングの授業形態を通して学問に向かい合う互いの姿勢を理解し、自らの専門領域を相対化して学ぶことが可能になる。さらに、系選択必修科目及び系選択科目として履修すべき科目を限定することにより、専門性を担保するとともに近接領域とのかかわりながら学修を深めることもねらっている。

③ 教育実践に関する科目

本科目は、学校教育現場における実践的な課題を研究することを通して、個々の学生が実際の教育現場に貢献することができる力量を修得することを目的としている。具体的には、附属学校などとの連携により、継続的に学校現場の学習プログラムにかかわることができる体制を確立し、実践力のある高度専門職業人の育成を目指している。なお、希望する学生のために国際教育貢献にかかわる科目も用意している。

④ 課題研究及び選択科目

課題研究は、指導教員を中心とし、他の教員もかかわる形で、修士論文執筆に向けての研究指導を段階的に行うものである。また、課題研究を除き、本専攻で開講している全ての科目は、履修要件を満たしていればどの学生でも履修することが可能であり、専門以外の領域についても学生自らの興味関心に応じて主体的に学修を深めることができるようにした。さらに、「ツイン型学生派遣プログラム（ツインクル）」等、国際貢献に関する授業科目も集中して履修できるように配慮してある。

2-2-5-3 高度教職実践専攻（教職大学院）

平成28年度から新たにミドルリーダー養成を目的として高度教職実践専攻（教職大学院：専任教員15名、入学定員20名）が設立された。本専攻は、スクールマネジメントと学校教育臨床という2つの分野とグローバル対応リーダープログラムを特徴とする。専門性を高める科目と実践力を身につける実習科目からなるカリキュラム編成によって、専門的な力量とチーム学校をコーディネートする力、そして様々な教育課題に立ち向かうための実践的展開力の養成を目指す。

具体的なカリキュラムの中核は、実習10単位（現職教員は実習Ⅰ及びⅡの計6単位免除）とそれに基づく実践研究報告書の作成である。院生は、専門教職実践研究法を受講しながら、指導教員チーム（研究者教員と実務家教員）のもとで、実践研究について指導を受けながら、中間発表会と最終発表会を経て報告書を提出する。この実践研究は、外国にルーツを持つ児童生徒が多く在籍する学校での取組や、児童養護施設を学区に持つ学校における児童生徒への対応など具体的な課題を想定している。

その他の授業科目は、全国の教職大学院に共通な5領域（①教育課程の編成実施、②教科等の実践的な指導方法、③生徒指導教育相談、④学級経営学校経営、⑤学校教員と学校の在り方）に関する科目（20単位）に加えて、千葉大学独自の分野別科目（4単位）、現代的教育課題科目（7単位）からなる。具体的な授業科目は、カリキュラムマネジメント論、教材と授業の分析開発、児童虐待に関わる事例研究、保護者対応事例研究、危機管理論（共通科目）、学校経営の理論と実際、学校教育と児童福祉の連携（分野別科目）、情報社会と情報モラル、発達が気

になる子どもの心理学（現代的教育課題科目）、ミドルリーダー養成特別演習、教員研修特別演習（共通必修科目）などである。加えて、グローバル対応リーダープログラム（選択制）として、学校の国際化に対応した科目（学校の国際化比較研究、ASEAN 展開授業研究等）を設置し、「大学の世界展開力強化事業（ツイン型派遣プログラム）」による ASEAN 諸国への短期留学も可能である。

修業年限は2年（主として学部新卒者）に加えて、夜間と土日開講授業・長期休業等の集中授業を中心に履修する長期履修（最大6年まで）、及び地元教育委員会派遣の現職教員向けの短期履修（1年）という、院生が各自の事情に合わせて学べるように設計されているのが本専攻の最大の特徴である。

2-3 博士課程の教育

本学教育学部・教育学研究科に連なる博士課程大学院として、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士後期課程）があり、東京学芸大学、埼玉大学、横浜国立大学とともに、それを構成する大学として参加している。本研究科は、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科とともに、平成8年度に発足し、20年を越す年度が過ぎている。

本研究科の目的は、

- (1) 教科教育学を中心とする教員養成系大学の研究後継者養成
- (2) 学校現場の経験を踏まえた教員養成系大学教員の養成
- (3) 教育関係専門職従事者の養成と高度な研修機会の提供
- (4) 「広域科学としての教科教育学」と学校教育にかかわる実践的課題の解決のための研究の展開

を遂行することにより、入学定員は30名である。学校教育学専攻として9講座（教育構造論、教育方法論、発達支援、言語文化系教育、社会系教育、自然系教育、芸術系教育、健康・スポーツ系教育、生活・技術系教育）がある。

本研究科の各種データのうち千葉大学配置に関するものを次にあげ、これら目的の達成状況を点検・評価し、今後の課題を抽出してみたい。

① 志願者数・入学者数の推移

次ページの表2-44に示すように、4大学（東京学芸大学、千葉大学、埼玉大学、横浜国立大学）の志願者数は多いが、入学生数の千葉大学配置については、2～8名で推移しており、平成29年度は4名であった。入学者数については、平成23年度以降、現職教員・留学生を含む数名程度の入学者を安定的に受入れている。

② 学位取得者の推移

表2-45に示すように、平成28年度までの課程修了による学位取得者は39名（教育学30名、学術9名）である。また、表にはないが、平成28年度までの論文提出による学位取得者は6名（教育学6名、学術0名）である。

③ 修了者の就職動向

平成22～28年度までの学位取得者の就職先は、国立大学・私立大学（常勤）15名、短期大学（常勤）1名、国立大学附属中学校教諭1名、公立高校教諭1名、非常勤講師1名である。修了者・満期退学者の主な就職先・進路は、平成29年4月1日現在で次のとおりであり、研究科の目的に合致した成果を挙げていると言える。

静岡大学教育学部、信州大学教育学部、愛媛大学教育学部、島根大学教育学部、鹿児島大学教育学部、新潟大学教育学生支援機構、福井工業大学基盤教育機構、就実大学教育学部、日本女子体育大学体育学部、北里大学健康管理センター、相模女子大学短期大学部食物栄養学科、上武大学ビジネス情報学部、静岡福祉大学社会福祉学部、北海道医療大学リハビリテーション科学部、東京薬科大学生命科学部、千葉明德短期大学保健創造学科

④ 所属教員の内訳

本研究科発足時の所属教員は 37 名であり、平成 28 年 4 月 1 日現在の講座別所属教員数は表 2-46 のとおり、計 37 名で変わっていない。これは本学教育学部の教員計 105 名の 35.2% に相当する。

なお、千葉大学には、人文公共学府、融合理工学府、園芸学研究科等多数の博士課程があり、本教育学部の教員の一部（19 名）は、これらの博士課程における教育研究にも参加している。

表 2-44 志願者数・入学者数の推移

(千葉大学配置分)		
年度	志願者数	入学者数
23	94	5
24	80	8
25	87	2
26	60	5
27	65	2
28	70	3
29	77	4
計	533	29

志願者については、配置大学ごとの人数は不明のため、総数を記載

表 2-45 課程修了による学位取得者の推移

と教育学・学術の内訳		(千葉大学配置分)	
年度	取得者数	教育学	学術
22	6	6	0
23	3	2	1
24	2	2	0
25	0	0	1
26	6	4	2
27	4	3	1
28	2	2	0
計	23	19	5

表 2-46 講座別所属教員一覧

(千葉大学分 平成 29 年)

講座	教員数
教育構造論	4
教育方法論	4
発達支援	1
言語文化系教育	9
社会系教育	2
自然系教育	3
芸術系教育	5
健康・スポーツ系教育	2
生活・技術系教育	7
計	37

本研究科の、今後に向けての課題としては、千葉大学内に博士（教育学）を出せる大学院を設置することである。人文公共学府の一部において、教育に関する学位・博士（学術）を出しているが、極めて小規模であり、また、教育学部教員が複数の研究科に分属しては、一体感の維持・向上の点で望ましいものではないからである。

2-4 教員養成開発センターの活動

教員養成開発センターは、平成 25 年 4 月にそれまでの附属教育実践総合センターを発展的に改組した新しい研究機関として発足し、教員養成ならびに教員研修に関わる研究・教育、事業を行うことを目的としている（附属教員養成開発センター規程第 2 条）。

これにもとづいて、（１）現職教員研修に関する事業、（２）教育研究グローバル化推進に関する事業、（３）ICT 教育研究に関する事業、（４）地域教育貢献に関する事業、（５）全学教職支援に関する事業、（６）産学官連携教育推進に関する事業、（７）その他、の 7 つの内容を中心に、プロジェクトを立ち上げ、学部教員や関係機関と連携しながら活動を進めている。

なお、平成 28 年度からは、千葉大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の運営も担っている。

（１）現職教員研修に関する事業

① 教員免許状更新講習

教員養成開発センターとして、県内 3 会場において、それぞれ必修（1 講座）・選択必修（1 講座）・選択（3 講座）の出前講習、千葉大学会場において必修（3 講座）・選択必修（3 講座）の教員免許状更新講習を実施している。また、千葉科学大会場における必修領域講習も担当している。なお、平成 28 年度の講習実績は下記のとおりである。

領域等	成田会場	茂原会場	君津会場	千葉科学大会場	千葉大会場
必修	101 名	95 名	94 名	117 名	181 名
選択必修	91 名	93 名	96 名		128 名
選択	318 名	238 名	240 名		
受講者数（延べ）	510 名	426 名	430 名	117 名	309 名

② 免許併有講習

「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」として、平成 27 年度から 3 年間の委託を受け、千葉県教育委員会と連携して免許併有講習を実施している。

3 年間の講習実績は以下のとおりである。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
講座開設数	14 講座	9 講座	10 講座
受講者数（延べ）	314 名	372 名	405 名

③ 教育職員免許法認定講習

千葉県教育委員会が開講する免許法認定講習の「教育の方法と技術」「教育相談の理論と方法」「道徳の指導法」「生徒・進路指導論」の各講座を担当している。平成 29 年度の受講者数は、4 講座の合計で延べ 318 名である。

また、平成 29 年度から 2 年間の委託を受け、「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習」を担当し、中学校二種英語科免許状取得を目指す講座の企画運営に当たっている。平成 29 年度の受講者数は、8 講座の合計で延べ 397 名である。

(2) 教育研究グローバル化推進に関する事業

① ツイン型学生派遣（ツインクル）プログラムの開発と実施

平成 24 年度に、グローバルな環境で教員養成を行うプログラムとしてツインクルプログラムを開発した。本プログラムは教育の学生と理系の学生が組み、科学をベースとした教材・授業開発を行い、ASEAN 諸国の学校において教員体験をするインターンシッププログラムである。このプログラムでの体験は、学生にグローバルな視点を持たせるだけではなく、様々なバックグラウンドを持つ子供たちへの教育的対応能力を身に着けるのに役立っている。すなわちグローバル化が進む教育現場で即戦力として活躍する素地を身に付けさせるものである。すでに派遣・受入れ交流総数は 896 名（学生交流 606 名、千葉大学教職員 49 名、ASEAN 教職員 241 名）となり、ASEAN 諸国の小学校、中学校、高等学校での実施授業総数は 356 講義、受講した ASEAN 児童・生徒のべ人数は約 16,000 人である。

この経験を活かし、グローバル教員インターンシップ実施マニュアルを作成した。また、ASEAN5 か国、12 大学および 30 校の小学校、中学校、高等学校を含めた文理融合教育体制を構築した。これにより当センターおよび教育学部のグローバル展開力を強化し、今後の国際共同研究体制を構築した。

(3) ICT 教育研究に関する事業

ICT 関連の活動については概ね次のとおりである。

- ① 県内の高等学校の ICT 関連授業を担当する教員を対象に、生徒の SNS 利用能力をどの程度と判断しているのかについて、ユネスコの指標を用いて調査分析。
- ② 県内の小学校の教員を対象に、児童の SNS 利用能力をどの程度と判断しているのかについて、ユネスコの指標を用いて調査分析。
- ③ 教科書会社と共同研究で、電子教科書の教育利用の効果や可能性について国際的観点より分析し、国際会議報告を行った。（タイ国教育省の HP に掲載）
- ④ 海外の初等－高等教育教員の ICT 能力向上のための全国的研修を契機にして生まれた教員間オンライン交流をモニターして首都、地方間での教員交流の発生・展開についてソーシャルグラフにより分析。
- ⑤ ジグソー法を用いた参加者中心型授業（Active Learning）の試行を行い、学習者間の知的交流の実態についてソーシャルグラフを活用して分析し、主にメッセージ(edge)次数の分布グラフの変化について分析した結果について国際会議報告を行った。

(4) 地域教育貢献に関する事業

千葉大学教育学部と千葉県教育委員会との連携協定が平成 17 年に結ばれ、「教養基礎講座」として千葉東高校、千葉女子高校、木更津高校 3 校へ講師派遣を行ってきた。平成 27 年度からは千葉女子高校（連携内容の変更）と安房高校で開設した「教員基礎コース」の講師派遣及び、両校の生徒が千葉大学を会場に交流学習会を実施するにあたり、その運営も行っている。今後これらの取組を学部における教員養成に生かしていくための調査・研究を進めていく予定である。

なお、詳細は、第 7 章の 7-1-2 で説明するので参照されたい。

（５）全学教職支援に関する事業

教育学部以外の教員免許状取得を目指す学生への支援を行なっている。主担当授業は、「現代教職論」（１年後期必修）、「生徒指導・教育相談・進路指導」（２－４年必修）、「教職実践演習」（４年後期必修）である。加えて、平成 25 年度からアカデミック・リンク・センター学習支援デスクにて教職に関する相談（月 2 回）を開始し、平成 28 年度からは教職相談室（週 2 回）を開設した。さらに、平成 29 年度には「教育実習直前サポート講座」（５月に 2 回）を実施した。

また、教員採用試験を受験する学生を対象に「教員採用試験事前学習会」（平成 29 年度、17 回）を開催している。

なお、組織改編に伴い平成 28 年度から国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター内に全学教職センターが立ち上がり、これを司令塔として教育学部附属教員養成開発センターが実務を担当することとなった。

（６）産学官連携教育推進に関する事業

京葉臨海コンビナート人材育成講座「チームリーダー養成講座」を千葉県産業振興センターの委嘱を受け、計画・実施・運営をしている。対象は、京葉臨海コンビナート関連企業の中堅社員であり、年間 3 回の講座は、受講者評価も高い。委嘱を受けている事業の概要は以下のとおりである。

- ① 事業の目的 チームリーダーの養成
- ② 事業の概要 チームの活力を高め、維持していくことができるチーム運営に長けたリーダーを育成するために、PBL（Project Based Learning）を援用した実践的なグループワークを通して、問題解決に必要な知識やスキルを身に着ける。
- ③ 実施の内容 理論・演習・事例報告会の 3 部構成。全 12 コマの計画・実施・評価
- ④ 実施の時期 A 4 講座① 平成 29 年 9 月 11 日～13 日
A 4 講座② 平成 29 年 9 月 14 日～16 日
A 4 講座③ 平成 30 年 2 月 20 日～22 日

2－5 FD 活動

本学部・研究科の FD 活動に関しては、点検・評価委員会の企画のもとに、定例 FD 研修会、授業への学生アンケート・教員相互参観をもとにした FD 活動、その他の FD 活動の 3 つのタイプの活動が行われている。

（１）定例 FD 研修会

これは平成 17 年度から実施しており、教授会前の時間を利用して、原則として全教員が参加するものである。初期には、3 会場に分かれて実施し、教員間のローテーションにより授業や学生指導等に関して発表を行い、ディスカッションを行うという形式をとったり、教授会後に、点検・評価委員会が現在課題となっている点や教員のニーズを把握した上で、新たにテーマを企画したりするという形をとっていた。しかしながら、参加率を十分に上げ、また、簡潔に情報共有できる場の設定等の利便性を考え、多種多様な FD 活動が行えるように、教授会前の時間帯に FD 活動を複数行うように設定している（表 2－47）。近年の平均参加率は、平成 24 年度 59%、平成 25 年度 82%、平成 26 年度 85%、平成 27 年度 90%、平成 28 年度 89%、平成 29 年度 87%となっている。

表 2-47 定例 FD 研修会の企画、実施例

<u>平成 24 年度</u>			
「初任者教員の現状から教員養成を考える」			
講師	教育学部教員		
平成 24 年 11 月 22 日	参加者数	72 名	
<u>平成 25 年度</u>			
「メンタルヘルス FD 研修会」			
講師	千葉大学総合安全衛生管理機構職員		
平成 25 年 7 月 5 日	参加者数	100 名	
「ツインクルを通して見えた教育現場における現状と課題について」			
講師	教育学部教員		
平成 26 年 1 月 30 日	参加者数	103 名	
<u>平成 26 年度</u>			
「研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター：URA）の整備・活用に関する FD」			
講師	URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)		
平成 26 年 6 月 26 日	参加者数	101 名	
「教職の専門性—教育現場で期待されるもの、教員養成学部でこそ育成されるべきもの」			
講師	教育学部教員		
平成 27 年 2 月 9 日	参加者数	88 名	
<u>平成 27 年度</u>			
「義務教育学校制度化と学部改革との方向性」			
講師	教育学部教員		
平成 27 年 9 月 17 日	参加者数	105 名	
「教員免許制度の見直し案について」			
講師	教育学部教員		
平成 27 年 11 月 19 日	参加者数	107 名	
<u>平成 28 年度</u>			
「教員志望や教員採用試験結果に関する分析」			
講師	教育学部教員		
平成 28 年 5 月 26 日	参加者数	103 名	
「インクルーシブ教育について」			
講師	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長担当指導主事		
平成 29 年 3 月 22 日	参加者数	96 名	
<u>平成 29 年度</u>			
「教員養成の改革をめぐる動向について」			
講師	教育学部教員		
平成 29 年 9 月 1 日	参加者数	85 名	
「科研費獲得に向けて」			
講師	教育学部教員		
平成 29 年 9 月 21 日	参加者数	93 名	
「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議の報告書について」			
講師	教育学部教員		
平成 29 年 10 月 19 日	参加者数	90 名	

教授会前に実施される学部 FD については「教授会前で参加しやすく、内容的にも有益なものであった」「共通認識すべき内容を短時間で共有でき有効である」「学部 FD で話題となっ

た内容について教室内で議論し今後の対応等について検討を行っている」等の意見から、この活動の有効性を確認することができる。

(2) 授業への学生アンケート・教員相互参観をもとにしたFD活動

これも平成17年度から実施している。本学部・研究科における学生アンケートは、それをそのまま教員の授業評価とするのではなく、教員が自分の授業を振り返る材料とすることにより、具体的な授業改善につなげていくという特徴を持たせている。平成28年度までは、教員は、前期・後期の各1つの授業を選んで、十数項目の選択項目と自由記述項目からなるアンケートを最終授業で実施し、その集計結果をもとに、教室会議でディスカッションを行い、自分の授業を振り返り、改善するというものであった。平成29年度にはこれを発展させて、授業改善をさらに推進し、学生のアンケート回答の利便性を考え、学生ポータルサイトを利用したアンケート調査を実施することにした。実習科目、少人数科目等を除いて全科目で実施している。その結果、データ解析も容易にできるようになり、また、学内限定で結果を公開している。今後はこのアンケート結果について教員がコメントを発表できる場も設定していく予定である。これらの取り組みによる改善例としては、「全科目で回答が義務付けられたため科目毎の評定差がわかり興味深い」「シラバスの成績評価基準を見直すきっかけとなった」「アンケート結果及び自由記述を基に授業内容・実施方法の分析を行い今後の課題を明確にした」「授業に関する感想の記述が多くなり参考になった」等であった。

学生アンケートの実施率は、平成24年度前期86.0%、後期88.7%、平成25年度前期82.1%、後期86.4%、平成26年度前期89.3%、後期88.2%、平成27年度前期88.0%、後期83.5%、平成28年度前期77.3%、後期81.6%と極めて高い水準で推移している。なお、平成29年度からは例外科目を除く全科目でアンケートを実施していることから、回収率が平成29年度T1 74.9%、T1-2 47.4%、T4 45.9% T4-5 44.5%となっている。今後この回収率を上昇させるための実施方法の工夫が課題である。

また、平成21年度後期からは、教員相互参観の取り組みを開始したが、この取り組みは、単に参観する側が授業を観点ごとに評定評価するというものではなく、授業を公開する側も参観する側とともに学べるように、参観者側が「授業相互参観FDシート」に質問や提案を自由に書き、また、授業者側もそれに対してコメントを記入し、さらに、そのシートをもとに教室ごとに検討会を行うという形式をとっている。(表2-48)。平成24年度公開授業数26、参観者数31、平成25年度公開授業数27、参観者数31、平成26年度公開授業数24、参観者数26、平成27年度公開授業数25、参観者数33、平成28年度公開授業数23、参観者数26、平成29年度公開授業数26、参観者数17となっている。

これらの取り組みによる改善例としては、「アクティブラーニングの実際を参観できた」「具体的な諸事象を抽象化し概念をまとめるには基礎的な知識の習得が重要であることが確認できた」「領域に関わらず、共通する“教え伝える”という点においては互いに有効であった」、「授業参観の結果を次年度の授業改善に生かしたい」等である。

表 2-48 公開授業の例

平成 24 年 7 月 13 日	授業者：中山節子准教授	授業名：小学校家庭科教育法	参観者：4 名
平成 25 年 12 月 18 日	授業者：安部朋世教授	授業名：音声言語と文章表現	参観者：2 名
平成 27 年 1 月 19 日	授業者：佐瀬一生准教授	授業名：教育方法・技術	参観者：2 名
平成 27 年 12 月 16 日	授業者：小山義徳准教授	授業名：教育心理研究法演習 I	参観者：3 名
平成 28 年 10 月 14、28 日	授業者：西村隆徳准教授	授業名：教職実践演習	参観者：2 名
平成 30 年 1 月 23 日	授業者：藤川大祐教授	授業名：ディベート教育論	参観者：1 名

(3) その他の FD 活動

上記以外には、年に一度アンケートを実施したり、定期的に情報セキュリティの確認を行うために FD 研修を実施したり、ハラスメントの改善を図ることを目的として全体研修会を開催したりしている（表 2-49）。

表 2-49 毎年行う FD 研修会及び FD 活動の例

<u>研修会</u> 「TA に関する FD」 「環境 ISO に関する FD」 「学生の成績評価に関する基礎資料の扱いについて」 「情報セキュリティについて」 「個人情報管理について」 「ハラスメントに関する FD」
<u>アンケート</u> ハラスメントアンケート 両立支援アンケート

また、教室独自で FD 活動が実施されている。その代表的なものとしては「他教室から問題を指摘された学生の指導について意見交換を実施した」「カリキュラムと課程認定について議論した」「県教委・市教委等とのネットワークを構築し議論を重ねている」「キャップ制の是非について教室内で議論している」等が挙げられる。

第3章 学生生活支援活動

3-1 学生生活一般の支援

3-1-1 ガイダンス

大学の事情に不慣れな者に対して、すべての学生に必要な初歩的な説明を年度当初のガイダンスで実施している。予想される困難に対して、あらかじめ対処方法を知らせておくことで、学生が円滑に対処できることを目的としている。学部全体で学年ごとに実施するガイダンスと課程別、選修・分野別に実施されるガイダンス、所属する課程あるいは教科以外の教員免許状取得に関する希望制のガイダンスがある。

平成29年度を例にして、具体的な内容をあげる。1年生に対しては、学部長訓話、教養教育にあたる普遍教育、厚生関係、国際交流関係、学生生活一般や健康・安全などの内容を全体で実施し、その後、共通専門科目、副専攻、基礎資格などの内容を課程別に実施し、さらに、専門科目について選修・分野別に実施している。

2、3年生では、教務関係、教育実習、介護等体験関係、厚生・就職関係、国際交流関係などの内容を全体で実施し、その後、共通専門科目、副専攻などの内容を課程別に実施し、さらに、専門科目について選修・分野別に実施している。そして、所属する課程あるいは教科以外の教員免許状取得に関するガイダンスを希望者に対して実施している。2年、3年では同じような項目でガイダンスを実施しているが、それぞれの学年に合わせた内容としているために、学年ごとに実施している。なお、年度当初のガイダンスにあわせて、普遍教育科目の英語、スポーツ科目などクラス分けの必要な科目についての希望調査も実施している。

これらのガイダンスは短時間の説明によることが多いため、その進め方については「学生生活のために」「学生手帳」「時間割」「普遍教育履修案内」などの冊子を用いて、まずはイメージをつくり、詳しい内容は必要に応じて、冊子を熟読するように工夫している。さらに、選修・分野別のガイダンスでは、上級生と交流し相談できるような時間も設定している。

このように、すべての学生に対する援助として、充実するように工夫している。その上で、個別的な困難に対しては、前述したようなクラス担任等との相談で対応している。また、ガイダンスとは異なるが、学生生活に慣れてきた段階で大学の在り方について、学生の要望を教員側が把握する場として、「学部長と学生の懇談会」も毎年11月中旬に実施している。具体的には、平成29年度の場合は、長期に留学すると4年間で卒業できず、留学先の海外の大学での単位互換についての検討を求める声などがあった。学修に前向きな学生の希望であり、教員免許状の取得と長期にわたる留学の両立は教育学部の現状制度下では難しいという主張である。すぐに取り入れられる意見は現実への反映が可能であるが、このような現状の制度や規則に関わる内容には対応が難しい側面もあり、簡単に解決しにくい課題について説明するのに適切な機会であるとも考えられる。

3-1-2 学習支援

学習支援に関して、ティーチング・アシスタント制度、特別に配慮を要する学生への対応、課外活動について記載する。きめ細かな学習支援を行うための具体的方策として、TA（ティーチング・アシスタント）制度があり、毎年、その指導については、FD研修を行っている。平成

29 年度は 4 月 20 日に研修を実施した。その目的は千葉大学大学院に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学院学生に将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供し、併せて学部教育におけるきめ細かい指導の実現等を図ることである。研修会では、受講学生へのより良い学習環境の提供、TA の人間的成長を主眼に置き、勤務時間数に合わせて業務内容を設定することや打ち合わせにおいて注意すべき観点について教示している。具体的には、教員および受講学生との信頼関係、服装・身だしなみ、言葉遣い、倫理観、個人情報保護、ハラスメントの禁止などの観点である。

また、学生の自主的学修の場として使用できる、スタディールームも開放している。ここには、教員採用試験の参考図書なども自由に閲覧できるようにしている。

平成 28 年 4 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行された。これにより、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が、法的に義務ないし努力義務とされ、大学・短期大学・高等専門学校においても一定の取組が求められることとなった。

既に文部科学省が報告しているように、多くの大学等で実施されている授業支援は「教室内座席配慮」「配慮依頼文書の配付」「実技・実習配慮」である。他大学と同様に、これらの支援は教員個人レベルでの授業での対応から、学部レベルでの教育実習での対応などで実施している。具体的には、授業での口答の指示を伝えたり、プリントの当該箇所を指さし示す、医療的対応に伴う離席の理解などが行われている。また、多くの大学等で実施されている授業以外の支援では「専門家によるカウンセリング」「休憩室・治療室の確保等」「対人関係配慮」があげられている。他大学と同様に、これらの支援についても全学レベルの「学生相談室」と呼ばれる学生支援組織による対応から、指導教員やクラス担任等による対応で実施するようにしている。これらの課題に関わる大学及び教育学部独自の取り組みを重ねて記載する。

千葉大学には授業などのノートテイク（文字通訳）を行い、聴覚障がい学生の情報保障をしている団体（千葉大学ノートテイク会）があり、聴覚障がい学生の授業と一緒に出席しノートテイクを行う。聴覚障がい学生に問題の答えを教えたり、勉強を教えたりする活動ではなく、「耳の代わり」であり、授業の主役は聴覚障がい学生と捉えている。また、2012 年度から千葉大学入学式・卒業式において、大画面上に字幕を表示する活動も実施している。

平成 28 年度 12 月 15 日の教育学部 FD では、「発達障害児への教育医療支援について」というテーマで研修会を実施している。その内容は、医療的な観点からの障害の理解や小児科・児童精神科における発達障害対象ショート・ケアとしての発達障害に特化した SST プログラムなども紹介された。子どものこころの発達教育研究センターと教育学部で千葉こどもの心教育医療研究会を組織し、千葉市との共同で研修会も実施している。平成 28 年 12 月 22 日に千葉大学教育学部 4 号館 4105 教室において、「医療側の発達障害評価と若手教育について（千葉大学医学部附属病院 佐々木剛志）」「乳幼児期の心の育ちと保育の質（千葉大学教育学部幼稚園教員養成課程 砂上史子）」「事例検討（千葉大学教育学部特別支援教育教員養成課程 真鍋健）」、また、同教室において、平成 29 年 3 月 22 日には「保育現場における発達支援の現状と課題（千葉大学教育学部幼稚園教員養成課程 富田久枝）」平成 29 年 7 月 20 日には「子どもの心の発達を支える家族内の感情会話（千葉大学教育学部小学校教員養成課程（教育心理）岩田美保）」の内容で研究会を実施した。

課外活動に関しては、教育学部独自の支援を行っている「教育学部祭」と「子どもまつり」について報告する。教育学部祭は地域との交流の場、授業・課外活動の発表の場、教育学部をアピールする場として、大学祭で学内での活動を発表、展示する活動を千葉大学祭の一環として平成 29 年度（11 月 1 日～5 日に実施）で 55 回を迎えている。平成 29 年度の参加団体（内容）は、「千葉大学吹奏楽団（演奏会）」「教育学部書道科（作品展示）」「星を見る会（プラネタリウム）」「千葉大学リコーダーアンサンブル（演奏会）」「人形劇サークルかざぐるま（人形劇）」「教育学部音楽科（演奏会）」であった。教育学部としては、教育学部祭にふさわしい内容であること、火気・水気・建物・器物の使用、参加者に金銭を徴収しない企画であること、危機管理などをアドバイスし、会場提供と補助金の援助を行っている。

こどもまつりは教育学部独自の地域貢献活動、課外活動である。平成 29 年度（6 月 17 日、18 日に実施）で 53 回を迎えている。地域の子どもたちに、普段は経験できないような遊びや体験活動を楽しんでもらうとともに、保護者の方々にも子どもたちが楽しんでいる姿を見てもらうことを目的として例年、実施している。学生に関しては、こどもまつりの企画・準備・実施を通して学生同士のつながりを深め、こどもと触れ合うことの楽しさを感じることを目的としている。15 の団体が独自のこどもと触れ合う活動を行った。主催団体（内容）は「KIDS CLUB（スライム作り）」「アカペラサークル T.o.N.E.（ミニコンサート、パーカッション体験、クラッピング体験）」「おにっこ（手作り遊具と工作コーナー）」「教育学部技術科・ものづくり（ミニカー試乗）」「ダブルダッジサークル A X（ダブルダッジの体験）」「地域教育研究会こめら（フリスビー、輪投げ、ボウリング）」「地域子ども研究会あらぐさ（しっぽとりゲーム）」「千葉大学環境 ISO 学生委員会（紙すき、輪投げ、箱の中身あて、宝探し）」「千葉大学マジックサークル（マジックショー）」「千葉大学リコーダーアンサンブル（演奏会、リコーダーのためしぶき）」「人形劇サークルかざぐるま（人形劇公演）」「のびのびの樹（竹とんぼ製作）」「千葉大吹奏楽団（アンサンブルコンサート）」「学習支援サークル Ecole Libre（けん玉、折り紙）」「こどもまつり実行委員会（バルーンアート）」であった。教育学部祭と同様なアドバイス、援助を行っている。こどもまつりは平成 25 年 6 月 17 日の千葉日報でも次の資料のように紹介されており、地域に根付いた地域貢献活動になっていることが理解できる。

資料３－１ 2013年6月17日千葉日報 学生運営、子どもと交流 千葉大で「こどもまつり」

子どもたちに普段体験できないような遊びを楽しんでもらおうと、千葉市稲毛区の千葉大学教育学部棟などで15、16の2日間、「こどもまつり」が開かれた。千葉大生が企画、運営し、来場した地域の子どもたちと交流した。

こどもまつりは、地域の子どもたちに遊びや芸術といったさまざまな体験活動を楽しんでもらおうと毎年行われており、49回目。学内の教育系サークルを中心とした学生が構成する「こども



まつり事務局」が主催する。事務局の学生がチラシやポスターの制作、配布、関係団体への協力依頼や広報も行っている。

今年は、千葉大の教育学部棟と体育館で実施した。千葉大リコーダーアンサンブルやアカペラサークル「T.o.N.E.」といった学内サークル・団体と、事務局の合わせて14団体がイベントコーナー「ひろば」を設置。マジックショーやバルーンアート作り体験、吹奏楽の演奏などを通じて、来場した子どもたちと交流した。

地域の子どもたちと千葉大生が交流する「こどもまつり」＝16日、千葉市稲毛区の千葉大教育学部棟

3－1－3 ハラスメント防止に向けての対応

ハラスメント防止については、良好な研究・教育環境を保障できる条件整備を行うために、必要な調査を実施するとともに、ハラスメント問題への自覚を高め、ハラスメントが起きない状況を作ることが最も重要である。その観点を踏まえ、教育学部では、ハラスメント防止特別委員会を中心に、ハラスメント防止のための活動を行っている。

具体的には、毎年12月から、卒業・修了予定者を中心に、ハラスメントのアンケート（匿名）を行い、ハラスメント実態について調査をしている。アンケートにあたっては、被害者がしばしば、二次被害を恐れることが多いために、出来るかぎり、安心して記載できるような条件を提供できるように工夫した。平成21年度からは、ウェブ上でのアンケート回答も出来るように配慮し、留学生の回答についても考慮した。さらに、授業などが終わってからのほうが回答しやすいという学生の要望を踏まえて、平成26年度からは、アンケートの終了を従前の1月末から、2月上旬に延長した。このアンケートでは毎年一定数のハラスメントの訴えがあり、アンケートに現れた学生の訴えについては、学生の希望があれば、相談対応を行っている。

このハラスメントのアンケート調査の結果を踏まえ、毎年、個人が特定されない範囲で、教授会において実情を報告し、とりわけ問題が深刻で明確な場合には、学部執行部と連携をとり、改善に向けて問題を指摘したり、助言注意を与えたりするなどの対応をしている。

毎年行われる、学部教授会でのFD研修においては、単なる一般的注意ではなく、ハラスメント防止につながるような様々な角度からの話題を提供し、具体的な状況が想起されるような工夫を重ねている。

ハラスメントについては、当初、セクシュアル・ハラスメントが中心となっていたが、その防止活動の普及に伴い、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントが次第に問題と

なっている（とはいえ、セクシャル・ハラスメントが発生している場合は相変わらず深刻な被害に及ぶことが多い）。そのため、学生と教員、教員同士、教員と職員との間に生まれるハラスメントの対応と、その予防へと力点が移りつつある。

また、教員養成学部という学部の特性が持つハラスメント問題の特殊性にも十分な注意を払う活動をしてきた。具体的には、教育実習の実習先において生まれるハラスメントの問題である。とりわけ、実習先で実習生が受ける被害だけでなく、児童生徒に対する実習生による加害の可能性もあることについての注意を学生に周知した。

以上から、ハラスメント防止の態勢は年々、整ってきていると思われる。しかし、ハラスメントのアンケートでは毎年一定数のハラスメントの訴えがあり、それ以外にもハラスメントに該当する事案やハラスメントに近い事案が潜在的にあると考えられることから、今後一層きめ細かい形での、防止とそのための情報周知徹底を学部全体で取り組む体制が確立されることが強く望まれる。

3-1-4 学生相談体制

(1) 生活相談・健康相談

近年、心的問題から就学に困難をきたす学生が増えていることから、支援体制の充実に取り組んでいる。本学部では「学生生活相談員制度」が整備されており、教員の中から選ばれた相談員2名が、常時学生からの相談とその対応にあたっている。

また、学部内だけではなく「学生相談室」と呼ばれる全学の学生支援組織とも連携をとっている。学生相談室では、就学や生活に関する問題から心の問題にいたるまで、相談に応じられるよう専門家も含めた体制ができている。こうした全学の学生支援組織と、学部独自の支援体制の両輪で、学生にとって相談のしやすい環境を整え、細部にわたる問題にも目をくばっている。

生活上の問題があつて悩む学生は、全学の学生相談室あるいは、指導教員やクラス担任等に相談することが多い。相談内容に応じて、学生の指導教員、所属教室の全教員、学務室事務担当者が協力して、問題解決にあたっている。

さらに、学生の無断欠席、長期欠席がある場合は、授業担当者から学生に直接連絡を入れたり、あるいは学生の指導教員に連絡を入れたりする。多くの場合、当該学生の指導教員が学生と面接を重ね、事情を把握した上で支援を行っている。そして、必要に応じて学生の家族との連携を図り支援することもある。中には、カルトに関する相談もある。指導教員は学生の微妙な変化にできるだけ注意を払うように日頃から心がけている。

健康相談については学生及び教職員の健康増進を目的として設置された施設である、千葉大学総合安全衛生管理機構が担っている。健康に関する相談を受ける一方、疾病・負傷等の応急診察や治療、専門医療機関への紹介等を専任の学校医が円滑に行っている。毎年4月～5月には一般定期健康診断を実施し、教育実習等で必要となる健康診断書の交付も行っている。

3-2 学生への財政支援

3-2-1 奨学金について

日本学生支援機構の奨学金制度は全学での対応となっている。参考資料として、平成 29 年度に奨学金を受けている学生数の詳細を下表に示す。そのうち本学部で奨学金を受けた学生数は、学部・大学院あわせて、一種（無利子）・二種（有利子：きぼう 21 プラン）・併願をあわせて、平成 29 年度は 439 名（一種 212 名、二種 188 名、併願 39 名）であった。奨学金を受ける学生数は、在籍学生のおよそ 20%であった。

データの入手が困難であるため、状況の変化について詳細に言及できないが、平成 22 年度が全体で 733 名（一種 318 名、二種 415 名）であったとする報告と比較すると、奨学金を受けている学生数は減少している。なお、日本学生支援機構以外の奨学金については、個人申請が多く、正確な数値は把握困難な現状である。

表 3-1 平成 29 年度日本学生支援機構奨学金受給者数

学部					大学院修士課程				大学院高度専門職課程 (教職大学院)			
学年	第一種	第二種	併願	計	第一種	第二種	併願	計	第一種	第二種	併願	計
1 年次	38	33	10	81	15	0	1	16	0	0	0	0
2 年次	39	51	5	95	6	1	2	9	1	0	0	1
3 年次	64	43	11	118								
4 年次	49	60	10	119								
	190	187	36	413	21	1	3	25	1	0	0	1

3-2-2 授業料免除について

平成 24 年度の授業料免除者数は、学部・大学院合わせて前期 186 名、後期 192 名であった。平成 25 年度は、学部・大学院合わせて前期 181 名、後期 174 名であった。平成 26 年度は、学部・大学院合わせて前期 157 名、後期 170 名であった。平成 27 年度数は、学部・大学院合わせて前期 157 名、後期 175 名であった。平成 28 年度は、学部・大学院合わせて前期 165 名、後期 180 名であった。学部・大学院あわせて 180 名前後の学生・大学院生が授業料免除の対象となっており、学部・大学院の定員のおよそ 9%にあたる。

その各年次、全額免除、半額免除などの内訳を表 3-2 に示す。

表 3－2 最近５年間の授業料免除者数

年度	年次	前期			後期		
		全額免除	半額免除	計	全額免除	半額免除	計
24	学部4年	26	20	46	26	18	44
	学部3年	18	12	30	22	16	38
	学部2年	16	10	26	14	13	27
	学部1年	20	13	33	19	16	35
	学部合計	80	55	135	81	63	144
	大学院2年	11	19	30	19	9	28
	大学院1年	7	14	21	15	5	20
	大学院合計	18	33	51	34	14	48
25	学部4年	24	17	41	25	14	39
	学部3年	21	14	35	23	14	37
	学部2年	23	16	39	25	16	41
	学部1年	10	12	22	6	8	14
	学部合計	78	59	137	79	52	131
	大学院2年	17	9	26	15	11	26
	大学院1年	14	4	18	15	2	17
	大学院合計	31	13	44	30	13	43
26	学部4年	22	14	36	25	14	39
	学部3年	23	19	42	32	9	41
	学部2年	8	5	13	13	9	22
	学部1年	19	17	36	26	8	34
	学部合計	72	55	127	96	40	136
	大学院2年	13	3	16	18		18
	大学院1年	9	5	14	11	5	16
	大学院合計	22	8	30	29	5	34
27	学部4年	29	15	44	44	6	50
	学部3年	11	8	19	19	6	25
	学部2年	22	15	37	36	4	40
	学部1年	16	16	32	27	7	34
	学部合計	78	54	132	126	23	149
	大学院2年	12	6	18	14	2	16
	大学院1年	5	2	7	8	2	10
	大学院合計	17	8	25	22	4	26
28	学部4年	21	6	27	18	10	28
	学部3年	36	10	46	31	14	45
	学部2年	23	14	37	26	21	47
	学部1年	26	7	33	25	13	38
	学部合計	106	37	143	100	58	158
	大学院2年	8	1	9	8	2	10
	大学院1年	12	1	13	11	1	12
	大学院合計	20	2	22	19	3	22

第4章 全学の教育活動への貢献

4-1 普遍教育への貢献

千葉大学の教育は、専門教育と普遍教育で構成されている。専門教育とは、各学部において行われる専門的な知識や学問的視点・方法の修得、専門的な問題解決能力を育成する教育であり、一方、普遍教育とは、全学教員の協力のもとに、幅広く深い教養を通して、問題解決能力を培い、創造的な知の営みを通して豊かな人格を養い、総合的な判断力を身につけたよき社会人を育成する教養教育・リテラシー教育である。この内、普遍教育については、本学の専任教員が普遍教育の重要性と全学的な協働の必要性を認識し、15ある専門教員集団のいずれかに登録して、「全学出動体制」で普遍教育科目等を提供することになっている。

教育学部では、教員の多様な専門分野を活かして、普遍教育に積極的に貢献している。教育学部の普遍教育担当者の分担状況について、平成29年度のものを調査したところ、下の表4-1のようにまとめられた。本学部はおよそ110名専任教員で構成されているが、教員のそれぞれの専門性を活かし専門家教育集団に登録し、その登録は15ある専門教員集団のうち初修外国語科目と地球科学を除く15の専門教育集団に所属しており、学部全体で広く普遍教育を支えていることが分かる。

表4-1 教育学部専任教員の普遍教育専門教員集団への加入状況

番号	専門教員集団	教育学部 所属者数	番号	専門教員集団	教育学部 所属者数
1	英語	1	9	国際コア	4
2	初修外国語	0	10	地域コア	8
3	スポーツ・健康	8	11	数学・統計学	6
4	情報リテラシー	2	12	物理学	1
5	論理コア	6	13	化学	2
6	生命コア（心理・発達等）	47	14	生物学	2
7	文化コア	20	15	地球科学	0
8	環境コア	6			

（複数の集団への所属者はそれぞれの集団に属しているものとして計算した）

また、授業担当状況は表4-2のようにまとめられる。現在、普遍教育科目の授業の主担当者となっている教育学部専任教員は25人（教育学部専任教員の24.0%）である。ただ、実際は、オムニバス科目で講義を受け持つものがおよそ20名おり、実際は4割ほどの専任教員は何らかの形で普遍教育に関与している。教育学部の専任教員が担当している科目区分では教養展開科目が21科目660時間と最も多く、次いで、スポーツ健康科目（11科目、330時間）、共通専門基礎科目（10科目300時間）などとなっている。教育学部の卒業要件では教養展開科目は0～4単位履修することとなっており、多くの学生にとって必ずしも履修を必要としているわけではない。にもかかわらず、教育学部の専任教員は20科目以上の科目を提供しており、この点において教育学部の全学に対する貢献は非常に大きいものがあるであろう。また、スポーツ健康科目は全学で102科目（平成29年度）が開講されているが、このうち71科目を非常勤講

師が担当している。残りの 31 科目を専任教員が担当しているわけだが、担当している部局はわずかに 3 部局で、教育学部（11 科目）、国際教養学部（19 科目）、薬学研究院（1 科目）となっている。こうしてみるとスポーツ健康科目における教育学部専任教員の役割の大きさが理解できるであろう。

また、普遍教育の中核ともいえる教養コア科目があるが、教育学部の担当数は 9 科目となっている。この教養コア科目のうち教育学系の教員が担当する生命コアについては教育学教室、教育心理学教室、養護教育教室の 3 教室が毎年担当するほか、保健体育教室を除いたすべての教科の教室の教科教育法を専門にする教員がローテーションを組み均等に担当しており、普遍教育の「全学出動体制」の趣旨に沿ったものとなっている。この他、教育学部教員は、環境コア、国際コア、地域コアなどでもそれぞれ担当している。

また、毎年、全学教育センターの学部訪問が行われて各学部の貢献について協議することになっている。その際、各部局の普遍教育に対する貢献度が議論されるが、そこにおいても教育学部の貢献は高く評価されている。そのようなことからわかるように、教育学部の普遍教育に対する貢献は極めて高いといえるだろう。

表 4-2 平成 29 年度教育学部教員の普遍教育担当状況

情報リテラシー科目		スポーツ健康科目		教養コア科目		教養展開科目	
授業数	時間数	授業数	時間数	授業数	時間数	授業数	時間数
2	60	11	330	9	135	21	660

（上段よりつづく）平成 29 年度教育学部教員の普遍教育担当状況

共通専門基礎科目		合計		教員数	担当 教員数	担当 教員割合	一人あたり の授業数	一人あたり の時間数
授業数	時間数	授業数	時間数					
10	300	53	1,485	104	25	24.0%	2.12	59.4

4-2 他学部学生向けの教育科目

教育学部の授業は実践力を付けることを学部のコンセプトにしており、学校現場の実情を踏まえた実践的な授業内容で学生の評価も高い。

千葉大学には、教育学部のほかにも教員免許課程認定を受けて中学校教諭、高等学校教諭の教員免許の授与を行っている学部として、文学部、法政経学部、理学部、看護学部、工学部、園芸学部がある。これらの学部では毎年 100 名程度が教職課程を履修し教員免許を取得している。教育学部では、これらの学部の教職を志す学生に対して教職に関する科目の授業を開講するとともに、全学における教職教育を支援する体制を取っている。

全学における教職教育を支援する体制については、教育学部が働きかけて、全学の普遍教育等を所管する全学教育センター内に全学教職センターを設置した。教育学部専任教員がセンター長として全学の教職教育を支援している。

教職に関する科目の授業については、平成 28 年度の実績では他学部用の授業を 26 科目 48 コマ開設している。開講する授業科目（クラス数、受講者数）は、表 4-3 の通りである。他学部の学生が教職課程を履修するに際しては、それぞれの学部のカリキュラムにおける必修科目等と重ならない時間帯に教職科目が開講され履修できるようになっている必要がある。総合大学である本学は多くの学部をもつが、当然、カリキュラムも多様なものとなっている。従っ

て、他学部向けの教職科目もそうした多様なカリキュラムに対応する形で、同じ授業科目を異なる時間帯に分散させ複数クラス開講する必要が生じてくる場合がある。表からもわかるように教職実践演習の9クラス、生徒指導・教育相談・進路指導Ⅰ（他学部）の3クラス、生徒指導・教育相談・進路指導Ⅱ（他学部）の4クラスなど多くが複数クラスの開講となっている。また、園芸学部生向けに松戸キャンパスで開講している科目も4科目ある。

また、平成20年の教育職員免許法施行規則の改正により「教職実践演習」が開設され、さらに、「履修カルテ」を作成し、4年間を通して学生の教員としてのキャリア形成を図ることが求められることになったが、それに際し教育学部・教員養成カリキュラム委員会は、他学部に向けて「教職実践演習」のカリキュラムやシラバス、「履修カルテ」やその運用の在り方についてモデルとなる資料を提供し、大きく貢献した。

ところで、教職課程の履修に際して大きな問題となるのが教育実習先の確保である。教育実習が卒業要件に含まれている教育学部の場合、附属学校や協力校が実習先として確保されているが、他学部の場合、教職課程の履修はあくまで任意となっており、これについてあらかじめ確保されているわけではない。他学部生の場合、多くは出身校で教育実習を行うが、それが不可能な場合もある。こうした場合については、平成23年から教育実習先が何らかの理由で見つからないとすののために、教育学部が仲介して千葉県高等学校校長会と千葉大学との間で協定を結び、教育実習先を確保できるようにした。

また、教育実習にあたり、事前・事後指導、教育実習に関するガイダンスなどが必要である。これらについて、かつては学部によっては一般的な資格取得ガイダンスに代えて済ませたり教育実習ガイダンスを行っていても提供する情報自体が不足したりしているなど、必ずしも、十分な指導が行われていなかった。しかし、教育学部から各学部働きかけを行った結果、現在では事前・事後指導と教育実習ガイダンスを必ず実施するようになった。なお、ガイダンス時には教育学部の教育実習体験等委員会の委員長・副委員長が出向いてガイダンスを行う体制も整えている。

以上のように、本学部は全学の教職課程の教育活動を支援し主導する役割や機能を担い、その責務を十全に果たしている。

表 4－3 他学部向けの教職科目（平成 28 年度）

授業名	クラス数	受講人数
教育課程論（他学部）	2	121
教育学概論（他学部）	2	165
教育心理学（他学部）	3	159
教育制度論（他学部）	2	138
教育方法・特別活動論（他学部）	2	95
教職実践演習（他学部）	9	110
現代教職論（他学部）	2	126
社会科・公民教育論 A（他学部）	2	100
社会科・地歴教育論 B（他学部）	1	23
数学科教育法Ⅰ（他学部）	1	14
数学科教育法Ⅱ（他学部）	1	18
数学科教育法Ⅲ（他学部）	1	11
生涯学習概論（他学部）	1	134
生徒指導・教育相談・進路指導Ⅰ（他学部）	3	148
生徒指導・教育相談・進路指導Ⅱ（他学部）	4	141
生徒指導・教育相談の理論と実際（他学部）	1	4
道徳教育（他学部）	2	91
理科教育概説Ⅰ（他学部）	2	100
理科教育概説Ⅱ（他学部）	1	59
国語科教育概説Ⅱ	1	6
国語科教育概説Ⅲ	1	2
英語科教育法概論Ⅰ	1	7
英語科教育法概論Ⅱ	1	5
英語科教育法特論Ⅰ	1	3
英語科教育法特論Ⅱ	1	2
合計	48	1,782

第5章 研究活動

5-1 研究支援策の状況

(1) 競争的資金による若手研究者の獲得と研究支援

近年、大学全体での運営費交付金の縮減により退職教員の後任等、教員の新規採用が抑制され、現員の中で研究・教育を進めざるをえない傾向がある。その中でもこれまでの成果を活かした新たな研究・教育の取り組みを行い、プロジェクトを立ち上げて人件費を含む支援を受け、新たな研究者を獲得して更なる研究・教育を推進することが求められるようになっている。教育学部・教育学研究科においても競争的資金の獲得を受けて、このような好循環が生まれつつある。具体的には、大学の世界展開力強化事業（平成24年度～平成28年度）を業務とする特任准教授3名、および教育学部テニユアトラック制度（平成28年度から、次項で説明する。）による特任助教2名の獲得が行われた。前者においては教員のほか2名の事務員を採用し、円滑な業務実施が可能となった。その他、未来の科学者養成講座（平成20年度～平成22年度）、次世代科学者育成プログラム（平成24年度・25年度）や大学教育再生加速プログラム（平成26年度～平成29年度）、ユネスコ活動費補助金による支援（平成27年度から）等でも各2名程度の事務員を外部資金により採用するなど、新たな地域活動を担当する教員の負担の大幅な軽減を可能としている。

(2) テニユアトラック教員の採用とその支援

千葉大学テニユアトラック制度「優れた若手研究型教員の人材育成システム」は、まず自然科学系の生命系科学分野で平成20年度からスタートし、また平成25年度以降は人文科学系にも拡大されることとなった。教育学部でもテニユア評価基準が整備され、平成28年度末（平成29年2月）に二人の若手教員がこの制度のもとで採用された（理科教室・技術科教室）。テニユアトラック期間中の支援として、各テニユアトラック教員にはメンター教員各2名が配置され、3年目を原則とする中間評価、および5年以内（最短でも3年）のテニユア付与審査に向けて、研究内容・論文発表・学会発表・外部資金獲得・共同研究・教育実績・リーダーシップ・語学力等の評価項目上での努力支援や、項目間での活動バランスのサポートが行われている。また、テニユアトラック教員には他の教員よりも高い研究エフォート（研究・教育・運営等の業務全体に占める研究の割合）が求められている。平成29年度についてのテニユアトラック教員の研究費は、他の教員と比較した研究エフォートの高さに応じて、学部長裁量経費による配分がなされた。詳細は次項に示す。

(3) 研究支援体制

教育学部教員の個々の研究を支援し、組織的な研究体制を構築するため、学部には学術推進委員会が設置され、個別の大型予算獲得に向けた企画・準備にはそのワーキングにあたる組織が柔軟に構築され、そのいくつかは実際に獲得の成功に至っている。競争的研究資金や研究助成に関する情報は全学の研究推進課から学部総務係を通じて全教員へ迅速に通知されている。その一方、全学のリサーチ・アドミニストレーター室による教育学部の研究力分析では特に、科研費の申請・採択状況の強化が求められている。科研費採択状況や外部資金獲得の報告は毎年、教授会において行われ、科研費採択支援のための学部FDも行われている。さらに教育学部では、科研費採択が得られなかった若手教員に次年度の申請への資金として、次のような研究費支援を行ってきた。

表 5－1 年度別 研究費支援一覧

年度	経費名	単価×人数	計
H25	助教研究費	100,000×3名	300,000
H26	若手研究者支援研究費	200,000×6名	1,200,000
H27	若手研究者支援（研究費）	200,000×6名	1,200,000
H28	若手研究者支援（研究費）	200,000×5名	1,000,000
H29	若手研究者支援（研究費）	200,000×3名	600,000
	テニュアトラック教員研究費	450,000×2名	900,000

（４）教育学部－附属学校連携研究への支援

附属学校園ではその存在意義として新たな教育・研究成果を生み出すべく、学部や附属教員養成開発センターの教員らとの実践的連携研究が重視されている。先進的教育課題の教材化や新たな学習指導法の開発、その実証的評価についての共同研究や情報交換をより活発に行うべく、附属学校園との連携研究には申請に応じて研究費を補助する支援策が行われてきた。平成 25 年度から平成 29 年度についての課題件数や各附属学校園との連携件数（１件の課題の中に複数の附属学校園との連携を行ったものがある。）を次表に示す。なお、平成 26 年度以降においては教育実習関係の研究課題に対して配分額が増額された。平成 27 年度以降は教育実習関係に加えて、附属学校園が求められている課題に関する研究に対して予算配分の増額が行われた。

表 5－2 年度別 教育学部－附属学校連携研究への予算配分

年 度	課 題 件 数	連携先の附属学校園				配 分 額	配分額 合計
		幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	特 別 支 援 学 校		
H25	39	8	17	19	10	1 件 5 万円	195 万円
H26	45	5	21	24	8	1 件 5 万円 18 件増額各 10 万円	315 万円
H27	48	7	20	22	7	1 件 5 万円 19 件増額各 10 万円	325 万円
H28	46	5	18	23	6	1 件 5 万円程度 14 件増額各 10 万円	300 万円
H29	48	7	16	26	5	1 件 5 万円程度 10 件増額各 10 万円	300 万円

５－２ 科学研究費および外部資金の受け入れ

（１）外部資金の件数および一覧の公開

外部資金（科研費を含む）の件数について、集計したものを次表に示す。ここで、複数年度にわたる研究・事業をそれぞれの年度でカウントしている。科研費は代表として申請し採択された件数であり、繰越・延長分を含み、附属学校教員の奨励研究を含まない。

表 5－3 年度別 外部資金の件数

区分	H25	H26	H27	H28	H29	合計
科学研究費 補助金	17	11	10	14	9	61
科学研究費 基金	47	54	49	51	45	246
受託研究	4	3	1	1	1	10
受託事業	7	6	5	7	9	34
共同研究	1	1	1	3	2	8
共同事業（連合大学院）	1	1	1	1	1	5
補助金	3	5	6	7	7	28
合計	80	81	73	84	74	392

外部資金（科研費を含む）の一覧については、千葉大学教育学部研究紀要の各巻末にて代表者名・種目・委託者・課題名等の一覧を掲載しており、平成 27 年度分からは千葉大学学術成果リポジトリ（CURATOR, <http://opac.ll.chiba-u.jp>）を通じて Web 上に公開されている。

（２）受託研究・受託事業・共同研究・補助金について

前項目の表における科研費の詳細に関しては、科学研究費助成事業データベース（<https://kaken.nii.ac.jp/ja/>）を通じて Web 上に公開されている。千葉大学教育学部教員が東京学芸大学連合大学院に参画していることに対応する共同事業を除き、受託研究・受託事業・共同研究・補助金の詳細について、次表で示す。これらのうち特に高額の大規模補助金は人件費を含み、大学の世界展開力強化事業（ツインクル）には特任助教 3 名と専門職事務員 2 名を採用、優れた若手研究者の採用拡大支援ではテニユアトラック制特任助教 2 名が採用されたことで、教育学部・教育学研究科の研究・教育体制の充実に資するものとなったことは特記すべきことである。

表 5－4 年度別 受託研究・受託事業・共同研究・補助金

	課題名	H25	H26	H27	H28	H29
受託研究	次世代科学者育成プログラム	3,867,374				
	サイエンスキャンプ	1,360,055				
	成育医療研究開発事業	1,000,000	1,000,000			
	中核人材育成事業	647,673	736,364	736,364	736,364	736,364
	幼児教育の改善・充実調査研究事業		2,168,944			
受託事業	教員の資質向上のための研修プログラム開発				4,400,000	2,598,980 3,500,000
	学校の総合マネジメント力の強化に関する調査			3,503,036		
	現職教員の新たな免許状取得を促進する講習			3,993,044	3,678,890	3,611,146
	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業				8,065,990	1,843,848
	教員研修モデルカリキュラム開発	3,200,000		921,681		
	教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業	991,957				
	教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発		1,668,426			
	管理職を養成する仕組みの確立		1,360,574			
	さくらサイエンスプラン				2,070,336 2,097,950	2,065,881

	課題名	H25	H26	H27	H28	H29
	ひらめき☆ときめきサイエンス	449,000 425,000	401,000 402,000 397,000	358,000 303,000	343,000 342,000	328,000 327,000
	小学校英語教科化に向けた専門性向上					2,000,548
	その他	833,983 420,000 180,000	348,000			500,000
共同研究	オオパノトンボソウ保全に関する研究	1,360,000	1,360,000	1,360,000	1,530,000	987,818
	千葉市における小・中学校の適正規模・適正				569,633	
	タブレットPC活用デジタル教材開発				300,000	300,000
補助金	大学の世界展開力強化事業（ツインクル）	47,350,000	41,468,000	34,483,000	27,586,000	
	大学教育再生加速プログラム		18,000,000	15,217,000	12,600,000	11,592,000
	地（知）の拠点整備事業 COC+	400,000 900,000	400,000 700,000 200,000	360,000 400,000 320,000	100,000	248,000 250,000 245,000 100,000
	優れた若手研究者の採用拡大支援				1,459,634 7,000,000 7,000,000	12,000,000
	人間力を育む千葉ESDの地域展開			4,273,300	2,000,000	6,551,000

これらの中で特に額の大きな「大学の世界展開力強化事業（ツインクル）」は、平成24年度～平成28年度に文部科学省大学の世界展開力強化事業（申請区分Ⅱ）「ツイン型学生派遣プログラム（ツインクル）」として採択され、教育学研究科の教育系大学院生と工学・園芸等の理系大学院生をペアにして英語で行う科学実験授業を準備し、ASEAN 諸国に派遣して、連携大学の協力の下でASEANの高校に出向き、当地で授業を実施するという派遣型プログラムとして計画されたものである。当初予算が減額される中、次項目にあげる学内の競争的資金から教育GP等に関連する事業の予算を取り付けてASEAN留学生の受入を可能とし、国内で留学生の支援や高校生等の国際化支援活動に参加させた。本事業の展開はホームページ (<http://twinkle.e.chiba-u.jp/>) にてWeb公開している。ツインクル事業での派遣学生は5年間で362名、受入学生は246名になり、ツインクルの授業を現地で受けたASEANの高校生は実に16,000人を超えている。平成27年3月10日に公表された中間評価（平成24年度採択）では最高のS評価を受けた。文部科学省による支援事業の終了後もスーパーグローバル大学を謳う千葉大学における重要な事業として同様のプログラムを継続して行っており、平成30年3月には事後評価が行われた。

次いで額の大きな「大学教育再生加速プログラム」は平成26年度～平成29年度文部科学省大学改革推進等補助金「大学教育再生加速プログラム・テーマⅢ（高大接続）」として採択され、学内に次世代才能支援準備室を開設し、ここを核として高大連携コンソーシアム化と県域SSH化を行うプロジェクトである。高校生対象の科学実験スキップアップ講座や大学教員の個別指導により才能ある高校生の課題研究を支援する[G-スキッパー]コースを実施するとともに、ASEAN 連携大学等の協力の下、国際研究交流会を年3回開催し、高校生の課題研究英語発表の機会を提供している。

(3) 学内の競争的資金獲得について

表 5-5 年度別 学内の競争的資金獲得金額

	H25	H26	H27	H28	H29
COE スタートアッププログラム	1,500,000	1,500,000			
海外との組織的教育研究交流支援プログラム		500,000		800,000	1,000,000
教育 GP、留学生獲得を促進する ASEAN 連携大学協働「逆ツインクル」プログラムの開発		1,026,000 700,000	1,7780,00	1,613,000	1,593,000
ツインクル経費			2,520,000	1,200,000	
科研費支援（高額種目 A 群・A-1）		2,390,000 405,000			
科研費支援（高額種目 B 群）		890,000			
科研費支援（一般・その他の種目）	1,000,000				
研究費獲得促進プログラム（多様型 A）					1,000,000
研究費獲得促進プログラム（多様型 B）				400,000 355,000	
人工知能等関連研究支援プログラム					300,000

5-3 学内共同研究の状況

平成 29 年度に教育学部教員が申請者となり新規採択された科学研究費、および前年度等に採択され平成 29 年度にも継続されている科学研究費において、学部内および研究機関を分担研究者として含むものをリストアップすると、次のとおりである。

表 5-6 平成 29 年度 学内共同研究

分担研究者のないもの	30 件（基盤 B・C 18 件 若手 11 件）
教室内でのみ共同研究	1 件（基盤 B）
教室を超えた学部内のみの共同研究	1 件（基盤 A）
学部を超えた学内のみの共同研究	2 件（基盤 B 1 件、挑戦萌芽 1 件）
他大学との共同研究	20 件（基盤 B・C、挑戦萌芽）
合計	54 件

5-4 国内研究機関・研究者等との共同研究の状況

平成 29 年度に教育学部教員が研究代表者となり新規採択された科学研究費、および前年度等に採択され平成 29 年度にも継続されている科学研究費において、他大学および研究機関を分担研究者として含むものから連携先をリストアップすると、次のとおりである。

表 5-7 平成 29 年度 国内研究機関・研究者等との共同研究

教室	連携先
社会	岐阜大・亜細亜大
数学	東京未来大・浦和大、神奈川大・名城大・サレジオ工業高専、日本大
理科	鳥取大・神奈川県立生命の星地球博物館
美術	淑徳大・会津大学短大
英語	東京学芸大学・愛知教育大学・広島大学、日本大学・情報通信研究機構
家庭	埼玉大・金城学院大
教育学	文教大、福島大、九州大・国立教育政策研究所・茨城大・山梨大・兵庫教育大・国土館大・同志社女子大
幼児教育	兵庫教育大・十文字学園女子大・埼玉大・和泉短大・京都教育大、白梅学園大・白百合女子大、白梅学園大・大阪大・植草学園大、会津大学短大

特別支援	東京福祉大、関西学院大・高知大
養護教諭	弘前大・会津大

一方、学部教員が科研費分担研究者となっているものをリストアップすると、平成 29 年度については次のようになっている。

表 5－8 平成 29 年度 学部教員が科研費分担研究者となっている研究経費

種目	研究代表者の所属	直接経費	間接経費	計
基盤研究（B）	青山学院大学・文学部	600,000	180,000	780,000
基盤研究（C）	茨城大学・教育学部	10,000	3,000	13,000
基盤研究（C）	神奈川大学・理学部	200,000	60,000	260,000
基盤研究（B）	関西学院大学・教育学部	368,988	110,697	479,685
基盤研究（A）	京都大学・教育学研究科	450,000	135,000	585,000
基盤研究（B）	神戸女学院大学・人間科学部	430,000	129,000	559,000
基盤研究（C）	公立大学法人都留文科大学・文学部	400,000	120,000	520,000
基盤研究（B）	国立科学博物館・植物研究部	200,000	60,000	260,000
基盤研究（C）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	500,000	150,000	650,000
基盤研究（C）	埼玉大学・教育学部	150,000	45,000	195,000
基盤研究（B）	静岡大学・教育学部	90,000	27,000	117,000
基盤研究（B）		800,000	240,000	1,040,000
挑戦的萌芽研究		167,092	50,128	217,220
基盤研究（A）	首都大学東京・人文科学研究科	270,000	81,000	351,000
基盤研究（A）	信州大学・教育学部	100,000	30,000	130,000
基盤研究（B）	筑波大学・芸術系	370,000	111,000	481,000
基盤研究（C）	筑波大学・人文社会系	100,000	30,000	130,000
基盤研究（B）		130,000	39,000	169,000
基盤研究（B）		50,000	15,000	65,000
基盤研究（B）	筑波大学・人間系	150,000	45,000	195,000
基盤研究（B）	帝京大学・教育学部	260,000	78,000	338,000
基盤研究（B）		100,000	30,000	130,000
基盤研究（B）	東京学芸大学・教育学部	250,000	75,000	325,000
基盤研究（C）	東京家政大学・子ども学部	147,854	44,357	192,211
基盤研究（C）	東京国際大学・人間社会学部	100,000	30,000	130,000
基盤研究（C）	東京成徳大学・子ども学部	132,000	39,600	171,600
基盤研究（B）	東京大学・大学院総合文化研究科	50,000	15,000	65,000
基盤研究(B) 海外学術調査	鳥取大学・乾燥地研究センター	800,000	240,000	1,040,000
基盤研究（C）	奈良女子大学・生活環境科学系	109,000	32,700	141,700
基盤研究（B）	日本大学・生産工学部	100,000	30,000	130,000
基盤研究（B）	日本大学・文理学部	300,000	90,000	390,000
基盤研究（A）	一橋大学・社会学研究科	120,000	36,000	156,000
基盤研究(B) 海外学術調査	広島大学・大学院教育学研究科	50,000	15,000	65,000
挑戦的研究（萌芽）		200,000	60,000	260,000
基盤研究(A) 海外学術調査	広島大学・大学院文学研究科	30,000	9,000	39,000
基盤研究（A）	早稲田大学・政治経済学部	30,000	9,000	39,000
挑戦的研究（萌芽）	早稲田大学・文学学術院	350,000	105,000	455,000
	合計	8,054,934	2,416,480	10,471,414

本学部の教員がそれぞれの研究分野で同様の研究組織を組み、積極的に展開することでより活発な研究活動を推進する可能性があることが示唆される。

5-5 海外研究機関・研究者等との共同研究の状況

(1) これまでの状況

千葉大学研究者情報データベース CURT (<http://curt.chiba-u.jp>) 上に 2017 年 12 月末現在で掲載された教育学部・教育学研究科教員の近年の業績における、海外研究者等との共同執筆論文等の代表的なものから、海外研究者の所属についてリストアップする。国際的な共同研究が特に近年盛んに行われ、成果が上がっていることが読み取れる。

表 5-9 海外研究機関・研究者等との共同研究

2018, School of Geosciences, University of Aberdeen, UK
2017, National Institute of Education, Nanyang University, Singapore
2017, Neural Engineering Research Laboratory, Department of Biomedical Engineering, School of Electrical and Computer Engineering, University of Campinas, Brazil
2017, Departament d'Anàlisi Matemàtica, Universitat de València, Spain
2017, Dipartimento di Matematica, Università di Pavia, Italy
2017, Division of Health, Uiduk University, Republic of Korea
2017, Department of Forest Environment Protection, College of Forest Sciences, Kangwon National University, Republic of Korea
2017, Department of Instruction and Curriculum Leaderships, the University of Memphis, USA
2017, National Taichung University of Education, Taiwan
2017, Department of Early Childhood Education, East China Normal University, Shanghai, People's Republic of China
2017, Didaktik der Chemie an der Universität Oldenburg, Germany
2017, Thailand Cyber University Project, Ministry of Education, Thailand
2016, The Miami Project to Cure Paralysis, Miller School of Medicine, University of Miami, Miami, Florida, USA
2016, Rehabilitation Neuroscience Laboratory, University of Victoria, Victoria, British Columbia, Canada
2016, Laboratory of Signal Processing and Motor Control, College of Physical Education, University of Brasília, Brazil.
2016, Biomedical Engineering Laboratory, EPUSP, PTC, University of São Paulo, Brazil
2016, Sripatum University, Thailand
2016, Faculty of Teacher Education, VNU University of Education, Vietnam
2014, Departament d'Anàlisi Matemàtica Universitat de València, Spain
2014, Human Discovery Science, International Collaboration on Repair Discoveries (ICORD), Vancouver, BC, Canada
2014, Department of Instruction and Curriculum Leadership, University of Memphis, USA
2014, Nike Sport Research Laboratory, Beaverton, OR, USA
2014, Applied Foreign Languages Department, Nan Kai University of Technology, Taiwan
2013, Department of Forest Biology, Faculty of Forestry, Kasetsart University, Thailand
2011, Université Paris-Est Créteil, Laboratoire d'Analyse et de Mathématiques Appliquées, CNRS, France

(2) 今後の展望

教育学部・教育学研究科で採択されたツインクル等の大型外部資金による国際的な教育実践などの進展により、特に ASEAN 諸国や東アジアの海外大学との密接な連携が構築された。そこでの連携資産をもとにアジア・アセアン教育研究センターが教育学部に設置され、2018 年 2 月に行われたキックオフ・シンポジウムを皮切りに、今後の海外連携を組織的に支援して、将来計画中の教育学研究科改組においてこのような研究活動が中核となることができるよう展開することが予定されている。

また、教員養成をめぐる昨今の課題を解決するためには、附属学校園との連携をさらに強化しつつ、教育学部内についても教科教育・教科専門・教職教育の三者の担当教員が協力して行う研究・教育体制の構築が求められている。本報告書作成時点でも、近年成功した大型外部資金獲得のための教員間の連携関係を、より柔軟かつ幅広く展開していくことが検討されている。

5-6 紀要の編集と発行

投稿資格者は、教育学部の教授、准教授、講師、助教、特任教員、非常勤講師（当該年度）、本学部附属学校副校長、教諭、栄養教諭及び養護教諭、日本学術振興会特別研究員（当該年度）としている。ただし、非常勤講師（当該年度）、附属学校副校長、教諭及び養護教諭、日本学術振興会特別研究員（当該年度）が投稿を希望する場合は、本学部の教授、准教授、講師、助教のいずれか 1 名の推薦を付することを条件としている。

投稿者 1 人につき 1 編、刷上り 10 ページ以内としているが、ページを超過した場合、投稿者 1 人につき 2 編以上を投稿した場合、カラー印刷により費用が増加した場合は、当人の研究費（運営費交付金）等から負担することとしている。

校正・編集等は編集委員会が行っており、差別用語や個人情報などが記載されていないかをチェックしている。英語校正などは専門家のチェックが望ましいとしている。

最近 5 年間に委員会で討議した主な議題には以下のものがある。

- ・ 紀要の編集・発行要領および投稿細則の改定
- ・ 図書・紀要委員会委員長のローテーション
- ・ 紀要の臨時号の発行
- ・ 臨時号の超過経費に対する特別措置
- ・ 海外発送分の紀要の取り扱い

「研究活動状況」は、教員の業績等の管理が CUFA（千葉大学研究者情報管理システム）に一元化されることになったため、平成 28 年度から紀要には記載されていない。

紀要は電子化されて教育学部ホームページに情報が公開されており、個々の論文のフルテキストも閲覧が可能になっている。

第6章 国際交流活動

6-1 留学生の受け入れ

(1) 留学生の受け入れ状況

平成29年11月1日現在、外国人留学生の在籍数は、学部生3名、大学院生7名、教員研修留学生2名、研究生2名、専攻生8名、J-PACによる短期留学生1名、特別聴講学生23名で、総数46名の留学生が在籍している（表6-1参照）。表6-2から見て取れるように、平成28

表6-1 留学生受入状況（年度別在籍数）

H29.11.1現在

入学年度(平成)	23	24	25	26	27	28	29
学部生							
小学校教員養成課程	3	4	4	2	1		
中学校教員養成課程	6	6	4	3	3	3	2
特別支援教育教員養成課程	2	2	2	1	1	1	1
幼稚園教員養成課程	1						
養護教諭養成課程							
スポーツ科学課程							
生涯教育課程		2	2	2	2		
大学院							
学校教育科学専攻	5	9	10	10	7	3	
教科教育科学専攻	5	12	11	10	3	1	
学校教育学専攻						3	7
研究生（教員研修留学生）	2	3	7	3	4	3	2
（上記以外）	6	3	3	2	3	1	2
専攻生	24	15	9	11	11	12	8
日本語・日本文化研修生			1	2	3	2	
短期留学生（J-PAC）	13	12	10	13	14	7	1
特別聴講学生	3	7	90	78	64	56	23

表6-2 留学生受入状況（年度別新入学者数）

H29.11.1現在

入学年度(平成)	23	24	25	26	27	28	29
学部生							
小学校教員養成課程	1	1					
中学校教員養成課程	1	1		1			
特別支援教育教員養成課程	1				1		
幼稚園教員養成課程							
養護教諭養成課程							
スポーツ科学課程							
生涯教育課程		2					
大学院							
学校教育科学専攻	5	4	6	4	3		
教科教育科学専攻	5	7	5	3	1		
学校教育学専攻						3	4
研究生（教員研修留学生）	2	3	7	3	4	3	2
（上記以外）	3	3	1	2	1		1
専攻生	11	10	6	8	6	6	3
日本語・日本文化研修生			1	1	2		
短期留学生（J-PAC）	5	7	6	7	7	1	
特別聴講学生	3	5	88	76	61	49	21
計	37	43	120	105	86	62	31

年度から J-PAC による短期留学生在が激減するが、これは、国際教養学部新設に伴い、これまで本部留学生課が教育学部に委託してきた留学生を国際教養学部へ割り振るようになったためである。また、平成 25 年度から特別聴講学生が増加したのは、本章 6－3 (2) ①に記すツインクルプログラム事業の一環として、アジア・アセアン地域の関係大学の学生が短期留学で在籍するようになったためである。

(2) 留学生生活への支援

国際交流委員会委員、留学生担当教員、指導教員と、教務・学生生活担当等の関係事務職員とが常に密接な連絡を取って全学部的なサポート体制を敷いている。

国際交流委員会が主催する留学生交流会は、毎年 6 月に開催され、教育学部に所属する学生および教職員と留学生総勢 80 名ほどが参加している。互いに、伝統舞踊や武芸、ダンスや歌を披露し、それぞれの国のゲームを紹介するなどして交流している。抹茶を点てるコーナーも設けていて留学生に喜ばれている。秋には食文化交流会を開催し、調理室で日本人学生および教職員と留学生が自国の料理を作ってみる、それぞれの食文化を紹介し合いながら和やかな交流の時間をもっている。毎年 60 名ほどの参加がある（平成 29 年以降留学生減のため廃止）。12 月には 10 名の留学生を引率して歌舞伎鑑賞会を行っている。事前説明会では歌舞伎の歴史や鑑賞に関する講義を行い、当日は現地にて説明を行う他、イヤホンガイドも活用して理解を深めさせている。

(3) 教員研修留学生の受け入れ

昭和 56 年（1981 年）以来、教員研修留学生を受け入れている。ここ数年は 2～7 名の受け入れである。アジア、アフリカなどの現職の教員を国費留学生として 1 年 6 ヶ月間受け入れ、教育研究の援助と指導を行う。千葉大学国際教育センターで半年の予備教育を行い、その後 1 年間は教育学部で日本の教育の動向や諸問題、国際理解教育の視点を学ぶと共に、各学生の研究課題に沿って指導教員がマン・ツー・マンの研究指導を行っている。研究の成果はファイナル・レポートとして冊子にまとめ、発表し研修を終了する。

(4) 見学・交流プログラム

授業内容と結びつけ、生涯教育施設の見学および履修生との交流や、県内の教員との交流プログラムを実施し、種々の教育に関する学びを深めさせるようにしている。留学生と日本人学生の協働学習の形態で実施され、日本人のサポートが訪問施設についての留学生の理解を深めるとともに、日本人学生にとっても国際理解の体験を得る貴重な機会になっている。

6－2 学生の海外留学

大学間あるいは学部間の交流協定に基づく教育学部学生および教育学研究科学生の海外留学は、次の表の通りである。1 ヶ月未満の留学には、ツインクルプログラムでの短期留学が多く含まれる。

表 6－3 協定校への留学実績

	期間 年度	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
学部学生	1 年以上					
	1 ヶ月以上 1 年未満	11	12	6	5	10
	1 ヶ月未満	59	75	63	77	76
	学部計	70	87	69	82	86
大学院学生	1 年以上					
	1 ヶ月以上 1 年未満		1			
	1 ヶ月未満	18	22	14	9	4
	大学院計	18	23	14	9	4
合計		88	110	83	91	90

6-3 外国の研究者・研究機関との国際交流

(1) 国際交流協定等の概況

本学部は、平成 29 年 12 月 1 日現在、次表に示す部局間協定を有している。

表 6-4 部局間協定校一覧

国名等	大学名	交流内容		協定のポイント	協定による交流状況					
		学術	学生		2014年度		2015年度		2016年度	
アジア	中国	湖南師範大学 (長沙市) Hunan Normal University	○	○	・教員・研究者交流 ・学生交流 ・研究会を含む共同研究 ・情報、出版物交換 ・授業料不徴収 ・相互学生交流 2名/年				<派遣> 教員 1名 学生 1名	
アジア	台湾	国立台湾師範大学 教育学院 (台北市) College of Education, National Taiwan Normal University	○	○	・教員・研究者交流 ・学生交流 ・研究会を含む共同研究 ・情報、出版物交換 ・授業料不徴収 ・相互学生交流 4名/年		<派遣> 学生 3名 教員 3名		<派遣> 学生 6名	
アジア	ベトナム	ハノイ師範大学 (ハノイ) Hanoi National University of education	○	○	・教員・研究者交流 ・学生交流 ・研究会を含む共同研究 ・出版物交換 ・授業料不徴収 ・相互学生交流 2名/年					
アジア	ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ校 教育学部 (ハノイ) Faculty of education Vietnam National University, Hanoi	○	○	・教員・研究者交流 ・学生交流 ・研究会を含む共同研究 ・出版物交換 ・相互学生交流		<受入> 教員 3名 学生 5名 <派遣> 教員 1名 学生 5名		<受入> 教員 2名 学生 5名 <派遣> 教員 1名 学生 14名	
欧州	フィンランド	タンペレ大学 教育学部 (タンペレ)	○	○	・教員・研究者交流 ・学生交流 ・研究会を含む共同研究 ・情報、出版物交換 ・相互学生交流 2名/年					
アジア	インドネシア	西ジャワ州教育局 (バンドン) Education Department of West Java province	○		・教員研修					
アジア	フィリピン	パンガシナン州立大学 教育学部 (パンガシナン州) College of Teacher Education, Pangasinan State University, Philippines	○		・教員・研究者交流 ・学生交流 ・研究会を含む共同研究 ・出版物交換					
北米	アメリカ	コンコード大学ウィスコンシン校教育学部 (ウィスコンシン州メックオン) School of education, Concordia University Wisconsin	○		・教員・研究者交流 ・学生交流					
欧州	イギリス	リーズベケット大学 健康・社会科学学部 (旧 リーズメトロポリタン大学) (リーズ) Faculty of Health and Social Sciences Leeds Beckett University	○		・教員・研究者交流 ・学生交流 ・研究会を含む共同研究 ・情報、出版物交換					

国立台湾師範大学との学生交流では、国際交流委員会が選考した学生を学部の費用で派遣している。現地では、台湾市内の小、中学校で実際に行われている英語の授業の見学やディスカッションへの参加、台湾師範大学の学生及び教授陣との各国の教育事情に関するディスカッション、日本の教育や千葉大学についてのプレゼンテーション等を行っている。また、来日した台湾師範大学の学生にも同様の研修内容を提供し、交流を図っている。

(2) 国際交流の概要

本学部が手がける国際交流のうち、ここでは、以下の3点に絞って述べる。

① ツイン型学生派遣（ツインクル）プログラムの開発と実施について

平成 24 年度の教員養成開発センター開所とともに、グローバルな環境で教員養成を行うプログラムとしてツインクルプログラムを開発した。本プログラムは教育の学生と理系の学生が組み、科学をベースとした教材・授業開発を行い、ASEAN 諸国の学校において教員体験をするインターンシッププログラムである。このプログラムでの体験は、学生にグローバルな視点を持

たせるだけではなく、様々なバックグラウンドを持つ子供たちへの教育的対応能力を身に着けるのに役立っている。すなわちグローバル化が進む教育現場で即戦力として活躍する素地を身に着けさせるものである。すでに派遣・受入れ交流総数は896名（学生交流606名、千葉大学教職員49名、ASEAN教職員241名）であり、ASEAN諸国の小中高校での実施授業総数は356講義となり、受講したASEAN児童・生徒のべ人数は約16,000人となっている。この経験を活かし、グローバル教員インターンシップ実施マニュアルを作成した。学生用マニュアルは、学生が自主的に準備を進められるように配慮し、チェックリストを活用し漏れがないように事前準備ができるものとなっている。また病院受診や緊急時の対応についても示している。さらに簡単な現地会話なども例示しており、即戦的に使えるものを目指して作成している。職員用マニュアルは、学生の入院時を含む体調不良時の対応や、テロや政情不安など緊急に対応すべき事柄に対して、緊急体制および意思決定について細部にわたり規定してある。マニュアルは見直しを常に行っており、今後プログラムの安全かつ効果的な実施を全学体制で実施するために活用していく。本プログラムを実施するにあたりASEAN5か国、12大学および30校の小中高校を含めた文理融合教育体制を構築した。これにより当センターおよび教育学部のグローバル展開力を強化し、今後の国際共同研究体制をさらに発展させていく。

② 人間力を育む千葉ESDの地域展開について

文部科学省の「ユネスコ活動費補助金」を獲得した「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」（平成27年度～平成29年度）として、教育学部が中心となり、教育委員会・学校・ユネスコ協会・社会教育施設・企業などをまとめてコンソーシアムを形成した。国際交流に関わる主な活動は次のとおり。①留学生の附属学校園の見学や企業のフォーラム参加を通じて、千葉大学生やユネスコスクールの生徒たちとのディスカッションを行いながら、多面的なものの見方、批判的思考、問題解決能力、コミュニケーション能力などを高め、グローバル人材の育成を進めた。②海外のESD研究者を招き、講演を行った。また、千葉大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校において、海外からの留学生や教員とのふれあいを通して、グローバルマインドの育成をしながら、幼児や小中学生にESDの基本要素の一つである環境マインドを醸成した。③ツインクル事業で培ってきた「グローバルネットワーク」と、千葉県のユネスコスクールや高大連携事業で構築した高校とのネットワークに公民館や他の社会教育施設を加えた「ローカルネットワーク」を活用し、ESDワークショップを開催し、グローバル・ローカルなアクティブ・ラーニングを展開した。

③ インドネシア・西ジャワ州教育局からの教員研修プログラム委託事業について

本事業は、インドネシア・西ジャワ州教育局からの依頼に基づき、本学部において平成30年9月の実施を目標に、国際教員研修プログラムを開発しているものである。本プログラムの実施のための経費は、すべて西ジャワ州教育局が負担するものである。平成28年には西ジャワ州教育局との部局間協定を結ぶなど、連携を密にしながらプログラムの開発に取り組んでいる。当初の予定では、西ジャワ州に所属する高等学校理科教員のためのプログラムを開発していたが、先方の政策の変更により、高等学校校長のための研修プログラムの開発及び実施へと変更になった。現段階では、プログラム参加者は40名の予定で、9日間のプログラムが計画されている。プログラムには、千葉県内の高等学校での研修も含むため、千葉県教育庁と千葉市教育委員会との連携も図られている。両組織とは、本プログラムを通じて、千葉県内の高等学校教員のグローバル化対応能力の向上を目指すことで一致している。本学部としては、本プログラ

ムを通じて、本学部の教育力の国際的通用性の確保と、収益の増加を目的に実施する予定である。当面、3カ年継続する前提で計画されている。

(3) 組織の強化—アジア・アセアン教育研究センターの開設—

教育学部では、大学の世界展開力強化事業「ツインクルプログラム」の実施を通して構築した6カ国17大学とその連携高校33高校によるコンソーシアムを背景とし、新たにアジア・アセアン地区をフィールドとする教育に関する国際共同研究および調査を推進する機関として、平研究活動の拡大として、新たに文系を加えたツインクルプログラムの企画および実施や ASEAN の大学院生を対象とした科学教育機会の創出としてさくらサイエンスプログラムの実施を計画している。また、高大連携授業として AP(高大接続)、ESD プログラムとの協働によるグローバル教育活動の展開を進める。他に、現職教員に向けた活動として、教職大学院生向け国際交流プログラムの開発・実践や、ASEAN の現職教員に向けたプログラムとして西ジャワ教員研修プログラムの開設を準備中である。

さらに国際共同研究を通して交換留学プログラムの意義と成果を明らかにすることで単位相互認定を活用した留学プログラム開発を進め、他の教員養成系大学においても活用可能な双方向型海外教員研修のモデルプログラム開発を進める。

これらの成果に基づき将来的にはアジア・アセアン地区での教員養成の留学促進のためのレベル調節を推進する。これによりアジア・アセアン地区での教員養成人材の高スタンダードカリキュラム開発を行い、①教員養成の国際協働モデル構築、②教員養成系学部生の交換接続による流動化を促進し、大学の国際競争力強化を目指している。

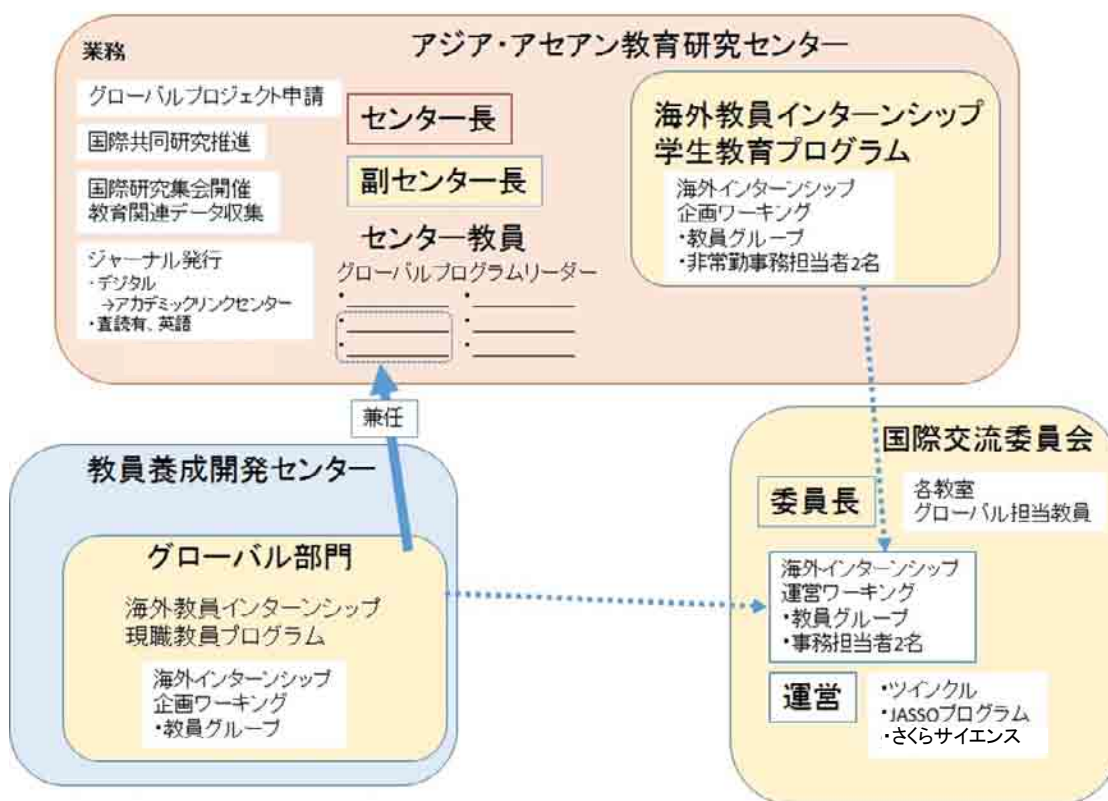


図6-1 アジア・アセアン教育研究センター

第7章 地域との交流・現職教員の受入

7-1 地域教育界への貢献

7-1-1 千葉県教育委員会との連携

大学と千葉県教育委員会等との連携強化については、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年8月29日）」においても、指摘されたところであるが、千葉大学では、従来から国立大学の教員養成学部として、学部・大学院レベルの教員養成で歴史と実績を持ち、千葉県教育委員会とも長年にわたって連携してきた実績があり、千葉県の教育界から強い信頼を得ている。今後とも、千葉県教育委員会との一層の連携・協働関係を強めることにより、県の人材養成の要望に応じていく予定である。

(1) 人事交流と実務家教員の配置

平成17年度から県教育委員会との人事交流を開始した。具体的には、千葉県教育委員会より指導主事を准教授で迎え入れ、同時に学部教員2～3名を本庁・教育機関の参与として送り、教育相談、教員研修等の企画、実施について助言を行ってきた。

また、平成28年度に開設した教職大学院では実務家教員の配置が強く求められたことから、長年の学校経験を持ち、千葉県内の教育事情に精通した者で、地域の実態に即した教育内容の提供と「地域課題プログラム」を指導できる実務家教員を配置した。この実務家教員のうち、2名を千葉県教育委員会との人事交流で、教育行政及び校長経験のある2名を千葉県・千葉市教育委員会それぞれからの推薦で、1名を過去の県教育委員会人事交流経験者からそれぞれ採用している。なお、2名の人事交流教員はいずれも、学校経験（教育行政および管理職を含む）を20年以上有する者である。

(2) 連携研究と連携事業

千葉県教育委員会と千葉大学は、これまで実質的に連携・協働して様々な研修事業を開発しつつ、「学び続ける教師」の育成に成果を上げてきた。特に、教員研修については、県総合教育センターと連携協力して、組織的、体系的に研修事業を実施してきた。具体的には以下のとおりである。

- ・平成24・25年度 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム・教育委員会との連携・協働による初任者研修支援開発事業「初任者・ミドルリーダー支援による循環型・発展型研修プログラム（リンクプログラム）の開発」
- ・平成26年度 文部科学省の総合的な教師力向上のための調査研究事業「長期研修制度（大学派遣）を活用した大学・県教育委員会・（独）教員研修センターの連携・協働によるミドル層教員の総合的マネジメント力向上プログラムの開発」、及び「大学における教員志望学生を対象とした『実践的教師力育成プログラム』の開発」
- ・平成27年度 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム「教育行政トップリーダーに学ぶ：ミドル層教員の総合的マネジメント力向上プログラムの開発」
- ・平成27年度 次世代型教育推進センター「新たな学びに関する教育の資質能力向上のためのプロジェクト」
- ・平成27年度 文部科学省「学校の総合的マネジメント力強化に関する調査研究」
- ・平成28年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発事業「ミドルリーダー育成のための総合的研修プログラムの開発：研究及び研修リーダーとしてのミドル層の育成」

- ・平成29年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発事業「大学と教育委員会の連携協働による教職大学院修了生に対するフォローアッププログラムの開発：学びの還元システムと学びの継続システム」
- ・平成29年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発事業「学校教育と児童福祉の連携に関する次世代型教員研修プログラム：「チーム学校」として子供の貧困問題に取り組む」

(3) 各種会議、委員会の開催

本教育学部の運営や、千葉県の教育施策及び教員研修等を円滑に行うため、図に示したとおり各種会議等の開催においても連携を図ってきた。

平成11年度に、「千葉県教育委員会・千葉大学教育学部連絡協議会」を設置するとともに、平成19年度からは、この連絡協議会の下に教員研修（長期研修生、免許法認定講習、教員免許更新講習等）に関わる実務者ワーキンググループも結成した。本学部（主として教員養成開発センター）が受託した平成24-25年度「モデルカリキュラム事業」（教員研修センター）、平成25年度「教員の資質能力向上に係る先導的取組事業」（文部科学省）等についても、この場で協議を行った。

また、千葉県における教員養成の人材像、現職教員の再教育の在り方等の教員の資質向上について協議を行う場として、千葉大学教育学部教員養成諮問会議を設置した。

そして、教職大学院設置に合わせて、本諮問会議の下に「教職大学院課題等検討委員会」を設置し、教職大学院の教育（実習）内容、指導体制ならびに運営全般に対する協議と評価を行っている。（「図7-1 管理運営面における県教育委員会との連携」参照）

① 連絡協議会

教育委員会と千葉大学教育学部との間で、地域の教育及び教員養成に関する諸問題、教員の資質向上等に関する事項の意見交換を行い、両者の相互理解と連携協力を図るために設置した。

構成員は、千葉県教育長はじめ教育庁幹部職員、教育学部の執行部、関連委員会委員長及び附属学校園長、千葉大学教員免許関連学部（文学部、理学部など）で、毎年1回開催している。

② 教育学部教員養成諮問会議

平成25年10月、「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」が、大学院段階の教員養成の改革と充実等について、教育委員会・学校との密接な連携・協働のためには、大学は、教育委員会の幹部職員や連携協力校の校長等が構成員となる常設の会議を設置するよう要請した。

これを受けて、教育に対する社会の要請を受け止め、養成すべき人材像、カリキュラムの検証、現職教員の再教育の在り方などについて、定期的に実質的な意見交換を行い、教員養成の質的向上を図るために、平成27年1月19日に設置した。

平成27年3月の「第1回千葉大学教育学部教員養成諮問会議」では、教職大学院設置に関する協議を行い、教職大学院の設置について県教育委員会の理解を得た。

構成員は、千葉県教育委員会（教育振興部長、教育振興部副参事、教育振興部特別支援教育課長、千葉県総合教育センター長）、千葉市教育委員会（学校教育部長、学校教育部教職員課長、学校教育部指導課長）、連携協力学校長（千葉市立寒川小学校長、千葉市立宮崎小学校長）である。

③ 教職大学院課題等検討委員会

教職大学院の教育内容・方法、教育実習の計画・実施、指導体制、修了生のフォローアップ、運営全般に関する審議を行うために、教育学部教員養成諮問会議の下に位置付けて、平成 27 年度に設置した。

構成は、千葉県教育委員会（教育振興部長、教育振興部副参事、教育振興部特別支援教育課長、千葉県総合教育センター長）、研究科長、研究者教員、実務家教員とし、定期的に実質的な意見交換及び審議を行っている。

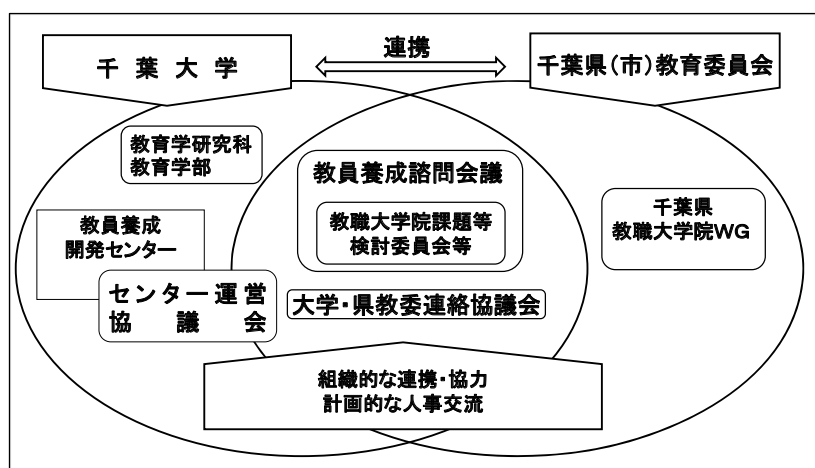


図 7-1 管理運営面における県教育委員会との連携

7-1-2 高大連携事業

(1) 高大連携事業の沿革と平成 29 年度までの経過

高大連携事業は、平成 15 年 9 月の「千葉県教育委員会と本学部の連携協議会」において、「授業や入試を含めた県立高校と大学の連携の可能性」が話題に上ったことに端を発する。県教育委員会と学部で実務的な話し合いを行った結果、「①千葉東高校、千葉女子高校、木更津高校の三校を教育重点連携高校とすること、②4月から7月の土曜日午前中に、一コマ 90 分の授業を 14 回開催し、これに高校による『まとめ』の授業を一コマ足して、合計 15 回をもって 1 単位とする」形式をとることが決定した。これを踏まえて、平成 17 年 4 月 22 日、県教育委員会と学部との間で、「千葉大学教育学部と千葉県教育委員会との高大連携に関する協定書」の調印、平成 18 年 1 月 17 日、連携高校 3 校との間で、「千葉県立千葉女子（同千葉東、同木更津）高等学校と千葉大学教育学部との間における連携教育に関する協定」の調印が行われ、連携講座は平成 17 年 4 月から本格的にスタートした。本年度で継続 12 年目である。なお、平成 28 年 3 月には千葉女子高校と安房高校が「教員基礎コース」を設置することとなり、改めて学部と連携協定の調印を行った。平成 29 年 12 月に「君津高校、我孫子高校」の 2 校との調印も行われ、教員基礎コースとの連携は 4 校となった。なお連携高校での講座と並行して、同じく平成 17 年度から、教育委員会の協力のもと、県内遠隔地の高校を会場とする夏期公開講座（平成 27～29 年長生高校会場）も行い、100 名を超える受講者がある。

(2) 高大連携事業の目的

この事業には大きく二つの目的がある。一つは、高校生に大学教育に触れる機会を提供する

ことである。特に、夏期公開講座では、大学に関する情報に比較的触れにくい県内遠隔地の高校生に対して情報を発信している。もう一つは、千葉県内の教員養成学部として、地元で優秀な教員を供給するために、あらかじめ高校生に教育学部における授業・講義を体験してもらい、「教員になる」という明確な意思を持って進学してもらうことである。

(3) 高大連携事業の特徴

連携高校3校（千葉東、千葉女子、木更津）における講座は、「学校外の学習」として大学教員が計14回の出張講義を行い高校が単位を認定する。安房高校については、6講座を提供している。教育学部の強みを生かして、教育という共通項でまとまりつつも多様な専門を持つ教員集団が、オムニバス形式の講義を行うため、高校においては比較的困難な教養教育の一環を担い得る点が特徴である。また、「教員基礎コース」をもつ2校（千葉女子高校・安房高校）の生徒の交流を目的とした交流学习会を平成27年度から実施しており、高校生の実態を理解することで大学における教育を再検討する契機となっている。しかしながら、大学の担当者の負担に見合う成果については十分議論されておらず、大学の教員の研究につながる仕組みの検討が必要になっている。

(4) 過去3年間の実績

最近の3年間（平成27年度から29年度）の連携講座修了者の人数は以下のとおりである。（安房高校は修了書を発行しないため受講者数）

- 27年度 千葉女子高校53名 千葉東高校11名 木更津高校8名
- 28年度 千葉女子高校36名 千葉東高校13名 木更津高校22名（安房高校24名）
- 29年度 千葉女子高校35名 千葉東高校9名 木更津高校24名（安房高校27名）

遠隔地公開講座については、千葉県立長生高等学校を会場とし、100人を定員として実施している。千葉県内各地からの参加者があり、定員を超える応募が毎回ある。

7-1-3 地域社会への貢献

本学部は、教育に関わる重要で責任ある仕事に従事する多様な人材を全国に送り出してきた。特に大学のある千葉県においては、地域のことを知り、その課題を踏まえた有為な人材が数多く活躍している。学部としては、教員養成はもちろんのこと、大学院での現職教員の積極的な受け入れ、高大連携の取り組み、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・船橋市教育委員会・市原市教育委員会との連絡協議会の設置、各種研修・講習会の実施など、地域の学校教育に関わる数多くの活動に取り組んでいる。また、千葉県内の各種委員会・審議会の委員や教員研修会の助言者などとして、様々な形で地域教育界への貢献を果たしている。当然のことながら、こうした教育行政に関わる取り組みは挙げればきりが無いほど数多く存在する。

教員個人の多様な専門性を生かした特徴的な地域貢献活動も数多く行われている。ここで全てを紹介することはできないが特徴的なものを挙げる。最初に挙げるのは、①「サイエンススタジオ CHIBA」である。理科系の「出る杭人材育成」を目標にした高校生対象のこの取り組みは、千葉大学の豊富な研究・教育資源を生かし、専門的な知識や経験を若い世代に伝え、地域から世界へとばたく人材育成に取り組むものとしてユニークなものである。次に挙げるのは持続可能な開発のための教育（ESD）を千葉において推進することを目指す②「人間力を育む千葉ESDの地域展開」の取り組みである。教育団体や企業、個人を巻き込みながら、教育を通じたグローバルマインドの育成をしつつ、環境への関心を醸成する取り組みであり、グローバル

とローカルを結ぶ千葉大学らしい活動だと言える。

そして、学生たちが中心となって行っている教育学部らしい活動も数多い。③授業実践開発研究室では、千葉市との連携事業である「キッズアントレプレナーシップ教育プログラム『西千葉子ども起業塾』」や、行政・市民・大学連携の横断的取り組みである「ちば子ども学研究会」への協力などを通して、未来への投資としての子どもたちへの教育を社会全体が担う枠組み作りに取り組んでいる。そして、芸術学研究室は、千葉市美術館と連携してネットワーク組織④千葉アートネットワーク・プロジェクト（通称 WiCAN）を形成し、普遍教育教養展開科目「文化をつくる」「アート：コミュニケーション」の受講生たちが、アーティスト、建築家、デザイナーなどと共に社会の課題を、普段とは違った視点でとらえ、実践的に提案をする活動を展開している。これまで「公共空間の使い方」を考え実践したり、映像作品の制作を通して地域を見直す事業に取り組んだり、さまざまな活動を展開している。その他にも、⑤学生ボランティアによる防災キャンプを通じた地域活動なども行われており、これら③④⑤は千葉大学のCOC 事業である「クリエイティブ・コミュニティ創生拠点・千葉大学」の取り組みの一環としても位置づけられている。

その他にも、「千葉学ブックレット」の発刊も地域貢献のひとつとして挙げられる。同ブックレットは、総合大学としての利点を生かし、「千葉県民と地域社会、大学の研究者が一緒になって文化的なレベルアップを図りたい」という思いから千葉日報社と連携し刊行が続けられているもので、教育学部の教員が著者となった冊子はこれまで3冊刊行されている。

7-1-4 現職教員の学部研究生としての受け入れ

本学部には、毎年千葉県下を中心として現職の教員が1年間の研修のために入学している。彼らを委託研究生と呼んでいるが、ここ3年間の本学部の委託研究生の数は表7-1の通りである。県が派遣する1年間の長期研修生の総数が減少しているため、本学部で受け入れる委託研究生の数も減少してきてはいるが、平成29年度は39名を受け入れている。委託研究生には、大学院の授業科目を4単位以上取得することを課している。個々の研究能力を高めるだけでなく、学校におけるミドルリーダーとしての資質の向上をはかってもらいたいという考えからである。ここで取得した単位を活用し、免許状の上申をしたり、大学院に進学したりする研究生も出てきている。このように多くの委託研究生を体系的に受け入れ、現職教員のキャリア形成の支援を行っているのが本学部の特徴である。

表7-1 過去3年間の委託研究生受け入れ数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
千葉県	39	33	35
千葉市	5	3	4
上記以外	1	0	0
計	45	36	39

委託研究生の教育研究の支援活動は、本学部附属教員養成開発センターが中心となって行っている。平成29年度の支援活動の内容は、次頁の通りである。

前年度1月：事前ガイダンス：入学手続き、指導教員の決め方等のガイダンス
 4月：ガイダンス：研究生の生活、年間予定等についてのガイダンス
 4～5月：「教育研究方法論」：委託研究生向けの必修科目（2単位）。教育研究の理論や方法等について学ぶ。中間発表会と合わせて15回。
 7月：中間発表会
 10～2月：「高度教職実践研究」：委託研究生向けに開講された授業で、実務家教員が中心となり、現代の教育課題、学校での危機管理を中心テーマとして展開している。
 2月：研究発表会
 通年：教育臨床プログラム：教育臨床領域の研究生に向けた研修プログラム

表7-2、7-3は、平成29年度に委託研究生向けに開講した「教育研究方法論」および「高度教職実践演習」の授業内容である。

表7-2 「教育研究方法論」の授業内容

01. 教育研究と実践を結ぶ	07. 教育現場のデータ利用と意思決定手法
02. 長期研修生の役割	08. 文章作法（パラグラフライティング）
03. エビデンスにもとづく研究とナラティブにもとづく研究	09. 質的研究の実際：教員のメンタルヘルス
04. アクションリサーチの原型	10. 教育研究の実際
05. 人間関係づくりの教材開発1	11. 研究と教育行政の関連について
06. 人間関係づくりの教材開発2	12. 統計を用いた研究法
	13～15. 中間発表会

表7-3 「高度教職実践演習」の授業内容

01. ガイダンス：法的な思考で議論する	08. 児童生徒にとって「学校が楽しい」とは？
02. 学校における日常生活の事故を考える	09. 私からみた教育課題①を考える
03. 学校における行事、校外学習の事故を考える	10. 私からみた教育課題②を考える
04. いじめ問題への組織的対応を考える	11. 模擬記者会見・取材対応の実際①
05. 発達障害を考える	12. 模擬記者会見・取材対応の実際②
06. 特別支援コーディネーターの役割を考える	13. 模擬記者会見・取材対応の実際③
07. 様々な課題を抱える児童生徒への対応を考える	14～15. まとめ

また、千葉県・千葉市からの委託研究生のうち若干名（平成29年度は3名）は、特に教育相談を学ぶ教育臨床研修生として派遣された者である。附属教員養成開発センターでは、彼ら向けに表7-4に示すような「教育臨床プログラム」を開設している。関連する他の領域の委託研究生も希望がある場合には受講を認めている。

教育臨床研修生には、課題研究として毎年「チームでの研究」を課しており、チームとして学校の課題に取り組む資質能力の向上を目指すとともに、教職大学院との色分けを明確にして

いる。平成 29 年度の教育臨床プログラムの内容を表 7－4 に示す。

表 7－4 「教育臨床プログラム」の開設科目

前 期	後 期
・教育相談実習（水、金） ・学校臨床心理学（月 3） ・課題研究（月 4） ・学校教育相談特論（火 3） ・子どもの視座から教育実践を考える（火 4）	・教育相談実習（水、木、金） うち 1 日は、出身地域での自主研修 ・高度教育実践研究（月 2） ・教育相談事例研究（月 3） ・課題研究（月 4） ・学校カウンセリング演習（火 3） ・臨床心理学概論（T4：火 4－5）

7－1－5 大学院への現職教員の受け入れ

前述のように、本研究科では、現職教員のリカレント教育の充実と、今日的な教育問題に専門的な立場から取り組める人材の育成を目指して積極的な改革を行ってきた。さらに、現職教員の資質向上の機会を一層拡大するために、現職教員・教育関係職員特別選抜や昼夜間開講を実施するなど、教育現場のニーズに応えるための体制も整備してきた。

現体制下において現職教員受け入れのために用意している主な制度は以下の通りである。

① 昼夜間開講

本研究科では、「教育方法の特例」として大学院設置基準第 14 条「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」を適用することにより、現職教員等が高度の専門的教育を受ける機会を拡大している。具体的には、平日の昼夜間開講と土曜日や短期間で行われる集中講義などを利用して履修を進めることが可能である。

② 長期履修学生制度

大学院設置基準第 15 条は、長期にわたる教育課程の履修を認めることができるとしている。本研究科では、これを受けて、職業を有している等の事情で通常の学生よりも 1 年間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制約され、標準修業年限の 2 年間を越えて在学をしなければ課程を修了することができない者を対象として長期履修学生制度を設けている。長期履修を希望する学生は、申請書を作成して提出し、それを本研究科が審査した後に、標準修業年限を越えた在学期間が予め認められる。長期履修が認められた場合、授業料年額は通常の学生が標準修了年限に支払う授業料の総額を、長期在学期間として認められた期間の年数で均分して支払うことになる。

なお、逆に教職大学院では、一定の条件を満たす地元教育委員会派遣の現職教員等の学生は、「短期履修（1 年）」をすることができる。

③ 大学院修学休業制度

この制度では、教職を持ちながら大学院での修学が可能になる。千葉県の場合、この制度を利用すると 3 年を超えない範囲内で休業が認められる。

④ 科目等履修生制度

本制度は、本研究科在学中に教育学部の科目等履修生となる場合は、入学料及び授業料等が

免除され、年間履修単位半期 6 単位（年間 12 単位）を上限に履修することができるという制度である。なお、教員免許状取得のために科目等履修生となる場合は、教育学部開講の教員免許状に必要な科目を履修することができる。ただし、その場合は大学院での授業履修が優先され、また年間履修単位の上限（年間 20 単位）が定められている。

他方、選抜にあたっては、一般選抜の他に、現職教員等を対象とした「現職教員・教育関係職員特別選抜」を実施している。現職教員・教育関係職員特別選抜は、修士課程定員 59 名のうち 16 名、教職大学院定員 20 名のうち 15 名を現職教員等の定員として割り振っており、例年 8 月と 11 月に試験を実施することにより受験機会の便宜を図っている。なお、ここでの「教育関係職員」とは、指導主事、教育行政・教育関係機関職員、学校事務職員、在外教育施設職員、少年院・児童自立支援施設の教育担当職員等を想定している。

7-1-6 科目等履修生（聴講生）

千葉大学にも、正規の学生以外の者が、学部または研究科が開設する授業科目を履修しようとするとき、授業に支障のない限り選考のうえ入学を許可する制度がある。千葉大学でもそうした制度により入学を許可され学習する者を、多くの大学に倣い、科目等履修生と呼んでいる。科目等履修生の出願資格は、学部については、希望する授業科目を受講する十分な学力があると本学が認めた者、大学院については、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とされている。科目等履修生は、授業科目を履修し、その考査に合格した者には、所定の単位が与えられることになっている。科目等履修生の履修可能な単位数は、教育学部では、年間 20 単位もしくは半期 6 単位を限度（大学院については、半期 6 単位を限度（ただし、一部例外有り））として規定されている。教育学部、教育学研究科では、主に教員免許取得を目的として、専門教育の授業科目について履修するものが多い。以下の表は、平成 25 年度から 28 年度までの大学、大学院における科目等履修生の人数とその内訳である。

全学の科目等履修生の総数は平成 28 年度の統計によれば 191 名であるが、このうち教育学部に在籍する科目等履修生は 96 名に達し、およそ 50%が教育学部の科目等履修生となっている。このように本学部の科目等履修生の制度は、千葉大学全体の非正規学生の受け入れという機能の中で大きな役割をはたしている。

表 7-5 大学、大学院における科目等履修生の人数とその内訳

			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
学部	合 計		97	79	73	58
	内訳	長研究生	22	22	17	7
		大学院生	43	41	39	35
		その他	32	16	17	16
大学院	合 計		39	47	48	38
	内訳	長研究生	39	43	44	36
		その他	0	4	4	2

なお、表7-5の内訳のうち「長研生」とあるのは、主として千葉県・千葉市から長期研修生として派遣されて教育学部の委託研究生となった現職教員のことである。本学部では、平成18年度から委託研究生に対して、科目等履修生として4単位から8単位までの講義科目取得を有料で義務づけることになり、必修科目も設けている。そして、長研生が後に大学院に進学した場合、上記の大学院で取得した単位については、修了に必要な単位に加算することができるようにしている。そのことが長期研修生の科目等履修生に占める割合の多さになっているとともに、科目等履修生の制度によって現職教育に大いに貢献していることを示している。

また、学部の科目等履修生の内訳についてみると、「大学院生」の欄が毎年40名前後で推移している。これは、大学院教育学研究科の正規学生として在籍しながら教育学部の科目等履修生となっているケースである。このようなケースが40名と比較的多いのは「千葉大学科目等履修生規程」（以下、規程）の授業料等に関する条項を改正して「本学大学院の学生が科目等履修生として入学する場合は、授業料等を徴収しない」ことを定めたことによると思われる。本学部では、以前から教員免許を取得していない学生が大学院入学後に科目等履修生として科目を履修し、教員免許を取得するケースが多く見られた。しかしながら、大学院の授業料に加えて、科目等履修生として受講する授業科目について1単位ごとに授業料が必要になり、免許取得するためかなりの経済的な負担を強いることになっていた。そこで、このような事態を改善するために、本学部が全学に働きかけて平成21年度から規程を、先の文言のように改正して授業料の徴収を行わないで済むようにした。その結果、比較的多くの大学院生が学部科目等履修生になっているのである。

なお、この仕組みは、千葉大学大学院教育学研究科の特徴ともなっており、多くの教員養成系大学が大学院の定員を満たすことに苦戦するなか、本学教育学研究科が比較的高い入学試験倍率を維持できている背景の一つでもある。また、このような制度は、経済的に厳しい社会情勢にある現在においては、学生の大学院進学を促進する効果的な支援方策と見なすことができる。

内訳の「その他」は、他大学や他学部を卒業した学生が教育学部の科目等履修生となって教員免許取得をするための科目を履修しているケースである。その数は近年やや減少傾向にあるが、近年、私立大学で教職課程を新たに設置する大学が増加し、そうした大学の多くが科目等履修生制度を設けていることも関係しているかもしれない。いずれにせよ、本学部の科目等履修生の制度は、教職を目指そうとする教員免許を持たない学部卒業生に対して、大きな利便性を提供してきたし、今後もその役割を維持続けるであろう。

7-2 地域社会との交流

千葉大学では、「教育と研究の成果を広く社会に還元し、地域の生涯学習の場として貢献する」ことを目的として、公開講座を開設している。これを受けて、本学部では、地域社会の人々向けのテーマとして「スポーツ教室（水泳）」を、主として教育関係者を対象としたテーマとして「バスケットボール指導者講習会」を、それぞれ公開講座として開催してきた。

「スポーツ教室（水泳）」は、小中学生を対象とし、「大学における施設を活用して水に慣れ、いくつかの泳法指導とカヌーの体験を通して水泳の楽しさを体験させる」ことを目的とした講座である。平成24年度から平成29年度までの開講実績は、以下の通りである。

表 7-6 年度別 スポーツ教室（水泳）の開講実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施日	8/4（土）～ 8/11（土）	8/5（月）～ 8/12（月）	8/4（月）～ 8/10（日）	8/4（火）～ 8/12（水）	8/4（水）～ 8/10（水）	8/4（金）～ 8/10（木）
	※8/5（日） を除く 7 日 間	※8/11（日） を除く 7 日間	7 日間	※土・日を除 く 7 日間	7 日間	7 日間
参加 人数	35 名	36 名	45 名	38 名	36 名	33 名

「バスケットボール指導者講習会」は、バスケットボール・ミニバスケットボールの指導者及び中・高等学校指導者を対象とし、「バスケットボール指導者の資質向上を目的に、様々な技術解説と練習法の紹介を行うとともに、参加する指導者の方々の相互の情報交換の場とする」ことを趣旨とした講座である。平成 24 年度から平成 29 年度までの開講実績は、以下の通りである。

表 7-7 年度別 バスケットボール指導者講習会の開講実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施日	7/21（土）、 7/22（日）	7/20（土）、 7/21（日）	7/12（土）、 7/13（日）	7/18（土）、 7/19（日）	7/23（土）、 7/24（日）	7/8（土）、 7/9（日）
参加 人数	24 名	24 名	24 名	21 名	28 名	21 名

いずれの講座も、毎年多くの受講生を迎え、参加者からの高評価を得ており、地域社会の教育文化の向上に資するという公開講座の目的はほぼ達成できているものと考えている。今後も、公開講座のより一層の充実を図っていく予定である。

その他、本学部では、高大連携事業（7-1-2を参照）や、千葉大学次世代才能スキップアッププログラム事業（5章参照）、グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業（6章参照）など、様々な事業を通して地域社会との交流を行っている。今後も、教育研究を地域社会に還元すべく、地域社会との交流を行っていく予定である。

第8章 管理・運営

8-1 各種会議

8-1-1 教授会・研究科委員会・運営会議・課程会議・主任会議・教室会議

教授会は、助教も含めた専任教員が出席し、主だった事務職員が陪席する会議で、通常は月1回、第3木曜日に開催されている。定足数は3分の2以上であり、出席率はここ3年で約84.5%となっている。教授会においては、学部組織や規則、入学試験、カリキュラム、学生の身分などに関して幅広く議決・報告がなされる。教育学研究科に関するそれらの役割を担う会議は研究科委員会であり、通常は教授会後に開催される。ただし、人事に関しては、教授会、研究科委員会においては報告のみで、議決は教授のみで構成される人事教授会で行われる。教授会の議事は、学部長、副学部長、評議員からなる学部執行部と主だった事務職員とで検討し、また、重要事項に関しては、執行部に数名の委員会委員長等を加えた学部運営会議、大学院運営会議で検討を行う。さらに、各課程にかかわる学生やカリキュラムに関する事項を検討するために課程会議がある。また、非常勤講師の配置を含む人事計画等各教室に関わる重要事項の審議を行うため主任会議がある。

教育学部には、教室と呼ばれる17の教員の組織単位がある。教室は、一部の例外はあるが、人事の単位となったり、学部内の業務分担の受け入れ単位となったり、教育組織である課程、選修（小学校教員養成課程内の単位）、分野（中学校教員養成課程内の単位）、専攻、系（専攻内の単位）等の運営母体となったりする。教室はそれぞれ通常月1回の教室会議を開き、それらにかかわる課題に対応している。

現在の教育学部においては、執行体制が整理され、迅速な意思決定が可能になっている。それと同時に各教員から教室会議、各種委員会、主任会議、そして教授会へと個々人の意見を吸い上げることができる仕組みが定着している。

8-1-2 教員養成諮問会議・教育実習運営協議会

教員養成諮問会議は、教育に対する社会の要請を受け止め、養成すべき人材像、カリキュラムの検証、現職教員の再教育の在り方などについて、教育委員会や公立の連携協力校の長等を構成員として、定期的な実質的な意見交換を行い、教員養成の質的向上を図るために平成27年1月19日に設置された。構成員は、千葉県教育委員会（教育振興部長、教育振興部副参事、教育振興部特別支援教育課長、千葉県総合教育センター長）の4名、千葉市教育委員会（学校教育部長、学校教育部教職員課長、学校教育部指導課長）の3名、連携協力学校長（千葉市立寒川小学校長、千葉市立宮崎小学校長）の2名である。

教育実習運営協議会は教育実習の計画・実施等について、大学と関係機関・教育実習協力校との緊密化を図り、教育実習が円滑かつ効果的に運営されるよう協議し、教員養成の充実を推進することを目的として設置されている。主な事業は連絡協議会の開催、懇談会の開催、調査研究である。本会は千葉県教育委員会から選出された者、教育実習協力校所管地区教育委員会教育長、教育実習協力学校長及び教育実習担当教諭、教育学部長、副学部長、教育実習・体験等委員、附属学校（園）長、副学校（園）長及び教育実習担当教諭で構成されている。年2回程度の総会が開催され、各年度の教育実習計画を確認し、実施後にその反省をし、次年度へつなげるという仕組みが作られている。その結果、教育実習は円滑に実施されている。

8-2 学部内各種委員会

本学部には、千葉大学教育学部委員会規程等に基づき、教育学部（教育学研究科を含む。）の円滑な運営を図るため各種委員会を設置し、それぞれの目的に沿って必要な検討を行っている。

各種委員会には、カリキュラム等に関する事項を検討する教務委員会をはじめ、将来構想、自己点検、入試、学生支援、附属学校、安全対策などの委員会があり、定期的開催することにより、教育研究の一層の充実を図っている。

委員会の数が増すことは会議の増加につながり、教員の研究や教育活動を圧迫しかねないので、できる限りその数を絞ること（ある時期に必要な委員会は特別委員会として役割を終えたら速やかに解散する）、委員が教室の利益代表や単なる情報伝達役とならないようにすることも含め委員の数を絞ること、等の努力をしている。

各種委員会の所管事項等は次のとおりである。

表 8-1 各種委員会所管事項

委員会名	所管事項等
改革委員会	・将来構想・計画や学部改革などに関する事項 ・すべての教室から委員が参加する教授会に次ぐ重要な委員会
点検・評価委員会	・教育研究活動の点検・評価の基本方針および実施基準の策定に関する事項や実際の評価活動、評価結果に基づく FD などの実施
予算・施設委員会	・予算の配分および決算、施設・設備の充実などに関する事項 ・すべての教室から委員が参加する委員会
防災対策委員会	・防災対策、防災思想の普及および高揚などに関する事項 ・すべての教室から委員が参加する委員会
教務委員会	・カリキュラム等、副専攻、編入学、学生の身分異動に関する事項 ・各課程から委員が参加する委員会
入試委員会	・大学入試センター試験、個別学力試験、特別選抜、入学者選抜方法、学生募集などに関する事項 ・各課程から委員が参加する委員会
学生・就職委員会	・学生の生活、健康、福利厚生、学生の課外活動、教員採用試験などに関する事項 ・すべての教室から委員が参加する委員会
教育実習・体験等委員会 (教育援助体験委員会)	・教育実習、介護等体験、教育援助体験などに関する事項 ・すべての教室から委員が参加する委員会
国際交流委員会	・国際交流、外国人留学生、外国との学術交流などに関する事項 ・すべての教室から委員が参加する委員会
広報委員会	・学部内外の広報、情報の収集、公開講座の企画などに関する事項 ・各課程から委員が参加する委員会
図書・紀要委員会	・附属図書館および研究室図書の連絡調整、教育学部研究紀要、学術交流などに関する事項 ・すべての教室から委員が参加する委員会
附属学校委員会	・各附属学校の将来構想、附属学校と教育学部・教育学研究科との連携、附属学校の教員人事の在り方などに関する事項
教育支援ステーション運営委員会	・附属学校と教育学部及び教育学研究科の連携研究の促進に関する事項 ・附属学校の教職員の資質向上に関する事項
教育学研究科運営委員会	・教育学研究科の教育課程、入学試験、学生の身分異動などに関する事項

委員会名	所管事項等
教員養成カリキュラム委員会	・教員養成カリキュラムの改革、教職実践演習・履修カルテ、教職直前講座などに関する事項
学術推進委員会	・学部の研究推進・評価、研究費のあり方の検討、学部内の共同研究の組織化などに関する事項 ・学部長が教授会に提案し承認を得た者で構成される委員会
生命倫理審査委員会	・研究において人間の尊厳及び人権の尊重し、社会の理解と協力を得て適正な研究等を実施するための審査に当たる。
教員定期評価委員会	・国立大学法人千葉大学教員の定期評価に関する規程に基づく、当該分野における主要業績について対象教員の職の水準の達成状況の評価に関する事項
情報セキュリティ委員会	・学部の個人情報などの機密性確保、情報ネットワーク管理、情報機器、ソフトウェア管理等に関する事項
人事企画特別委員会	・昇任・昇給、人事配置・人事計画に関する事項 ・学部長、評議員、副学部長などからなる委員会
ハラスメント対応特別委員会	・ハラスメントへの対応・予防に関する事項 ・学部長が教授会に提案し承認を得た者で構成される委員会
A0 入試運営特別委員会	・A0 入試の計画と実施に関する事項 ・学部長が教授会に提案し承認を得た者で構成される委員会

8-3 教職員の構成と採用

本学部の教職員の構成に関しては表8-2に示した。すでに述べたように人事の単位となっている教室等ごとに職階や男女比等のバランスを考慮した構成となっている。なお、学部の教員のうち博士号を持っている者の割合は約52%、女性の割合は33%である。また、年齢構成は、30代9名（8%）、40代26名（24%）、50代40名（37%）、60代32名（30%）で、平均年齢52歳である。

教員の採用については、学部の現状や将来計画を踏まえて、人事企画特別委員会で検討された上で、教室による人事教室会議、教授会で指名された5名以上の委員による審査委員会、人事教授会を経て候補者が決定される。その後、学部長より学長へ推薦書を提出し、全学の教員人事調整委員会で承認後、採用となる。これは昇任人事に関しても同様である。審査においては、研究業績だけでなく、教育業績や社会貢献なども含め総合的な評価を行い、教育学部の教員として相応しい人材を選んでいる。ここ3年（H27-29）の採用状況は、教授6名、准教授5名、助教2名、特任教授1名、特任助教2名で、ほぼすべて公募による採用である（一部千葉県教育委員会との交流人事の場合や学内再採用等を除く）。公募した人事案件は10件で、1名の公募に対して平均して20名の応募者があり、幸いなことに多くの応募者の中から優秀な人材を確保できていると考えている。

また、平成28年度から附属学校園では、千葉県教育委員会又は千葉県内市町村教育委員会との人事交流に関する協定に基づき採用される者以外の本学独自のプロパー教諭の採用を開始した。平成28年度は3名（幼2小1）、29年度3名（幼1、小2）計6名を採用している。

さらに、平成28年度から千葉大学教育学部附属学校特命教諭実施要項を制定し、学部教員が特命教諭として附属学校において概ね週1回以上の授業を担当又はそれに準じた教育活動等に携わる制度を開始した。平成29年度は2名の学部教員が特命教諭の委嘱を受けている。

加えて、平成18年度から制定されている千葉大学教育学部特命教授実施要項により附属学校

教諭が特命教授として学部において実践的教育担当として授業を実施しており、平成 29 年度は附属小・中・特別支援学校の各副校長が任命されている。

表 8－2 教職員の構成

H30. 3. 31 現在

講座・部署等		教育職(一)				教育職	教育職		医療職	一般職		計	博士号 取得者 数
		教授	准教授	講師	助教	(特定)	(二)	(三)	(一)	(一)	(二)		
講座	国語教育	6	1									7	1
	社会科教育	5	4									9	7
	数学教育	3	4									7	6
	理科教育	4	3		1	1						9	7
	音楽教育	4			1							5	0
	造形教育	3	3									6	2
	身体・スポーツ教育	4	3									7	1
	技術教育	2	2			1						5	5
	生活科教育	1										1	0
	家庭科教育	3	2									5	4
	英語教育	3	2									5	3
	障害児教育	3	2									5	3
	幼児教育	3	2									5	3
	養護教育	4	1									5	4
	教育学	5	3									8	2
	教育心理学	4	1									5	4
教育養成開発センター		6	4			2						12	3
小 計		63	38		2	4						107	56
事務部	事務長									1		1	
	副事務長・専門員									2		2	
	総務係									6		6	
	経営係									2		2	
	学務室									10		10	
	附属学校係									2	1	3	
	特別支援学校係								1	1		2	
小 計									1	24	1	26	
附属学校	幼稚園							7				7	
	小学校							35				35	
	中学校							29				29	
	特別支援学校						27					27	
小 計							27	71				98	
合 計		63	38	0	2	4	27	71	1	24	1	231	56

8－4 教職員の職場環境整備策

大学における業務の増大や人員の削減により、教職員は年々多忙化しているが、その中でもそれぞれが健康的に生きがいを持って業務を継続できるよう様々な工夫を行っている。

ひとつは、会議の負担を減らすために、木曜日を会議日とし、午後の時間帯に 90 分ごとの枠

を作り、各会議が 90 分を超えないようにすると同時に夜間に及ぶことを防いでいることがあげられる。

また、大学全体の制度に則り、できるだけ多くの教員がサバティカル研修（最大 1 年間の業務が免除され、自己の研修に専念できるようにする制度）をとれるように努力したり、全学の両立支援企画室と協力して教職員のワーク・ライフ・バランスの確立のために努力したりしている。サバティカル研修の平成 28 年度、29 年度の取得者は各 2 名であった。教室の状況等から取得が難しい場合が多いが、以前から懸案であった理系の教室でも平成 30 年度は 1 名取得予定である。

さらに、教員が安心して育児休業を取得し、また、それによる学生等の不利益を最小限にするために育児休業に伴う代替教員の臨時的任用に関する制度があり、育児休業中に当該教員の入学試験や人事にかかわる業務以外の業務を担当する教員を採用できるようにしている。

事務職員に対しては、特に女性職員が適切に休憩時間をとることができるように両立支援室を設置している。

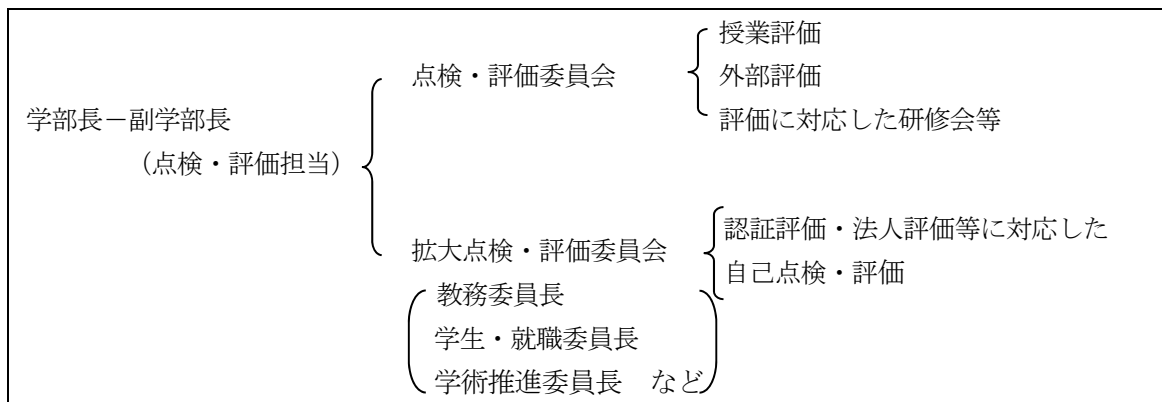
8-5 自己点検・評価体制

自己点検・評価は、学部長を頂点に点検・評価担当の副学部長を置き、当該副学部長が委員長を務める点検・評価委員会、拡大点検・評価委員会を中心に行う形をとっている（表 8-3）。

点検・評価委員会は、点検・評価担当の副学部長を委員長として、学部全体から選出された 10 名ほどの委員で構成され、第 2 章で既述の学生アンケートや教員相互参観を担当する授業評価担当と学生の就職先や保護者を対象とする評価や評価結果の web ページでの外部発信を担当する外部評価担当、および、評価結果に対応した研修会を企画実行する研修会担当に分かれ、点検・評価とそれにかかわる対応を行っている。

拡大点検・評価委員会は、点検・評価委員会の委員に加え、学部の教務を担当する委員会の委員長である教務委員長、学生の生活や就職を担当する委員会の委員長である学生・就職委員長、学部の研究を統括する委員会の委員長である学術推進委員長等の 20 名ほどが委員となり、認証評価、法人評価等に対応して自己点検・評価を行っている。

表 8-3 点検・評価の実施体制



また、点検・評価は、上記の委員会の企画立案のもと、小学校教員養成課程会議、中学校教員養成課程会議等の各課程会議や教室会議（17 教室）で継続的に実施されている。

一方で、学部教育を時代のニーズに合わせて改善する仕組みとして、在学生・卒業生による在学中の学修成果アンケートや教育機関等により求められる教育内容についてのアンケートなど、客観的データの蓄積のための準備を始めている。

8－6 教育支援者と教育補助者の配置

教育学部においては、これまで、教育支援者（教務関係および学生支援に関わる事務職員）について適正な人数を配置し、教育活動及び教育活動の質の向上に努めている。また、教育補助者（ティーチング・アシスタント、各教室における非常勤職員）についても、必要に応じて、適正に配置している。

事務職員については、教務係 5 名、学生支援係 5 名（非常勤職員 2 名を含む）の体制で対応しており、これらの体制は過去 3 年間にわたって維持されている。ティーチング・アシスタントの配置人数については、以下の表 8－4 のとおりであり、平成 26 年度から平成 29 年度まで毎年、ほぼ 80～90 名が配置されている。また、各教室にて、教育活動や学生支援等を行うための非常勤職員の配置人数は、表 8－5 のとおりであり、平成 26 年度から平成 29 年度まで 9 教室に各 1 名が配置されている状況である。

表 8－4 TA の人数（平成 26 年～平成 29 年度）

	学部科目	普遍・国際教養科目	全体（のべ数）
H26	67	23	90
H27	67	23	90
H28	56	22	78
H29	62	17	79

*学部科目と、普遍・国際教養科目の両方を担当している TA もいるため、全体の人数はのべ人数。

*平成 29 年度については、平成 29 年 11 月現在の人数。

表 8－5 非常勤職員の人数（平成 26 年～平成 29 年）

	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
教育心理	1	1	1	1
国語科	1	1	1	1
数学科	1	1	1	1
音楽科	1	1	1	1
美術科	1	1	1	
技術科	1	1	1	1
家庭科	1	1	1	1
特別支援教育	1	1	1	1
幼児教育				1
養護教諭養成	1	1	1	1
合計人数	9	9	9	9

8-7 研修

本学部では、国内外の教育研究機関等において研究活動に従事する機会を与えることにより、教育研究能力の向上を図り、本学の教育研究の発展に寄与することを目的に、サバティカル研修制度を設けている。本制度には、教員の年齢、継続勤務年数、当該教員の担当授業における非常勤講師の措置の有無によって4種類の研修制度が存在する。A（7年（満40歳未満の者は5年）以上継続勤務した教員が対象であり）1年間を研修期間に充てられ、さらにその間の非常勤講師の措置を認めるもの、B（5年（満40歳未満の者は3年）以上継続勤務した教員が対象であり）俸給月額10/100の減額があり、その額の範囲内で非常勤講師の措置を認めるもの、C（5年（満40歳未満の者は3年）以上継続勤務した教員が対象であり）非常勤講師の措置を認めないもの、D本学の発展に貢献したと学長が認めた者が対象となるもの、がそれらである。AおよびCの募集人数は20名程度、Bについては制限がなく、Dは若干名という規定がある。

表8-6に、平成21年度以降のサバティカル研修利用者の年度毎の人数を示す。なお、平成27年度以前の研修Cは平成28年度以降の研修Dと同一であるため、研修Dを利用した者として集計している。

毎年、数名の教員がサバティカル研修を利用しており、国内外の教育研究機関等において研究活動に従事している。全教員に対して教育・研究能力の向上を図る機会が与えられており、本学の教育・研究の発展に寄与する研修として有効に機能している。

表8-6 サバティカル研修利用者数

	研修A	研修B	研修C	研修D	合計
平成21年度	3人	0人		0人	3人
平成22年度	2人	0人		1人	3人
平成23年度	2人	0人		0人	2人
平成24年度	0人	0人		1人	1人
平成25年度	1人	0人		0人	1人
平成26年度	2人	0人		0人	2人
平成27年度	1人	0人		0人	1人
平成28年度	1人	0人	1人	0人	2人
平成29年度	1人	0人	1人	0人	2人
平成30年度	2人	0人	0人	0人	2人

次に、教育支援者と教育補助者（RA、TA）研修について述べる。第2章5節FD活動で記したように、点検・評価委員会を中心にしたFD活動が組織的に行われ、成果を上げている。その一つとして、教育支援者と教育補助者（RA、TA）研修が4月に実施されており、全教員が教育支援者と教育補助者（RA、TA）の役割について十分に理解したうえで、各年度の授業が開始される仕組みとなっている。また、実際に教育補助者を雇用する場合には、雇用する教員が一人ひとりに対してオリエンテーションを実施の上、雇用を開始する流れとなっている。

第9章 附属学校

9-1 附属学校園の運営

(1) 附属学校園に対するガバナンス

千葉大学教育学部には、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校の附属学校園4校園が設置されている。これらのうち、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校は教育学部と同じ西千葉キャンパス内にあり、附属小学校及び附属中学校は教育学部に隣接した位置にある。附属特別支援学校も、千葉市内に設置されている。

附属学校園は、教育機関として園児、児童、生徒の教育にあたることはもちろん、国の拠点校、地域のモデル校として、先導的・実験的な教育研究活動の実践とその成果を積極的に発信し、千葉県地域はもちろん広く日本の教育に貢献する場としての役割を担っている。附属学校園に関しては、千葉大学の中期目標・中期計画や学長の策定したビジョンを達成するための最優先の戦略、取組をまとめたアクションプランである TOKUHISA PLAN にも独立した項目を設けられている。

附属学校園の運営は教育学部長によるリーダーシップのもと、各学校園の運営は教育学部教授より選出された学校園長を中心に行われており、緊急事態発生時には各学校園からの連絡が附属学校担当副学部長を窓口として教育学部長、担当理事、学長に伝えられるようになっている。さらに教育学部に設置された附属学校連絡会議、附属学校運営会議、附属学校委員会、教育支援ステーション等を設けている。

1) 附属学校連絡会議

教育学部と附属学校園が各種の情報を共有し、附属学校園の運営に関する連絡調整を行う目的で行われている会議であり、教育学部長、附属学校担当副学部長、各学校園長、事務長、副事務長を構成員としており、原則として毎月1回開催している。

附属学校連絡会議では、中長期的な附属学校運営のあり方をはじめ、人事、予算、施設等、学校経営関連の内容を中心に扱っており、附属学校園の方向性について共有がなされ、円滑な附属学校園運営を可能にしている。

2) 附属学校運営会議

1年に1回、本部の担当理事が参加し、附属学校園の状況を共有し、千葉大学として附属学校園のあり方について意見交換を行う会議である。構成員は、担当理事、教育学部長、附属学校担当副学部長、各学校園長、各学校園副校長、事務長、副事務長である。担当理事が附属学校園の状況を把握するとともに、附属学校園のあり方について意見交換を行うことができる重要な会議となっている。

3) 附属学校委員会

教育学部教員と附属学校園長及び副校長とが、附属学校園に関わる幅広い課題について審議する会議であり、原則として毎月1回開催している。附属学校担当副学部長が委員長をつとめ、附属学校園関係の規定の改廃、中期目標・中期計画等への対応、各学校園における教育や研究のあり方、入学者選抜や学校行事のあり方、生徒指導等の実践的な課題への対応を中心に扱っており、附属学校連絡会議等と相補的に附属学校園に対する教育学部によるガバナンスを実質的に進めている。平成29年度からは、附属学校園教員の共同研修の企画、運営も行っている。

4) 教育支援ステーション

教育学部、教育学部附属教員養成開発センター、附属学校園が連携し、教育学部・附属学校連携研究の推進、附属学校園間の連絡進学のある方、特別支援・教育相談等への対応、外部からの見学や研究協力等への依頼に対する対応を行っている。原則として毎月1回、教育支援ステーション運営委員会を開催し、附属学校担当副学部長、各学校園副校園長、教育学部教員、教員養成開発センター教員等で情報交換、意見交換等を行っている。教育学部・附属学校連携研究は毎年度40～50件程度が実施されており、学部長裁量経費から研究予算が配分され、毎年度の成果は報告書にまとめられている。

(2) 附属学校教員等の人事

1) 大学採用の導入

附属学校園の教員は、従来、原則として千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との人事交流によって公立学校教員から派遣されることとしており、最大7年を目途として公立学校等に戻るようになっていた。人事交流を原則とすることは附属学校園の研究成果を千葉県内公立学校に還元すること等、附属学校園と千葉県内公立学校との連携を進める上で大きな意義をもつものであるが、公立幼稚園が少ないために附属幼稚園に関して人事交流を進めることが困難となっている上に、附属小学校及び附属中学校において長期的に附属学校の教育研究を担う教員が必要となっていることから、附属幼稚園に関しては養護教諭を除く全教員、附属小学校及び附属中学校においては全教員の2割程度を千葉大学採用の教員とすることとし、平成28年度から段階的に千葉大学採用の教員の採用を進めている（附属特別支援学校に関しては千葉大学採用は行っていない）。千葉大学採用教員については、採用段階で3年の任期付きでの採用とし、審査の後、任期の定めのない教育に移行できることとしている。平成29年度までに附属幼稚園3名、附属小学校3名を千葉大学採用教員として採用している（附属中学校に関しては29年度までは採用していない）。

2) 教育学部・附属学校兼任教員制度

理論と実践の往還を進めるという観点から、教育学部の教員が附属学校園の授業の一部を担当したり、附属学校園の教員が教育学部・教育学研究科の授業を担当したりすることを推進する目的で、平成28年度から教育学部・附属学校兼任教員制度を導入し、附属学校園の授業等を定期的に担当する教育学部教員を附属学校特命教諭に、教育学部・教育学研究科の授業を主担当者として担当する教員を教育学部特命教授・特命准教授に任命する制度を設けている。平成29年度現在、教育学部教員2名が附属学校特命教諭に、附属学校園教員3名が教育学部特命教授に任命されており、附属学校園と教育学部・教育学研究科の双方に貢献している。今後、特命教諭や特命教授・特命准教授として教育学部・教育学研究科と附属学校園の双方の授業等を担当できる者を増員できるよう、双方の人事を計画する予定である。

(3) 教育学部・教育学研究科学生の授業での連携

1) 教育実習及び介護等体験

附属学校園は、教育学部学生の教育実習を広く受け入れているほか、附属学校園の教員が教育実習オリエンテーションで講師をつとめる等、教育学部と連携して教育実習を行う学生への指導を担っている。また、附属特別支援学校では、学生の介護等体験も受け入れている。

平成28年度から開設された教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）においても、いわゆるストレートマスターの学生の実習を附属学校園にて受け入れており、附属学校園と教職大

学院とが連携して、学生のニーズに合わせた実習を行えるようにしている。

2) 実践的な授業の実施

教育実習以外にも、教育学部・教育学研究科と附属学校園との地理的近接性を活かし、数多くの授業で学生が附属学校園を訪れたり、附属学校園教員が大学の授業で講話を行ったりといった連携が行われている。今後さらにこうした取り組みを拡充していく予定である。

(4) 生徒指導、教育相談、特別支援等への対応

附属学校園における生徒指導や特別支援等の課題に関しては、学校設置者としての千葉大学が各学校園を支える体制を構築している。

生徒指導、教育相談、特別支援等の課題に関しては、日頃から附属学校委員会等で状況を共有しつつ教育学部教員が附属学校園を支援する体制をとっており、さらに、これらの領域を専門とする教育学部教員が専門家支援チームとして各学校園の取り組みを支援している。

また、教育相談にあたるスクールカウンセラーを、原則として各学校園週1日勤務の体制で配置し、学校園の教育相談関係の会議に出席する等して学校園の教員と連携をとりながら、課題を抱える児童等や保護者への対応を行っている。

いじめに関しては、いじめ防止対策推進法の施行を受け、平成27年度から千葉大学いじめ防止対応委員会を設け、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校のいじめ問題に対応する体制をとっている。千葉大学いじめ防止対応委員会の構成員は、担当理事、附属学校担当副学部長（委員長）、教育学部教員、法律・心理・医療等の専門家等である。各学校においては、いじめ防止対策推進法に基づき、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ対策のための組織を設置して、いじめ防止対応にあたっており、解決が困難ないじめ事案が生じた場合には迅速に附属学校担当副学部長に報告する体制をとっており、報告がなされた後は副学部長を窓口に教育学部長、担当理事、学長と連絡をとりつつ対応を進められるようにしている。必要と考えられる場合には千葉大学いじめ防止対応委員会を開催し、進行中の案件について共有の上で委員から助言をもらうこととしている。

いじめ以外の危機管理案件についても、いじめへの対応とほぼ同様の対応ができる体制を構築している。

9-2 附属幼稚園

(1) 幼稚園の概要

1) 附属幼稚園の使命

本園は、公・私立の幼稚園と同様の幼児教育の実践を行うことに加えて、国立大学法人千葉大学教育学部附属の幼稚園として、次のような研究、および学部・地域への貢献を行っている。

- ① 幼児教育の実証的研究
- ② 教育実習や研究の指導
- ③ 幼児教育振興への協力

①に関しては、最新の教育理論に学びつつ、幼児教育の考え方や在り方、教育内容、指導法などを実証的に研究開発するなどの研究的実践を行っている。千葉大学や他の研究団体あるいは他の幼稚園と共同研究を行ったり、研究交流を行ったりしている。千葉大学内の4つの附属学校園相互の研究交流と連携を図り、各附属学校園間の接続を重視した教育課程の研究を行っている。③に関しては、幼児教育の理論・方法などに関する研究を発表する公開研究会を行っ

て先進的実践研究を発信し、広く千葉県全域の公立および私立幼稚園における幼児教育の振興に貢献し、新規採用教員の研修指導や他園の研究・研修の指導を行っている。県教育委員会の研修に協力し、本園の教師が研修講座の講師を務めている。さらに、大学の幼児教育教室と共同で千葉乳幼児教育研究会を開催している（年5回）。

2) 附属幼稚園の教育目標

これらの使命を達成するために、附属幼稚園では、「うごく」「かんじる」「かんがえる」という教育目標のもと、子どもたちが自分のしたい遊びを見つけ主体的に取り組む保育を実践している。附属幼稚園の園庭に広がる豊かな自然環境を活用して保育環境の整備を図り、全職員が協力して幼児一人一人の状況を把握し、一人一人に応じる丁寧な保育を行って、幼児の心身の健やかな成長を助ける教育実践を展開してきた。

3) 附属幼稚園教育の実施体制

幼児が主体的に取り組む環境を整えていくために、全職員で全園児とかかわるチーム保育体制を実施する。関心あるものに出会うと自然に体や心が動きだし意欲的に行動するという幼児の特性を重視し、園児が自分の気持ちや思いを表現することができる場や時間を確保するようにする。園児が様々な物や人と出会うことができるように、幼稚園の環境を構成する。そのために全職員が園児一人一人の様子や気持ちを日常的に観察し続けて理解し、その理解を職員同士が交換し合って共有して、日々の環境構成を最適なものにするよう努めている。

全職員が、幼児理解を土台にして、保育の改善向上を実現するために、日々の保育の振り返りと記録・共有を大事にする。日々、園児と共に生活をしながら保育環境の整備・改善を継続する。そのためにPDCAサイクルを意識して保育改善するなど、カリキュラム・マネジメントを行っている。

保育時間は、園児の年齢や状態にあわせて徐々に延長する。月・火・木曜日は、弁当持参で午後1時半降園とし、水・金曜日は弁当なしで午前11時半降園としており、給食は行っていない。毎週水曜日には園内研修を行い、金曜日は会議や情報交換や保育の振り返りをする。学期始め・学期末期間や公開研究会等特別な場合は、降園時刻を変更する。

P T A活動や園内の環境整備、保育参加等を通して、保護者と園が連携協力して良質な幼稚園教育を行っている。

(2) 教育実習の状況

教育実習では、学生が幼稚園保育を観察したり、実際の指導にあたったりする。教育学部幼稚園教員養成課程の学生を中心に、3年次には、9月に3週間の実習を受け入れており、4年次には、5月に2週間の実習を受け入れており、毎年、計5週間の実習を受け入れている。整理すると、次のようになる。

- ① 4月中旬から5月上旬にかけて、学生の自由参加による実習事前観察を行う。
- ② 5月に2週間、4年次学生の教育実習を受け入れ、記録簿の指導と成績提出を行う。
- ③ 5月の1日間、3年次学生の教育実習事前参観を行い、協議および環境設定を行う。
- ④ 5月～6月の木曜日3時限目を使って、3年次生対象の教育実習オリエンテーションを5回行い、幼稚園教諭が指導する。
- ⑤ 9月の3週間、3年次学生の教育実習を受け入れ、記録簿の指導と成績提出を行う。

なお、運動会・公開研究会については、3年次学生には授業の一環として手伝ってもらっている。

(3) 教育研究の特徴

1) 公開研究会

それまで年1回の開催であった公開研究会は、平成28年度から10月の幼児教育研究会と2月の保育実践研究会をあわせ年2回の開催とした。学部幼稚園教員養成課程の教員との緊密な共同研究体制のもとで、新幼稚園教育要領の課題に応え、先導的・創造的な研究を行っている。

本園では、子どもたちが主体になり、友達と一緒に笑ったり泣いたりなど心を揺らしながら多くの体験をし、それを積み重ね成長していく過程を“物語”と捉えている。平成28年度から「遊びの物語を読み取る保育者」というテーマの下、その子一人一人の物語を教員間で語り合うことによって、子どもたちの成長は何がきっかけであったのか深く考えたり、子どもの中の葛藤や友達とのトラブルなどを成長するために意味があるものとして捉えなおしたりなど様々な方向から、子どもたちをより深く理解しようとしてきた。サブテーマを、平成28年度は「3歳から4歳、4歳から5歳の接続のあり方を考える」、平成29年度は「対話的な学びから育ちを捉える」とし、公開研究会において紀要を配布し、事例を通して研究内容を発信しているとともに、参加者と一緒に研究を深めてきている。

2) 大学・学部・他附属との連携

- ① 環境ISO学生委員会との密接な連携のもとに、紙すきやパワーポイントによる紙芝居などを行う予定である。
- ② 「幼稚園4歳児共同意思決定場面における葛藤とその後の行動についての研究」「幼児の書き活動から見る言葉の表出と文字認識」「幼児期における下肢柔軟性と運動能力及び身体活動量の関連について」等のテーマの千葉大学大学院修士論文研究・東京学芸大学連合大学院博士論文研究・教育学部卒業論文研究など8件の研究に協力した。
- ③ 「幼児と父親の運動・スポーツ遊び実践と生活リズムの関係性」「幼稚園児における仲間遊びでの感情言及と関係調整に関わる発達検討」など千葉大学教員による研究3件に協力した。
- ④ 教育学部の各種の授業の一環として行われる授業参観を13件(21回)受け入れた。
- ⑤ 学部教員と幼稚園教員との連携研究「質の高い幼稚園教員を要請するための教育実習カリキュラムの作成(3)一指導案と専門科目の学びの関連」「幼児の造形表現に働きかける教材の開発Ⅲ」「ヘルスプロモーションスクール基盤としての幼稚園の構築(7)」など5件の研究に参加している。
- ⑥ 「七夕集会」附属小学校見学等、附属幼稚園と附属小学校の幼児・児童が交流する活動を3回行った。また、附属小学校教師参観ウィークを3学期に実施する予定である。
- ⑦ 工学部デザイン科と連携し、園庭の遊具を見直し、新しく設置する予定である。

3) 地域への貢献

千葉県初任者講習、千葉県中堅教諭等研修、千葉県園長等運営協議会を受け入れ、幼稚園職員による講話と保育参観を行って貢献した。

4) 学校評価の充実

保護者と職員に対するアンケートを踏まえて保育の向上を図り、学校評議員による保育参観を踏まえた協議会と学校関係者委員による協議会における学校評価を受けて、幼稚園経営や保育の改善を図り、それをホームページで公表することにより、保護者・地域の理解を得るとともに、協力関係を築き上げていくようにした。

9-3 附属小学校

(1) 学校の概要

1) 附属小学校の使命

本校の教育活動では、公立小学校と同様の初等普通教育の実践とともに、教育学部附属小学校としての次の使命を達成するための実践を行っている。

- ① 教育理論の実践的・実証的研究
- ② 教育実習生の指導的機関
- ③ 地域の教育研究への貢献
- ④ 海外帰国児童教育の実践と研究

2) 附属小学校の基本方針

これらの使命を達成するため、平成 22 年度から学校教育目標を「学び合い、喜び・感動ある学校を創造し、確かな学力と心豊かに生きる力を育てよう」、求める子ども像を「自ら進んで、学び合うことの出来る子ども 夢を広げ、喜び・感動をもてる子ども」と設定し、以下の 4 点を基本方針として教育活動を進めてきた。

- ① 進んで協調し、自己目標を探しながら深く学ぶ子どもを育てるために、「学び合いのある授業」、「わかる授業」の実現に努める。
- ② 確かな学力を育成するために、学びの質とそのつながりを重視し、学習内容の連続性・系統性・発展性を不断に見直すとともに、新たな教育課題の解決に向けて継続的に研究を進める。
- ③ 夢を広げ、喜び・感動のある学校生活を充実するために、教科の学習とともに学校行事などの様々な活動を通して、自分たちの伝統と文化を創造するという意識や意欲、より高い共同性への追求心を育てる指導を進める。
- ④ 教員が、相互に日常の実践を検討し合い、学び合う機会を持てるようにするとともに、明るくかつすべての模範となれるよう自己研鑽に努める。

3) 教育の実施体制（教育課程の組織）

本校では主に次の各視点に基づき教育の充実を図っている。

① 各教科、道徳、特別活動、外国語活動、総合学習の指導

学習指導要領に基づいた本校の年間計画によって、初等普通教育を実践している。特に、児童相互の学び合いを重視し、思考力・判断力・表現力の育成を図っている。外国語活動においては英語を通して、外国に対する興味・関心や児童相互のコミュニケーションの楽しさ等を感じ取らせるために、1 年生から 6 年生まで実施している。

② 生徒指導、特別支援教育の改善と充実

P T A の協力の下、『ルールブック』を作成し全家庭に配付して、学校生活のルール、登下校時の交通ルールやマナー等の公共心、公德心を育成しながら実践していく指導を行っている。

いじめについては、平成 28 年 12 月の「国立大学附属学校におけるいじめ防止等の対策のための協議会」での文部科学省からの指導を受け、いじめの可能性のある行為についての認知システムで毎日チェックを行い、生徒指導主任が掌握し、必要な場合は早期に組織的に対応する体制をとってきた。また、週に一度、副校長、生徒指導主任、スクールカウンセラー、特別支援コーディネーター等による生徒指導・教育相談の会議を開催し、いじめや不登校の

未然防止と早期対応にあたり、また特別な支援を要する児童の情報交換、対策等を検討している。さらに、教育学部、医療機関との連携や教員の専門性を高める研修を実施している。

③ 学校図書館の活用とICT教育の充実

授業で児童全員が使えるようにタブレット端末を整備し、調べ学習や発表等に積極的に活用している。また、学校図書館に約22,000冊の蔵書があり、児童に読書に親しむ習慣を育て、また自主的な学習が行えるように役立てている。

④ 入学調査の改善と目的の明確化

多様な児童を（一般常識、問題解決能力、興味・関心や意欲、運動能力、主体性、協調性等の判定を基に）選考することにより、教育活動を充実させ附属小の役割を果たすことを入学調査の目的とし、平成20年度入学調査より第1次選考のみとしている。選考においては、発達総合調査および行動調査を行っている。

海外から帰国した児童のうち、その在外国と日本の初等教育の状況が著しく相違する児童に対し、日本の教育環境に適応しつつ在外国での経験や文化を尊重しながら育成するための指導とその研究を行うことを目的とした帰国教育を行っている。そのための入学調査として、4年生以降の児童を対象に国語・算数を実施し、保護者に対しては面談を実施している。

（2）教育実習生の指導

① 教育学部1年次生の「授業研究入門」（小学校教員養成課程学生）の一環として、全教科の授業を公開し、翌週の授業に附属小教員が出向いて事後指導を実施している。

② 2年次生を対象に、観察実習（2日間）を行い、さらに3年次本実習の事前指導オリエンテーションで、各教科および教育課程一般等について、本校教員が講義を行っている。

③ 計100名の3年次生の4週間の本実習を2班に分けて実施している。また、事後指導として本校の校外学習、宿泊学習（実習生は泊を伴わない）、なわとび納会、もちつき大会等の行事に参加させるようにした。

（3）教育研究の特徴

社会の変化に対応した教育内容の構造化（カリキュラム開発）と授業実践による検証（学習指導法の開発）を教育学部との連携を深め推進し、教員の資質向上を図ることを特徴としている。

1）教育支援ステーションの下での大学連携研究

カリキュラム開発と学習指導法開発の実践および研究を支援する拠点としての教育支援ステーションの下、学部教員と附属小教員との連携研究を活発におこなっている。

2）研究推進部による研究と教務部・研修部による研修

① 公開研究会

本校では学習指導要領に基づき、公立学校の実践に寄与することを目的に、先導的、発展的な研究を行っている。平成29年度は「学びを楽しむ授業」（7年次）を研究主題に6月23日（金）、24日（土）に公開研究会を実施した。

② 校内研修の充実

教育の今日的課題である「インクルーシブ教育」について千葉市養護教育センターの指導主事を招いて実施した。また研修部を設け、授業を参観し合う校内研修を充実させている。

3）地域との連携による研究・研修と学校評価

① 公立学校や地域の研修会の講師

千葉県の公立学校や教育機関から、本校教員への指導出張要請に対して、本校の学習指導や校内行事に差し支えない限り協力している。

② 学校評価の充実

児童の変容を学校評価の基盤に据えた学校評価を実施し、公表している。

9-4 附属中学校

(1) 学校の概要

千葉大学教育学部附属中学校は、昭和40年(1965年)の千葉大学教育学部附属第一中学校、同第二中学校の統合を創立元年とし、本年をもって52年を迎える。現在は全校で12学級、一学年の生徒数は各学年152人で、内12名は帰国生である。専任教員数は学部教員併任の校長を除き29名(養護教諭1名を含む)である。

本校は学校教育目標として「自己理解・自己決定・自己実現」を掲げ、その具現化のために、体験的学習の充実、学校行事や生徒会活動の充実とそれらにおける生徒の自主的運営の支援などを教育の特色としている。特に全国的には縮小の方向にあるとされる総合的な学習の時間および選択教科に力を入れている。総合的な学習の時間は、「共生」をテーマとしてほぼ全教員が独自の内容を扱うゼミを開催し、生徒は全学年縦割りによってそのゼミの中から自由に選択するという方式をとっており、この方式に加えて、校外学習の充実、教育学部講師を含めた外部講師の招聘や学生ボランティアの活用、最終的な合同発表会の開催などきわめて特色のある教育を展開している。総合的な学習の時間では、総合大学附属校であることを生かした大学研究室訪問を第2学年で実施するなど、一般公立中学校では困難なキャリア教育も行っている。また、選択教科においても生徒の自主的な選択を重視したゼミ方式をとっており、総じて教員と生徒の個性と一人一人の能力や特徴、興味・関心のあり方を生かした教育の実現に努めている。

それは通常の教科指導においても、各教員の授業研究力と意欲の高さを背景とする創意工夫に満ちた授業、生徒の思考力や表現力を重視した授業となっているといえる。また大学学部との連携も強く、数学科においては大学教員が恒常的な授業を担当し、技術科においても大学の教員が授業の支援を行っている。その結果として本校生徒は、ペーパーテストの結果や進学高校の偏差値などとは尺度を異にする、いわば数値によって測れない学力、積極的に社会に参画するための学力、生涯にわたる学習を継続させていける学力をつけていると自負する所以である。

(2) 教育実習の特徴

本校においては各年度、教育学部中学校教員養成課程主専攻学生100名、同学部中学校教員免許状副専攻学生12名前後および本校卒業生数名の教育実習を実施している。特に主専攻学生においては、50名ずつを4週間ずつ2班に分け、同課程の学生全員を受け入れている。主専攻の実習生は実習期間を、夏期休暇の前に1週間と秋期の3週間の2期に分けて実習を行っている。前期の1週間は実習全体に向けた導入期間、前期と後期との間は、附属中学校の教員とのやり取りを通じて実習を充実させたものにするための期間と捉えた設定となっている。教育実習期間においては、構想・計画から指導案作成、授業準備、実際の授業展開、授業後の評価と反省に至るまでの徹底した実践指導の実施、生徒一人一人の個性や状況を慮った指導の支援、各種学級活動や部活動および学校行事等への積極的な関与の促進など、本校専任教員によるきめ細かい指導を特色としている。一方で、そのための指導時間の不足と専任教員の負担増が問題となっている。特に、音楽・美術・技術家庭の各分野では専任教員が各1名であることから、教

育実習指導にも自ずと限界が生じている。また、教育学部における教育実習前段階指導との調整、問題を抱えた学生への対応等も今後の課題である。

なお、教育実習とは別途に、本校では教育学部学生のインターンシップも積極的に推進している。具体的には、帰国生生徒の教科補充学習の補佐、同生徒の英語拡充学習の補佐、部活動指導の補助等を着実に実施している。

(3) 教育研究の特徴

各教科の学習指導について、先進的且つ独創的な授業開発及び提案を中心に研究を推進してきた。めざす学力の方向として、実社会の中で生きてはたらく学力、仲間や他者と協働して創造や探究をすることができる学力を見据え、また、学びの方法として、実習・実験や創作などを中心とした体験的な学び方、学校行事や生徒会活動などの豊富な体験の中で仲間や他者と関わり合いながら進める学び方を重視してきた。結果として、これは「生きる力」をもたらすもの、「思考力・判断力・表現力」を育てるものであり、ひいては新しい時代に求められるキーコンピテンシーにつながるものである。また、本校は先導的な教育研究の推進と同時に、千葉県・千葉市との教員交流人事を行っていることから、教員個々が教科指導力等をみがき、教育研究の力を高めていく研修機関としての機能も担っている。以上のことをふまえて、毎年度、学校としての研究主題をもうけて各教科が主体的に研究を進め、また、中学校教育研究会を開催して研究授業公開及び分科会などを行っている。

本校教員の教育研究は基本的に、教員個人の興味・関心にしがった研究活動、教育学部教員との連携研究活動、公開研究会に向けた学校全体での研究活動の三層によって構成されている。

個人研究の成果としては、文部科学省科学研究費助成金を毎年数件獲得している。また教育学部教員との連携研究を実施している。件数および内容は第5章にあるとおりである。

学校全体の研究については、平成24年度は、11月に開催する関関連千葉大会において「数学・美術・道徳・学校保健」の教科・領域で授業を公開するという関係から、例年の「中学校教育研究会」を「公開授業研究会」に形を変え、各教科の判断で時期を設定し、3期に分けて開催することにした。各教科や個人が追究したいテーマを掲げ、よりよい授業の構築をめざして、実践的な研究を進めた。

平成25年度からは、全体研究主題「自己実現へ歩みを進める授業の創造」のもと、副題においた「ファシリテーション」をキーワードに掲げ、教育に関わる教師の視点として求められる現代的な理念を、教科の学習指導と授業づくりを通して提案していくための研究を3年間行った。

平成26年度からは上記の研究と合わせて、1人1台タブレット端末を導入し、電子黒板やプロジェクターと合わせ、ICTを効果的に活用した授業等の研究を3年間行った。

平成28年度からは、全体研究主題を「自ら問い続ける生徒の育成～新しい時代を生き抜くための『実践知』を培う授業のあり方～」として、新たな3年研究のスタートを切った。これは、将来を担う生徒達が次世代社会で、自ら判断し、新たな問いを解決していこうとする力を育もうとするものである。

平成29年度からは、平成31年度から全面実施となる「特別の教科 道徳」に向けた実践研究に取り組み、その成果を道徳授業研究会として発表する予定である。

9-5 附属特別支援学校

(1) 学校の概要

本校は昭和48年に附属小中学校特殊学級が養護学校として発展独立し、平成19年には附属特別支援学校と名称変更し現在にいたっている。校舎は大学構内から昭和57年現在地に新設移転した。

小学部3、中学部3、高等部3の計9学級で平成29年度の在籍児童生徒数は54名である。教職員は、学校長を含めて教員27名（養護教諭含む）、職員7名、非常勤講師4名、計38名である。全国の附属特別支援学校と比較して、標準的な規模の学校である。

1) 本校の役割

本校は、知的発達に障害のある児童生徒を対象に、常によりよい教育実践をめざすことに加え、国立大学法人千葉大学教育学部の目的に沿い、附属特別支援学校として次の役割を追求する。

- ① 教育学部の教員および学生とともに実践的研究を行う。
- ② 教育の実践的研究を推進し、その成果の公開・発信に努める。
- ③ 教育実習を充実し、有為な教員養成を推進する。
- ④ 研究・研修・交流等を通して、教員の資質向上と人材育成に努める。
- ⑤ 県内や地域における特別支援教育の推進に努める。

これら5点の役割は、従来から継承されてきたものだが、近年指摘される附属特別支援学校の今日的課題に応えうる役割が掲げられていると考えることができる。

2) 本校の特色

本校の教育目標は、「児童一人ひとりが、仲間とともに活動する中で、個性を存分に発揮し、目当てと見通しをもちながら、自立的に生活できるようになる。」である。スローガンとして「子ども主体の学校生活づくり」が挙げられる。

この教育目標の実現を目指し、日々の生活を整えている。その特徴を以下に示す。

- ① 小学部では生活単元学習と、遊びの指導、日常生活の指導を、中学部では生活単元学習と作業学習を、高等部では作業学習をそれぞれ教育課程の中心に据えて学校生活を整え、児童生徒の充実した学校生活の実現に努めている。
- ② 児童生徒が、一定期間、一定のテーマをもって、できる限り自分自身の力で主体的に生活できるようにしている。「運動会」「ふよう祭」など学校全体で取り組む生活単元は、児童生徒会の役員会が中心になって企画・運営している。児童生徒会の各委員会や学級が、それらの準備等の活動に取り組み、児童生徒が中心になって学校生活を進めている。
- ③ 卒業後、働く活動を中心とした社会生活に確実につながるよう、働く活動を学校生活に大きく位置づけるとともに、社会とかかわる生活を大切にしている。教育活動を地域の社会にも求め、中学部と高等部では、企業や施設などにおける現場実習を積極的に実施している。

3) 教育課程

過去5年間に中心的に取り組んできた課題に基づいて、述べていく。

① 個に応じた支援のための取り組み

小学部：小学部段階の課題として、特に「日常生活の指導」を重視している。また、おはよう広場を体育的な取り組みとする、チャレンジタイムを自立活動の時間とする等、教育課程上の位置づけを明確にし、個に応じた目標を設定して取り組んでいる。

中学部：朝の登校後には個別の課題学習を行う時間を設定している。午後のグループ学習では、より個に応じた指導内容とするために、課題別集団を編成している。

高等部：午後の時間に「職業・家庭科」ないしは「保健」の時間を設定している。

② 学校全体で取り組む生活単元学習と児童生徒会活動

本校の特徴的な活動である上記を、教育目標実現に向けてより充実させるために、多くの改善を行っている。個に応じて一人一人がより主体的に活動できる内容を目指している。

③ 一貫性のある教育活動と進路指導

キャリア教育の年間指導計画を作成し、各学部で取り組むことによって、キャリア発達の観点から一貫した教育がなされるようになってきた。進路指導主事を中心として、進路移行支援の分掌が新たな取り組みを展開している（地域別進路保護者会、父親向け進路説明会、等）。また、個に適した現場実習先の開拓等によって、卒後の進路も多様な選択肢から選べるようになっている。

4) 入学者選考について

入学者選考では、①入学調査当日の調査（教育活動参加時の行動観察に基づく観点別評価）、②申請書類、③保護者面談の結果から、総合的に評価している。本校の教育課程に適しているかどうかの観点より、教職員が責任をもって選考する趣旨から、抽選による可否の決定は行っていない。その結果、男女、障害種別、その他においてバランスの良い学級編成がなされている。

5) 教員の確保

公立学校との教員の人事交流は円滑に行われている。千葉県教育委員会との連携・協力関係を引き続き密にしていく必要がある。センター化との関連では専任のコーディネーターが必要である。また、学部主事や進路指導主事が担任を兼務している現状があり、教職員の確保が課題である。

本校のスクールバス1台の運行は運転手委託業務として認められ、教育活動が円滑に進められている。添乗員の確保が課題である。学校給食については1名の専任栄養職員、1名の専任調理員と2名の調理技能補佐員で運営している。また、労務技能補佐員は1名で、学校環境の整備や来客接待など多様な用務と多量な仕事を受け持っている。

(2) 教育実習の特徴

主専攻20名、副専攻約30名が、例年、免許取得のために実習を行っている。実習は、学部の実習と同様に事前・事後実習、観察実習、本実習から構成されている。その他に、介護等体験として、教育学部3年生と千葉大学の他学部生が約100名、2日間実習を行っている。

学生一人に指導教員一人を配置して、一日一時間はミーティングの時間をとり、丁寧な指導を行っている。副専攻の学生が実習の経験を通して特別支援学校教員を目指すようになる等、学生にとっては貴重な実習の場を提供している。

学部教員との連携研究のテーマとして教育実習を取り上げ、主に評価方法について改善を行った。

(3) 教育研究の特徴

本校の特徴である「合わせた指導」について、小学部では「遊びの指導」、中学部では「生活単元学習」、高等部では「作業学習」を取り上げ、学部ごとにテーマを決めて研究に取り組んでいる。これにより、各部の教員全員が主体となって取り組める研究活動を目指している。年間の研究計画に基づき、年に1回の授業研究会（7～10月）と公開研究会（2月）を通して、情報を発信している。各部には、特別支援教育教員養成課程に所属する学部教員が共同研究者

となり、常時、研究に参画できる体制にある。具体的に成果が見通せる研究期間として2年間の統一テーマのもとに研究し、研究の蓄積をみせている（過去4年間）。

本校の合わせた指導を中心に据えた教育課程とその実践は独自性があり、公開研究会には全国各地から300名を超える多数の参加者がある。

学部教員との連携研究については、特別支援教育教員養成課程に所属する教員を中心として、年間5件余の研究を継続的に行っている。

第 10 章 予算および施設・設備

10－1 教育学部予算の編成

教育学部の予算は、大学本部から配分された額を基に配分している。過去 5 年間の教育学部への配分額は表 10－1 のとおりである。

学部内での予算配分に当たっては、まず、附属学校園の経費をその当初配分金額どおりに配分する。次に、事務運営費などの学部運営の基本的な予算を、前年度実績に基づいて配分する。研究・教育に関する経費のうち研究経費は、教員一人あたりの単価（平成 25・26 年度 20 万円、平成 27 年度 10 万円、平成 28・29 年度 15 万円）を決めて配分する。教育経費の配分は平成 21 年度までは、各教室が必要な予算を要求書として提出し、それに基づいて配分額を決定していた。しかしながら、教育に必要な予算の多くは毎年同じものであり、要求書も例年と同様のものが提出されることが多かった。そこで、平成 22 年度から、過去 3 年間の実績を重み付け平均した額の 90%を基礎配分額として配分することとした。残る 10%については、各教室が、当該年度に特別に必要となる経費（教育の実施に必要となる消耗品等。以下「特別配分額」）の要求書を提出し、それを査定した上で配分することとした。このことによって、予算の編成に伴う作業が大幅に軽減された。特別配分額の要求書も例年と同様のものが提出されることが多いため、平成 28 年度からは、基礎配分額を 95%、特別配分額を 5%として、さらなる作業の軽減を図っている。

表 10－1 教育学部当初予算配分額

年 度	配分額（円）	備 考
平成 25 年度	368,484,328	
平成 26 年度	365,213,828	
平成 27 年度	343,101,828	
平成 28 年度	316,484,328	
平成 29 年度	304,166,328	超過勤務手当 24,453,000 円を除く。

10－2 施設・設備

教育学部の建物については、前回の自己点検・評価報告書に記載した平成 23 年度以降、表 10－2 のような整備がなされた。

表 10－2 教育学部施設・整備（平成 23 年度～平成 29 年度）

平成 23 年度	附属特別支援学校安全対策機器等（火災報知機、非常用自家発電機他） 附属小学校プール改修
平成 24 年度	附属特別支援学校スクールバス
平成 25 年度	附属小学校プール改修
平成 26 年度	防犯強化のための教育学部全館カードシステム化 特別支援学校給食等設備
平成 27 年度	附属学校における I C Tを活用した先進的な授業実践の研究のための環境整備

平成 28 年度	教育学部 5 号館屋上防水改修 附属小学校給食設備
平成 29 年度	教育学部音楽棟外壁改修 附属小学校給食設備

第 11 章 課題と展望

11-1 教育活動と学生支援について

千葉大学教育学部・教育学研究科は、全学連携に基づく教員養成構想、並びに千葉大学憲章や学位授与の方針等に基づき、普遍的な教養(真善美)、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力の育成、また地域との連携、大学内部局間連携の基礎の上に立ち、教育に対する広い視野、社会の規範やルールを尊重し、社会的責任を自覚し、教育及び地域社会の発展のために積極的に関与できる強い向上心、並びに理論と切り結ぶ実践力をもった教員の養成を行ってきた。特に、教育学部・教育学研究科はその基盤が教育にかかわる学問であるということから、伝統的に学生への教育を重視してきた。また、教員養成学部は、学業が職業と密接な関係をもっているため、学生も学業に対する士気が高く、教職員もそれに対応して学業のみならず、就職に関しても積極的に支援しようとする態勢ができています。そのことは、千葉大学学部教育委員会において、全学共通で定期的に行われている「千葉大学の教育・研究」に対する意識・満足度調査の結果にも表れている。例えば、平成 27 年度卒業生・修了生に対して調査した結果においては、「教員の質および教育力」に対して、「高い」「やや高い」と回答した者の割合は、全学部平均で 86.6%であるのに対して、教育学部卒業生では 92.7%、全研究科平均で 86.7%であるのに対して、教育学研究科修了生では 89.2%と高い値が示されている。しかし、一方で、次のような課題も見られる。

第一の課題は、教育組織の複雑さである。第 2 章ですでに述べたように研究科に関しては大胆な改革を行い、教育組織を発展的に整理したが、学部に関しては、現在、小学校教員養成課程に始まる 7 つの課程があり、また、例えば、小学校教員養成課程はさらに内部が 12 の選修に分かれ、それぞれが別々の教育課程をもつという複雑な教育組織を維持している。学生が学校教員を目指す上で、様々な校種や科目の教員免許状が必要であるため、やむを得ない側面もある。しかしながら、その複雑さにより、いくつかの問題が顕在化しているのも事実である。例えば、募集単位が少ない小分けの入試をせざるを得なくなり、事務的に煩雑になるだけでなく、合格ラインが不安定になり受験生からも敬遠されかねない状態となっている。また、各課程や選修で独自の科目を教育課程に位置づけているため、必然的に授業数が多くなり、教員の授業負担が他学部と比べて大きくなっている。このことは教育の質をさらに向上したり、教育の前提となる教員の研究活動を活性化したりする上で問題となりつつある。教員養成が主たる使命である本学部において設置された教員養成を主としないスポーツ科学課程、生涯教育課程の 2 つの課程は平成 28 年度に学生募集停止となったが、小学校教員養成課程と中学校教員養成課程内の極めて複雑な教育組織をどのように改善していくかが今後の課題といえる。また、教育学研究科においては、新たに平成 28 年度から高度教職実践専攻が設置され、既存修士課程は学校教育学専攻一専攻となり、組織を再編することができた。今後は、高度教職実践専攻と学校教育学専攻との関係性を明らかにし、これまで以上の教育水準を保っていくことが課題であるといえる。

第二の課題は、教育の実践力を強化するための教育実習のあり方である。第 2 章で述べたように、教育学部においては、大部分の課程において、1 年次に基礎見学実習、2 年次に観察実習、3 年次に本実習と介護等体験、4 年次に副専攻実習(必修以外の免許状をとるための実習)のように実習関連の科目が整理されている。多くの課程において、平成 25~27 年度から、4 年

間を通してバランスよく実習が行われるように、本実習が3年次の前期から9月及び後期へと移行し、育ちが十分とはいえない状態で学生が本実習を行うという問題点を改善することができた。また、本学部では、教育実習に関する規程を改正して、教育実習を履修する上での条件を明確化し、それを確認する仕組みを作るとともに実習の前に指導教員が必ず面談を行い、より良い実習になるよう学生にフィードバックを行う仕組みを平成22年度入学者から適用した。また、教員養成カリキュラム委員会においては、教育職員免許法の改正で導入された教職実践演習が適切に機能するようにその運営の指針を明らかにして、学部全体で取り組んでいる。しかしながら、様々な実習と授業を統合的に教育課程に位置づけるという点ではそれぞれの実習の時期や実習に関連する授業科目に関して検討の余地があるといえる。今後は4年間を通じて行う実習と大学の授業科目との連携を明らかにして、強力な実践力を身に付けるシステム作りを考えていかなければならない。

研究科に関しては、教職大学院が新設されたが、教科領域に関する研究分野はすべて修士課程の学校教育学専攻に残されている。教職大学院の院生の中には教科教育等の科目履修を希望する者も多く、両専攻の関係性を明確にしていくことについて今後検討する必要がある。特に、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」により強く要請されているように、教職大学院における教科領域コース等の位置づけや学部との一体化について検討していかなければならない。さらに、実践的な科目を必修として、従来から理論と実践の統合を図っているが、多くの修了者が教員になること、および、これまでよりも修了生に実践的な力が求められる現代の状況を考慮すると、学校現場との関連をより密にした実践的な科目を位置づけることを検討する必要がある。その際には、附属学校や外部機関との連携を強力にし、どのように研究活動を高めていくかについても検討しなければならない。

さらに、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を基に課題解決に向けての具体的な方策について検討していくことが必要である。千葉県内はもとより、日本全体の教員養成・研修のシステムの改革を行い、教員養成の質の向上に貢献していく先導的な使命があると考ええる。その際、単に仕組みの変化に対応するだけでなく、むしろ、学問的な立場から主体的に提案を行い、主導的役割を果たすべきであることは言うまでもない。そのためには、現在の教育活動や学習支援に関する課題を速やかに解決し、これからの教員養成に関する教育課程上の挑戦を開始すべきである。また、大きな変化にも柔軟に対応できる強健な組織を形成しておくことが不可欠といえる。

11-2 研究活動について

教育学部・教育学研究科では、各教員が独自の研究テーマを設定するとともに、教室におけるプロジェクト、附属学校園との連携研究、他大学との共同研究、NPO などとの共同研究などを通して精力的に研究活動を展開している。それらの内容を見てみると、基礎科学に関連が深い研究から、学校現場における授業実践、社会教育に至るまで、非常に広範囲に及び、外部資金の獲得にも繋がっている。各研究成果は、それぞれが属する国内外の学会等の発表、研究誌への掲載等の発信を経て、幅広く外部から批評・批判を受ける。この批判は、負の局面だけを持つものではなく、時として、さらなる新たな研究への足がかりとなり、新たな研究成果を生み出す原動力になる、という側面も持っている。この研究実践、成果の発表、批判や批評、新たな研究の展開という好循環が非常に重要であると考えられる。従って、研究成果の学会発表

と研究誌への掲載は、最低限研究者として維持しなければならない活動である。この研究成果の評価は、平成 27 年度までは教育学部研究紀要に掲載されていたが、平成 28 年度から千葉大学の研究者情報管理システムである CUFA での研究業績公表となった。多くの研究業績を上げた教員に対する報酬として、上位昇給区分適用者の認定に活用され給与面で若干の上積み効果を持つが、大きなインセンティブになっているとは考えがたい。今後、年俸制導入教員数を増大させたり、テニユアトラック制度を活用したりして、研究成果が目に見える形で人事に反映されるシステムを構築する必要があると思われる。加えて、これらの研究活動は外部資金獲得のための原動力となる。外部資金、特に科研費の獲得は、関連学会の中での評価という側面を有しており、資金面だけではなく、各教員の研究成果の評価と考えられる。従って、科研費の獲得に向けて学部として惜しみない努力をしなければならない。教育学部では、平成 22 年から、学部長裁量経費による科研費獲得支援を行うとともに、若手研究者への支援、学術推進委員会による FD 活動などを通して科研費獲得、申請の支援を行ってきた。しかし、最近 5 年間の教育学部教員の科研費申請率は、千葉大学全体の中で決して高い状況とはいえない。さらに一段高い申請率、獲得率を目指して、新規採用、昇任人事、教員定期評価、サバティカル申請の際の重点的な審査項目化や、長期間科研費申請を行っていない教員への聞き取り調査や、申請支援などが重要課題であろう。

教育学部・教育学研究科は、平成 29 年 8 月に提出された、いわゆる「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」への対応として、教員採用率の向上、大学院修士課程の教職大学院への段階的な移行、附属学校園との密な連携を打ち出した。このことは、各教員の研究活動の指針を少なからず修正する必要性を迫っていると考えられる。教員養成という明確な目的の達成を目指して、教員が学生に対して質の高い授業を提供するだけでなく、教員として児童・生徒の前に立った時に応用可能な実践力を高める授業、教員としての意識を高める授業内容への変換が求められている。加えて、教職大学院では、教育現場、地域、時代のニーズをくみ取り、現代的な教育的課題の解決に向けた果敢な取り組みが必要となる。また、附属学校との密な連携による研究や授業実践にも対応しなければならない。従って、特に研究が基礎科学に近い位置にある教員は、それを継続しつつも、教員養成、教職大学院の目的に沿った新たな取り組み、附属学校の連携研究の推進、教員養成に貢献可能な研究成果の発信を行う必要がある。一方、教職大学院の実務家教員の学術研究推進に関する支援や評価システムの構築も重要である。これらは、教員の新たな負担増になる可能性が高いが、教員養成という役割を考慮すると、やむを得ないことと考える。これらの目的に沿った評価システムを構築し、それらが人事に反映されるようにすることが今後の重要な課題となる。

11-3 国際交流について

教育学部・教育学研究科の国際交流に関する環境は近年大幅に変化した。従来の教員研修留学生を含む長期留学生受け入れ・派遣に加えて、文部科学省大学世界展開力強化事業の採択（平成 24 年度）や文部科学省ユネスコ活動費補助金グローバル人材の育成に向けた ESD の推進事業の採択（平成 27 年度）があった。教育学部・教育学研究科はこれらの基軸となって推進にあたり、ASEAN 大学との連携による短期学生派遣や受け入れ、および学内外でのグローバル教育に関するイベント開催等が大きく拡大した。千葉大学全体においても文部科学省スーパーグローバル大学等事業が平成 26 年度に採択され、大学全体での教育環境の整備が進み、全学を挙げた

国際交流支援体制が拡充された。これらの活動は学生教育や社会連携における国際交流に大きく寄与し、対外的にもこれらの活動を継続することへ期待が生じているとともに、事業を継続するための学生への奨学金も獲得しやすい環境ができつつある。しかし、特定の教員への負担集中、事務員雇用費や短期留学生宿泊施設の不足など、いくつかの課題が生じている。これらの活動を継続・更新するには、まずこの活動を教育研究へと広げながら、多くの教員の参画による組織的教育研究を展開する必要があるだろう。この点については、平成 29 年度末に開設された教育学部アジア・アセアン教育研究センターを中心として、現状の課題だけでなく未来を見据えた学校教育などを念頭に置きながら、国際交流に関わる教育および研究の各種プロジェクトを推進し、研究成果の発信を行う用意ができたところといえる。

11-4 社会連携について

社会連携に関しては、教員の養成と研修、学校教育を中心とした地域の教育実践や教育行政への協力、高大連携事業における高校生を対象とした授業の提供、地域住民や子どもを対象とした教育活動の実施等、多様な取り組みを実施している。千葉県教育委員会、千葉市教育委員会と連絡協議会を開催する等、連携に関して地域の教育委員会等と定期的に協議を重ねて実効性ある取り組みを進めることができている。多くの現職教員が大学院生や委託研究生として大学で学ぶ機会をもっていることをはじめ、各地域の取り組みに教育学部教員が委員、指導講師等の立場で協力する等、充実した社会連携ができていると言える。先進的な科学教育、持続可能な開発のための教育（ESD）、アート・プロジェクト、キャリア教育・起業家教育等の現代的な課題に関しても、千葉大学教育学部と地方自治体等が連携して特色ある取り組みを実施することができている。また、近年大きく拡大した学生派遣・受け入れに基づいた地域の高校生の国際交流の機会を提供するなど、国際交流の盛んな教育学部としての連携活動の総合的な展開も定着してきている。他方、教育学部教員の実質的な人数が減少し、退職者の後任補充がすぐになされない状況もあり、教育、研究、大学運営に関する各教員の負担が増えている中で、社会連携を充実、発展させることに困難が生じており、特に各取り組みを中心的に担ってきた教員が退職した後に活動を継続させることが非常に難しいことが深刻な課題である。

11-5 組織・運営・その他について

附属学校に関しては、第 9 章に示したように、ユニークな教育や研究を行い、全国的にも注目されるような取り組みを行っている。また、教育支援ステーションを始めとして、時代の流れに対応して学部とともに挑戦的な活動を開始している。その中で、今後、さらに改善が可能な領域は教育実習を始めとした学生の教育への貢献であろう。附属学校の教員は、学生への指導能力が高く、指導意欲も高いため、現在も学生にとって望ましい実習が実現している。しかし、学生の実習が附属学校外の協力校でも多く行われるようになった現在、それだけでは附属学校として十分とはいえない。今後は、単に実習を受け入れるというだけでなく、教師を育てる上での学部のパートナーとして学部の教育課程改善に参画し、また、どのような実習が良い教員を育てるのかなどの研究的な面での取り組みも増やしたりしていかななくては、外部からの附属学校への厳しい要求に応えることができないであろう。もちろん、これは附属学校の課題であると同時に学部の課題であり、相互理解を図るとともに学部の側も附属学校の教育・研究に積極的に関与・貢献する必要がある。

予算に関しては、第10章でも述べたように、全国的に大学への交付金の削減が進む中で、本学部においても大きな課題が存在する。年々削減されてきた運営費交付金により、研究のみならず、日常的な教育の実施に関しても大きな影響が出かねない段階になっている。また、千葉大学全体で教職員の数を削減する中で、教員定数は最も多かった頃の約140名から約40名削減され、さらに今後も削減される見通しとなっており、学生指導への影響や教員の負担増が益々懸念される状態である。その中で、これまで以上に効率的な運営を心掛ける必要があるのは言うまでもないことだが、特に研究に関しては競争的資金を獲得すること、教育に関しては寄付金等の外部資金の導入を図り活用することが重要と言える。また、非常勤講師や非常勤職員をより活用するなどの工夫も必要であるが、非常勤講師の担当時間数も削減されており、開講科目数を削減せざるを得ない事態となっている。このあたりに関しては、千葉大学全体の仕組みが関連するので、学部として積極的に大学運営に参画し、適切な解決策を導き出す必要がある。

学部・研究科の組織およびその運営に関しては、法人化以後、大学に組織としての統治能力が求められるようになり、千葉大学教育学部・教育学研究科もそれへの対応を続けてきた。しかし、学長の権限の及ぶ範囲が広がっており、学部の意思で人事計画の見通しを立てることができずに、人事計画の進め方を練り直す必要が出てきている。また、委員会活動などもある程度は合理化され、安定して必要な業務が毎年継続できる仕組みになっているが、教員減の影響により、ほとんどの教員は複数の委員会業務を担当しており、教員にとって委員会業務が過重負担になりつつある。今後は、教員負担の仕組みをさらに改善し、構成員すべてが自由かつ建設的に活動し、内部の者にとっては働きがいがあり、外部からはモデルとされるような組織を目指さなくてはならない。

あとがき

千葉大学教育学部では、平成 30 年度に外部評価を受けることを念頭に入れ、平成 29 年 7 月に点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価報告書の作成に着手しました。委員会では、『自己点検・評価報告書』および、別冊の『教育・研究活動報告書』で報告書を構成することとし、学部全教員の参加によって編集作業が行われました。

学部・研究科全体の自己点検・評価については各委員会委員長が執筆し、課程・専攻の点検評価については、課程長・専攻主任が執筆しました。研究科については、平成 28 年度から修士課程学校教育学専攻のほかに、専門職学位課程高度教職実践専攻が新たに設置されましたが、今回は旧修士課程の学校教育科学専攻と教科教育科学専攻及び高度教職実践専攻について報告書を作成することにしました。点検・評価委員会は、原稿の内容の検討・確認とともに、全体の調整を行いました。さらに、事務職員も含めて複数回、訂正・加筆などの必要な部分について修正を行い、平成 30 年 8 月に最終版を完成しました。

この報告書を中心に、学部の問題点、改善点、さらに今後の課題などをご指摘いただきたいと願っています。報告書の中で今後の課題とした点や外部評価で改善が指摘された点を学部で真摯に受けとめ、改善を図り、今後の研究・教育の発展を目指す所存でございます。

平成 30 年 8 月

点検・評価委員会委員長 松尾七重

外部評価報告書

千葉大学教育学部・大学院教育学研究科

平成 31 年 3 月 発行

編集 千葉大学教育学部点検・評価委員会

発行 千葉大学教育学部・大学院教育学研究科

〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33

TEL 043-290-2505

印刷 株式会社正文社

〒260-0001 千葉県千葉市中央区都町 1-10-6

千葉大学教育学部・大学院教育学研究科
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
<http://www.edu.chiba-u.jp/>

